

事業概要

令和5年版 (2023年版)

# ねりまの保健衛生

練馬区 健康部

練馬区保健所

地域医療担当部

# 目 次

## 総 説

練馬区の概況 .....	1
練馬区の保健衛生のあゆみ .....	2
組織と分掌事務 .....	13
職員構成 .....	17
保健相談所等の施設の概況 .....	18
保健相談所管轄区域 .....	20
予算・決算 .....	22

## 衛 生 統 計

人口の推移および構成 .....	24
衛生統計 .....	27

## 医 事 衛 生

医 事 .....	42
順天堂大学医学部附属練馬病院 .....	44
公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院 .....	45
保健所実習などの受け入れ .....	46
薬 事 .....	46
薬事監視 .....	46
毒物劇物監視 .....	48
有害物質を含有する家庭用品の監視 .....	49

## 環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環 境 衛 生 .....	50
食 品 衛 生 .....	54
獣医・家畜衛生 .....	65
そ 族 ・ 害 虫 駆 除 .....	67

## 保 健 衛 生

成人体系図 .....	68
生活習慣病予防 .....	69
健康づくり .....	83
地域支援事業 .....	89
難病支援 .....	91
母子体系図 .....	101
母子保健 .....	102
児童虐待予防 .....	130
公害保健 .....	134
感染症対策 .....	136
結核対策 .....	149
精神保健福祉体系図 .....	154
精神保健福祉 .....	155
歯科保健体系図 .....	164
歯科保健 .....	165
栄養指導體系図 .....	172
食育推進 .....	173
保健師活動 .....	180
地域活動支援・地区組織 .....	191
地 域 医 療 .....	196

附 属 機 関 等 .....	204
-----------------	-----

# 凡 例

- 1 文中使用した統計数字は原則として、令和4年度末現在(令和5年3月31日現在)または令和4年度中(令和4年4月1日～令和5年3月31日)のものを使用した。ただし、暦年で表示する方が妥当な場合は令和4年末現在(令和4年12月31日現在)または令和4年中(令和4年1月～令和4年12月)の数値を使用した。なお、それ以外の場合はそのむね表示している。
- 2 文中、豊玉保健相談所・北保健相談所・光が丘保健相談所・石神井保健相談所・大泉保健相談所・関保健相談所は適宜、豊玉・北・光が丘・石神井・大泉・関と称した。  
また、保健相談所分の実績は原則として保健所分を含めずに掲載した(別掲を原則とする。)  
ただし、「再掲」とし表示したものについては、保健所の実績に相談所分を含めるとともに相談所分の内数をあわせて掲載した。
- 3 統計中の数値の単位未満は、四捨五入することを原則としたため、合計と内訳とが一致しない場合もある。
- 4 用語  
低体重児 出生時の体重が2,500g未満の出生児  
乳児 生後1年未満の者  
幼児 満1歳から小学校に就学するまでの者  
新生児 生後4週間未満の者  
周産期死亡 妊娠22週以後の死産と生後7日未満の死亡(早期新生児死亡)をあわせたもの  
死産 妊娠12週以後の死児の出産  
自然増加 出生数から死亡数を減じたもの  
合計特殊出生率 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとした時の子ども数を表す。なお、算出に用いた15歳および49歳の出生数にはそれぞれ、14歳以下、50歳以上を含んでいる。
- 5 基準時点・期間  
年次 暦年間(1月～12月)  
年度 会計年度間(4月～翌年3月)  
年月日 記載期日現在
- 6 表章記号  
計数のない場合 -  
計数不明の場合 ...  
単位未満の場合 0  
減を表す場合

# 総 説

# 練馬区 の 概 況

## 1 位置と面積

練馬区は、東京都23区の北西部に位置し、起伏の少ない武蔵野台地にあつて、北東から南にかけては板橋区、豊島区、中野区、杉並区と接し、西から南西にかけては西東京市、武蔵野市との境をもち、北は埼玉県の新座市、朝霞市、和光市に接している。

練馬区の面積は48.08km<sup>2</sup>で、東西約10km、南北約4～7kmのほぼ長方形である。

## 2 人口

練馬区の人口・世帯数は、住民基本台帳によると令和5年1月1日現在738,914人、385,142世帯である。

昭和22年に板橋区から分離独立した時は約111,700人であった。人口増加は30年代前半から40年代半ばにかけての高度経済成長に呼応して著しく、毎年2～3万人の割合で増加した。40年代に入ると、それまでの急激な人口増加の主な原因であった社会増(転入超過)は急減し、46年からは社会減(転出超過)に転じ、また自然増加(出生数-死亡数)人口も47年から減少し始め、人口は53年から56年にわずかではあるが減少した時期もあった。しかし、61年、光が丘地区等の開発に伴い約1万1千人が増加した。昭和62年4月に人口60万人を超え、平成20年4月には人口70万人を突破した。

人口規模では、23区で世田谷区に次いで2番目の自治体である。(令和5年1月1日現在)

## 3 保健衛生

区民の保健・医療水準は、医学・薬学の進歩、医療機関や健康保険制度の整備、公衆衛生活動の進展などにより格段に向上してきた。一方、急激な都市化の展開、核家族化の進行、生活様式の変化など、区民の健康に影響をおよぼす要因は多様化している。

がん・心臓病・脳卒中等の生活習慣病やうつ病等の精神疾患が区民の健康を阻害する大きな要因となっており、高齢社会の進展に対応した保健・医療施策の確立が大きな課題となっている。こうした中、平成20年度からは、生活習慣病の予防を主眼とした特定健診・特定保健指導を開始した。平成21年度には、練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会を設置し、区民の健康診査およびがん検診受診率の向上と各種検診の改善に向けた取組を開始した。また、平成24年度より、がん検診の精度向上を目的として、がん検診精密検査把握事業および同結果把握事業を開始した。平成30年度には国のがん検診の指針に胃がん検診の内視鏡検査が追加され、胃がん内視鏡検査を開始した。また、練馬区自殺対策計画を策定し、生きることを包括的に支援する体制に取り組んでいる。

感染症については平成24年に風しんが流行し、平成25年は平成20年以降で最も多い報告数になった。風しんの蔓延を防ぐため、平成25年3月から先天性風しん症候群対策事業を開始し、平成26年度からは風しん抗体検査助成事業および風しん予防接種事業を実施している。なお、平成30年の風しん再流行を受け、平成31年2月から一部世代の成人男性を対象とした定期予防接種事業(令和6年度まで)を開始した。その他に近年、定期予防接種に追加されたものは、平成25年度からのHib(ヒブ)、小児用肺炎球菌、子宮頸がん(HPV感染症)、平成26年10月からの水痘(みずぼうそう)、高齢者用肺炎球菌、平成28年10月からのB型肝炎、令和2年10月からの口タウウイルスである。令和5年度からは、带状疱疹任意予防接種の費用助成事業を開始した。

令和2年1月、新型コロナウイルス感染症の国内初の感染者が確認され、同年3月には区内初の感染者が発生した。その後、ウイルスの変異により、これまで8度の感染拡大の波を引き起こした。区では危機管理対策本部等を設置し、区民の安心安全の確保のため、全国に先駆けて様々な施策に取り組んでいる。

## 4 健康都市実現に向けて

平成13年3月に、「練馬区健康づくり総合計画(平成13～22年度)」を策定し、区民一人ひとりの健康づくりの推進に取り組んできた。同年10月には「健康都市練馬区」を宣言し、健康づくりの更なる発展を決意した。健康づくり総合計画は18年3月、23年3月、27年9月に改定・策定され、この計画のもと、各事業の強化を図ってきた。

令和2年3月には、区の新たな総合計画「第2次みどりの風吹くまちビジョン」に則り、新たな健康づくりの総合計画である「練馬区健康づくりサポートプラン(令和2～5年度)」を策定した。事業の実施にあたっては、地域で活動している区民や団体の関係者など多様な主体と連携・協力し、地域全体で区民の健康づくりを後押しする。また、プランの推進を通じて、「誰もが自ら健康づくりに取り組むまち」の実現を目指していく。なお、国の「健康日本21(第二次)」および東京都の「健康推進プラン21(第二次)」の計画期間が延長されたことに伴い、計画期間を1年延長し、令和6年度までとした。

## 練馬区の保健衛生のあゆみ

- 昭和22年 9月 5日 保健所法公布  
 昭和23年 1月 1日 保健所法施行  
 10月 1日 「保健所の設置等に関する条例」施行。東京都練馬保健所開設(旧南町2丁目・開進第三小学校前)。同時に練馬区役所石神井支所内に練馬保健所石神井保健課(石神井保健所の前身)を設置
- 昭和27年 4月29日 練馬保健所移転(豊玉上2丁目22番地)  
 10月 1日 区立練馬診療所開設(昭和43年12月廃止)
- 昭和29年 6月10日 石神井保健所開設(石神井町6丁目32番12号)
- 昭和36年 3歳児健康診査開始
- 昭和39年 練馬保健所成人病相談室開設  
 5月 区立練馬診療所改築
- 昭和40年 4月 そ族・衛生害虫駆除他を保健所から区民部区民課に保健衛生係として移管
- 昭和41年 胃がん集団検診開始
- 昭和42年 産婦健康診査開始
- 昭和45年 子宮がん集団検診開始  
 7月 練馬保健所改築のため移転(豊玉北5丁目29番地)
- 昭和46年 3月 1日 石神井保健所大泉保健相談所開設(大泉学園町5丁目8番8号)  
 4月 1日 練馬保健所北保健相談所開設(北町7丁目20番30号)  
 5月10日 練馬保健所新庁舎完成(練馬清掃事務所と合同庁舎となる)
- 昭和48年 5月20日 休日急患診療所開設(区立区民相談所2階および石神井庁舎4階)
- 昭和49年10月 1日 乳児健康診査開始(6・9か月児)
- 昭和50年 4月 1日 保健衛生関係事務事業が東京都から特別区へ移管され練馬区練馬保健所・練馬区石神井保健所となる。区に衛生部を設置(次長制2課4係)
- 昭和52年 6月 区内に腸チフス集団発生
- 昭和53年 4月 1日 1歳6か月児健康診査開始  
 6月 5日 練馬区地域保健医療問題懇談会発足(昭和61年8月改組)  
 7月 1日 寝たきり高齢者訪問指導事業開始  
 石神井休日急患診療所新築(石神井庁舎敷地内)  
 10月 1日 石神井歯科休日急患診療所開設(石神井休日急患診療所内)
- 昭和54年 1月 4日 石神井保健所新築移転(石神井町7丁目3番28号)  
 4月 1日 休日急患準夜診療開始(内科・小児科の診療時間を午後10時まで延長)  
 休日診療(在宅当番医制)事業が東京都から区へ移管  
 石神井保健所成人病相談室および歯科衛生相談室開設  
 8月 1日 井戸専用世帯に対する上水道化設備資金融資あっ旋事業開始(平成元年2月廃止)  
 10月 9日 乳がん検診開始
- 昭和55年 4月 1日 衛生部組織改正(2課5係となる)  
 10月 1日 1歳6か月児精密健康診査開始  
 10月15日 光が丘地区医療施設構想協議会発足
- 昭和56年 4月 1日 休日診療機関テレホンサービス開始(平成16年6月1日廃止)  
 休日当番施術所開始  
 両親学級開始  
 精神障害者共同作業所運営費補助開始  
 7月28日 衛生部組織改正(次長制廃止)
- 昭和57年 2月 9日 心身障害児歯科相談事業開始

- 昭和57年 4月 1日 石神井保健所関保健相談所開設(関町北1丁目21番15号)
- 8月 2日 肺がん検診開始
- 昭和58年 2月 1日 老人保健法施行
- 4月 1日 神経芽細胞腫検診開始
- 5月16日 食品・環境・ペット動物相談事業開始(食品・環境相談は平成2年終了)
- 10月 1日 練馬保健所北保健相談所新築移転(北町8丁目2番11号)
- 昭和59年 4月 1日 精神保健生活指導(デイケア)事業開始
- 10月 4日 練馬区医師会立病院の誘致決定
- 昭和60年 5月10日 練馬区医師会光が丘総合病院の設置運営に関する協定の締結
- 6月 1日 B型肝炎ウイルス母子間感染予防対策事業開始
- 8月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院運営懇談会発足
- 昭和61年 4月 1日 節目(40歳)健康診査開始
- 8月 1日 成人病休日健診開始
- 8月 1日 練馬区保健医療問題協議会発足(練馬区地域保健医療問題懇談会改組)
- 10月 1日 保健所組織改正(総務課と衛生課を統合、総務衛生課となる)
- 11月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院開業(平成3年3月31日廃止)
- 昭和62年 2月 1日 エイズ予防対策事業開始
- 11月 1日 休日入院診療委託事業を開始(平成11年3月31日廃止)
- 休日脳神経外科・心臓循環器救急医療委託事業を開始(脳神経外科救急医療のみ平成18年3月31日廃止)
- 12月 1日 「夜間の急病・安心コール」開始(平成15年3月31日終了)
- 昭和63年 4月 1日 大泉保健相談所全面改築オープン
- 難病等患者・家族会運営助成開始
- 医療福祉相談開始
- 10月 子犬の里親探し・動物ふれあい広場開催(毎年1回開催)(子犬の里親探しは平成8年度終了)
- 12月 大腸がん検診開始
- 平成元年 1月 9日 寝たきり高齢者訪問歯科診療開始(平成18年3月31日廃止)
- 2月 エイズ予防法施行
- 4月 1日 節目(50歳)健康診査開始
- 7月 3日 衛生試験所開設(光が丘2丁目9番6号)
- 健康増進センター開設(光が丘2丁目9番6号)(平成14年4月廃止)
- 練馬保健所光が丘保健相談所開設(光が丘2丁目9番6号)
- 10月 乳幼児公害健康相談(健康被害予防事業)開始
- 10月13日 衛生試験所登録(平成11年5月登録廃止)
- 11月 飼い猫の去勢、不妊手術費助成開始
- 12月 健康ガイド発行
- 平成 2年 4月 1日 看護婦等修学資金および就業支度金貸付制度開始
- (就業支度金貸付は平成14年度末終了、修学資金は平成15年4月終了)
- 両保健所にて病態別相談開始(平成20年3月31日廃止)
- 10月10日 第1回健康フェスティバル実施(毎年1回実施)
- 平成 3年 3月31日 練馬区医師会立光が丘総合病院廃止
- 4月 1日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院開設
- 日本大学医学部付属練馬光が丘病院運営協議会発足
- 節目(60歳)健康診査開始

#### 4 総 説

- 平成 3年 9月 2日 成人歯科健康診査開始
- 平成 4年 2月 2日 練馬歯科休日急患診療所、診療開始  
4月 1日 衛生部・保健所の組織改正、および衛生部から保健部へ名称変更
- 平成 5年 4月 1日 節目(55歳)健康診査開始  
エイズ抗体検査無料化実施  
4月 練馬および石神井休日急患診療所(内科・小児科)での毎土曜日、準夜間診療開始  
7月 1日 中医招へい事業開始(中医の漢方医療支援は9月1日から)(平成15年2月17日終了)
- 平成 6年 4月 節目(45歳)健康診査開始  
精神障害者グループホーム運営費補助開始  
6月 保健所法を改正し、新たに地域保健法が成立
- 平成 7年 4月 1日 定期予防接種個別接種化開始(風疹、日本脳炎、百日せき・ジフテリア・破傷風三種混合、ジフテリア・破傷風二種混合、麻疹)  
保健所での風疹予防接種(成人)廃止  
医療福祉相談が福祉部・総合福祉事務所へ移管  
4月15日 練馬区健康センター開設(練馬区豊玉北6-12-1東庁舎2・3階)  
練馬休日急患診療所が健康センター内に移転し、練馬休日・夜間急患診療所として毎夜間(午後10時～翌朝午前6時)の診療を開始  
4月16日 練馬歯科休日急患診療所が、健康センター内に移転  
4月25日 練馬歯科休日急患診療所で心身障害者(児)歯科相談事業開始(石神井保健所心身障害児歯科相談事業を移管)  
5月 1日 練馬区夜間薬局開設(健康センター内)  
5月10日 健康センター内健康診査室で成人病健康診査開始  
5月29日 去る1月17日に起きた阪神・淡路大震災の被災地に練馬区が保健婦を派遣(6月1日まで)  
6月30日 健康づくり宿泊セミナー開始(平成13年度終了)  
7月 1日 練馬歯科休日急患診療所が練馬つつじ歯科診療所に改称し、心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療を開始(週2回)  
7月 3日 健康センター内リハビリテーション室で中途障害者等に対するリハビリテーション事業開始  
8月13日 練馬区夜間薬局が練馬区休日・夜間薬局と改称し、休日の昼間にも処方箋の応需を行う  
10月 1日 精神障害者保健福祉手帳交付制度開始  
10月30日 骨粗しょう症検診開始
- 平成 8年 7月10日 医師会立訪問看護ステーション(健康センター内)開設  
8月 1日 O 1 5 7 等対策本部の設置(平成10年12月11日改組)  
10月 1日 妊婦健康診査(35歳以上)における超音波検査開始
- 平成 9年 4月 地域保健法が本格施行  
医薬品販売業(一般販売業[卸売一般販売業を除く]および特例販売業)に関する事務が都から移管  
7月 1日 練馬区健康推進協議会(保健医療問題協議会・保健所運営協議会を統合)発足  
10月31日 練馬区医療施設整備検討委員会発足
- 平成10年10月 健康フェスティバルを練馬まつりの協賛事業とする  
12月11日 O 1 5 7 等対策本部から練馬区健康被害対策本部へ改組
- 平成11年 4月 1日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され、伝染病予防法・エイズ予防法・性病予防法は廃止



- 平成11年 6月 1日 組織改正に伴い、保健部は福祉部と統合し、保健福祉部となる  
 練馬・石神井保健所を統合し、練馬区保健所とし、練馬・石神井の両保健所を  
 各々桜台・石神井保健相談所とした(1保健所6保健相談所体制)  
 また、生活衛生課に桜台・石神井分室を置いた  
 衛生試験所は保健所内部組織となったため、衛生検査所登録を廃止
- 8月 区内の病床不足改善のため、練馬区病院構想策定懇談会を設置(平成12年7月に最  
 終報告を行う)
- 9月 2日 練馬区コンピュータ2000年問題対策本部を設置、医療分野でも医療機器の誤作  
 動・障害の発生に備える
- 10月 区役所内に医療連携センターを開設し、かかりつけ医紹介電話相談を開始
- 平成12年 3月14日 杉並中継所周辺健康被害(いわゆる杉並病)健康診査を実施
- 4月 介護保険法の本格施行  
 地方分権に伴い毒物劇物販売業者の登録・監視指導の事務が、また、都区制度改  
 革に伴い有毒物質を含有する家庭用品の規制事務が、それぞれ都から移管
- 5月16日 福岡県でポリオ予防接種後の健康被害が疑われる事例が発生したため、練馬区も  
 春期ポリオ予防接種を中止
- 平成13年 3月 長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を策定  
 練馬区新病院運営主体選定委員会を設置
- 6月 1日 練馬区夜間救急こどもクリニック事業開始  
 練馬休日急患診療所の夜間診療事業の終了
- 10月 8日 練馬文化センターにおいて、「健康都市練馬区宣言記念式典」を開催、宣言文を発  
 表
- 11月 予防接種法の改正により高齢者インフルエンザ予防接種開始
- 12月 新病院の運営主体を学校法人順天堂に決定
- 平成14年 1月 保健情報システム(母子保健)稼動  
 「成人の日のつどい」において骨量測定・栄養相談を行う
- 4月 1日 健康増進センターを廃止するとともに、健康センターの組織を改定し、健康増進  
 事業を引き継ぐ  
 区環境清掃部環境保全課からそ族・害虫対策業務が移管  
 成人健康診査・節目健康診査・高齢者健康診査においてB型・C型肝炎ウイルス  
 検査を実施
- 6月 保健情報システム(予防接種)稼動
- 10月 (仮称)順天堂大学医学部附属練馬病院の建設および運営に関する基本協定書締結
- 平成15年 3月 保健情報システム(成人保健・賃金)稼動
- 4月 1日 「練馬区健康危機管理対策基本指針」施行  
 練馬区歯科医療連携推進事業を開始
- 5月 1日 健康増進法施行
- 11月 1日 石神井休日急患診療所移転
- 11月 練馬区健康目標値を設定
- 平成16年 4月 3日 練馬つつじ歯科診療所の心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療の土曜  
 日午前診療を開始
- 6月17日 練馬区小児救急医療連絡協議会を設置
- 10月 1日 乳がん検診でマンモグラフィ検診を導入
- 12月 1日 成人歯科(70歳)健康診査開始
- 平成17年 4月 1日 事業本部制の導入により健康福祉事業本部を設置  
 健康センターを組織改正し地域医療課、介護予防担当課を保健福祉部に新設、運  
 動指導主査を保健管理課に移管

## 6 総 説

- 平成17年 4月 1日 生活衛生課に医務薬事係を新設  
5月30日 日本脳炎予防接種について、重症のA D E M(急性散在性脳脊髄炎)発症との因果関係が否定できないため、積極的勧奨の差し控え  
6月27日 関保健相談所が新築移転  
7月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院開院(開院時の稼働病床数204床)  
7月25日 桜台保健相談所が豊玉保健相談所と名称変更して豊玉すこやかセンター内に改修移転  
7月29日 日本脳炎3期廃止  
10月11日 女性の健康週間として講演会および相談事業を実施  
~ 14日
- 平成18年 3月 新長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を改定  
3月27日 石綿による健康被害の救済に関する法律施行  
4月 1日 組織改正に伴い、練馬区保健所を母体とした健康部が設置され、地域医療課が保健福祉部から移管となる。  
基本健康診査が一部自己負担金制となり、大腸がん検診が同時受診可能となる。  
土支田三丁目の一部区域を石神井から光が丘へ管轄変更  
小児初期救急医療事業(午後5時から午後10時)を日本大学医学部附属練馬光が丘病院と順天堂大学医学部附属練馬病院に委託開始  
防そ工事(ねずみ対策)への補助金制度を開始  
麻しん風しん(M R)混合ワクチン2回接種開始  
障害者自立支援法施行。自立支援医療(育成医療・精神通院医療)開始  
特定不妊治療費助成事業の開始  
5月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院全病床(400床)稼働  
5月 練馬つつじ歯科診療所において摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療事業を開始  
6月 2日 麻しんおよび風しんを単独接種した者もM R混合ワクチン接種可  
8月 2日 練馬区受動喫煙防止推進懇談会を設置  
10月 1日 障害者自立支援法に基づく給付サービス開始  
東京都退院促進支援事業を練馬区社会福祉協議会が受託  
12月 7日 「練馬区健康いきいき体操」を発表
- 平成19年 4月 1日 結核予防法廃止、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律へ統合  
1歳6か月児健診における内科健診の全面委託の開始  
メタボリックシンドローム予防啓発事業の開始  
成人歯科(20歳)健康診査開始  
6月 1日 前立腺がん検診開始  
7月24日 練馬区食育推進ネットワーク会議発足  
7月25日 健康シンポジウムの開催  
7月 練馬区受動喫煙防止推進懇談会の報告がまとまる  
8月14日 去る7月16日に起きた新潟中越沖地震の被災地に練馬区が保健師を派遣(8月19日まで)  
9月 3日 マタニティストラップ配布開始  
9月20日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会発足  
11月 1日 妊婦健康診査の充実(妊婦健康診査費用の助成)  
12月 1日 「マタニティにやさしい環境をつくろう」講演会の開催  
12月 練馬区食育推進計画を策定

- 平成20年 1月 練馬区保健所新型インフルエンザ対策行動計画を策定
- 1月28日 受動喫煙防止推進講演会の開催
- 2月 7日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会から報告書を受ける
- 2月 9日 「ねりま お口すっきり体操」を発表
- 3月 節目(40・45・50・55・60歳)・成人・高齢者健康診査廃止  
精神保健生活指導(デイケア)廃止
- 4月 1日 退院促進・地域生活支援事業開始  
保健予防課に精神保健係・精神支援主査・感染症指導係を新設  
麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種を中学1年生、高校3年生に相当する年齢の者を対象に開始(平成24年度までの時限措置)  
石神井休日夜間薬局開設(石神井庁舎内)  
乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)開始  
妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(2枚から7枚)、妊婦超音波検査年齢制限の撤廃(35歳以上)および里帰り出産妊婦健康診査費助成事業の開始)  
石神井保健相談所の改修に伴い生活衛生課石神井分室(石神井保健相談所)が練馬分室(情報公開室2階)に移転、これに伴い環境衛生監視担当の2係が一所化
- 6月 1日 特定健康診査・保健指導・生活機能評価健康診査開始、がん検診の拡大  
胃がん・肺がん・子宮がん検診の一部自己負担金の導入
- 8月 1日 大気汚染(気管支ぜん息)医療費助成制度について対象年齢が全年齢に拡大
- 9月 1日 妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(7枚から14枚)および助産所妊婦健康診査費助成事業の開始)
- 9月 2日 練馬の食育を考える「シンポジウム」を開催
- 10月29日 新型インフルエンザの初期対応訓練を実施
- 平成21年 3月23日 健康部本庁舎9階にあった健康推進課・生活衛生課・保健予防課および東庁舎3階地域医療課が東庁舎6階へ移転
- 4月 1日 健康推進課に健診調整係を新設  
組織改正に伴い、衛生試験所が光が丘保健相談所試験検査係となる  
従来の1歳児および2歳児歯科相談を充実した1歳児および2歳児健康相談の開始  
2歳6か月児歯科健診の開始  
眼科健康診査開始
- 4月25日 メキシコで新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生
- 4月27日 石神井保健相談所が大規模改修工事を終え、本施設での業務を開始
- 4月28日 健康危機管理対策本部を設置
- 6月 1日 飼い主のいない猫対策事業開始
- 11月 9日 新型インフルエンザ予防接種開始(実施主体は国)
- 12月 1日 練馬区禁煙マラソン開始
- 平成22年 2月 4日 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会設置
- 3月29日 生活衛生課環境衛生監視担当および食品衛生監視担当(練馬地区担当)が生活衛生課練馬分室から練馬区保健所(東庁舎6階)へ移転
- 4月 1日 生活衛生課食品衛生監視担当(石神井地区担当)は石神井保健相談所1階へ移転  
地域医療担当部が設置され、地域医療課を所管  
健康推進課に成人保健係および母子保健係を新設  
妊婦歯科健康診査開始  
成人歯科(20歳)健康診査廃止  
成人歯科健康診査の一部自己負担金の導入  
1歳児および2歳児健康相談の名称を「1歳児子育て相談」「2歳児歯科健診・子育て相談」に変更

## 8 総 説

- 平成22年 6月 1日 練馬区禁煙支援薬局事業開始  
10月 1日 「新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチンの接種に関する事業実施要綱」を定め全国民を対象にワクチン接種をすすめた（平成23年3月31日まで）  
11月 練馬区新型インフルエンザ対策行動計画および練馬区業務継続計画（新型インフルエンザ編）を策定
- 平成23年 1月 子宮頸がん予防接種事業（中3女子）を開始  
3月 「練馬区健康づくり総合計画」（平成23～26年度）を策定  
「練馬区健康危機管理マニュアル」を改訂  
退院促進・地域生活支援事業廃止  
4月 1日 成人歯科（45歳）健康診査開始  
平成21年発生の新型インフルエンザ（A/H1N1）は通常の季節性インフルエンザにかわる  
アウトリーチ（訪問支援）事業開始  
5月 4種の任意予防接種について定期化準備事業として一部助成を開始  
5月20日 予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種実施規則の一部を改正する省令が公布、同日施行  
麻しん風しん予防接種対象者に高2相当の年齢者を追加  
日本脳炎接種対象者は4～20歳未満を特別対象者とし合計4回の接種を行うこととした  
6月 ヒブワクチン接種費用の全額助成（0歳児）を開始  
6月 7日 去る3月11日に起きた東日本大震災の被災地（岩手県宮古市）に保健所職員を派遣（6月21日まで）  
7月25日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（8月1日まで）  
10月 1日 0157による食中毒事故を受けた生食用牛肉の新たな規格基準の適用が開始される  
10月 3日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（10月10日まで）  
11月 1日 小児初期救急医療事業を島村記念病院に委託開始  
11月30日 生活機能評価健康診査終了
- 平成24年 1月 1日 地域医療担当部に地域医療企画調整課を新設  
3月31日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院が運営終了  
4月 1日 公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院  
健康部長と保健所長の兼務を改め、事務職の健康部長、医師職の保健所長を配置  
組織改正に伴い、保健相談所（6所）が、保健所から健康部へ移行  
地域主権推進一括法に伴う環境衛生関係の区条例を施行  
組織改正に伴い、健康推進課計画係が、同課庶務係と統合  
4月 小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成（4月2日以降生まれ）を開始  
麻しん風しん予防接種の未接種者を対象に接種費用の全額助成を開始  
がん検診精密検査結果把握事業を開始  
6月 1日 健康診査における胸部エックス線検査の実施年齢を65歳以上から40歳以上に拡大  
9月 高齢者肺炎球菌の接種費用の一部助成を開始  
アラビア半島諸国で中東呼吸器症候群（MERS）が蔓延する
- 平成25年 3月 練馬区地域医療計画を策定  
3月22日 妊娠を希望している女性および妊娠している女性の夫を対象に先天性風しん症候群対策事業を開始  
3月29日 中国で鳥インフルエンザ（H7N9）の患者が発生  
4月 1日 組織改正に伴い、光が丘保健相談所試験検査係が生活衛生課試験検査係となる  
組織改正に伴い、地域医療課医療施設担当係が同課医療連携担当係となる  
ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防のワクチン接種が定期接種になる

- 平成25年 4月 1日 成人歯科健康診査の実施会場を杉並区内の協力歯科医療機関に拡大  
 6月14日 子宮頸がん予防ワクチンの接種について、同ワクチン接種後に特異的に見られる持続的な疼痛との因果関係が否定できないため、積極的勧奨を差し控える
- 平成26年 4月 1日 福祉施設健診廃止  
 妊娠を希望する女性およびその同居者、妊娠をしている女性の同居者を対象に風しん抗体検査助成事業および風しん予防ワクチン接種事業を開始  
 6月 練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画を策定  
 8月 70年ぶりのデング熱国内感染例が報告される  
 西アフリカにてエボラ出血熱が蔓延する  
 10月 1日 水痘（みずぼうそう）、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期接種になる。任意接種として、高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行う（平成31年3月31日まで）
- 平成27年 1月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加  
 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加  
 3月 練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアルを策定  
 4月 1日 事業部制廃止  
 組織改正に伴い、地域医療企画調整課が医療環境整備課となる  
 予防接種サポートシステムの運用開始  
 大気汚染（気管支ぜん息）医療費助成制度について新規申請者等の対象年齢が全年齢から18歳未満に縮小  
 6月 区立小学校と連携した情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」（平成23年度より開始）の全校配布を開始  
 9月 「練馬区健康づくり総合計画（平成27～31年度）」を策定
- 平成28年 1月 3歳児健診において、視能訓練士による視力検査を開始  
 3月31日 石神井歯科休日急患診療所廃止  
 4月 1日 組織改正に伴い、保健予防課に精神支援担当係、地域医療課に練馬光が丘病院担当係を新設  
 妊婦全員面接、産後ケア事業開始  
 妊婦健康診査における子宮頸がん検診開始  
 特定不妊治療に係る精巣内精子生検採取法等医療費助成開始  
 従来の予防接種サポートシステムに妊娠子育て応援メールの配信機能を加えた「ねりま子育てサポートナビ」の運用開始  
 10月1日 B型肝炎の予防接種が定期接種になる  
 10月 「赤ちゃんが来る！！～もうすぐパパになるあなたへ～」DVD作成、ホームページで動画配信を開始  
 12月28日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（公務員）の登録
- 平成29年 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課に計画担当係を新設  
 B型肝炎の定期接種対象者の接種機会を平等に確保するため、任意接種の助成事業を開始（平成29年9月30日まで）  
 難病医療費助成制度の対象疾病が増加  
 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加  
 赤ちゃんからの飲む食べる相談事業・施設等と連携した地域食育講座事業を開始  
 5月30日 ねりまの食育応援店事業を開始  
 8月 1日 骨髄等提供者支援事業を開始  
 10月 4日 新型インフルエンザ等対策初動対応訓練を区内感染症診療協力医療機関と合同で実施

- 平成29年 11月 1日 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」配信開始  
 11月10日 「ねりま ゆる×らく体操」を発表
- 平成30年 1月31日 ねりまちてくてくサプリの配信開始に伴い、高齢者の予防接種サポートシステムの運用終了  
 3月15日 住宅宿泊事業法の一部施行に伴い届出受付開始  
 3月31日 練馬区禁煙支援薬局事業廃止  
 3月31日 防そ工事（ねずみ）への補助金事業廃止  
 4月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加  
 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加  
 大気汚染（気管支ぜん息）医療費助成制度に一部自己負担制度が導入される（満18歳以上の患者のみ）  
 練馬区心身障害者福祉手当の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加  
 妊婦歯科健康診査の対象を産婦にも拡大  
 50歳の胃がん検診（胃内視鏡検査）を開始  
 5月 1日 産後ケア事業実施施設を3か所に拡大  
 6月 1日 禁煙医療費補助事業を開始  
 6月15日 住宅宿泊事業法の全部施行に伴い、監視指導業務を開始  
 7月31日 練馬区自殺対策推進会議発足  
 8月 3歳児健康診査時の視力検査にレフラクトメータを導入  
 10月1日 練馬区里帰り等による定期予防接種等費用助成開始  
 12月1日 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の受付開始
- 平成31年 1月 1日 心身障害者医療費助成制度（マル障）の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加  
 2月 1日 麻しん風しん（MR）混合ワクチンの定期予防接種対象を昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に拡大（令和3年度までの時限措置）  
 3月 練馬区自殺対策計画を策定  
 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課に受動喫煙対策担当係を新設  
 新生児聴覚検査費助成事業開始  
 練馬区骨髄移植患者等定期予防接種等再接種費用助成開始  
 胃がん検診（胃内視鏡検査）本格開始  
 長寿すこやか歯科健診（76歳・80歳）開始
- 令和元年 7月27日 ねりま食育サミットを開催  
 12月24日 順天堂大学医学部附属練馬病院 新外来棟（3号館）竣工  
 新外来棟での外来診療開始（令和2年1月4日～）
- 令和 2年 2月 1日 新型コロナウイルス感染症が指定感染症および検疫感染症に指定される  
 2月 4日 新型コロナウイルス感染症の相談等に対応する「練馬区コールセンター」を設置  
 3月 「練馬区健康づくりサポートプラン」（令和2～5年度）を策定  
 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課計画担当係が、同課庶務係と統合  
 組織改正に伴い、地域医療課練馬光が丘病院担当係が、医療環境整備課医療環境整備担当係と統合  
 特定不妊治療費助成事業において、事実婚を助成対象として拡大  
 成人歯科（35歳・55歳・65歳）健康診査開始  
 1歳6か月歯科健康診査の問診にM - C H A Tの導入を開始  
 4月 8日 新型コロナウイルス感染症について、国が緊急事態宣言を发出（令和2年5月25日まで）  
 5月 8日 練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センターを光が丘第七小学校跡施設に設置（令和2年6月30日に閉所）  
 5月21日 妊婦に対するタクシー代補助「こども商品券」（1万円分）交付（令和3年3月31日まで）  
 7月 3日 東京都の認定を受けた区内診療所でPCR検査（唾液）を実施

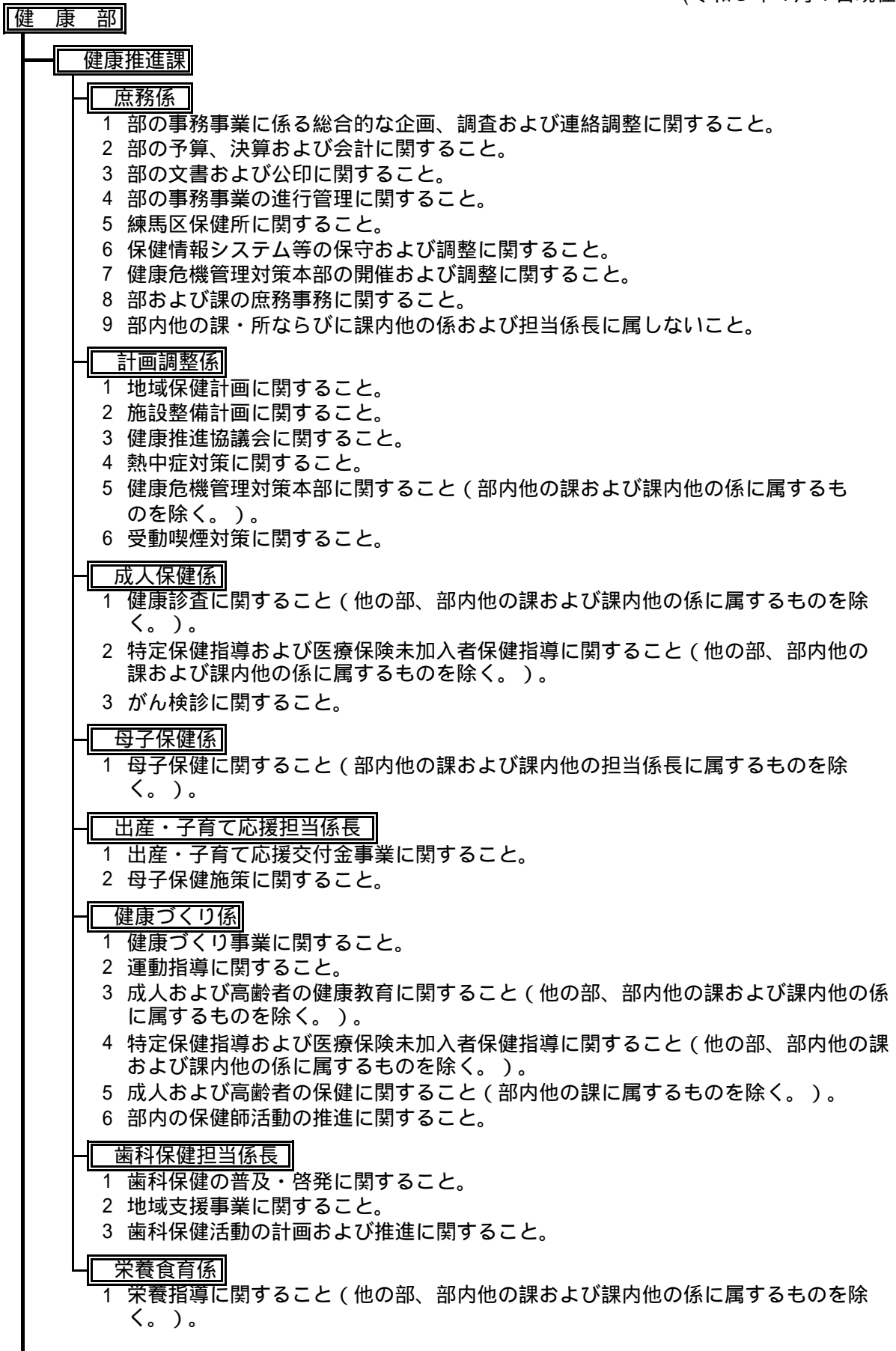
- 令和 2年 9月26日 練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センターを石神井保健相談所前の西武池袋線高架下に設置
- 10月 1日 新型コロナ対策新生児応援事業「こども商品券」(2万円分)交付(令和3年3月31日まで)  
ロタウイルスの予防接種が定期接種になる
- 10月13日 練馬光が丘病院建設予定地に医療従事者に向けた応援アートを掲出
- 12月15日 健康部に住民接種担当課を新設
- 12月21日 練馬光が丘病院跡施設における病院運営事業者を決定
- 令和 3年 1月 8日 新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、国が緊急事態宣言を発出(令和3年3月21日まで)
- 1月14日 東京都栄養士会(JDA-DAT)と災害時における栄養・食生活支援活動の協力に関する協定を締結
- 1月29日 新型コロナウイルスワクチン接種体制「練馬区モデル」を公表
- 2月13日 感染症法一部改正により新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが、指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に変更される。
- 3月29日 北保健相談所が新築移転
- 4月 1日 母子保健法の一部改正により産後ケア事業の対象者が産後1年までとなった。  
産後ケア事業が非課税事業となり消費税はかからなくなった。産後ケア実施施設を4か所に拡大した。  
東京都出産応援事業(赤ちゃんファースト事業)開始(令和5年3月31日まで)  
順天堂大学医学部附属練馬病院の増床事業完了(490床稼働)  
練馬区心身障害者福祉タクシー事業および練馬区心身障害者自動車燃料費助成事業の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加
- 4月 母親学級(平日2回コース・土曜1回コース)、両親学級(パパとママの準備教室)を赤ちゃん準備教室に変更。動画版赤ちゃん準備教室の配信を開始
- 4月25日 新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、国が緊急事態宣言を発出(令和3年9月30日まで)
- 5月22日 学校体育館(土・日)での新型コロナウイルスワクチン接種開始  
新型コロナウイルスワクチン接種送迎支援事業を開始
- 5月24日 区立施設・病院での新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 6月 1日 診療所での新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 6月17日 東京海上日動火災保険株式会社と新型コロナウイルスワクチン集団接種会場開設に関する協定を締結
- 7月30日 東京海上日動火災保険株式会社石神井スポーツセンターでの新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 9月 1日 地域医療担当部に自宅療養環境整備担当課を新設(令和5年3月31日まで)
- 9月17日 かかりつけ医等の健康観察、在宅療養支援、練馬区酸素・医療提供ステーション(令和4年11月22日まで)による「三つの柱」の取組みを開始
- 10月18日 練馬区酸素・医療提供ステーションで軽症・中等症患者の重症化を防ぐため、中和抗体療法を開始
- 11月 3日 新型コロナウイルス感染症で自宅療養中の方へ、配食サービスを開始。(令和4年9月25日までに陽性と診断された方の対応をもって終了)
- 11月26日 子宮頸がん予防ワクチン定期接種の積極的勧奨を再開
- 令和 4年 1月 母子健康電子システムの稼働を開始
- 1月 6日 一般高齢者への新型コロナウイルスワクチンの3回目接種開始
- 3月 8日 5歳から11歳の小児用新型コロナウイルスワクチン接種開始  
ホテルカデンツァ東京と新型コロナウイルスワクチン集団接種会場開設に関する協定を締結
- 3月13日 ホテルカデンツァ東京(光が丘ドーム)での新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 3月28日 電子母子手帳アプリ「ねりますくすくアプリ」の配信開始
- 3月31日 ねりますくすくアプリの配信開始に伴い、ねりま子育てサポートナビの運用終了  
生活衛生課試験検査係を廃止
- 4月 1日 産後ケア事業の利用日数を増加。実施施設を8カ所に拡大

- 令和 4年 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課の受動喫煙対策担当係を計画調整係に再編  
 4月 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性への麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種事業を延長(令和7年3月31日まで)  
 子宮頸がん予防ワクチン定期接種のキャッチアップ接種(定期接種機会を逃した方が対象)を開始  
 5月 6日 骨粗しょう症検診開始  
 5月25日 新型コロナウイルスワクチン4回目接種開始  
 6月30日 練馬区ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払いを開始  
 9月 6日 5歳から11歳の小児用新型コロナウイルスワクチン3回目接種開始  
 9月26日 新型コロナウイルス感染症の発生届の届出対象が、つぎの4類型に限定される  
 65歳以上、入院を要する者、重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬  
 または酸素投与が必要な者、妊婦  
 オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種開始  
 10月11日 練馬光が丘病院が光が丘第四中学校跡地に新たに開院(457床稼働)  
 10月27日 生後6か月から4歳の乳幼児用新型コロナウイルスワクチン接種開始  
 11月22日 練馬区酸素・医療提供ステーション閉所  
 12月 1日 健康推進課に担当係(出産・子育て応援交付金担当)を新設
- 令和 5年 3月 1日 妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を行う「練馬区出産・子育て応援事業」を開始  
 3月12日 練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センター閉所  
 3月13日 従来の「練馬区新型インフルエンザ等医療対策連絡会」を改組した、「練馬区新型インフルエンザ等感染症対策ネットワーク会議」の第1回目の会議を開催  
 3月20日 順天堂大学医学部附属練馬病院が三次救急医療機関に指定  
 3月31日 自宅療養環境整備担当課を廃止  
 4月 1日 妊婦超音波検査受診票2~4回目追加交付  
 妊婦健康診査費助成額変更  
 1歳の幼児を育てる家庭を支援する「バースデーサポート事業」を開始  
 帯状疱疹ワクチン任意予防接種の接種費用の一部助成を開始  
 組織改正に伴い、保健予防課予防係を管理係と予防接種係に、調整担当係を感染症事務担当係に、感染症対策係を感染症対策担当係にそれぞれ再編  
 子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス感染症)予防の定期接種に9価ワクチン(シルガード9)が追加



## 組織と分掌事務

(令和5年4月1日現在)



- 2 食育の推進に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 3 栄養・食育に係る計画および調査に関すること。
- 4 特定給食施設の栄養管理に係る施設指導に関すること。
- 5 管理栄養士学生実習に関すること。
- 6 国民健康・栄養調査に関すること。
- 7 部内の栄養士活動の推進に関すること。
- 8 食品の表示（保健事項等）に関すること。

**練馬区保健所**

点線の部署が保健所

**生活衛生課**

**管理係**

- 1 所の事務事業の進行管理に関すること。
- 2 狂犬病予防その他獣医衛生に関すること。
- 3 動物の愛護および管理に関すること。
- 4 所および課の庶務事務に関すること。
- 5 所内他の課、課内他の係および担当係長に属しないこと。

**食品衛生担当係長**

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 関係機関等との連絡調整に関すること。
- 3 消費者に対する普及啓発に関すること。
- 4 保健衛生上の試験および検査に関すること。
- 5 検査結果の報告に関すること。

**医務薬事係**

- 1 薬事に関すること。
- 2 毒物劇物に関すること。
- 3 有害物質を含有する家庭用品に関すること。
- 4 医務に関すること。
- 5 薬物乱用防止推進協議会に関すること。

**環境衛生監視担当係長**

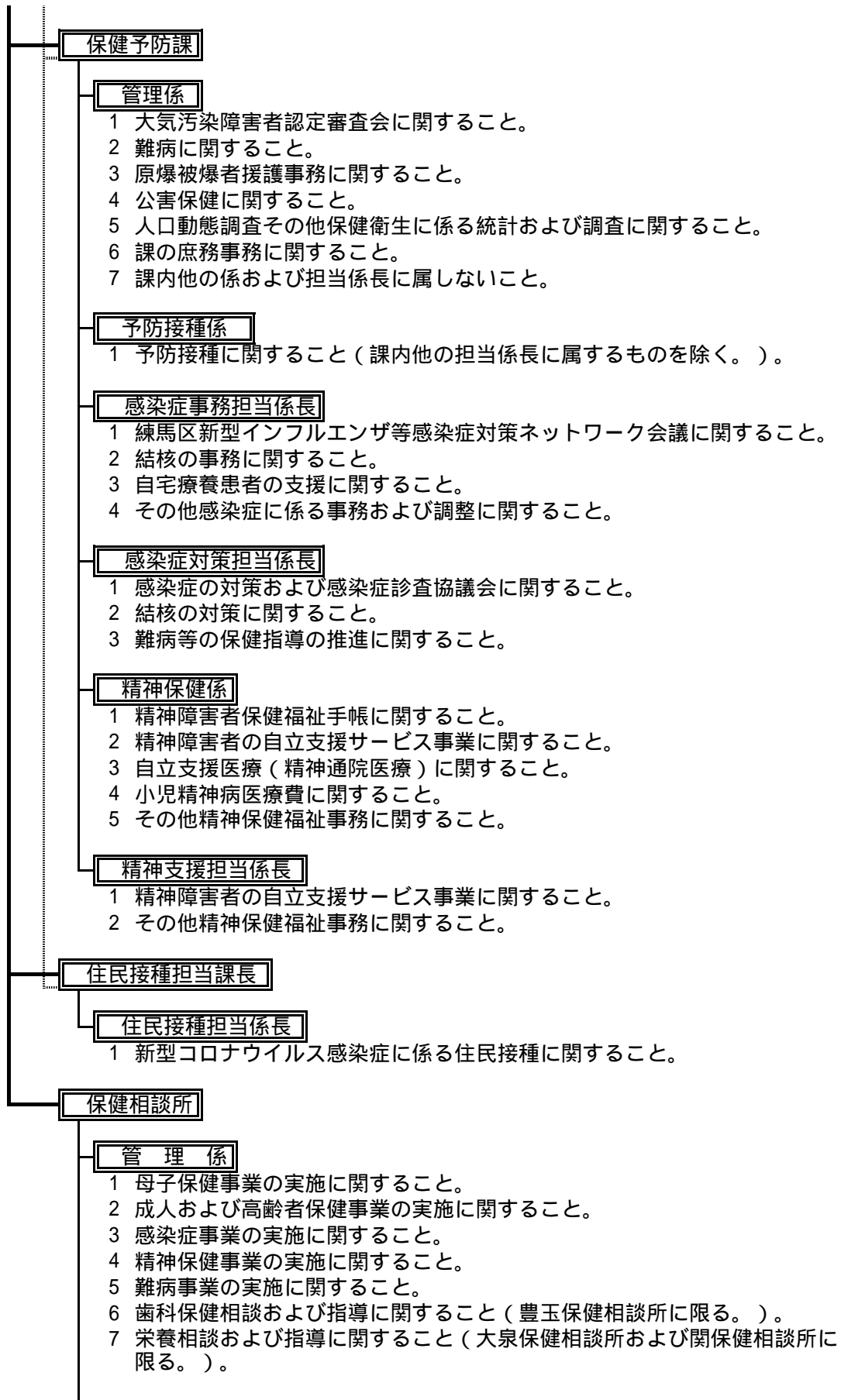
- 1 環境衛生に関すること。
- 2 ねずみ、はち、衛生害虫および不快昆虫に関すること。
- 3 理容所、美容所、クリーニング所等に関すること。
- 4 興行場、旅館、公衆浴場、温泉、プール、墓地等に関すること。
- 5 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- 6 水道施設に関すること。
- 7 住宅宿泊事業に係る届出および監視・指導に関すること（他の部に属するものを除く。）。

**食品衛生監視担当係長**

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 食中毒の防止および調査に関すること。
- 3 調理師に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。

**食品衛生監視担当係長(石神井分室)**

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 食中毒の防止および調査に関すること。
- 3 調理師に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。



- 8 畜犬登録の受付および狂犬病予防注射済票の交付に関すること。
- 9 公害保健事業の実施に関すること。
- 10 医療費助成申請受付等の事務に関すること。
- 11 原爆被爆者援護事務に関すること（豊玉保健相談所および石神井保健相談所に限る。）。
- 12 所の文書および公印に関すること。
- 13 所の庶務事務に関すること。
- 14 所内他の係および担当係長に属しないこと。

**歯科健康担当係長**

- 1 歯科保健相談および指導に関すること（豊玉保健相談所を除く。）。

**栄養担当係長**

- 1 栄養相談および指導に関すること（大泉保健相談所および関保健相談所を除く。）。

**地域保健係**

- 1 母子保健事業における保健指導等に関すること。
- 2 成人および高齢者保健事業における保健指導等に関すること。
- 3 医療保険未加入者保健指導の実施に関すること。
- 4 感染症事業における保健指導等に関すること。
- 5 精神保健事業における保健指導等に関すること。
- 6 難病事業における保健指導等に関すること。
- 7 地区保健活動に関すること。

**地域医療担当部長**

**地域医療課**

**管理係**

- 1 休日・夜間救急医療に関すること。
- 2 小児救急医療に関すること。
- 3 心身障害者および要介護高齢者の歯科診療に関すること。
- 4 災害医療運営連絡会に関すること。
- 5 地域医療計画に関すること。
- 6 その他地域医療の推進に関すること（課内他の担当係長に属するものを除く。）。
- 7 課の庶務事務に関すること。
- 8 課内他の担当係長に属しないこと。

**医療連携担当係長**

- 1 医療連携の推進に関すること。

**医療環境整備課長**

**医療環境整備担当係長**

- 1 病院誘致に関すること。
- 2 入院医療体制の充実および確保に関すること。
- 3 順天堂大学医学部附属練馬病院に関すること。
- 4 練馬光が丘病院に関すること。

## 職 員 構 成

(1) 総 数 (各年4月1日現在・職員数)

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総 数	239	248	295	292	284
事務等	92	97	142	143	131
医 師	3	3	3	2	2
看 護 師	1	-	-	-	-
保 健 衛 生 監 視	16	15	15	15	14
食 品 衛 生 監 視	20	21	21	18	21
診 療 放 射 線 技 師	2	2	2	1	1
検 査 技 師	3	3	1	-	-
理 学・作 業 療 法 士	1	1	-	-	-
歯 科 衛 生 士	8	8	8	8	8
栄 養 士	11	12	12	12	12
保 健 師	82	86	91	93	95

(2) 各課(所)職員構成 (各年4月1日現在・職員数)

区 分	総数	部長	所長	健康部 副参事	健 康 推 進 課	地 域 医 療 課	医 療 環 境 整 備 課	自 宅 養 老 環 境 整 備 担 当 課	生 活 衛 生 課	保 健 予 防 課	住 民 接 種 担 当 課
令 和 元 年	117	1	1	-	33	8	3	-	47	24	-
令 和 2 年	120	1	1	-	33	7	5	-	48	25	-
令 和 3 年	167	1	1	-	35	7	5	-	46	42	30
令 和 4 年	166	1	1	5	36	7	5	6	42	39	24
<b>令 和 5 年</b>	<b>157</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>38</b>	<b>7</b>	<b>5</b>	<b>-</b>	<b>44</b>	<b>44</b>	<b>17</b>
(令和5年内訳)											
事務等	95	1	-	-	28	6	5	-	9	29	17
医 師	2	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
保 健 衛 生 監 視	14	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-
食 品 衛 生 監 視	21	-	-	-	-	-	-	-	21	-	-
診 療 放 射 線 技 師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
検 査 技 師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理 学・作 業 療 法 士	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
栄 養 士	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-
保 健 師	19	-	-	-	4	1	-	-	-	14	-

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令 和 元 年	122	29	15	18	29	15	16
令 和 2 年	128	30	16	19	32	15	16
令 和 3 年	128	29	18	19	31	15	16
令 和 4 年	126	28	18	18	31	15	16
<b>令 和 5 年</b>	<b>127</b>	<b>28</b>	<b>17</b>	<b>19</b>	<b>32</b>	<b>15</b>	<b>16</b>
(令和5年内訳)							
事務等	36	7	4	6	10	5	4
医 師	-	-	-	-	-	-	-
看 護 師	-	-	-	-	-	-	-
保 健 衛 生 監 視	-	-	-	-	-	-	-
食 品 衛 生 監 視	-	-	-	-	-	-	-
診 療 放 射 線 技 師	1	-	1	-	-	-	-
検 査 技 師	-	-	-	-	-	-	-
理 学・作 業 療 法 士	-	-	-	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士	6	1	1	1	1	1	1
栄 養 士	8	1	1	1	3	1	1
保 健 師	76	19	10	11	18	8	10

注：栄養士は管理栄養士の資格を有する。

資料：健康推進課

## 保健相談所等の施設の概況

(令和5年4月1日現在)

名 称	豊玉保健相談所	北保健相談所	光が丘保健相談所
所在地	豊玉北5-15-19	北町6-35-7	光が丘2-9-6
電話番号	(3992)1188	(3931)1347	(5997)7722
開設年月日	昭和23年10月1日	昭和46年4月1日	平成元年7月3日
構 造	鉄筋コンクリート造 (6階のみ鉄骨造) 地下1階地上6階建のうち2～4階部分(1階は共用スペース、5階は学校教育支援センター練馬分室、6階は地域生活支援センターきらら)	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 3階建のうち1・2階部分 (1階は他に、北町はるのひ地域包括支援センター、街かどケアカフェはるのひ、3階は北町はるのひ児童館)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建のうち1階
延床面積	2,708.87㎡ (専用部分)	1,429.72㎡ (専用部分)	1,114㎡
敷地面積	1,022.55㎡	1,566.96㎡	4,012.27㎡
備 考	昭和46年5月10日改築 昭和62年6月18日増築 平成17年7月25日改修・移転  豊玉すこやかセンター内	令和3年3月29日新築・移転 北保健相談所等複合施設内	光が丘区民センター内

名 称	石神井保健相談所	大泉保健相談所	関保健相談所
所在地	石神井町7-3-28	大泉学園町5-8-8	関町東1-27-4
電話番号	(3996)0634	(3921)0217	(3929)5381
開設年月日	昭和29年6月10日	昭和46年3月1日	昭和57年4月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援センターういんぐ)	鉄筋コンクリート造 地上2階	鉄骨造 地上2階
延床面積	1,692.94㎡ (専用部分)	899.23㎡	982.18㎡
敷地面積	1,787.75㎡	1,757.63㎡	1,056.14㎡
備 考	昭和54年1月4日新築・移転 平成21年4月27日改修・増築	昭和63年4月1日全面改築	平成17年6月27日新築・移転

資料：健康推進課

(令和5年4月1日現在)

名 称	練馬休日急患診療所	練馬つつじ歯科休日急患診療所	練馬区休日・夜間薬局
所在地	豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎内		
電話番号	(3994)2238	(3993)9956	(5984)1217
開設年月日	昭和48年5月20日	平成4年2月2日	平成7年5月1日
構造	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち3階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階
延床面積	171.00㎡	283.00㎡	71.00㎡
敷地面積	9,137.63㎡	9,137.63㎡	9,137.63㎡
備考	平成7年4月15日 全面移転改築	平成7年4月16日 全面移転改築	

名 称	石神井休日急患診療所	石神井休日夜間薬局
所在地	石神井町3-30-26 石神井庁舎内	
電話番号	(3996)3404	(3995)4100
開設年月日	昭和48年5月20日	平成20年4月1日
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建のうち地下1階部分	
延床面積	124.37㎡	36.88㎡
敷地面積	3,607.31㎡	3,607.31㎡
備考	平成15年11月1日移転 石神井庁舎地下1階	

資料：地域医療課

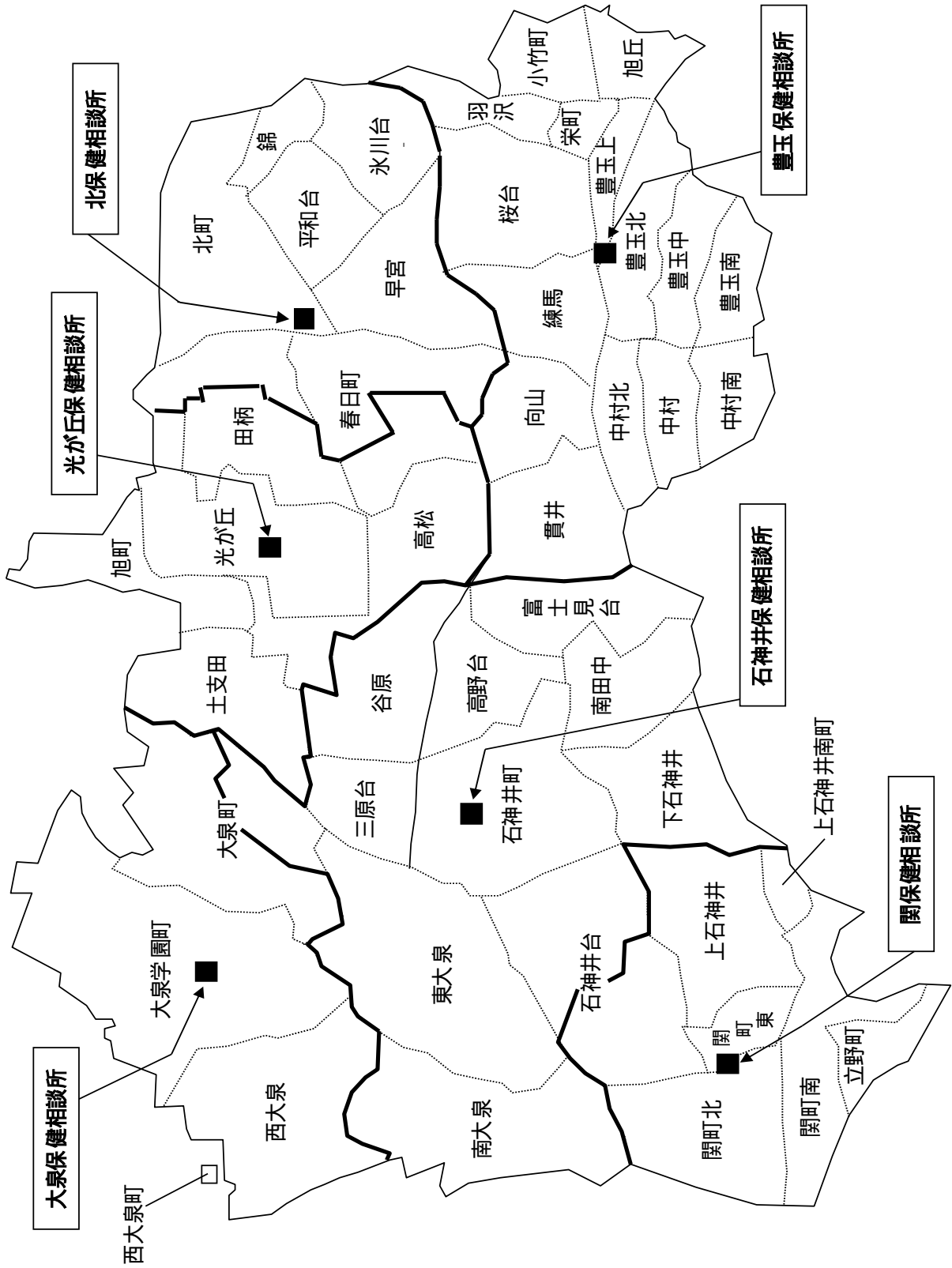
## 保 健 相 談 所 管 轄 区 域

(令和5年9月1日現在)

	町 名	町 名 よ み	丁 目	保 健 相 談 所	
あ	旭 丘	あさひがおか	1・2丁目	豊 玉	
	旭 町	あさひちょう	1~3丁目	光 が 丘	
	大泉学園町	おおいずみがくえんちょう	1~9丁目	大 泉	
	大 泉 町	おおいずみまち	1・3~6丁目 2丁目		
か	春 日 町	かすがちょう	3・5・6丁目 1・2・4丁目	光 が 丘 北	
	上石神井	かみしゃくじい	1~4丁目	関	
	上石神井南町	かみしゃくじいみなみちょう			
	北 町	きたまち	1~8丁目	北	
	向 山	こうやま	1~4丁目	豊 玉	
	小 竹 町	こたけちょう	1・2丁目		
	さ	栄 町	さかえちょう		
		桜 台	さくらだい	1~6丁目	
		下石神井	しもしゃくじい	1~6丁目	石 神 井
		石 神 井 台	しゃくじいだい	1~3・5・6丁目 4・7・8丁目	
石 神 井 町		しゃくじいまち	1~8丁目	石 神 井	
関 町 北		せきまちきた	1~5丁目	関	
関 町 東		せきまちひがし	1・2丁目		
関 町 南		せきまちみなみ	1~4丁目		
た	田 柄	たがら	1・2丁目 3~5丁目	北 光 が 丘	
	高 野 台	たかのだい	1~5丁目	石 神 井	
	高 松	たかまつ	1~6丁目	光 が 丘	
	立 野 町	たてのちょう		関	
	土 支 田	どしだ	1~4丁目	光 が 丘	
	豊 玉 上	とよたまかみ	1・2丁目	豊 玉	
	豊 玉 北	とよたまきた	1~6丁目		
	豊 玉 中	とよたまなか	1~4丁目		
	豊 玉 南	とよたまみなみ	1~3丁目		
	な	中 村	なかむら		1~3丁目
		中 村 北	なかむらきた	1~4丁目	
		中 村 南	なかむらみなみ	1~3丁目	
西 大 泉		にしおおいずみ	1~6丁目	大 泉	
西 大 泉 町		にしおおいずみまち			
錦		にしき	1・2丁目	北	
貫 井		ぬくい	1~5丁目	豊 玉	
練 馬		ねりま	1~4丁目		
は	羽 沢	はざわ	1~3丁目	北	
	早 宮	はやみや	1~4丁目		
	氷 川 台	ひかわだい	1~4丁目		
	東 大 泉	ひがしおおいずみ	1~7丁目	石 神 井	
	光 が 丘	ひかりがおか	1~7丁目	光 が 丘	
	富 士 見 台	ふじみだい	1~4丁目	石 神 井	
	平 和 台	へいわだい	1~4丁目	北	
	ま	南 大 泉	みなみおおいずみ	1~6丁目	石 神 井
南 田 中		みなみたなか	1~5丁目		
三 原 台		みはらだい	1~3丁目		
や	谷 原	やはら	1~6丁目		



保健相談所設置図



## 予 算 ・ 決 算

## 1 令和5年度当初予算(健康部・保健所事業に係る当初予算)

## (1) 歳 入

単位：千円

科 目		令和5年度	令和4年度	対前年度 比増減	内 容 説 明
款 項	目				
	合 計	1,870,637	2,021,638	151,001	
	使用料及び手数料	32,842	39,102	6,260	
	使用料	79	73	6	
	保健福祉使用料	79	73	6	施設敷地使用料、集団学習室使用料
	手数料	32,763	39,029	6,266	
	保健福祉手数料	32,763	39,029	6,266	食品衛生、診療所開設許可等
	国庫支出金	565,031	419,220	145,811	
	国庫負担金	459,205	327,891	131,314	
	保健福祉費負担金	459,205	327,891	131,314	障害者福祉、感染症予防対策、結核対策、母子衛生
	国庫補助金	105,076	90,063	15,013	
	保健福祉費補助金	105,076	90,063	15,013	感染症予防対策、結核対策、がん検診推進、母子関係
	国庫委託金	750	1,266	516	
	保健福祉費委託金	750	1,266	516	国民健康・栄養調査
	都支出金	1,170,709	1,463,205	292,496	
	都負担金	25,690	23,006	2,684	
	保健福祉費負担金	25,690	23,006	2,684	小児慢性、母子衛生、育成医療
	都補助金	1,138,563	1,433,137	294,574	
	保健福祉費補助金	1,138,563	1,433,137	294,574	健康増進事業、在宅療養、母子訪問指導等
	都委託金	6,456	7,062	606	
	保健福祉費委託金	6,456	7,062	606	療育給付事業、衛生統計調査等
	財産収入	46,095	46,078	17	
	財産運用収入	46,095	46,078	17	
	財産貸付収入	46,095	46,078	17	病院用地貸付料等
	諸収入	55,960	54,033	1,927	
	受託事業収入	44,584	42,588	1,996	
	保健福祉費受託収入	44,584	42,588	1,996	予防接種受託収入
	雑入	11,376	11,445	69	
	納付金	-	-	-	
	雑入	11,376	11,445	69	公害健康被害予防助成等

## (2) 歳 出

単位：千円

科 目		令和5年度	令和4年度	対前年度 比増減	内 容 説 明
款 項	目				
	保健衛生費	9,262,681	15,611,153	6,348,472	
	保健所総務費	2,531,553	2,634,678	103,125	健康部の職員人件費および保健相談所等維持運営等に要する経費
	保健予防対策費	3,574,616	4,574,203	999,587	予防接種、感染症および精神保健対策等に要する経費
	健康推進費	2,628,771	2,087,141	541,630	生活習慣病健康診査、母子健康診査および歯科衛生対策等に要する経費
	栄養指導費	9,144	9,511	367	食育推進事業および特定給食施設指導等に要する経費
	生活衛生費	70,107	81,125	11,018	食品衛生、動物対策および環境衛生等に要する経費
	地域医療推進費	448,490	6,224,495	5,776,005	地域医療推進、在宅療養推進および地域医療拡充対策等に要する経費

資料：健康推進課

2 令和 4 年度 決算 (健康部・保健所事業に係る決算)

(1) 歳 入		予 算 額 (円)	決 算 額 (円)	収 入 率 (%)	決算額の構成比 (%)
科 目	款 項				
合 計		12,058,141,000	10,410,206,219	86.33	100.0
使用料及び手数料		36,261,000	31,828,816	87.78	0.3
使用料		73,000	60,216	82.49	0.0
保健福祉使用料		73,000	60,216	82.49	0.0
手数料		36,188,000	31,768,600	87.79	0.3
保健福祉手数料		36,188,000	31,768,600	87.79	0.3
国庫支出金		8,969,523,000	7,837,277,394	87.38	75.3
国庫負担金		3,917,165,000	3,435,723,709	87.71	33.0
保健福祉費負担金		3,917,165,000	3,435,723,709	87.71	33.0
国庫補助金		5,051,092,000	4,401,030,377	87.13	42.3
保健福祉費補助金		5,051,092,000	4,401,030,377	87.13	42.3
国庫委託金		1,266,000	523,308	41.34	0.0
保健福祉費委託金		1,266,000	523,308	41.34	0.0
都支出金		2,936,885,000	2,424,457,128	82.55	23.3
都負担金		974,911,000	975,034,143	100.01	9.4
保健福祉費負担金		974,911,000	975,034,143	100.01	9.4
都補助金		1,954,912,000	1,443,188,728	73.82	13.9
保健福祉費補助金		1,954,912,000	1,443,188,728	73.82	13.9
都委託金		7,062,000	6,234,257	88.28	0.1
保健福祉費委託金		7,062,000	6,234,257	88.28	0.1
財産収入		46,078,000	50,075,079	108.67	0.5
財産運用収入		46,078,000	50,075,079	108.67	0.5
財産貸付収入		46,078,000	50,075,079	108.67	0.5
財産売払収入		-	-	-	0.0
物品売払収入		-	-	-	0.0
諸収入		69,394,000	66,567,802	95.93	0.6
受託事業収入		65,176,000	53,760,554	82.49	0.5
保健福祉費受託収入		65,176,000	53,760,554	82.49	0.5
雑入		4,218,000	12,807,248	303.63	0.1
雑入		4,218,000	12,807,248	303.63	0.1

(2) 歳 出		予 算 額 (円)	決 算 額 (円)	執 行 率 (%)	決算額の構成比 (%)
科 目	款 項				
保健衛生費		25,997,260,000	23,181,614,315	89.2	100.0
保健所総務費		2,487,271,000	2,444,975,344	98.3	10.5
保健予防対策費		13,873,246,000	12,371,551,658	89.2	53.4
健康推進費		3,342,859,000	2,094,230,522	62.6	9.0
栄養指導費		9,511,000	8,173,443	85.9	0.0
生活衛生費		71,520,000	61,487,410	86.0	0.3
地域医療推進費		6,212,853,000	6,201,195,938	99.8	26.8

資料：健康推進課

# 衛 生 統 計

# 人口の推移および構成

## 1 人口の推移

(各年10月1日現在)

区分	全 国	東 京 都			練 馬 区	
平成30年	126,749,000	13,888,986			731,995	
平成元年	126,555,000	14,004,097			738,432	
令和2年	126,146,099	14,047,594			740,891	
令和3年	125,502,000	14,011,487			739,679	
令和4年	<b>124,947,000</b>	<b>14,040,732</b>			<b>739,452</b>	

区分	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成30年	209,956	75,274	94,273	196,021	74,145	82,326
平成元年	213,058	75,949	94,570	197,248	74,207	83,400
令和2年	214,199	77,529	93,329	197,998	74,152	83,684
令和3年	177,019	105,185	101,819	198,218	73,671	83,767
令和4年	<b>177,549</b>	<b>105,375</b>	<b>101,560</b>	<b>197,716</b>	<b>73,447</b>	<b>83,805</b>

注：全国の人口は、平成30年、令和元年、令和3年および令和4年は総務省統計局の「人口推計」、令和2年は「国勢調査人口」による。東京都の人口は東京都総務局「東京都の人口（推計）」による。

練馬区の人口は、住民基本台帳による。

令和3年4月に、豊玉、北、光が丘の各保健相談所の管轄区域変更を行った。

資料：総務省統計局、東京都総務局、保健予防課

## 2 男女別・年齢階級別人口

(住民基本台帳)

区 分	令和 5 年 1 月 1 日 現在			令和 4 年 1 月 1 日 現在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	738,914	357,649	381,265	738,358	357,736	380,622
0 ~ 4 歳	26,748	13,734	13,014	27,510	14,053	13,457
5 ~ 9 歳	29,639	15,057	14,582	29,750	15,153	14,597
10 ~ 14 歳	29,556	15,190	14,366	29,595	15,301	14,294
15 ~ 19 歳	30,527	15,731	14,796	30,489	15,643	14,846
20 ~ 24 歳	43,484	21,150	22,334	43,418	21,137	22,281
25 ~ 29 歳	51,976	24,621	27,355	51,570	24,439	27,131
30 ~ 34 歳	50,008	24,200	25,808	50,038	24,281	25,757
35 ~ 39 歳	51,140	25,442	25,698	51,738	25,819	25,919
40 ~ 44 歳	52,013	26,303	25,710	52,776	26,675	26,101
45 ~ 49 歳	57,565	28,908	28,657	59,214	29,673	29,541
50 ~ 54 歳	60,105	29,932	30,173	60,351	30,241	30,110
55 ~ 59 歳	52,345	26,711	25,634	49,820	25,464	24,356
60 ~ 64 歳	41,534	20,990	20,544	40,015	20,210	19,805
65 ~ 69 歳	33,890	17,015	16,875	34,028	17,096	16,932
70 ~ 74 歳	37,712	17,946	19,766	39,839	18,867	20,972
75 ~ 79 歳	31,022	13,476	17,546	29,605	12,711	16,894
80 ~ 84 歳	26,732	10,443	16,289	26,629	10,407	16,222
85 ~ 89 歳	20,007	7,203	12,804	19,722	7,156	12,566
90 ~ 94 歳	9,740	2,912	6,828	9,251	2,765	6,486
95 ~ 99 歳	2,784	634	2,150	2,592	590	2,002
100 歳 以 上	387	51	336	408	55	353
0 ~ 14 歳 (年少人口)	85,943	43,981	41,962	86,855	44,507	42,348
15 ~ 64 歳 (生産年齢人口)	490,697	243,988	246,709	489,429	243,582	245,847
65 歳 以上 (老年人口)	162,274	69,680	92,594	162,074	69,647	92,427

資料：保健予防課

## 3 人口 構 成 比

(%)

区 分	令和 5 年 1 月 1 日 現在			令和 4 年 1 月 1 日 現在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
0 ~ 14 歳 (年少人口)	11.6	12.3	11.0	11.8	12.4	11.1
15 ~ 64 歳 (生産年齢人口)	66.4	68.2	64.7	66.3	68.1	64.6
65 歳 以上 (老年人口)	22.0	19.5	24.3	22.0	19.5	24.3

資料：保健予防課

4 町別世帯数、男女別人口、一世帯あたり人口および面積

(令和5年1月1日現在 住民基本台帳)

区 分	世帯数	人 口			対前年同期 人口増減	一 世 帯 あたり人口	面 積 (km <sup>2</sup> )
		総 数	男	女			
総 数	385,142	738,914	357,649	381,265	556	1.92	48.080
豊玉保健相談所	104,079	177,485	85,760	91,725	702	1.71	9.144
北保健相談所	55,967	105,495	51,589	53,906	530	1.88	6.358
光が丘保健相談所	48,586	101,442	48,948	52,494	130	2.09	6.744
石神井保健相談所	98,205	197,368	95,262	102,106	443	2.01	13.838
大泉保健相談所	33,770	73,419	35,897	37,522	107	2.17	6.640
関保健相談所	44,535	83,705	40,193	43,512	4	1.88	5.356
旭 丘	4,879	7,287	3,638	3,649	42	1.49	0.411
小 竹 町	5,737	9,513	4,537	4,976	36	1.66	0.517
小 栄 町	2,579	4,087	1,901	2,186	24	1.58	0.167
羽 沢	3,884	6,728	3,274	3,454	163	1.73	0.465
豊 玉 上	4,462	6,603	3,097	3,506	103	1.48	0.312
豊 玉 中	6,165	10,746	5,377	5,369	70	1.74	0.539
豊 玉 南	4,577	8,754	4,363	4,391	177	1.91	0.458
豊 玉 北	12,590	19,290	9,280	10,010	237	1.53	0.814
中 村	5,040	9,830	4,661	5,169	87	1.95	0.497
中 村 南	5,777	11,010	5,415	5,595	115	1.91	0.514
中 村 北	6,984	11,703	5,479	6,224	1	1.68	0.448
桜 台	14,555	25,483	12,321	13,162	104	1.75	1.385
練 馬	9,198	14,555	7,029	7,526	95	1.58	0.794
向 山	5,854	11,003	5,403	5,600	107	1.88	0.754
貫 井	11,798	20,893	9,985	10,908	735	1.77	1.069
錦	3,222	6,260	3,087	3,173	40	1.94	0.352
氷 川 台	7,255	13,555	6,493	7,062	65	1.87	0.782
平 和 台	6,904	13,876	6,869	7,007	36	2.01	0.725
早 宮	9,665	19,161	9,205	9,956	27	1.98	1.186
春 日 町	13,469	26,442	12,657	13,785	314	1.96	1.758
高 松	8,418	17,966	8,812	9,154	148	2.13	1.382
北 町	15,704	26,946	13,426	13,520	391	1.72	1.634
田 柄	13,926	28,945	14,170	14,775	109	2.08	1.661
光 が 丘	12,738	26,476	12,246	14,230	228	2.08	1.671
旭 町	6,903	12,980	6,479	6,501	84	1.88	0.770
土 支 田	6,349	14,330	7,093	7,237	58	2.26	1.181
富 士 見 台	7,935	15,481	7,519	7,962	57	1.95	0.959
南 田 中	6,436	12,346	6,043	6,303	135	1.92	0.928
高 野 台	7,707	15,413	7,273	8,140	27	2.00	0.924
谷 原	5,890	13,450	6,628	6,822	65	2.28	1.131
三 原 台	4,297	9,388	4,651	4,737	4	2.18	0.628
石 神 井 町	15,041	27,977	13,325	14,652	81	1.86	1.933
石 神 井 台	15,026	30,884	14,966	15,918	192	2.06	2.241
上 石 神 井	10,675	18,253	8,798	9,455	110	1.71	1.346
上 石 神 井 南 町	1,105	2,194	1,066	1,128	10	1.99	0.177
下 石 神 井	8,910	18,105	8,891	9,214	105	2.03	1.165
立 野 町	2,431	5,267	2,531	2,736	43	2.17	0.357
関 町 東	3,051	5,226	2,591	2,635	14	1.71	0.318
関 町 北	11,898	22,019	10,473	11,546	116	1.85	1.344
関 町 南	9,164	18,462	8,872	9,590	5	2.01	1.048
東 大 泉	18,257	35,101	16,512	18,589	65	1.92	2.429
西 大 泉 町	14	33	12	21	3	2.36	0.002
西 大 泉	10,047	22,035	10,755	11,280	59	2.19	1.816
南 大 泉	12,738	26,875	13,049	13,826	116	2.11	1.799
大 泉 町	10,089	21,775	10,744	11,031	252	2.16	2.078
大 泉 学 園 町	15,799	34,208	16,653	17,555	19	2.17	3.211

資料：保健予防課

# 衛 生 統 計

## 1 人口動態統計など

### (1) あらまし

人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5種類の人口動態事象について、その実態を明らかにするものである。

掲載している各種統計は、厚生労働省の人口動態調査（令和4年9月16日公表）の調査票情報を集計したものである。

また、人工妊娠中絶届出報告は、母体保護法に基づき、保健所が報告を受けているものである。

年次別人口動態数		(各年1月～12月)				
区 分	平成 29 年	平成 30 年	令和 元 年	令和 2 年	令和 3 年	
<b>出 生</b>	5,920	5,703	5,536	5,406	<b>5,236</b>	
(再掲) 低体重児出生	520	519	520	493	508	
<b>死 亡</b>	6,105	6,134	6,204	6,348	<b>6,550</b>	
(再掲) 乳 児 死 亡	16	12	8	8	10	
(再掲) 新 生 児 死 亡	8	3	3	4	6	
<b>周 産 期 死 亡</b>	25	18	16	21	<b>17</b>	
妊娠満22週以降の死産	18	15	13	20	12	
出生1週未満の死亡	7	3	3	1	5	
<b>死 産</b>	120	124	102	112	<b>101</b>	
自 然 死 産	62	62	42	61	45	
人 工 死 産	58	62	60	51	56	
不 明	-	-	-	-	-	
<b>婚 姻</b>	3,998	3,919	4,225	3,603	<b>3,486</b>	
<b>離 婚</b>	1,145	1,197	1,126	1,049	<b>1,005</b>	
<b>自 然 増 加</b>	185	431	668	942	<b>1,314</b>	

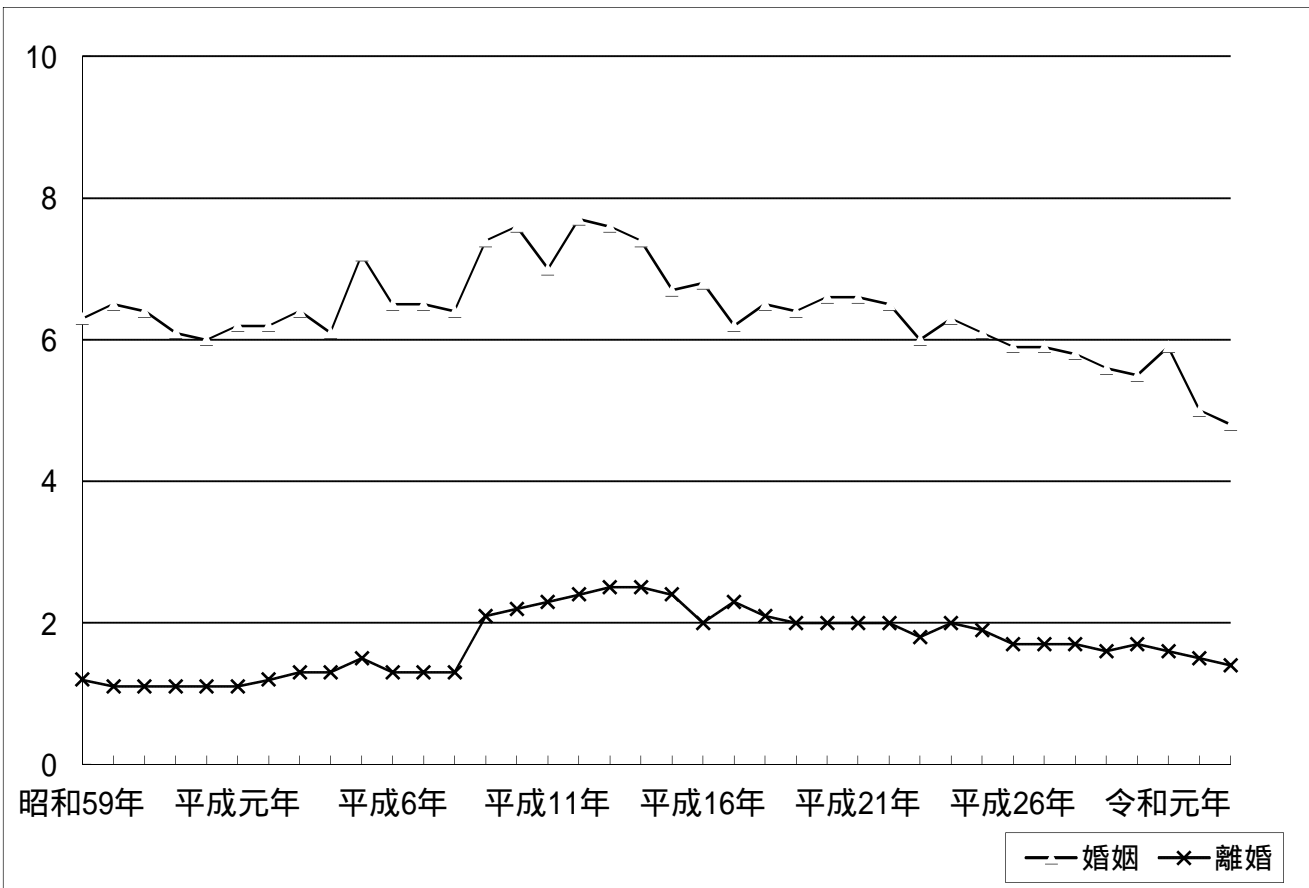
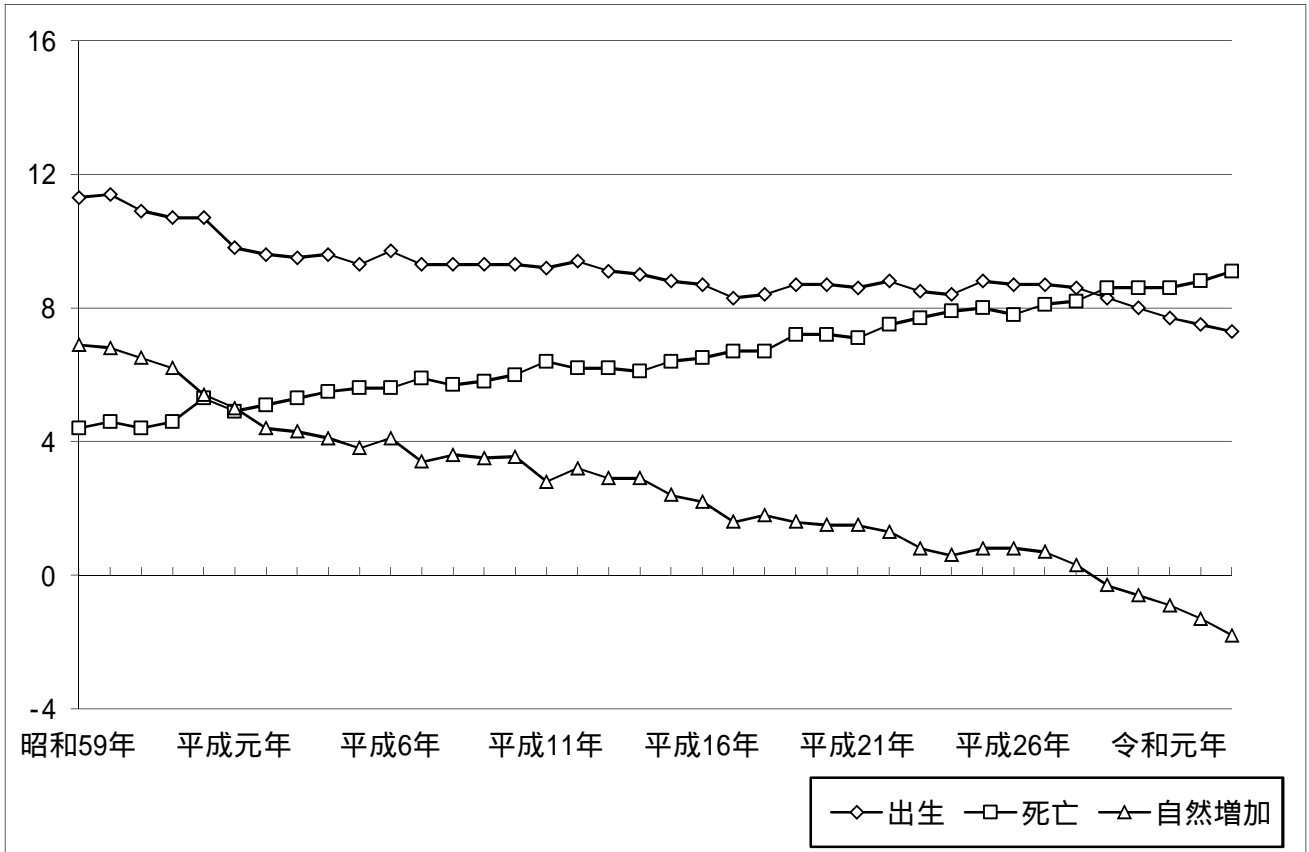
資料：保健予防課

年次別人口動態率		(各年1月～12月)				
区 分	平成 29 年	平成 30 年	令和 元 年	令和 2 年	令和 3 年	
出 生 (人口千対)	8.3	8.0	7.7	7.5	<b>7.3</b>	
低体重児出生 (出生千対)	87.8	91.0	93.9	91.2	<b>97.0</b>	
死 亡 (人口千対)	8.6	8.6	8.6	8.8	<b>9.1</b>	
乳 児 死 亡 (出生千対)	2.7	2.1	1.4	1.5	<b>1.9</b>	
新生児死亡 (出生千対)	1.4	0.5	0.5	0.7	<b>1.1</b>	
周産期死亡 (出産千対)	4.1	3.1	2.8	3.8	<b>3.2</b>	
死 産 (出産千対)	19.9	21.3	18.1	20.3	<b>18.9</b>	
婚 姻 (人口千対)	5.6	5.5	5.9	5.0	<b>4.8</b>	
離 婚 (人口千対)	1.6	1.7	1.6	1.5	<b>1.4</b>	
自 然 増 加 (人口千対)	0.3	0.6	0.9	1.3	<b>1.8</b>	

資料：保健予防課



人口動態率の推移(人口千対)



資料：保健予防課

29 衛生統計

(2) 出生

令和3年の出生数は、5,236人で170人減少した。昭和40年代は1万1千人前後だった出生数は、平成元年以降約6千人で推移していたが、平成29年以降は6千人を切り、緩やかに減少している。

出生率は7.3(人口千対)で、昨年より0.2ポイント下がった。(P27)

合計特殊出生率は、1.06で、昨年より0.03ポイント下がった。(P30)

令和3年の出生数のうち第1子が54%、第2子が35%を占める。平均体重2,997gであるが、2,500g未満の低体重児は508人、1,000g未満は20人だった。

体重区分別・男女別出生数

区 分	令 和 2 年			令 和 3 年		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	5,406	2,796	2,610	5,236	2,677	2,559
(内訳)						
1,000g 未 満	20	9	11	20	11	9
1,000g ~ 1,499g	31	12	19	27	15	12
1,500g ~ 1,999g	63	36	27	59	26	33
2,000g ~ 2,499g	379	163	216	402	160	242
2,500g	2	2	-	5	4	1
2,501g ~ 2,999g	2,115	1,012	1,103	2,061	934	1,127
3,000g ~ 3,499g	2,246	1,220	1,026	2,120	1,183	937
3,500g ~ 3,999g	506	318	188	507	319	188
4,000g ~ 4,499g	40	22	18	30	22	8
4,500g ~ 4,999g	2	2	-	3	2	1
5,000g 以 上	-	-	-	-	-	-
不 詳	2	-	2	2	1	1

資料：保健予防課

母の年齢階級別・出生順位別出生数

母の 年 齢 階 級	出 生 順 位									
	総 数	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 4 子	第 5 子	第 6 子	第 7 子	第 8 子	不 詳
令 和 2 年	5,406	2,903	1,918	479	79	17	8	2	-	-
令 和 3 年	5,236	2,825	1,813	485	91	17	4	-	1	-
(令和3年内訳)										
~ 14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19歳	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-
20~24歳	166	130	29	6	1	-	-	-	-	-
25~29歳	1,060	769	240	39	9	3	-	-	-	-
30~34歳	2,056	1,108	762	152	31	2	1	-	-	-
35~39歳	1,543	644	631	221	37	7	2	-	1	-
40~44歳	389	159	149	63	12	5	1	-	-	-
45~49歳	13	6	2	4	1	-	-	-	-	-
50歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

## 合計特殊出生率の推移

年次	全国	東京都	練馬区	年次	全国	東京都	練馬区
昭和41年	1.58	1.59	-	平成6年	1.50	1.14	1.20
昭和42年	2.23	2.08	-	平成7年	1.42	1.11	1.13
昭和43年	2.13	2.01	-	平成8年	1.43	1.07	1.13
昭和44年	2.13	1.99	-	平成9年	1.39	1.05	1.12
昭和45年	2.13	1.96	-	平成10年	1.38	1.05	1.11
昭和46年	2.16	2.02	-	平成11年	1.34	1.03	1.09
昭和47年	2.14	1.97	-	平成12年	1.36	1.07	1.12
昭和48年	2.14	1.93	-	平成13年	1.33	1.00	1.07
昭和49年	2.05	1.77	-	平成14年	1.32	1.02	1.09
昭和50年	1.91	1.63	-	平成15年	1.29	1.00	1.06
昭和51年	1.85	1.51	-	平成16年	1.29	1.01	1.06
昭和52年	1.80	1.50	-	平成17年	1.26	1.00	1.02
昭和53年	1.79	1.51	1.57	平成18年	1.32	1.02	1.05
昭和54年	1.77	1.50	1.57	平成19年	1.34	1.05	1.10
昭和55年	1.75	1.44	1.51	平成20年	1.37	1.09	1.11
昭和56年	1.74	1.41	1.46	平成21年	1.37	1.12	1.11
昭和57年	1.77	1.43	1.51	平成22年	1.39	1.12	1.15
昭和58年	1.80	1.43	1.51	平成23年	1.39	1.06	1.14
昭和59年	1.81	1.43	1.51	平成24年	1.41	1.09	1.14
昭和60年	1.76	1.44	1.49	平成25年	1.43	1.13	1.22
昭和61年	1.72	1.37	1.44	平成26年	1.42	1.15	1.21
昭和62年	1.69	1.35	1.43	平成27年	1.45	1.24	1.24
昭和63年	1.66	1.31	1.42	平成28年	1.44	1.24	1.23
平成元年	1.57	1.24	1.30	平成29年	1.43	1.21	1.20
平成2年	1.54	1.23	1.24	平成30年	1.42	1.20	1.16
平成3年	1.53	1.18	1.24	令和元年	1.36	1.15	1.12
平成4年	1.50	1.14	1.20	令和2年	1.33	1.12	1.09
平成5年	1.46	1.10	1.17	令和3年	1.30	1.08	1.06

注：令和3年以降の練馬区の合計特殊出生率は、15歳および49歳の出生数に、それぞれ14歳以下、50歳以上を含めた数値（全国および東京都と同様の算出方法）。

資料：保健予防課

31 衛生統計

(3) 死産

令和3年の死産数は101件で前年より11件減少した。死産の種類別では、自然死産が45件、人工死産が56件であった。母の年齢階級別では、35～39歳が最多で25件である。

妊娠週数別、母の年齢階級別死産数

区分	総数	12～15週	16～19週	20～21週	22～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36～39週	40週以上	不明
令和2年	112	41	31	20	8	4	2	2	2	2	-
令和3年	101	36	27	26	1	4	2	2	3	-	-
(令和3年内訳)											
～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15～19歳	6	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-
20～24歳	13	6	4	3	-	-	-	-	-	-	-
25～29歳	21	8	4	7	-	-	1	-	1	-	-
30～34歳	24	6	7	7	-	1	-	2	1	-	-
35～39歳	25	9	8	4	1	1	1	-	1	-	-
40～44歳	12	4	3	3	-	2	-	-	-	-	-
45歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

(4) 人工妊娠中絶届出数(年齢階級別・妊娠時期別)

区分	総数	7週以内	8～11週	12～15週	16～19週	20週以降
令和3年度	85	33	38	5	1	8
令和4年度	101	48	38	2	8	5
(令和4年度内訳)						
20歳未満	6	3	3	-	-	-
20～24歳	11	5	6	-	-	-
25～29歳	19	9	7	1	1	1
30～34歳	21	12	5	-	2	2
35～39歳	28	10	10	1	5	2
40～44歳	13	6	7	-	-	-
45歳以上	3	3	-	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 乳 児 死 亡

令和3年の乳児死亡数は、10人であった。そのうち「周産期に発生した病態」に分類されるものは4人である。また、「先天奇形、変形及び染色体異常」に分類されるものは1人である。

令和3年の乳児死亡率は1.9で前年より増加しており、全国は1.7であった。(P27)

死因別・生存期間別乳児死亡数

(令和3年1月～令和3年12月)

区 分	総 数	Ba15	Ba23	Ba26	Ba34	Ba35	Ba37	Ba38	Ba43	BA45
		心疾患（高血圧性を除く）	周産期に発生した病態	再掲 出生時仮死	再掲 態 その他の周産期に発生した病	先天奇形、変形及び染色体異常	再掲 心臓の先天奇形	再掲 その他の循環器系の先天奇形	再掲 いもの 染色体異常、他に分類されな	その他のすべての疾患
総 数	10	1	4	2	1	1	4	2	2	1
新 生 児 死 亡										
1 週 未 満	5	-	3	2	1	-	2	2	-	-
2 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 週 未 満	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-
4 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 週以上 2 か月未満	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
2 か 月	2	-	-	-	-	-	1	-	1	1
3 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 か 月	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-
9 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

33 衛生統計

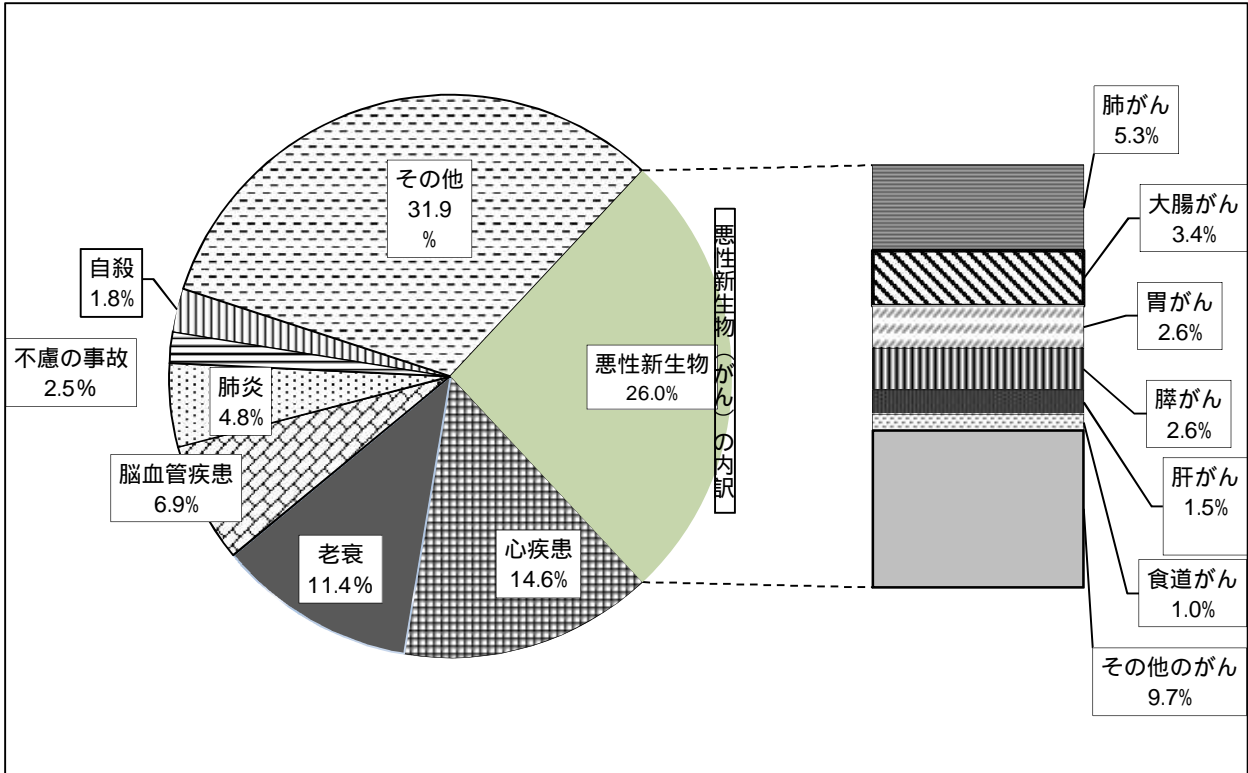
(6) 死 亡

令和3年の死亡数は6,550人で前年より202人増加した。

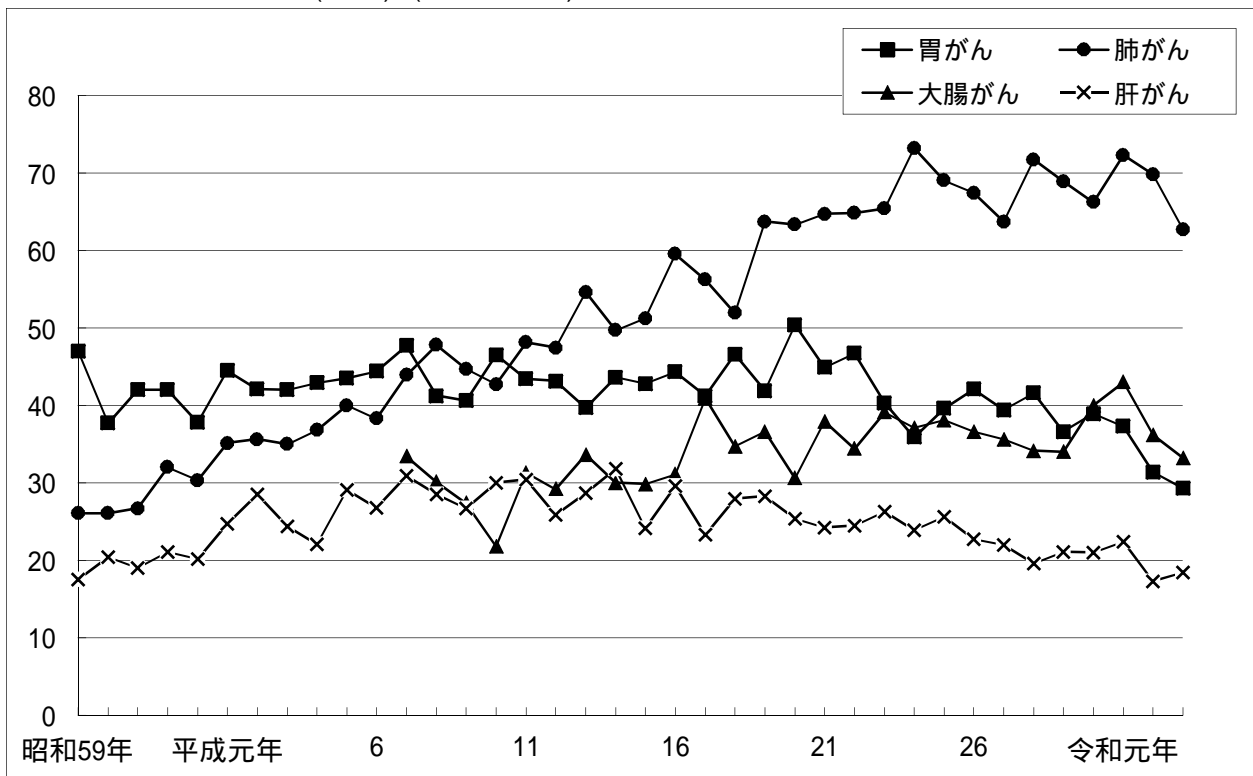
死亡率は昨年より増加し、9.1(人口千対)であった。(P27)

主な死因別にみると、第1位は悪性新生物で1,703人、ついで心疾患958人、老衰747人となっている。

主な死因別死亡者数の割合

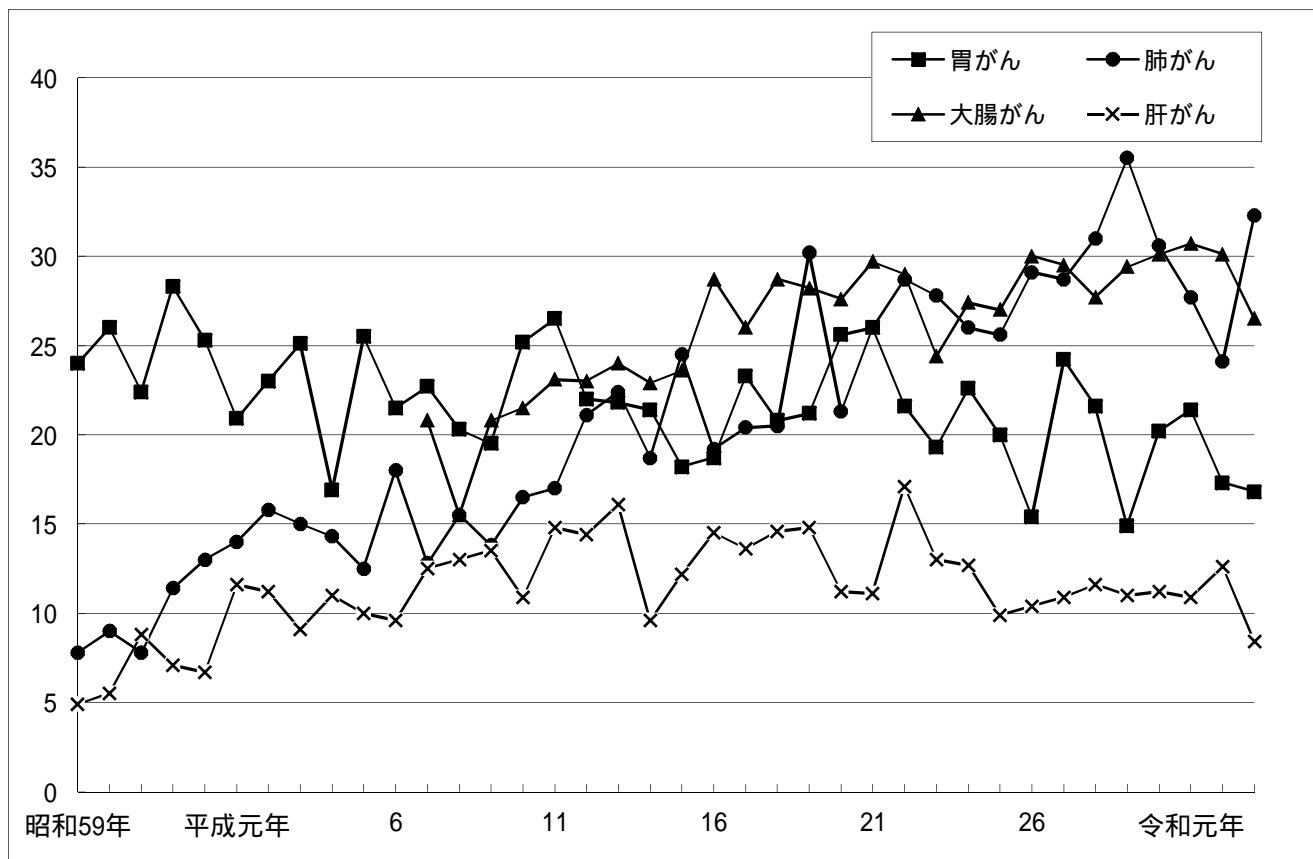


主ながんの死亡率の推移(男性) (人口10万対)



資料：保健予防課

主ながんの死亡率の推移(女性) (人口10万対)



資料：保健予防課

## 年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
令和 2 年	6,348	8	3	2	-	7	14	12	17
令和 3 年	6,550	10	4	1	1	4	9	24	13
(令和 3 年 内訳)									
結核	11	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,703	-	-	-	-	1	-	1	2
<b>【主な悪性新生物の死亡数】</b>									
(食道)	(63)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(169)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(159)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(61)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(98)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(72)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(170)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(348)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(80)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(44)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(39)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	60	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	39	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	958	-	-	-	-	-	-	1	2
<b>【主な心疾患の死亡数】</b>									
(急性心筋梗塞)	(111)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(365)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(90)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(心不全)	(299)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
脳血管疾患	454	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>【主な脳血管疾患の死亡数】</b>									
(くも膜下出血)	(51)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(155)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(242)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	104	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	313	-	-	-	-	-	-	1	-
慢性閉塞性肺疾患	73	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	2	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	90	-	-	-	-	-	-	1	-
腎不全	120	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	747	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	165	-	-	-	-	-	-	1	1
(交通事故)	(16)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
自殺	120	-	-	-	1	1	7	15	5
その他の全死因	1,591	10	4	1	-	2	2	4	3

資料：保健予防課



(令和3年1月～令和3年12月)

35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上	不詳
23	43	102	129	164	201	306	515	744	965	1,335	1,758	-
<b>35</b>	<b>50</b>	<b>72</b>	<b>144</b>	<b>166</b>	<b>219</b>	<b>280</b>	<b>553</b>	<b>669</b>	<b>985</b>	<b>1,429</b>	<b>1,881</b>	<b>1</b>
-	-	-	1	-	-	-	-	1	2	3	4	-
8	13	23	53	61	93	123	237	246	290	318	234	-
(-)	(1)	(-)	(6)	(2)	(5)	(8)	(10)	(10)	(13)	(5)	(3)	(-)
(1)	(4)	(3)	(5)	(2)	(5)	(15)	(22)	(26)	(21)	(38)	(27)	(-)
(1)	(-)	(1)	(4)	(6)	(8)	(11)	(18)	(21)	(29)	(32)	(27)	(-)
(-)	(-)	(2)	(-)	(4)	(6)	(6)	(9)	(12)	(9)	(6)	(7)	(-)
(-)	(-)	(-)	(1)	(4)	(6)	(2)	(9)	(14)	(20)	(26)	(16)	(-)
(-)	(-)	(2)	(-)	(1)	(3)	(9)	(7)	(12)	(16)	(8)	(14)	(-)
(-)	(-)	(2)	(11)	(5)	(12)	(15)	(29)	(33)	(20)	(24)	(19)	(-)
(2)	(2)	(2)	(3)	(9)	(17)	(23)	(65)	(46)	(68)	(62)	(49)	(-)
(2)	(-)	(1)	(9)	(8)	(6)	(4)	(10)	(6)	(10)	(11)	(13)	(-)
(-)	(3)	(4)	(4)	(4)	(6)	(5)	(5)	(3)	(4)	(3)	(3)	(-)
(-)	(1)	(1)	(-)	(4)	(3)	(4)	(1)	(6)	(5)	(10)	(4)	(-)
2	1	1	2	1	3	1	6	8	9	16	10	-
-	-	-	-	-	1	2	2	1	5	13	15	-
2	2	5	13	21	27	30	67	94	180	220	294	-
(-)	(1)	(1)	(5)	(1)	(8)	(3)	(10)	(15)	(17)	(28)	(22)	(-)
(1)	(1)	(2)	(6)	(11)	(11)	(17)	(37)	(46)	(84)	(73)	(76)	(-)
(-)	(-)	(2)	(1)	(2)	(2)	(3)	(6)	(5)	(13)	(27)	(28)	(-)
(1)	(-)	(-)	(1)	(2)	(5)	(7)	(10)	(24)	(46)	(68)	(134)	(-)
3	4	5	9	10	17	18	30	46	65	129	118	-
(2)	(3)	(3)	(1)	(3)	(5)	(2)	(4)	(4)	(6)	(12)	(6)	(-)
(1)	(1)	(2)	(8)	(5)	(6)	(10)	(13)	(21)	(29)	(41)	(18)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(6)	(6)	(13)	(20)	(30)	(73)	(92)	(-)
-	-	3	3	3	8	7	10	12	12	23	23	-
-	1	2	1	-	3	6	15	26	50	81	127	-
-	-	-	-	1	-	3	8	10	14	20	17	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-
1	4	5	10	8	16	9	9	8	6	7	6	-
-	-	-	-	-	1	3	8	15	14	33	46	-
-	-	-	-	-	-	1	11	17	48	164	506	-
2	2	2	8	6	5	12	15	17	26	36	32	-
(-)	(1)	(2)	(2)	(1)	(-)	(3)	(-)	(2)	(2)	(2)	(-)	(-)
7	13	12	14	16	2	4	7	8	4	1	3	-
10	10	14	30	39	43	61	128	159	260	365	445	1

## 年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(男性)

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
令和 2 年	3,273	4	1	-	-	3	10	7	14
令和 3 年	3,394	5	1	1	-	3	4	17	5
(令和 3 年 内訳)									
結核	6	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	976	-	-	-	-	-	-	1	-
<b>【主な悪性新生物の死亡数】</b>									
(食道)	(48)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(105)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(79)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(40)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(66)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(45)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(93)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(225)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(28)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	34	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	17	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	470	-	-	-	-	-	-	1	1
<b>【主な心疾患の死亡数】</b>									
(急性心筋梗塞)	(61)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(214)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(44)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(心不全)	(117)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
脳血管疾患	236	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>【主な脳血管疾患の死亡数】</b>									
(くも膜下出血)	(19)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(89)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(126)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	57	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	195	-	-	-	-	-	-	1	-
慢性閉塞性肺疾患	64	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	1	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	69	-	-	-	-	-	-	1	-
腎不全	67	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	172	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	92	-	-	-	-	-	-	1	1
(交通事故)	(14)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
自殺	76	-	-	-	-	1	4	10	3
その他の全死因	862	5	1	1	-	2	-	2	-

資料：保健予防課

(令和3年1月～令和3年12月)

35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不詳
18	34	56	77	109	137	217	332	465	530	640	619	-
<b>25</b>	<b>31</b>	<b>50</b>	<b>95</b>	<b>113</b>	<b>148</b>	<b>197</b>	<b>386</b>	<b>420</b>	<b>559</b>	<b>715</b>	<b>618</b>	<b>1</b>
-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	1	2	-
5	8	11	25	32	56	85	156	152	166	169	110	-
(-)	(1)	(-)	(4)	(2)	(4)	(7)	(7)	(6)	(10)	(4)	(3)	(-)
(-)	(3)	(2)	(3)	(1)	(3)	(14)	(15)	(13)	(19)	(21)	(11)	(-)
(1)	(-)	(1)	(1)	(4)	(2)	(6)	(16)	(11)	(13)	(15)	(9)	(-)
(-)	(-)	(1)	(-)	(3)	(6)	(5)	(7)	(7)	(5)	(2)	(4)	(-)
(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(5)	(1)	(8)	(12)	(10)	(17)	(9)	(-)
(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(3)	(6)	(5)	(11)	(9)	(4)	(6)	(-)
(-)	(-)	(1)	(8)	(4)	(8)	(11)	(22)	(18)	(7)	(8)	(6)	(-)
(2)	(1)	(1)	(2)	(8)	(14)	(17)	(39)	(33)	(45)	(38)	(25)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(1)	(1)	(-)	(2)	(2)	(1)	(1)	(5)	(5)	(7)	(3)	(-)
2	1	1	2	1	1	1	5	7	4	5	4	-
-	-	-	-	-	1	2	-	-	2	8	4	-
1	1	5	12	17	19	20	50	60	99	97	87	-
(-)	(1)	(1)	(5)	(1)	(5)	(3)	(7)	(9)	(9)	(16)	(4)	(-)
(1)	(-)	(2)	(6)	(8)	(9)	(13)	(30)	(31)	(53)	(33)	(28)	(-)
(-)	(-)	(2)	(1)	(2)	(2)	(2)	(3)	(3)	(8)	(10)	(10)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(2)	(8)	(14)	(20)	(30)	(39)	(-)
3	2	2	7	8	12	14	25	29	33	66	35	-
(2)	(2)	(1)	(-)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(-)	(-)
(1)	(-)	(1)	(7)	(4)	(4)	(8)	(11)	(15)	(14)	(18)	(6)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(5)	(5)	(12)	(11)	(18)	(44)	(29)	(-)
-	-	2	2	3	7	5	7	8	4	9	10	-
-	-	2	-	-	3	4	11	16	33	61	64	-
-	-	-	-	1	-	3	8	8	13	16	15	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
-	4	4	9	6	13	7	9	5	2	5	4	-
-	-	-	-	-	1	3	5	8	10	20	20	-
-	-	-	-	-	-	-	5	10	16	58	83	-
2	1	2	2	4	4	8	11	8	13	24	11	-
(-)	(1)	(2)	(2)	(1)	(-)	(3)	(-)	(1)	(1)	(2)	(-)	(-)
4	5	10	8	14	2	1	4	5	3	1	1	-
8	9	11	27	27	29	44	90	102	175	175	168	1

## 年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(女性)

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
令和 2 年	3,075	4	2	2	-	4	4	5	3
令和 3 年	3,156	5	3	-	1	1	5	7	8
(令和 3 年 内訳)									
結核	5	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	727	-	-	-	-	1	-	-	2
<b>【主な悪性新生物の死亡数】</b>									
(食道)	(15)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(64)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(80)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸 S 字移行部、直腸)	(21)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(32)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(27)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(77)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(123)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(80)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(44)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(11)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	26	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	22	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	488	-	-	-	-	-	-	-	1
<b>【主な心疾患の死亡数】</b>									
(急性心筋梗塞)	(50)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(151)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(46)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(182)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	218	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>【主な脳血管疾患の死亡数】</b>									
(くも膜下出血)	(32)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(66)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(116)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	47	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	118	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	9	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	1	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	21	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	53	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	575	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	73	-	-	-	-	-	-	-	-
(交通事故)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
自殺	44	-	-	-	1	-	3	5	2
その他の全死因	729	5	3	-	-	-	2	2	3

資料：保健予防課

(令和3年1月～令和3年12月)

35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳	90 歳以上	不詳
5	9	46	52	55	64	89	183	279	435	695	1,139	-
<b>10</b>	<b>19</b>	<b>22</b>	<b>49</b>	<b>53</b>	<b>71</b>	<b>83</b>	<b>167</b>	<b>249</b>	<b>426</b>	<b>714</b>	<b>1,263</b>	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	-
3	5	12	28	29	37	38	81	94	124	149	124	-
(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(1)	(1)	(3)	(4)	(3)	(1)	(-)	(-)
(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(7)	(13)	(2)	(17)	(16)	(-)
(-)	(-)	(-)	(3)	(2)	(6)	(5)	(2)	(10)	(16)	(17)	(18)	(-)
(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(-)	(1)	(2)	(5)	(4)	(4)	(3)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(10)	(9)	(7)	(-)
(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(-)	(3)	(2)	(1)	(7)	(4)	(8)	(-)
(-)	(-)	(1)	(3)	(1)	(4)	(4)	(7)	(15)	(13)	(16)	(13)	(-)
(-)	(1)	(1)	(1)	(1)	(3)	(6)	(26)	(13)	(23)	(24)	(24)	(-)
(2)	(-)	(1)	(9)	(8)	(6)	(4)	(10)	(6)	(10)	(11)	(13)	(-)
(-)	(3)	(4)	(4)	(4)	(6)	(5)	(5)	(3)	(4)	(3)	(3)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(3)	(-)	(1)	(-)	(3)	(1)	(-)
-	-	-	-	-	2	-	1	1	5	11	6	-
-	-	-	-	-	-	-	2	1	3	5	11	-
1	1	-	1	4	8	10	17	34	81	123	207	-
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3)	(-)	(3)	(6)	(8)	(12)	(18)	(-)
(-)	(1)	(-)	(-)	(3)	(2)	(4)	(7)	(15)	(31)	(40)	(48)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(2)	(5)	(17)	(18)	(-)
(1)	(-)	(-)	(1)	(1)	(3)	(5)	(2)	(10)	(26)	(38)	(95)	(-)
-	2	3	2	2	5	4	5	17	32	63	83	-
(-)	(1)	(2)	(1)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(5)	(10)	(6)	(-)
(-)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	(6)	(15)	(23)	(12)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(1)	(9)	(12)	(29)	(63)	(-)
-	-	1	1	-	1	2	3	4	8	14	13	-
-	1	-	1	-	-	2	4	10	17	20	63	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	4	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
1	-	1	1	2	3	2	-	3	4	2	2	-
-	-	-	-	-	-	-	3	7	4	13	26	-
-	-	-	-	-	-	1	6	7	32	106	423	-
-	1	-	6	2	1	4	4	9	13	12	21	-
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
3	8	2	6	2	-	3	3	3	1	-	2	-
2	1	3	3	12	14	17	38	57	100	190	277	-

## 2 各種調査の実施状況

保健所では国からの委託などに基づき、人口動態統計以外に次の統計調査を実施した。

これらの調査は国民の健康および福祉の実態を把握し、今後の保健衛生・福祉行政推進の基礎資料とするために行われている。

調査名	実施年月日	対象	調査数	調査目的
国民生活基礎調査 (基幹統計)	令和4年6月2日	国勢調査の調査地区から層化無作為抽出された区内に在住する全世帯。	対象数 12地区752世帯	国民生活の基礎的事項を調査して、厚生労働行政の企画および運営に必要な基礎資料を得ると共に、厚生労働省の行う各調査の親標本を設定することを目的とする。
社会保障・人口問題基本調査 [第7回全国家庭動向調査] [生活と支え合いに関する調査] (一般統計)	令和4年7月1日	国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された調査地区内の全世帯。	対象数 [第7回全国家庭動向調査] 1地区58世帯 [生活と支え合いに関する調査] 3地区220世帯	[第7回全国家庭動向調査] 出産・子育て、老親の扶養・介護など家庭の諸機能の実態や変化要因を把握し、少子高齢化への対応のための基礎資料を得ることを目的とする。 [生活と支え合いに関する調査] 少子高齢化の進展により、社会保障サービスの利用やその背景にある国民における自助・共助の動向、地域や家族以外の他者との関わり方についての基礎資料を得ることを目的とする。
国民健康・栄養調査 (一般統計)	令和4年11月15日 栄養摂取状況調査 生活習慣調査 身体状況調査	令和4年国民生活基礎調査の単位区から無作為抽出した地区の満1歳以上の世帯員を調査客体とする。	対象数 3地区 74世帯131人 実施数 3地区 8世帯12人	健康増進法に基づき実施するものであり、国民の身体の状態、栄養摂取量および生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
医療施設静態調査 (基幹統計)	3年ごとの調査のため、令和4年度は実施なし 次回は令和5年度に実施予定	3年ごとの調査のため、令和4年度は実施なし	3年ごとの調査のため、令和4年度は実施なし	病院および診療所の分布および整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
患者調査 (基幹統計)	3年ごとの調査のため、令和4年度は実施なし 次回は令和5年度に実施予定	3年ごとの調査のため、令和4年度は実施なし	3年ごとの調査のため、令和4年度は実施なし	病院および診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
受療行動調査 (一般統計)	3年ごとの調査のため、令和4年度は実施なし 次回は令和5年度に実施予定	3年ごとの調査のため、令和4年度は実施なし	3年ごとの調査のため、令和4年度は実施なし	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
医療業務従事者調査 (一般統計)	令和4年12月31日	国内に居住し、日本の医籍、歯科医籍、薬剤師名簿に登録されている者。 保健師助産師看護師法、歯科衛生士法または歯科技工士法に基づく免許を持って都内で業務に従事している者。	医師 1,193人 歯科医師 602人 薬剤師 1,505人 保健師・助産師・看護師・准看護師 4,683人 歯科衛生士 574人 歯科技工士 145人 (提出件数)	医療従事者の分布および就業の実態を把握し、医療行政および公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的とする。

資料：健康推進課、保健予防課、生活衛生課

医 事 衛 生

# 医 事

練馬区保健所では、医療法等医療関係法令に基づき、病院・一般診療所・歯科診療所・助産所・施術所(あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうおよび柔道整復)・歯科技工所の開設、廃止届などにかかる事務を行っている。また、診療所・歯科診療所・施術所などへの立入検査・監視指導などの医療監視を実施している。

また、保健所では、医師法、歯科医師法、薬剤師法などに基づき医療関係諸職種の免許申請書の受理の事務を行っている。

## 1 医事関係施設数・監視指導件数

(令和4年4月～令和5年3月)

医事関係施設	開設	廃止	令和4年度末現在 施設数	監視指導件数
病院	2	1	19 (3434)	-
(再掲)一般病床数	-	-	(1572)	
(再掲)精神病床数	-	-	(976)	
(再掲)療養病床数	-	-	(886)	
診療所	19	13	592 (144)	48
(再掲)有床診療所	-	-	11 (144)	
(再掲)無床診療所	19	13	581	
歯科診療所	14	19	450	32
助産所	4	-	41 (6)	-
(再掲)入所施設を有する	-	-	3 (6)	
(再掲)入所施設を有しない	4	-	38	
施術所	47	31	686	53
出張施術業者	25	9	414	
歯科技工所	4	3	100	4
衛生検査所	-	-	2	2

注：( )内は病床数もしくは入所数。

注：病院については東京都が所管しており、病院の施設数・病床数については経由文書にて

把握可能な数値および令和4年10月東京都福祉保健局発行の医療機関名簿令和4年による。

資料：生活衛生課、医療機関名簿令和4年(令和4年10月東京都福祉保健局発行)

## 2 免許申請など取扱い件数

免許の種類	総 数	医 師	死 体 解 剖	歯 科 医 師	薬 剤 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	受 胎 調 節 実 地 指 導 員
令和3年度	1,304	88	-	40	189	25	46	6	109	35	562	47	101	43	11	2
令和4年度	1,426	119	-	39	206	26	63	2	132	34	606	31	104	53	11	-

資料：生活衛生課



## 3 病院・診療所・歯科診療所の町別施設数

町名	総数	病院	一般診療所			歯科診療所
			合計	有床	無床	
令和4年3月末	1,059	18	586	11	575	455
令和5年3月末	1,061	19	592	11	581	450
(令和5年3月末内訳)						
旭丘	19	1	10	-	10	8
小竹町	20	-	12	-	12	8
栄町	19	1	9	-	9	9
羽沢	5	-	3	1	2	2
豊玉上	8	-	4	-	4	4
豊玉中	6	-	2	-	2	4
豊玉南	7	1	3	-	3	3
豊玉北	55	-	33	-	33	22
中村	10	-	6	-	6	4
中村北	6	-	5	-	5	1
中村北	27	1	16	-	16	10
桜台	39	-	21	2	19	18
練馬	37	1	23	-	23	13
向山	3	-	-	-	-	3
貫井	41	-	22	-	22	19
錦	3	-	3	-	3	-
氷川台	16	-	10	-	10	6
平和台	18	-	12	-	12	6
早宮	25	-	12	1	11	13
春日町	36	-	19	1	18	17
高松	16	-	10	-	10	6
北松	37	1	21	2	19	15
田柄	48	-	26	-	26	22
光が丘	26	1	17	-	17	8
旭町	11	-	5	1	4	6
土支田	19	-	12	1	11	7
富士見台	13	-	6	-	6	7
南田中	7	-	5	-	5	2
高野台	32	2	17	-	17	13
高谷原	9	-	6	-	6	3
三原台	6	-	4	-	4	2
石神井町	77	-	42	-	42	35
石神井	29	-	16	-	16	13
上石神井	38	-	20	-	20	18
上石神井南町	-	-	-	-	-	-
下石神井	12	-	7	-	7	5
立野町	4	-	3	-	3	1
関町東	5	-	3	-	3	2
関町北	41	2	20	-	20	19
関町南	15	2	8	-	8	5
東大泉	103	3	57	1	56	43
西大泉町	-	-	-	-	-	-
西南大泉	15	-	10	-	10	5
南大泉	28	-	12	-	12	16
大泉町	16	1	9	-	9	6
大泉学園町	54	2	31	1	30	21

資料：生活衛生課

# 順天堂大学医学部附属練馬病院

練馬区は誘致方式による病院整備を進め、平成17年7月に順天堂大学医学部附属練馬病院が開院した。令和5年3月に重篤な患者に対応する三次救急医療機関に指定された。

## 1 所在地

練馬区高野台3-1-10

## 2 規模

敷地面積 14,489.01m<sup>2</sup> 建物延床面積 39,732.46m<sup>2</sup>

病床数 490床 (平成17年7月開院時204床、平成18年5月1日から400床稼働、令和3年4月1日から90床増床)

## 3 診療科目(届出標榜科名)

内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、リウマチ内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、精神科、小児科、小児外科、小児科(新生児)、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚・アレルギー科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、リハビリテーション科、救急科、臨床検査科、心臓血管外科、歯科

## 4 利用状況

区分	令和3年度		令和4年度	
	入院	外来	入院	外来
人数	152,213	346,099	162,294	365,238
月平均	12,684	28,842	13,525	30,437

資料：医療環境整備課

## 公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院

平成24年4月1日、日本大学医学部附属練馬光が丘病院を引き継ぎ、公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院した。令和4年10月に移転し、新たな病院として開院した。

### 1 所在地

練馬区光が丘2-5-1

### 2 規模

敷地面積 14,998.36㎡ 建物延床面積 36,962.73㎡  
病床数 457床（移転に伴い、令和4年10月11日から115床増床）

### 3 診療科目（届出標榜科名）

内科、循環器内科、小児科、神経内科、精神科、外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、麻酔科、放射線科、救急科、病理診断科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内分泌内科、リウマチ内科、乳腺外科、頭頸部外科、臨床検査科、形成外科、消化器外科、血液内科、感染症内科、歯科口腔外科

### 4 利用状況

区分	令和3年度		令和4年度	
	入院	外来	入院	外来
人数	93,230	190,132	102,158	206,776
月平均	7,769	15,844	8,513	17,231

資料：医療環境整備課

## 保健所実習などの受け入れ

健康部・保健相談所では、保健師、助産師、看護師および管理栄養士、歯科衛生士を目指す学生の実習を受け入れている。また、医師および歯科医師臨床研修として研修医を受け入れている。令和3・4年度に予定していた歯科医師臨床研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

### 実習生など指導状況

区分	研修医	学 生 実 習							その他 ヘルパー等
		保健師	助産師	看護師	管理栄養士	歯科衛生士	精神保健福祉士	福祉系	
令和3年度 実人員	-	22	6	-	42	17	-	-	-
延人員	-	400	18	-	210	34	-	-	-
令和4年度 実人員	-	22	6	-	40	9	-	-	-
延人員	-	400	18	-	200	18	-	-	-

資料：健康推進課

## 薬 事

### 薬物乱用防止活動費助成

薬物乱用防止に対する正しい理解と、薬物乱用禍の根絶を図るため、「東京都薬物乱用防止推進練馬区地区協議会」に助成している。令和4年度の助成金額は20万円であった。

## 薬 事 監 視

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」および関連法規に基づき、医薬品などの品質・有効性及び安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業(卸売一般販売業、配置販売業を除く。)・麻薬小売業・医療機器販売業などの許可事務および立入検査や医薬品などの収去検査を行っている。立入検査は、店舗の構造設備、管理者の管理状況、医薬品などの取扱い、調剤、無承認・無許可品・不正表示・不良品の取締り、虚偽・誇大広告の排除などについて監視指導を行っている。

さらに、法令の趣旨の徹底を図り、区民の保健衛生上の安全を確保する目的で業者および薬剤師の資質向上を図るため講習会または資料配布を行っている。

### 1 薬事監視関係施設と監視指導件数

区分	施設数	許可件数		廃止	監視指導件数 (立入検査数)
		新規	更新		
令和3年度	2,765	94	139	45	894
令和4年度	2,844	119	220	49	1,105
(令和4年度内訳)					
薬局	336	13	57	11	237
薬局製剤製造販売業	13	-	1	1	4
薬局製剤製造業	13	-	1	1	4
店舗販売業	109	6	16	4	33
麻薬小売業	287	14	112	14	200
高度管理医療機器販売業・貸与業	593	26	33	8	388
管理医療機器販売業・貸与業	1,493	60	-	10	239

資料：生活衛生課

## 2 医薬品など一斉監視指導

医薬品などの品質、有効性および安全性を確保することを目的として、薬局および医薬品販売業者などに対し立入検査を実施し、構造設備、品質管理などについて、監視指導を行うとともに、品質に問題がないか医薬品などを収去して試験検査を実施している。

### (1) 一斉監視指導

(延)

区 分	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	実 施 施 設 数	監 視 指 導 結 果		実 施 施 設 数	監 視 指 導 結 果	
		適	不 適		適	不 適
薬 局	88	33	55	107	48	59
店 舗 販 売 業	17	13	4	12	7	5
高度管理医療機器販売業・貸与業	51	37	14	113	77	36
管理医療機器販売業・貸与業	4	4	-	4	3	1

資料：生活衛生課

### (2) 収 去 検 査

区 分	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	収 去 品 目 数	試 験 結 果		収 去 品 目 数	試 験 結 果	
		適	不 適		適	不 適
医 薬 品	2	2	-	2	2	-
医 薬 部 外 品	1	1	-	1	1	-
化 粧 品	1	1	-	1	1	-
医 療 機 器	1	1	-	1	1	-

注：収去検査については、東京都健康安全研究センターに委託して検査を行っている。

資料：生活衛生課

### (3) 相 談 お よ び 苦 情

相 談 ・ 苦 情 内 容	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
薬局に関するもの(調剤過誤を除く)	15	22
調 剤 過 誤 に 関 す る も の	6	1
医薬品販売業の許可等について	5	6
医療機器の販売に関するもの	15	1
健 康 食 品 に つ い て	2	-
麻 薬 に 関 す る も の	4	-
そ の 他	9	7

資料：生活衛生課

# 毒物劇物監視

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業の登録事務および監視指導、また業務上取扱者の届出事務および監視指導を行っている。

## 毒物劇物監視関係施設と監視指導件数

区 分	施設数	登録件数		廃止	監視指導件数
		新規	更新		
令和3年度	158	3	23	17	60
令和4年度	155	3	26	6	70
(令和4年度内訳)					
一般販売業	142	3	25	6	63
特定品目販売業	7	-	1	-	1
農業用品目販売業	4	-	-	-	4
要届出業務上取扱者	2	-	-	-	2

資料：生活衛生課

### (1) 毒物劇物販売業者などの一斉監視

盗難や事故などが発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアンなどを取り扱う販売業者に対して適正な取扱いなどを徹底させるため、一斉監視を実施している。また、要届出業務上取扱者であるメッキ業者、非届出業務上取扱者への立入検査も実施している。

区 分	農業用品目販売業者等				トルエン等取扱業者			
	対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数		対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数	
			適(延)	不適(延)			適(延)	不適(延)
令和3年度	4	4	3	1	12	12	12	-
令和4年度	4	4	4	-	11	11	11	-
区 分	シアン等取扱業者				要届出業務上取扱者(メッキ業)			
	対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数		対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数	
			適(延)	不適(延)			適(延)	不適(延)
令和3年度	6	6	6	-	2	2	2	-
令和4年度	5	5	5	-	2	2	2	-

資料：生活衛生課

### (2) 相談および苦情

区 分	令和3年度	令和4年度
毒物劇物販売業登録等について	3	-
毒物劇物の廃棄方法について	4	1
その他	1	1

資料：生活衛生課

## 有害物質を含有する家庭用品の監視

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、日常で使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することの防止を目的とし、対象となっている家庭用品を買い取り、含有している有害物質について検査を行っている。

### 買取り検査

規制対象家庭用品	用途	有害物質	基準(概要)	検査数	適	不適	
				令和3年度	60	60	-
				令和4年度	67	66	1
(令和4年度内訳)							
住宅用洗剤(液体)	酸性洗剤	塩化水素・硫酸	酸の量として10%以下・容器の強度を有すること	1	1	-	
		容器試験		1	1	-	
家庭用洗剤(液体)	アルカリ性洗剤	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	アルカリの量として5%以下・容器の強度を有すること	1	1	-	
		容器試験		1	1	-	
家庭用エアゾル製品	噴射剤	塩化ビニル	検出しないこと	10	10	-	
	溶剤	メタノール	5%以下	10	10	-	
家庭用エアゾル製品・家庭用洗剤	溶剤	トリクロロエチレン	0.1%以下	10	10	-	
		テトラクロロエチレン		10	10	-	
家庭用ワックス・接着剤・塗料・靴クリームなど	防菌・防カビ剤	有機水銀化合物	検出しないこと	-	-	-	
		トリフェニル錫化合物	錫として1ppm以下	-	-	-	
		トリブチル錫化合物	錫として1ppm以下	-	-	-	
繊維製品(乳幼児用)	樹脂加工剤	ホルムアルデヒド	吸光度差が0.05以下又は16ppm以下	10	9	1	
			75ppm以下	12	12	-	
繊維製品(大人・子供用) 接着剤(かつら・つけまつげなど用)	防炎加工剤	TDBPP	検出しないこと	-	-	-	
繊維製品(寝衣・寝具・カーテン・床敷物など)				BDBPP化合物	-	-	-
繊維製品	防虫加工剤	ディルドリン	30ppm以下	-	-	-	
繊維製品(外衣、床敷物など) 革製品(手袋、床敷物)	染色剤	アゾ化合物(特定芳香族アミン24種)	それぞれの特定芳香族アミンの検出量が試料1gあたり30µg以下	-	-	-	

注：TDBPP...トリス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト

BDBPP化合物...ビス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト化合物

資料：生活衛生課

環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生



# 環 境 衛 生

環境衛生関係法令に基づいて、環境衛生監視員が営業施設の許認可事務および立入検査を行うことにより、衛生水準を確保するとともに、施設利用者の衛生的安全を図っている。

地域主権推進一括法に基づき、環境衛生関係の区条例を制定し、平成24年度から施行した。

## 1 環境衛生関係施設

### (1) 環境衛生関係施設と監視指導件数

区 分	今期末数	開 設	廃 止	変 更	承 継	監視指導 件 数
令 和 3 年 度	10,049	77	130	348	6	530
令 和 4 年 度	10,083	90	118	428	9	714
(令和4年度 内訳)						
理 容 所	336	4	16	41	5	76
美 容 所	836	44	54	153	1	280
クリーニング所						
一 般	125	1	14	23	2	135
リネンサプライ	3	-	-	-	-	4
取 次 所	225	9	7	8	-	22
無店舗取次店	5	-	-	-	-	-
興 行 場	3					
常 設	7	-	-	2	-	6
仮 設	-	-	-	-	-	-
旅 館 業						
旅館・ホテル	11	1	-	-	-	12
簡易宿所	1	-	-	-	-	1
公 衆 浴 場						
普 通	20	-	-	4	1	28
そ の 他	55	6	5	1	-	25
プ ー ル						
許 可	35	2	-	7	-	38
届 出	117	1	1	120	-	2
水 道 施 設						
専 用 水 道	10	-	1	4	-	16
簡易専用水道	761	4	16	15	-	15
温 泉 利 用 施 設	3	-	-	2	-	9
墓 地 等	141	-	-	1	-	-
特 定 建 築 物	89	-	1	42	-	12
コインランドリー	119	4	1	5	-	26
コインシャワー	-	-	-	-	-	-
小規模給水施設	7,116	6	-	-	-	-
届出住宅	5	68	8	2	-	7

1 貸しおしぼり、貸しおむつなどの営業施設。

2 店舗を持たず、車両により洗濯物の取次ぎを行う営業施設。

3 映画・音楽・観せ物などを、公衆に見せまたは聞かせる施設。

4 多人数で共用する構造および設備を主とし、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業施設。

5 住宅宿泊事業（宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させる事業で、人を宿泊させる日数が1年間で180日をこえないもの）を行うための届出があった施設。

資料：生活衛生課

## (2) 検 査

## クリーニング所の空気検査

ドライクリーニング溶剤として、テトラクロロエチレンを使用している施設について、労働安全衛生の観点から空気検査を行い、作業室内の空気環境の改善を指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	テトラクロロエチレン (25ppm 以下)			
			施 設 数		検 体 数	
			適	不 適	適	不 適
令和3年度	7	-	-	-	-	-
令和4年度	7	-	-	-	-	-

注：( )内は衛生基準。

資料：生活衛生課

## 興行場の検査

練馬区興行場法施行条例および条例施行規則に基づき、営業時間中に検査を行い、施設および室内空気環境の管理状況について指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数								
			施 設 数		炭 酸 ガ ス (1,500ppm 以下)		浮 遊 粉 じ ん (0.2mg/m <sup>3</sup> 以下)		落 下 細 菌 (30個以下)		照 度 (興行中は0.2ルクス以上)		
			適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	
令和3年度	7	6	5	1	46	-	46	-	-	-	-	42	4
令和4年度	7	6	5	1	48	-	45	-	-	-	-	40	8

注：( )内は衛生基準。

資料：生活衛生課

特定建築物(延べ建築面積10,000m<sup>2</sup>以下)の空気検査

特定の用途の延べ面積が3,000m<sup>2</sup>以上の建築物を「特定建築物」といい、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下「建築物衛生法」という。)に基づき、空調・給排水設備の維持管理状況、施設の衛生管理状況について検査を行い、指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数											
			施 設 数		温 度 (17 ~ 28 )		相 対 湿 度 (40% ~ 70%)		気 流 (0.5m/秒 以下)		二酸化炭素 (1,000ppm 以下)		一酸化炭素 (10ppm 以下)		浮遊粉じん (0.15mg/m <sup>3</sup> 以下)	
			適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適
令和3年度	56	12	10	2	27	-	25	2	46	-	44	2	46	-	46	-
令和4年度	55	12	5	7	22	2	9	15	44	-	42	2	44	-	44	-

注：( )内は衛生基準。

注：延べ建築面積が10,000m<sup>2</sup>を超える特定建築物については、東京都健康安全研究センター広域監視部建築物監視指導課ビル衛生検査担当が検査・指導を担当している。

資料：生活衛生課

公衆浴場の検査

練馬区公衆浴場法施行条例に基づき、公衆浴場に起因する疾病を防止するため、施設の管理状況および湯水の水質について検査を行い、適切な衛生管理が行われるよう指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数									
			施設数		残留塩素1 (0.4mg/以上)		濁度 (5度以下)		有機物 2		大腸菌群 (1個/ML以下)		レジオネラ属菌 (検出されないこと)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
令和3年度	74	36	28	8	189	9	168	-	163	5	168	-	150	-
令和4年度	75	41	28	13	216	11	197	-	186	11	195	2	157	-
(令和4年度内訳)														
普通公衆浴場	20	25	16	9	142	7	149	-	139	10	147	2	79	-
その他の公衆浴場	55	16	12	4	74	4	48	-	47	1	48	-	78	-

注：( )内は衛生基準。

1 浴槽水を循環させる場合。

2 全有機炭素(TOC)(8mg/以下)または過マンガン酸カリウム消費量(25mg/以下)

資料：生活衛生課

プールの水質検査

練馬区プールの規制に関する条例および条例施行規則に基づき、プールに起因する疾病を防止するため、施設の管理状況および湯水の水質について検査を行い、適切な衛生管理が行われるよう指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 1 (延)	評価		検査項目別検体数													
			施設数		残留塩素2 (0.4mg/以上)		水素イオン濃度(PH値) (5.8から8.6まで)		濁度 (2度以下)		有機物 3		大腸菌 (検出されないこと)		一般細菌 (200CFU/m以下)		レジオネラ属菌 (検出されないこと)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適		
令和3年度	150	32	20	12	104	5	94	-	94	-	82	12	94	-	93	1	38	-
令和4年度	152	37	24	13	122	6	113	-	113	-	97	16	113	-	110	3	39	-

注：( )内は衛生基準。

1 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施施設数が減少した。

2 消毒に塩素または塩素剤を用いる場合：0.4mg/以上

消毒に二酸化塩素を用いる場合：0.1mg/以上0.4mg/以下かつ亜塩素酸濃度1.2mg/以下

3 過マンガン酸カリウム消費量(12mg/以下)

資料：生活衛生課

社会福祉施設の浴場設備におけるレジオネラ属菌検査

高齢者等がレジオネラ症に罹患すると重篤化する傾向がある。そこで、区独自の事業として、社会福祉施設の浴場設備の管理状況および湯水の水質保持について、レジオネラ属菌を原因とする健康被害を防止する視点から立入検査を行い助言、指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査内容別検体数			
			施設数		水質検査		拭き取り検査	
			適	不適	適	不適	適	不適
令和3年度	114	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	114	-	-	-	-	-	-	-

注：検査結果の判定は、公衆浴場の基準を準用した。 公衆浴場の基準：検出されないこと。

新型コロナウイルス感染症の影響により、監視業務が中止となった。

資料：生活衛生課

## おしぼり検査

クリーニング業法に係る通知に基づき、おしぼりを貸出するクリーニング所について検査を行い、おしぼりの管理および衛生状態の改善を指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数									
			施設数		一般細菌数 ( )		大腸菌群 (検出されないこと)		黄色ブドウ球菌 (検出されないこと)		変色 (無いこと)		異臭 (無いこと)	
			適	不適	良	不良	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
令和3年度	3	3	1	2	6	-	6	-	6	-	4	2	6	-
令和4年度	3	4	4	-	4	4	8	-	8	-	8	-	8	-

注：( )内は衛生基準。

1枚当たり10万個を超えないことが望ましいこと

資料：生活衛生課

## 2 免許交付件数

クリーニング師免許証

区分	新規交付	訂正交付	再交付
令和3年度	6	-	1
令和4年度	1	-	-

資料：生活衛生課

## 3 特定建築物の図面審査指導

建築物衛生法に規定する特定建築物の図面審査を、建築基準法第93条第5項に規定する建築主事などからの通知に基づいて行っている。

図面審査指導数

区分	10,000㎡以下	10,000㎡超
令和3年度	-	1
令和4年度	1	-

資料：生活衛生課

## 4 苦情および相談

区分	総数	理・美容所	クリーニング所	コインランドリー	興行場	公衆浴場	旅館業	飲料水	水道施設	特定建築物	プール	墓地	化学物質	アスベスト	住宅宿泊事業	その他
令和3年度	1,243	384	45	18	5	69	19	9	115	118	74	56	26	9	54	242
令和4年度	1,090	284	42	8	2	88	35	14	144	61	61	48	35	7	69	192

VOCを含む。

資料：生活衛生課

## 5 住宅などの空気環境測定

住宅などにおいて空気環境などの相談があった場合、検査を行い、指導している。

区分	施設数	検査項目別検体数				
		ホルムアルデヒド	トルエン	二酸化炭素	一酸化炭素	TVOC
令和3年度	1	2	1	2	2	-
令和4年度	3	3	3	3	3	-

資料：生活衛生課

## 食 品 衛 生

練馬区では、食中毒、食品媒介感染症などの飲食物による衛生上の危害の発生を未然に防止するため、「食品衛生法」などの関係法令に基づいて、食品関係営業施設に対する許可事務および監視指導を実施している。また、食品の流通・消費形態の多様化に対応するため、関係業界の自主的な衛生水準向上の支援や区民への情報提供として、監視指導に加えて普及啓発活動を実施している。

平成30年、国内における食に関する環境変化や国際化等に対応し、更なる食品の安全を確保するため、食品衛生法が改正された。この法改正により、食中毒のリスクや事業者の営業実態等を考慮して業種の見直しや食品リコール情報の報告制度の創設が行われ、令和3年6月に施行された。

また、この法改正に伴い、令和3年6月に東京都条例の「食品製造業等取締条例」が廃止、「練馬区食品衛生法施行規則」が改正され、これらの規定に基づく許可や届出が廃止となった。

令和4年4月には「東京都ふぐの取扱い規制条例」が改正され、ふぐ加工製品取扱施設の届出が不要となった。

練馬区消費生活センターが開催した「消費生活展ねりま2022」（11月）へ出展し、家庭で起こりうる食中毒の予防について注意喚起を行った。

また、食中毒多発期の注意喚起や食中毒防止のための知識を、消費者向けリーフレット「ねりま食品衛生だより」（3回発行）、その他ホームページ等の媒体を通じて提供した。

さらに10月には「冷凍食品を活用してみよう！～衛生 時短な料理上手～」をテーマに練馬区食の安全・安心講演会をオンラインで開催した。本講演会では、食品衛生について普段疑問に思っていること等を事前に募集し、講師や行政から情報提供を行った。

令和5年度の食品衛生監視指導計画を策定するにあたり、事前に計画素案を公表して区民からの意見を求めた。さらに1月に意見交換会を実施し、寄せられた意見を参考に計画を策定し公表した。

## 1 営業施設と監視指導

改正前食品衛生法第52条に規定する営業

食品衛生法の改正に伴い、令和3年6月から営業許可制度が変更になった。

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
令 和 3 年 度	5,143	209	298	2,777	1,520
令 和 4 年 度	4,085	3	-	1,061	992
(令和4年度内訳)					
<b>飲 食 店 営 業</b>					
旅 館 ・ ホ テ ル	3	-	-	1	1
バ ー ・ キ ャ バ レ ー	88	-	-	34	1
一 般 飲 食 店	2,051	1	-	570	129
す し 屋	61	-	-	17	46
そ ば 屋	85	-	-	34	70
仕 出 し 屋	64	-	-	21	17
弁 当 屋	178	-	-	37	93
そ う 菜 店	166	1	-	29	70
コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 等	-	-	-	1	-
移 動	3	-	-	-	-
臨 時	26	-	-	10	19
許 可 あ る 集 団 給 食	263	-	-	42	132
自 動 車	62	-	-	14	-
自 動 販 売 機	6	-	-	1	-
小 計	3,056	2	-	811	578
<b>喫 茶 店 営 業</b>					
店 舗	44	-	-	11	8
自 動 販 売 機	128	-	-	48	6
自 動 車	2	-	-	-	-
小 計	174	-	-	59	14
<b>菓 子 製 造 業</b>					
パ ン 製 造 業	110	-	-	20	44
生 菓 子 製 造 業	102	-	-	26	52
そ の 他 の 菓 子 製 造 業	265	1	-	69	17
臨 時	9	-	-	-	3
自 動 車	15	-	-	6	-
小 計	501	1	-	121	116
<b>あ ん 類 製 造 業</b>					
	1	-	-	-	-
<b>ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業</b>					
	46	-	-	6	5
<b>乳 製 品 製 造 業</b>					
	1	-	-	-	1
<b>乳 類 販 売 業</b>					
専 業	-	-	-	-	-
シ ョ ー ケ ー ス 売 り	-	-	-	-	-
自 動 販 売 機	-	-	-	-	-
自 動 車	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-

改正前食品衛生法第52条に規定する営業(つづき)

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
食 肉 処 理 業	26	-	-	4	31
食 肉 販 売 業					
店 舗	105	-	-	18	73
自 動 車	-	-	-	-	-
小 計	105	-	-	18	73
食 肉 製 品 製 造 業	2	-	-	2	3
魚 介 類 販 売 業					
店 舗	93	-	-	17	109
自 動 車	6	-	-	1	-
小 計	99	-	-	18	109
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業	2	-	-	1	5
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業					
冷 凍 業	10	-	-	5	7
冷 蔵 業	1	-	-	-	-
小 計	11	-	-	5	7
清 涼 飲 料 水 製 造 業	1	-	-	1	1
食 用 油 脂 製 造 業	1	-	-	-	-
み そ 製 造 業	1	-	-	2	3
ソ ー ス 類 製 造 業	1	-	-	-	2
酒 類 製 造 業	1	-	-	-	1
豆 腐 製 造 業	9	-	-	2	11
麵 類 製 造 業	8	-	-	7	7
そ う ざ い 製 造 業	36	-	-	4	25
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業	1	-	-	-	-
添 加 物 製 造 業	2	-	-	-	-
4					

- 1 引車を用いて、たこやき、ラーメンなどを製造販売する店。
- 2 縁日、祭礼の時のみ営業できる店。
- 3 コップにジュースなどをつぐ機械。
- 4 食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。  
乳処理業、特別牛乳さく取業、集乳業、魚介類競り売り営業、食品の放射線照射業、  
乳酸菌飲料製造業、氷雪製造業、氷雪販売業、マーガリン又はショートニング製造業、  
しょうゆ製造業、納豆製造業。

注：区分の営業種目に変更があった場合は、変更後の営業種目を「新規許可件数」に、変更前の営業種目を「廃業数」に計上している。

-2 改正前練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業等(再掲)

区 分	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
取 扱 施 設				
生 食 用 食 肉				
飲 食 店 営 業	5	-	-	2
食 肉 処 理 業	1	-	-	5
食 肉 販 売 業	-	-	-	-
給 食 施 設	-	-	-	-

資料：生活衛生課

東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業(改正前食品衛生法等に規定する営業施設)

区 分	ふ ぐ 取 扱 所			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
令 和 3 年 度	28	-	12	37
令 和 4 年 度	22	1	7	27

注：東京都ふぐの取扱い規制条例の改正により、ふぐ加工製品取扱施設については令和4年度から届出を要しなくなったため、集計をしない。

資料：生活衛生課

食品衛生法第55条に規定する営業

食品衛生法の改正に伴い、令和3年6月から営業許可制度が変更になった。

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
令 和 3 年 度	948	962	-	14	1,103
令 和 4 年 度	1,893	992	-	47	1,349
(令和4年度内訳)					
<b>飲 食 店 営 業</b>					
一 般 飲 食 店	1,401	737	-	41	936
集 団 給 食	106	53	-	1	76
自 動 車	62	30	-	-	30
簡 易	2	1	-	-	-
移 動	1	-	-	-	-
臨 時	2	22	-	-	35
小 計	1,598	843	-	42	1,077
調理機能を有する自動販売機	16	11	-	-	13
3					
<b>食 肉 販 売 業</b>					
	38	20	-	-	35
<b>魚 介 類 販 売 業</b>					
	39	15	-	1	45
<b>食 肉 処 理 業</b>					
一 般	8	4	-	-	8
自 動 車	-	-	-	-	-
小 計	8	4	-	-	8
<b>菓 子 製 造 業</b>					
	119	66	-	2	86
<b>ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業</b>					
	4	1	-	-	5
<b>乳 製 品 製 造 業</b>					
	-	-	-	-	-
<b>清 涼 飲 料 水 製 造 業</b>					
	1	1	-	-	1
<b>食 肉 製 品 製 造 業</b>					
	2	1	-	-	5
<b>水 産 製 品 製 造 業</b>					
	2	1	-	-	5
<b>食 用 油 脂 製 造 業</b>					
	-	-	-	-	-
<b>み ぞ 又 は し ょ う ゆ 製 造 業</b>					
	2	1	-	-	2
<b>酒 類 製 造 業</b>					
	-	-	-	-	-
<b>豆 腐 製 造 業</b>					
	6	1	-	1	8
<b>麵 類 製 造 業</b>					
	7	6	-	-	11
<b>そ う ざ い 製 造 業</b>					
	36	18	-	1	35
<b>冷 凍 食 品 製 造 業</b>					
	3	1	-	-	3
<b>漬 物 製 造 業</b>					
	7	2	-	-	9
<b>密 封 包 装 食 品 製 造 業</b>					
	2	-	-	-	-
<b>食 品 の 小 分 け 業</b>					
	3	-	-	-	1
<b>添 加 物 製 造 業</b>					
	-	-	-	-	-
4					



食品衛生法第55条に規定する営業(つづき)

- 1 引車を用いて、たこやき、ラーメン、今川焼などを製造販売する店。
- 2 縁日、祭礼の時のみ営業できる店。
- 3 調理の機能を有する自動販売機（容器包装に入れられず、または容器包装で包まれない状態の食品に直接接触する部分を自動的に洗浄するための装置その他の食品衛生上の危害の発生を防止するために必要な装置を有するものを除く。）により食品を調理し、調理された食品を販売する営業。
- 4 食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。  
魚介類競り売り営業、集乳業、乳処理業、特別牛乳搾取処理業、食品の放射線照射業、氷雪製造業、液卵製造業、納豆製造業、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業。

-2 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業等（再掲）

区 分		施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
取 扱 施 設 生 食 用 食 肉	飲食店営業	3	2	1	3
	食肉販売業	-	-	-	-
	食肉処理業	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-

資料：生活衛生課

東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業（食品衛生法等に規定する営業施設）

区 分	ふ ぐ 取 扱 所			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
令和3年度	8	8	-	18
令和4年度	13	7	2	5

注：東京都ふぐの取扱い規制条例の改正により、ふぐ加工製品取扱施設については令和4年度から届出を要しなくなったため、集計をしない。

資料：生活衛生課

食品衛生法第57条に規定する営業等（営業届出業種、公衆衛生に与える影響が少ない営業）  
食品衛生法の改正に伴い、令和3年6月から新たに「営業届出業種」が創設された。

区 分	施 設 数	届 出 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
令 和 3 年 度	2,327	3,208	881	704
令 和 4 年 度	2,488	388	227	378
(令和4年度内訳)				
<b>旧許可業種であった営業</b>	1			
魚介類販売業（包装）	103	-	41	3
食肉販売業（包装）	134	2	49	3
乳類販売業	384	11	75	30
冰雪販売業	-	-	-	-
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	103	36	2	1
小 計	724	49	167	37
<b>販 売 業</b>				
弁当販売業	28	12	-	1
野菜果物販売業	86	21	4	8
米穀類販売業	22	4	1	2
通信販売・訪問販売	5	2	-	-
コンビニエンスストア	231	27	8	5
百貨店、総合スーパー	142	19	6	100
自動販売機による販売業	95	26	11	1
その他食料・飲料販売業	622	139	16	38
小 計	1,231	250	46	155
<b>製 造 ・ 加 工 業</b>				
添加物製造・加工業	3	-	-	-
いわゆる健康食品の製造・加工業	4	-	-	-
コーヒー製造・加工業	4	12	-	1
農産保存食料品製造・加工業	5	1	-	-
調味料製造・加工業	17	6	-	9
糖類製造・加工業	-	-	-	-
精穀・製粉業	17	-	-	5
製茶業	5	-	-	2
海藻製造・加工業	4	1	-	3
卵選別包装業	1	-	-	-
その他食料品製造・加工業	35	13	-	3
小 計	111	33	-	23
<b>行 商</b>	11	4	-	-
<b>集 団 給 食 施 設</b>	324	42	4	147
<b>器具容器包装の製造・加工業 （合成樹脂製に限る。）</b>	2	1	-	-
<b>露店、仮設店舗等における飲食の 提供のうち、営業とみなされないもの</b>	2	2	-	2
<b>そ の 他 の 営 業 届 出 業 種</b>	3	-	-	2
<b>公衆衛生に与える影響が少ない営業</b>	80	7	10	12

1 食品衛生法の改正により、営業許可業種であったものが営業届出業種へ移行したものの。

2 コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)および営業許可の対象となる自動販売機を除く。

3 食品衛生法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。

4 コーヒー飲料の製造を除く。

資料：生活衛生課

## 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に規定する営業

食鳥処理の事業について、食鳥肉などに起因する衛生上の疾病の発生を防止することを目的に、衛生上の見地から必要な規制(許可、施設基準など)を行うとともに、食鳥の検査の制度を設けている。対象になる食鳥は、鶏・あひる・七面鳥などである。

区 分	食 鳥 処 理 業				届 出 食 肉 販 売 業			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
令和3年度	8	-	4	5	1	-	-	1
令和4年度	7	-	1	3	1	-	-	-

資料：生活衛生課

## 一斉監視指導等

食中毒・苦情の起きやすい業種について毎年実施する事業と、単年度、突発的に生じた事態に対応するため実施した緊急監視がある(P55～60までの監視指導件数から一斉監視として実施した件数の再掲)。

実 施 内 容	実施件数	実 施 内 容	実施件数
令和3年度	2,170	食肉関係営業	41
令和4年度	2,511	飲食店営業(焼肉店、居酒屋等)	51
(令和4年度内訳)		菓子製造業(和生)	23
縁日・行事等	332	菓子製造業(洋生)	22
学校給食・保育園	149	輸入かんきつ	2
集団給食	165	歳末	1
夏期対策	784	各種製造業	2
飲食店営業(そば・うどん)	40	買上げ検査	10

1 食中毒多発期の夏期と、多種多様の食品が短期間に流通する年末において、厚生労働省、消費者庁および東京都の実施要領により一斉に実施される監視(再掲含む)。

2 「各種製造業」の一斉事業に、「豆腐製造業」、「漬物製造業」および「そうざい製造業」等を含む。

資料：生活衛生課

## 2 検査

事業計画による検査  
一斉監視指導の一環として行われる検査

食品などの検査

## 1) 一斉事業別

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基準外 1	検 体 数		基準外 1
令和3年度	652	(52)	13	126	(126)	-
令和4年度	454	(454)	-	125	(125)	1
(令和4年度内訳)						
区立学校	98	(98)	-	-	-	-
区立保育園	51	(51)	-	-	-	-
その他の集団給食	103	(103)	-	-	-	-
弁当・仕出し	61	(61)	-	-	-	-
各種製造業 <sup>2</sup>	73	(73)	-	58	(58)	1
アイスクリーム類	5	(5)	-	-	-	-
菓子製造業(和生)	21	(21)	-	-	-	-
菓子製造業(洋生)	16	(16)	-	-	-	-
スーパ-	26	(26)	-	39	(39)	-
その他	-	-	-	28	(28)	-

## 2) 食品種類別(1) 一斉事業別の再掲)

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基準外 1	検 体 数		基準外 1
令和3年度	652	(52)	13	126	(126)	-
令和4年度	454	(454)	-	125	(125)	1
(令和4年度内訳)						
豆腐	14	(14)	-	-	-	-
弁当類	44	(44)	-	-	-	-
そうざい類	296	(296)	-	28	(28)	-
魚介類および加工品	2	(2)	-	4	(4)	-
肉および加工品	11	(11)	-	6	(6)	-
乳および加工品	6	(6)	-	-	-	-
卵および加工品	1	(1)	-	1	(1)	-
冷凍食品	8	(8)	-	21	(21)	-
めん類	5	(5)	-	11	(11)	-
野菜・果物類	-	-	-	16	(16)	-
漬物	21	(21)	-	23	(23)	1
菓子類	44	(44)	-	11	(11)	-
清涼飲料水	2	(2)	-	2	(2)	-
上記以外	-	-	-	2	(2)	-

1 「基準外」は食品衛生法違反や食品表示法違反などによる。

( )内は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関で検査したものの再掲。

2 「各種製造業」の一斉事業に、「豆腐製造業」、「漬物製造業」および「そうざい製造業」等を含む。

## 簡易検査など

一斉監視などの際に現場で簡易にできる検査を実施し、衛生教育などに役立てた。

## 1) 検査数

区 分	総 数	食 品 等	器 具 類	手 指 等
令 和 3 年 度	295	14	113	168
令 和 4 年 度	514	13	183	318
(令和4年度内訳)				
検査項目				
大腸菌群	403	7	180	216
黄色ブドウ球菌	40	-	-	40
油の酸化	6	6	-	-
A T P 拭き取り検査	65	-	3	62

## 2) 検査実施施設数

区 分	令和3年度	令和4年度
実施施設数	174	302

資料：生活衛生課

## 食中毒・違反および苦情に伴う検査

原因施設が区内にあるもの、または原因施設は不明であるが当区で処理したもの。

区 分	総 数	食 品	ふ ん 便	拭 き 取 り	そ の 他
令 和 3 年 度	251	36	147	32	36
令 和 4 年 度	219	42	137	10	30
(令和4年度内訳)					
細菌学的検査	104	19	50	6	29
理化学的検査	1	1	-	-	-
ウイルス検査	113	22	87	4	-
寄生虫検査	1	-	-	-	1

注：検査は、東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関で実施。

資料：生活衛生課

## 3 食中毒

## 食中毒発生状況

発 生 年 月 日	原 因 施 設	原 因 食 品	病 因 物 質	患 者 数
令和4年12月23日	不明	不明	アニサキス	1

資料：生活衛生課

## 食中毒関連調査

原因施設が区外にあって、患者が区内に居住するため調査を依頼されたものおよび患者が区外に居住し、関係施設が区内にあるため調査を依頼されたもの。

年 度	調 査 件 数	調 査 対 象 人 数	関 係 施 設 数	患 者 数
令 和 3 年 度	19	31	4	23
令 和 4 年 度	28	39	9	25

資料：生活衛生課

## 感染症関連調査

初動調査などで食品関係の調査を行ったもの。

年 度	調 査 件 数	調 査 対 象 人 数	関 係 施 設 数	患 者 数
令 和 3 年 度	15	15	1	12
令 和 4 年 度	27	24	8	21

資料:生活衛生課

## 4 行政処分

食品衛生法などにに基づき、食中毒の発生、違反食品製造・販売などの場合に、当該営業者に対して必要な行政処分を行っている。

処 分 年 月 日	処 分 対 象	処 分 内 容	処 分 理 由
令和5年3月16日	輸入業	販売禁止命令	食品衛生法第13条第2項違反

資料:生活衛生課

## 違反または不良食品などの調査

原因施設が区外にあって、他自治体に調査を依頼したものおよび関係施設が区内にあるため、他自治体から調査の依頼を受けたもの。

区 分	他自治体からの 調 査 依 頼	他自治体への 調 査 依 頼
令 和 3 年 度	13	7
令 和 4 年 度	20	10

資料:生活衛生課

## 5 食品等のリコール情報届出制度

食品等に関わる事業者が食品等の自主回収（リコール）を行った場合、食品衛生法および食品表示法に基づき、リコール情報を行政に届け出ることが義務となっている。

回収に着手した年月日	対 象 品	回 収 理 由	回収が終了した年月日
令和4年7月17日	塩鮭	保存方法、賞味期限の誤記載	令和4年8月2日
令和4年7月17日	塩鮭	保存方法、賞味期限の誤記載	令和4年8月2日
令和4年7月31日	焼き菓子	アレルギー表示の欠落	令和4年9月30日
令和4年10月11日	そうざい	アレルギー表示の欠落	令和4年10月25日
令和4年12月1日	煮豆(黒豆)	アレルギー表示の欠落	令和5年2月3日
令和5年3月4日	食パン	アレルギー表示の欠落	令和5年3月17日
令和5年3月23日	食パン	アレルギー表示の欠落	令和5年3月30日

資料:生活衛生課

## 6 食品衛生の啓発活動

## 講習会

食品関係営業者、消費者への衛生教育および啓発活動を実施している(その他は学生実習など)。

区 分	総 数		営 業 者		消 費 者		そ の 他	
	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
令 和 3 年 度	36	1,256	33	1,180	-	-	3	76
令 和 4 年 度	33	1,540	28	1,457	2	40	3	43

資料:生活衛生課

## 情報誌の発行

ねりま食品衛生だより

区 分	回 数	総 発 行 数
令 和 3 年 度	3	17,000
令 和 4 年 度	3	19,000

資料:生活衛生課

## 衛生展など

開催日	開催名
令和4年4月24日	照姫まつり
令和4年8月1日～令和4年8月30日	食品衛生月間パネル展示
令和4年10月29日	練馬区食の安全・安心講演会
令和4年11月12日	消費生活展ねりま2022
令和4年12月16日～令和5年1月20日	食中毒予防パネル展示

資料：生活衛生課

## 7 苦情処理

区民等から届けられた食品や食品添加物などに対する苦情を調査し、営業者および消費者への衛生指導、措置を行っている。食品等に関する苦情が90件(苦情要因別延べ件数は111件)寄せられた。

区分	総数	異物混入	腐敗・変敗	カビの発生	異味・異臭	変色	変質	食品・器具の取扱いの	従事者	表示	有症	施設・設備	その他
令和3年度	94	24	3	-	7	-	-	16	3	4	24	6	7
令和4年度	111	16	1	2	4	1	-	15	5	6	31	19	11

事案によっては、複数の要因があるため、再掲を含む。

資料：生活衛生課

## 8 食の安全に関する相談

住民・営業者からの食の安全に関する相談を受け、指導を行っている。

区分	総数	営業許可	表示	規格・基準	食中毒	残留農薬	輸入食品	添加物	新規開発食品	食用可・不可に疑義	マスコミ報道に関する事項	その他
令和3年度	8,623	5,513	237	47	143	4	18	7	-	33	8	2,613
令和4年度	6,839	3,742	302	116	165	8	60	23	2	20	2	2,399

資料：生活衛生課

## 9 調理師・製菓衛生師の免許取扱件数

調理師・製菓衛生師免許の申請受付、交付などの経由事務を行っている。

区分	調理師免許		製菓衛生師免許	
	申請数	書き換え・再交付数	申請数	書き換え・再交付数
令和3年度	175	59	11	3
令和4年度	162	38	11	2

注：書き換え・再交付の中には、名簿訂正19件を含む。

資料：生活衛生課

# 獣 医 ・ 家 畜 衛 生

## 1 犬・猫などペット動物の愛護・管理

「狂犬病予防法」に基づき、飼い犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付業務を行っている。

また、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物の正しい飼い方の啓発を行っている。

### (1) 飼い犬の登録および狂犬病予防注射済票の交付

区 分	登 録 数 等					狂犬病予防注射
	登録頭数	新規登録数	転 入	転 出	死 亡 等	
令和3年度	25,507	2,182	529	577	1,719	19,223
令和4年度	25,977	1,909	924	670	1,693	19,155

注：転入および転出の数値については、区内での転居を含まない。

資料：生活衛生課

### (2) こう 傷 事 故

こう傷事故が発生し、飼い主から「事故発生届出書」が提出された場合は、獣医師による狂犬病の検診を指示している。飼い主不明の犬で捕獲されたものについては、東京都動物愛護相談センターで検診を実施している。

区 分	こう傷 事 故	登 録 犬		未 登 録 犬		飼い主 不明犬	け い 留		こう傷 被 害 者
		注射済犬	未注射犬	注射済犬	未注射犬		有	無	
令和3年度	21	15	4	-	2	-	15	6	21
令和4年度	24	17	2	-	-	5	15	9	24

資料：生活衛生課

### (3) ペットに関する苦情

犬についての苦情の主なものは、ふん尿の不始末、鳴き声に関するものである。

猫については、ふん、飼い主のいない猫へのえさやりに関する苦情が多い。

区 分	犬						猫				
	総 数	野 犬 ・ 放 し 飼 い	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他	総 数	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他
令和3年度	94	9	38	-	32	15	90	47	1	1	41
令和4年度	142	20	53	3	48	18	74	25	-	2	47

資料：生活衛生課

### (4) ペット相談

ペットに関する相談を練馬区獣医師会に委託し、練馬区役所および集合注射会場で行っている。

区 分	令和3年度	令和4年度
ペット相談件数	146	123

資料：生活衛生課



(5) 飼い猫の去勢・不妊手術費の一部助成

飼い猫の去勢・不妊手術をする場合、オスは1,500円、メスは3,000円を助成している。

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
令和3年度	756	348	408
令和4年度	639	277	362

資料：生活衛生課

(6) 飼い主のいない猫対策

飼い主のいない猫による被害を減らし地域環境を改善するために、地域で飼い主のいない猫対策を行うグループを「練馬区地域猫推進ボランティアグループ」として登録し、去勢・不妊手術費用の助成（オス5,000円、メス10,000円）や、猫捕獲ケージの貸出し、町会等との調整等の支援を行っている（平成21年6月事業開始）。

区 分	登録グループ数
令和3年度	69
令和4年度	63

資料：生活衛生課

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
令和3年度	365	192	173
令和4年度	206	102	104

資料：生活衛生課

## 2 家 畜 衛 生

動物の飼育、または収容施設の許可事務、およびこれらの施設に対する監視指導を実施している。畜舎・家きん舎などの施設により発生する苦情を調査し、当該施設を指導している。

区 分	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	施 設 数	監 視 指 導 数	施 設 数	監 視 指 導 数
総 数	10	-	5	-
畜 舎				
牛 舎	1	-	1	-
豚 舎	2	-	-	-
犬 舎	6	-	3	-
家 き ん 舎	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
化製場または死亡獣畜取扱場	-	-	-	-
動物質原料運搬業	1	-	1	-

資料：生活衛生課

## そ 族 ・ 害 虫 駆 除

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみや害虫の相談・防除指導を行っている。

スズメバチやユスリカなどは、次のとおり委託業者による対策を行っている。スズメバチは巣が目視できて、駆除作業に支障がない高さにある巣を撤去している。ユスリカは、生息数が減少する夏季を除いて河川の水際などに産みつけられた卵塊を、高圧水流で除去している。蚊は、公道上の雨水ますに「羽化抑制剤」を投入し、環境に負担をかけない方法で蚊の発生を抑制している。また、害虫の発生しやすい期間（5月～11月）に専門知識が豊富な業者による害虫相談ダイヤルの開設、および専門の講師による「害虫等の講習会」を開催している。（害虫等講習会については、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインにて開催。）

ねずみに関しては、電話相談および窓口では殺そ剤(夏季は中止)や粘着板を提供している。冬季には希望した町会・自治会に殺そ剤を配布して、地域における一斉駆除を促進している。

### 1 苦 情 ・ 相 談 数

区 分	総 数	衛 生 害 虫 等			樹 木 害 虫	
		蚊	ハ 工	そ の 他	ドクガ	その他の樹木害虫
令 和 3 年 度	1,954	17	5	22	81	9
令 和 4 年 度	2,245	25	4	30	23	7

区 分	ハ 工			ユスリカ	その他の不快害虫等	ね ず み	そ の 他
	スズメバチ	ミツバチ	アシナガバチ他				
令 和 3 年 度	807	15	334	1	44	462	157
令 和 4 年 度	939	25	509	3	45	532	103

資料：生活衛生課

### 2 害虫駆除対策実施状況

苦情・相談の状況により駆除などを行っている。

区 分	ボウフラ駆除（延箇所数）	ユスリカ駆除（延箇所数）	ハ 工 駆 除（除去巣数）	
	羽化抑制剤投入	卵塊除去	スズメバチ	アシナガバチ他
令 和 3 年 度	3,380	107	609	53
令 和 4 年 度	3,117	108	635	90

資料：生活衛生課

### 3 そ族防除対策実施状況

#### (1) 駆除用品見本配布

区 分	ね ず み 駆 除	
	殺そ剤（袋）	粘着板（枚）
令 和 3 年 度	6,055	46
令 和 4 年 度	5,465	70

資料：生活衛生課

#### (2) 普及啓発講習会

区 分	害 虫 等 の 講 習 会	
	参 加 人 数	
令 和 3 年 度	2回（ ）	126人
令 和 4 年 度	1回（ ）	20人

資料：生活衛生課      オンライン開催

### 4 水害時対策実施状況

区 分	水 害 時 消 毒	
	発 生 回 数	軒 数
令 和 3 年 度	-	-
令 和 4 年 度	-	-

資料：生活衛生課

保 健 衛 生

# 成 人 体 系 図

生 活 習 慣	健 康	1 区民健康診査 (P69)	6 がん検診 (P75)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 30歳代健康診査 (P69)</li> <li>(2) 国民健康保険特定健康診査 (P69)</li> <li>(3) 医療保険未加入者健康診査 (P70)</li> <li>(4) 75歳健康診査 (P70)</li> <li>(5) 後期高齢者健康診査 (P71)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 胃がん検診 (P75)</li> <li>(2) 子宮がん検診 (P76)</li> <li>(3) 乳がん検診 (P76)</li> <li>(4) 肺がん検診 (P77)</li> <li>(5) 大腸がん検診 (P77)</li> <li>(6) 前立腺がん検診 (P78)</li> </ul>
病 予 防	診 査	2 保健指導 (P71)	6-2 精密検査結果 (P78)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国民健康保険特定保健指導 (P71)</li> <li>(2) 医療保険未加入者保健指導 (P72)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 胃がん検診 (P78)</li> <li>(2) 子宮がん検診 (P79)</li> <li>(3) 乳がん検診 (P79)</li> <li>(4) 肺がん検診 (P80)</li> <li>(5) 大腸がん検診 (P80)</li> <li>(6) 前立腺がん検診 (P81)</li> </ul>
健 康 づ く り	健 康 教 育 ・ 健 康 相 談	3 一般胸部エックス線検査 (P72)	7 成人歯科健康診査 (P81)
		3-2 一般胸部エックス線検査精密検査結果把握 (P73)	8 長寿すこやか歯科健診 (P82)
地 域 支 援 事 業	地 域 支 援	4 肝炎ウイルス検診 (P74)	9 眼科(緑内障等)健康診査 (P82)
		5 骨粗しょう症検診 (P74)	
難 病 支 援	難 病 患 者 等 支 援	1 健康教育 (P83)	5 練馬区健康体操普及会支援事業 (P87)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 成人の健康づくり事業 (P83)</li> <li>(2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業 (P83)</li> <li>(3) 女性の健康づくり事業 (P83)</li> <li>(4) がん予防啓発事業 (P84)</li> <li>(5) たばこの健康影響普及啓発事業 (P85)</li> <li>(6) 禁煙支援事業 (P85)</li> <li>(7) 受動喫煙防止推進事業 (P85)</li> </ul>	6 地域における健康づくり推進事業 (P87)
		2 健康相談 (P85)	7 健康イベント (P87)
		3 健康づくり事業 (P86)	8 働く世代応援プロジェクト (P88)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業 (P86)</li> <li>(2) 健康づくりのための講習会 (P86)</li> <li>(3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム (P86)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 出張健康づくりセミナー (P88)</li> <li>(2) 健康づくり応援講座(ワーク・ライフ・バランスセミナー) (P88)</li> <li>(3) 練馬健康管理アプリ 「ねりまちてくてくサプリ」 (P88)</li> </ul>
		4 健康づくりボランティア育成事業 (P87)	
		1 「ねりま ゆる×らく体操」普及事業 (P89)	
		2 すこやか健口教室 (P89)	
		3 「ねりま お口すっきり体操」普及事業 (P89)	
		1 難病等医療費助成申請者数 (P91)	
		2 難病等患者支援 (P99)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 難病等患者への療養支援 (P99)</li> <li>(2) 関係者連絡会 (P99)</li> <li>(3) 難病講演会 (P99)</li> <li>(4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業 (P100)</li> </ul>	
		3 東京都の難病事業との連携 (P100)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (P100)</li> <li>(2) 在宅難病患者訪問診療事業 (P100)</li> </ul>	
		4 B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度 (P100)	
		5 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 (P100)	
		6 骨髄等提供者支援事業 (P100)	

## 生 活 習 慣 病 予 防

現在、死亡原因のなかで大きな割合を占める悪性新生物、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病は、特に働き盛りの成年期以降に多発している。区では、これらの疾患を予防し、区民の健康の保持増進を図るため、健康増進法などに基づく各種の保健事業を実施している。(健康増進法などが定める対象年齢以外の者についても、区独自で対象年齢を引き下げて各種健診を実施している。)

### 1 区 民 健 康 診 査

#### (1) 30 歳 代 健 康 診 査

30歳～39歳の区民を対象とした30歳代健康診査を、5月～1月に健康診査室と練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査を行った。

(令和4年度)

区 分	受診者数	(再掲) 休日 受診者数	医 師 の 判 定	
			異常なし	所見あり
総 数	6,041	1,235	510	5,531
(4年度内訳)				
男 性	1,975	443	139	1,836
女 性	4,066	792	371	3,695

資料：健康推進課

#### (2) 国民健康保険特定健康診査

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査を、5月～11月に協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査(肺がん検診受診者は除く。)を行った。

区 分	対象者数	受診者数	実施率	特定保健指導	
				動機付け支援 対象者	積極的支援 対象者
令和3年度	86,456	36,445	42.2%	3,295	1,500
令和4年度	81,921	34,816	42.5%	2,921	1,269

注：上記は、法定報告値データ。令和4年度は未確定値(令和5年6月27日現在)、令和3年度は確定値。

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

## (3) 医療保険未加入者健康診査

40歳以上の医療保険未加入の区民を対象とした医療保険未加入者健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く。）を行った。

(令和4年度)

区 分	受診者数	医 師 の 判 定		保 健 指 導	
		異常なし	所見あり	動機付け支援 対象者	積極的支援 対象者
総 数	3,901	99	3,802	158	115
(4年度内訳)					
40～49歳	286	26	260	21	44
50～59歳	560	31	529	38	52
60～69歳	645	10	635	49	19
70～74歳	602	8	594	50	-
75歳以上	1,808	24	1,784	-	-
男 性	1,850	38	1,812	85	72
40～49歳	148	10	138	7	30
50～59歳	268	12	256	16	29
60～69歳	378	5	373	32	13
70～74歳	324	4	320	30	-
75歳以上	732	7	725	-	-
女 性	2,051	61	1,990	73	43
40～49歳	138	16	122	14	14
50～59歳	292	19	273	22	23
60～69歳	267	5	262	17	6
70～74歳	278	4	274	20	-
75歳以上	1,076	17	1,059	-	-

資料：健康推進課

## (4) 75歳健康診査

令和4年度末に75歳になる区民を対象とした75歳健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く。）を行った。

(令和4年度)

区 分	受診者数	医 師 の 判 定	
		異常なし	所見あり
総 数	4,087	103	3,984
(4年度内訳)			
男 性	1,626	32	1,594
女 性	2,461	71	2,390

資料：健康推進課

## (5) 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度に加入している区民（75歳健康診査対象者を除く。）を対象とした後期高齢者健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く。）を行った。

(令和4年度)

区 分	受診者数	医 師 の 判 定	
		異常なし	所見あり
総 数	43,367	688	42,679
(4年度内訳)			
65～74歳	48	1	47
76歳以上	43,319	687	42,632
男 性	16,271	248	16,023
65～74歳	36	1	35
76歳以上	16,235	247	15,988
女 性	27,096	440	26,656
65～74歳	12	-	12
76歳以上	27,084	440	26,644

資料：健康推進課

## 2 保 健 指 導

## (1) 国民健康保険特定保健指導

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査の結果、生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)を実施している。

(令和4年度)

区 分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総 数	4,190	665	392	9.4%
(4年度内訳)				
動機付け支援	2,921	400	255	8.7%
積極的支援	1,269	265	137	10.8%

注：上記は、法定報告値データであり、未確定値（令和5年6月27日現在）

注：実施率は、「終了者数 / 対象者数」

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

## (2) 医療保険未加入者保健指導

医療保険未加入者健康診査の結果、40歳～74歳の生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導に準ずる方法により、保健指導を実施している。

(令和4年度)

区分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	272	12	5	1.8%
(4年度内訳)				
動機付け支援	115	6	2	1.7%
積極的支援	157	6	3	1.9%

注：実施率は、「終了者数 / 対象者数」

資料：健康推進課

## 3 一般胸部エックス線検査

従来、65歳以上の区民を対象に健康診査として実施していた胸部エックス線検査を、24年度より40歳以上の区民を対象に、健康診査と同時に受診する一般胸部エックス線検査として実施した（ただし、肺がん検診受診者は除く。）。

区分	受診者数	判定			
		異常なし	経過観察	要医療	要精密検査
令和3年度	64,275	42,888	19,652	180	1,555
令和4年度	66,078	43,620	20,506	301	1,651
(4年度内訳)					
40～49歳	2,271	2,077	159	5	30
50～59歳	4,209	3,631	499	12	67
60～69歳	9,236	7,283	1,750	36	167
70歳以上	50,362	30,629	18,098	248	1,387
男性	25,515	16,895	7,763	128	729
40～49歳	1,039	938	84	3	14
50～59歳	1,914	1,638	242	2	32
60～69歳	3,698	2,860	740	13	85
70歳以上	18,864	11,459	6,697	110	598
女性	40,563	26,725	12,743	173	922
40～49歳	1,232	1,139	75	2	16
50～59歳	2,295	1,993	257	10	35
60～69歳	5,538	4,423	1,010	23	82
70歳以上	31,498	19,170	11,401	138	789

資料：健康推進課



### 3-2 一般胸部エックス線検査精密検査結果把握

区が実施した一般胸部エックス線検査の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。

集計は、令和4年度に各医療機関から報告された結果（3年度分）を取りまとめたものである。

区は把握した精密検査結果を用いて、一般胸部エックス線検査の精度管理を推進する。

注：精検受診者...健診実施医療機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者...要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者...精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	疾患あり	精 検 未受診者数	未把握者数
令和2年度	61,542	1,609	841	669	443	325
令和3年度	64,275	1,555	886	727	395	274
(3年度内訳)						
40～49歳	2,396	16	9	5	4	3
50～59歳	4,198	47	28	19	10	9
60～69歳	8,974	168	99	80	38	31
70歳以上	48,707	1,324	750	623	343	231
<b>男 性</b>	24,534	681	374	319	188	119
40～49歳	1,046	10	6	4	2	2
50～59歳	1,881	23	13	9	6	4
60～69歳	3,498	82	40	35	21	21
70歳以上	18,109	566	315	271	159	92
<b>女 性</b>	39,741	874	512	408	207	155
40～49歳	1,350	6	3	1	2	1
50～59歳	2,317	24	15	10	4	5
60～69歳	5,476	86	59	45	17	10
70歳以上	30,598	758	435	352	184	139

資料：健康推進課

#### 4 肝炎ウイルス検診

30歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない区民のうち、希望する者を対象に健康診査と同時、または単独で実施した。検査内容は、B型・C型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査およびHCV抗体検査)であり、HCV抗体検査にて中・低力価の場合は、HCV-RNA検査を実施している。

区 分	受診者数	B 型 肝 炎		C 型 肝 炎				
		要 精 密	異 常 な し	要 精 密 (注)		異 常 な し (注)		
令和3年度	8,414	46	8,368	10	18	22	8,364	-
令和4年度	7,735	48	7,687	13	12	20	7,690	-
(4年度内訳)								
30～39歳	2,580	6	2,574	-	-	-	2,580	-
40～49歳	636	3	633	1	2	-	633	-
50～59歳	738	8	730	-	-	1	737	-
60～69歳	1,349	8	1,341	2	1	5	1,341	-
70歳以上	2,432	23	2,409	10	9	14	2,399	-
男 性	3,230	20	3,210	8	5	10	3,207	-
30～39歳	926	2	924	-	-	-	926	-
40～49歳	298	1	297	1	1	-	296	-
50～59歳	323	3	320	-	-	1	322	-
60～69歳	637	7	630	2	-	3	632	-
70歳以上	1,046	7	1,039	5	4	6	1,031	-
女 性	4,505	28	4,477	5	7	10	4,483	-
30～39歳	1,654	4	1,650	-	-	-	1,654	-
40～49歳	338	2	336	-	1	-	337	-
50～59歳	415	5	410	-	-	-	415	-
60～69歳	712	1	711	-	1	2	709	-
70歳以上	1,386	16	1,370	5	5	8	1,368	-

注：C型肝炎の判定区分について

HCV抗体高力価

HCV抗体中・低力価 + HCV-RNA陽性

HCV抗体中・低力価 + HCV-RNA陰性

HCV抗体陰性

HCV抗体の検出陰性（区では省略）

資料：健康推進課

#### 5 骨粗しょう症検診

40・45・50・55・60・65・70歳の女性区民を対象に、5～3月に協力医療機関で実施した。問診・身体測定・骨量測定を行った。

区 分	受診者数	判 定		
		異常なし	要 指 導	要精密検査
令和4年度	6,284	2,629	1,670	1,985
(4年度内訳)				
40歳	451	315	90	46
45歳	585	400	132	53
50歳	1,009	656	223	130
55歳	1,241	569	335	337
60歳	1,132	326	337	469
65歳	1,018	230	331	457
70歳	848	133	222	493

注：令和4年度から実施。

資料：健康推進課

## 6 がん検診

## (1) 胃がん検診

## 胃部エックス線検査

40歳以上の区民を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して胃部エックス線検査を行った。  
なお、検診は健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胃部エックス線検査			
	受診者数	(再掲) 休日受診者	判 定	
異常なし			要精密	
令和3年度	8,796	2,109	8,063	733
令和4年度	<b>5,393</b>	<b>1,226</b>	<b>5,058</b>	<b>335</b>
(4年度内訳)				
40～49歳	1,955	476	1,877	78
50～59歳	1,145	276	1,087	58
60～69歳	1,056	205	982	74
70歳以上	1,237	269	1,112	125
<b>男 性</b>	<b>2,516</b>	<b>547</b>	<b>2,321</b>	<b>195</b>
40～49歳	796	179	759	37
50～59歳	516	133	479	37
60～69歳	508	95	463	45
70歳以上	696	140	620	76
<b>女 性</b>	<b>2,877</b>	<b>679</b>	<b>2,737</b>	<b>140</b>
40～49歳	1,159	297	1,118	41
50～59歳	629	143	608	21
60～69歳	548	110	519	29
70歳以上	541	129	492	49

資料：健康推進課

## 胃内視鏡検査

50歳以上偶数年齢の区民を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して胃内視鏡検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胃内視鏡検査		
	受診者数	判 定	
異常なし		要精密	
令和3年度	6,890	6,763	127
令和4年度	<b>7,306</b>	<b>7,172</b>	<b>134</b>
(4年度内訳)			
50～59歳	2,162	2,136	26
60～69歳	2,154	2,123	31
70歳以上	2,990	2,913	77
<b>男 性</b>	<b>3,042</b>	<b>2,966</b>	<b>76</b>
50～59歳	742	727	15
60～69歳	908	894	14
70歳以上	1,392	1,345	47
<b>女 性</b>	<b>4,264</b>	<b>4,206</b>	<b>58</b>
50～59歳	1,420	1,409	11
60～69歳	1,246	1,229	17
70歳以上	1,598	1,568	30

資料：健康推進課

## (2) 子宮がん検診

20歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に子宮頸がん・体がん検診を協力医療機関で実施した。

区 分	頸 が ん 検 診 (注)											
	受診者数	判 定										
		NILM	ASC-US	ASC-H	LSIL	HSIL	SCC	AGC	AIS	Adeno*	other	不能
令和3年度	18,177	17,866	123	26	81	42	8	18	1	5	-	7
<b>令和4年度</b>	<b>18,271</b>	<b>17,951</b>	<b>104</b>	<b>25</b>	<b>89</b>	<b>51</b>	<b>5</b>	<b>22</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>21</b>
(4年度内訳)												
20～29歳	3,101	3,013	38	2	42	6	-	-	-	-	-	-
30～39歳	3,394	3,323	18	8	21	15	-	5	-	1	-	3
40～49歳	4,013	3,943	22	8	14	17	1	6	-	-	-	2
50～59歳	3,851	3,793	20	4	12	6	1	6	1	-	-	8
60～69歳	2,182	2,165	4	1	-	4	-	5	-	-	-	3
70歳以上	1,730	1,714	2	2	-	3	3	-	1	-	-	5

\*Adenocarcinoma

区 分	体 が ん 検 診				
	受診者数	判 定			
		陰 性	疑 陽 性	陽 性	不 能
令和3年度	4,537	4,231	117	12	177
<b>令和4年度</b>	<b>4,338</b>	<b>4,123</b>	<b>55</b>	<b>7</b>	<b>153</b>
(4年度内訳)					
20～29歳	77	77	-	-	-
30～39歳	292	283	1	1	7
40～49歳	1,339	1,288	12	-	39
50～59歳	1,651	1,553	34	3	61
60～69歳	659	626	3	1	29
70歳以上	320	296	5	2	17

注：子宮頸がんの判定区分について

NILM.....異常なし ASC-US～不能.....要精密

資料：健康推進課

## (3) 乳がん検診

40歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して問診・視触診・乳房エックス線(マンモグラフィ)検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
令和3年度	17,534	16,355	1,179
<b>令和4年度</b>	<b>13,379</b>	<b>12,486</b>	<b>893</b>
(4年度内訳)			
40～49歳	4,160	3,803	357
50～59歳	4,138	3,863	275
60～69歳	2,642	2,496	146
70歳以上	2,439	2,324	115

資料：健康推進課

## (4) 肺がん検診

40歳以上の区民を対象に、5月～3月に練馬区医師会に委託して胸部エックス線検査と喀痰細胞診検査(YM式)を行った。なお、検診は協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胸 部 エ ッ ク ス 線			喀 痰 細 胞 診		
	受 診 者 数	判 定		受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密		異 常 な し	要 精 密
令和3年度	25,207	24,570	637	1,244	1,241	3
<b>令和4年度</b>	<b>22,071</b>	<b>21,461</b>	<b>610</b>	<b>914</b>	<b>912</b>	<b>2</b>
(4年度内訳)						
40～49歳	2,950	2,907	43	-	-	-
50～59歳	3,886	3,810	76	151	150	1
60～69歳	4,425	4,307	118	299	298	1
70歳以上	10,810	10,437	373	464	464	-
<b>男 性</b>	<b>9,736</b>	<b>9,422</b>	<b>314</b>	<b>771</b>	<b>770</b>	<b>1</b>
40～49歳	1,279	1,261	18	-	-	-
50～59歳	1,685	1,643	42	126	126	-
60～69歳	1,994	1,932	62	243	242	1
70歳以上	4,778	4,586	192	402	402	-
<b>女 性</b>	<b>12,335</b>	<b>12,039</b>	<b>296</b>	<b>143</b>	<b>142</b>	<b>1</b>
40～49歳	1,671	1,646	25	-	-	-
50～59歳	2,201	2,167	34	25	24	1
60～69歳	2,431	2,375	56	56	56	-
70歳以上	6,032	5,851	181	62	62	-

資料：健康推進課

## (5) 大腸がん検診

40歳以上の区民を対象に、5月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。検査方法はラテックス凝集法による便潜血反応検査(2日法)である。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
令和3年度	52,917	48,744	4,173
<b>令和4年度</b>	<b>52,816</b>	<b>48,900</b>	<b>3,916</b>
(4年度内訳)			
40～49歳	4,246	4,049	197
50～59歳	6,613	6,260	353
60～69歳	10,004	9,408	596
70歳以上	31,953	29,183	2,770
<b>男 性</b>	<b>20,785</b>	<b>19,023</b>	<b>1,762</b>
40～49歳	1,747	1,677	70
50～59歳	2,735	2,569	166
60～69歳	3,975	3,675	300
70歳以上	12,328	11,102	1,226
<b>女 性</b>	<b>32,031</b>	<b>29,877</b>	<b>2,154</b>
40～49歳	2,499	2,372	127
50～59歳	3,878	3,691	187
60～69歳	6,029	5,733	296
70歳以上	19,625	18,081	1,544

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

60歳と65歳の男性を対象に、5月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。

区 分	受診者数	判 定	
		異常なし	要精密
令和3年度	684	650	34
令和4年度	708	659	49
(4年度内訳)			
60歳	312	292	20
65歳	396	367	29

資料：健康推進課

6-2 精密検査結果

区が実施したがん検診の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。集計は、令和4年度に各医療機関から報告された結果(3年度分)に基づき、追跡調査を実施の上、取りまとめたものである。

区は把握した精密検査結果を用いて、がん検診の精度管理を推進する。

注：精検受診者...精密検査実施機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者...要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者...精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

(1) 胃がん検診

胃部エックス線検査

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令和2年度	8,619	860	720	9	26	114
令和3年度	8,796	733	594	12	28	111
(3年度内訳)						
40～49歳	3,066	138	106	-	5	27
50～59歳	1,842	123	95	1	7	21
60～69歳	1,598	153	120	1	8	25
70歳以上	2,290	319	273	10	8	38
男 性	4,225	433	340	9	18	75
40～49歳	1,284	71	51	-	1	19
50～59歳	852	71	47	1	6	18
60～69歳	787	85	64	1	4	17
70歳以上	1,302	206	178	7	7	21
女 性	4,571	300	254	3	10	36
40～49歳	1,782	67	55	-	4	8
50～59歳	990	52	48	-	1	3
60～69歳	811	68	56	-	4	8
70歳以上	988	113	95	3	1	17

資料：健康推進課

## 胃内視鏡検査

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令和2年度	5,367	123	97	10	5	21
<b>令和3年度</b>	<b>6,890</b>	<b>127</b>	<b>101</b>	<b>16</b>	<b>4</b>	<b>22</b>
(3年度内訳)						
50～59歳	2,197	16	14	-	-	2
60～69歳	1,964	46	36	4	-	10
70歳以上	2,729	65	51	12	4	10
<b>男 性</b>	<b>2,871</b>	<b>72</b>	<b>53</b>	<b>10</b>	<b>3</b>	<b>16</b>
50～59歳	778	7	6	-	-	1
60～69歳	867	29	21	2	-	8
70歳以上	1,226	36	26	8	3	7
<b>女 性</b>	<b>4,019</b>	<b>55</b>	<b>48</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>6</b>
50～59歳	1,419	9	8	-	-	1
60～69歳	1,097	17	15	2	-	2
70歳以上	1,503	29	25	4	1	3

資料：健康推進課

## (2) 子宮がん検診

区 分	子 宮 頸 部					
	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令和2年度	17,136	309	263	3	4	42
<b>令和3年度</b>	<b>18,177</b>	<b>311</b>	<b>261</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>48</b>
(3年度内訳)						
20～29歳	3,210	82	65	-	1	16
30～39歳	3,316	77	67	1	-	10
40～49歳	4,099	68	63	2	-	5
50～59歳	3,725	43	36	1	1	6
60～69歳	2,040	21	14	-	-	7
70歳以上	1,787	20	16	1	-	4

区 分	子 宮 体 部					
	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令和2年度	4,199	100	91	10	1	8
<b>令和3年度</b>	<b>4,537</b>	<b>129</b>	<b>104</b>	<b>12</b>	<b>4</b>	<b>21</b>
(3年度内訳)						
20～29歳	115	3	3	-	-	-
30～39歳	374	6	4	-	1	1
40～49歳	1,445	51	39	3	1	11
50～59歳	1,598	48	41	4	2	5
60～69歳	640	10	8	2	-	2
70歳以上	365	11	9	3	-	2

資料：健康推進課

## (3) 乳がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令和2年度	15,455	1,138	1,093	88	15	30
<b>令和3年度</b>	<b>17,534</b>	<b>1,179</b>	<b>1,142</b>	<b>90</b>	<b>11</b>	<b>26</b>
(3年度内訳)						
40～49歳	5,507	465	449	17	4	12
50～59歳	4,920	351	343	29	2	6
60～69歳	3,404	182	180	17	1	1
70歳以上	3,703	181	170	27	4	7

資料：健康推進課

## (4) 肺がん検診（胸部エックス線および喀痰細胞診）

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令和2年度	22,988	568	436	10	36	96
令和3年度	<b>25,207</b>	<b>637</b>	<b>493</b>	<b>8</b>	<b>30</b>	<b>114</b>
(3年度内訳)						
40～49歳	4,109	52	37	-	4	11
50～59歳	4,612	67	61	2	-	6
60～69歳	4,820	135	104	1	5	26
70歳以上	11,666	383	291	5	21	71
<b>男 性</b>	<b>11,146</b>	<b>317</b>	<b>243</b>	<b>4</b>	<b>14</b>	<b>60</b>
40～49歳	1,730	25	15	-	3	7
50～59歳	1,970	28	26	1	-	2
60～69歳	2,234	66	45	1	4	17
70歳以上	5,212	198	157	2	7	34
<b>女 性</b>	<b>14,061</b>	<b>320</b>	<b>250</b>	<b>4</b>	<b>16</b>	<b>54</b>
40～49歳	2,379	27	22	-	1	4
50～59歳	2,642	39	35	1	-	4
60～69歳	2,586	69	59	-	1	9
70歳以上	6,454	185	134	3	14	37

資料：健康推進課

## (5) 大腸がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令和2年度	49,746	4,375	2,980	127	727	668
令和3年度	<b>52,919</b>	<b>4,173</b>	<b>2,801</b>	<b>136</b>	<b>693</b>	<b>679</b>
(3年度内訳)						
40～49歳	4,726	214	136	2	26	52
50～59歳	6,769	375	271	6	32	72
60～69歳	9,732	596	431	22	69	96
70歳以上	31,692	2,988	1,963	106	566	459
<b>男 性</b>	<b>20,724</b>	<b>1,921</b>	<b>1,264</b>	<b>65</b>	<b>309</b>	<b>348</b>
40～49歳	1,962	86	51	1	10	25
50～59歳	2,785	183	124	2	14	45
60～69歳	3,821	292	195	11	39	58
70歳以上	12,156	1,360	894	51	246	220
<b>女 性</b>	<b>32,195</b>	<b>2,252</b>	<b>1,537</b>	<b>71</b>	<b>384</b>	<b>331</b>
40～49歳	2,764	128	85	1	16	27
50～59歳	3,984	192	147	4	18	27
60～69歳	5,911	304	236	11	30	38
70歳以上	19,536	1,628	1,069	55	320	239

資料：健康推進課



## (6) 前立腺がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
令和2年度	629	33	23	2	3	7
令和3年度	<b>684</b>	<b>34</b>	<b>24</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>8</b>
(3年度内訳)						
60歳	328	11	8	1	-	3
65歳	356	23	16	1	2	5

資料：健康推進課

## 7 成人歯科健康診査

歯周疾患を早期に発見・予防し、生涯を通じて歯の健康づくりを進めるため、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の区民を対象に実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。

区 分	受診者数	判 定			喪 失 歯 数	
		異常なし	要指 導	要精 密	総 数 (本)	一人平均 (本)
令和3年度	4,083	241	752	3,090	5,302	1.3
令和4年度	<b>4,887</b>	<b>343</b>	<b>1,074</b>	<b>3,470</b>	<b>5,420</b>	<b>1.1</b>
(4年度内訳)						
30歳	322	21	84	217	18	0.1
35歳	312	36	66	210	31	0.1
40歳	461	42	119	300	89	0.2
45歳	476	33	128	315	161	0.3
50歳	673	45	175	453	401	0.6
55歳	799	55	169	575	663	0.8
60歳	687	37	133	517	889	1.3
65歳	645	39	106	500	1,440	2.2
70歳	512	35	94	383	1,728	3.4
男 性	1,724	98	335	1,291	2,351	1.4
30歳	128	7	27	94	11	0.1
35歳	118	10	19	89	19	0.2
40歳	154	11	41	102	45	0.3
45歳	173	9	32	132	80	0.5
50歳	230	12	58	160	193	0.8
55歳	267	16	53	198	303	1.1
60歳	245	13	41	191	395	1.6
65歳	222	14	31	177	583	2.6
70歳	187	6	33	148	722	3.9
女 性	3,163	245	739	2,179	3,069	1.0
30歳	194	14	57	123	7	0.0
35歳	194	26	47	121	12	0.1
40歳	307	31	78	198	44	0.1
45歳	303	24	96	183	81	0.3
50歳	443	33	117	293	208	0.5
55歳	532	39	116	377	360	0.7
60歳	442	24	92	326	494	1.1
65歳	423	25	75	323	857	2.0
70歳	325	29	61	235	1,006	3.1

資料：健康推進課

## 8 長寿すこやか歯科健診

後期高齢者の口腔機能の維持を図り、高齢者の健康増進に寄与することを目的として、76・80歳の区民を対象に、歯周疾患検診に口腔機能の検査を加えて実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。

区 分	受診者数	判 定			喪 失 歯 数	
		異常なし	要指導	要精密	総数 (本)	一人平均 (本)
令和3年度	927	53	119	755	5,438	5.9
<b>令和4年度</b>	<b>1,622</b>	<b>135</b>	<b>231</b>	<b>1,256</b>	<b>9,067</b>	<b>5.6</b>
(4年度内訳)						
76歳	816	66	121	629	4,515	5.5
80歳	806	69	110	627	4,552	5.6
<b>男 性</b>	<b>635</b>	<b>45</b>	<b>73</b>	<b>517</b>	<b>3,744</b>	<b>5.9</b>
76歳	335	24	42	269	2,039	6.1
80歳	300	21	31	248	1,705	5.7
<b>女 性</b>	<b>987</b>	<b>90</b>	<b>158</b>	<b>739</b>	<b>5,323</b>	<b>5.4</b>
76歳	481	42	79	360	2,476	5.1
80歳	506	48	79	379	2,847	5.6

資料：健康推進課

## 9 眼科(緑内障等)健康診査

50・55・60・65歳の区民を対象に、5月～11月に協力医療機関で実施した。

区 分	受診者数	判 定	
		異常なし	要精密
令和3年度	3,002	2,365	637
<b>令和4年度</b>	<b>3,571</b>	<b>2,826</b>	<b>745</b>
(4年度内訳)			
50歳	754	607	147
55歳	969	774	195
60歳	942	748	194
65歳	906	697	209
<b>男 性</b>	<b>850</b>	<b>666</b>	<b>184</b>
50歳	156	120	36
55歳	194	156	38
60歳	217	174	43
65歳	283	216	67
<b>女 性</b>	<b>2,721</b>	<b>2,160</b>	<b>561</b>
50歳	598	487	111
55歳	775	618	157
60歳	725	574	151
65歳	623	481	142

資料：健康推進課

## 健 康 づ く り

## 1 健康教育

## (1) 成人の健康づくり事業

生活習慣病の予防、健康づくりなどに関する知識の普及と実践のため、医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士等による講座や講習会を行っている。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症業務応援のため、一部事業を中止した。

区 分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
<b>開催回数(延)</b>							
令和3年度	26	5	6	3	5	3	4
令和4年度	20	3	3	4	4	3	3
(令和4年度内訳)							
健康づくりサポート講座	11	1	2	2	2	2	2
生活習慣病予防教室	9	2	1	2	2	1	1
睡眠・休養についての講演会	-	-	-	-	-	-	-
歯周病予防講演会	-	-	-	-	-	-	-
<b>受講者延数</b>							
令和3年度	383	40	138	35	93	22	55
令和4年度	318	33	47	100	73	28	37
(令和4年度内訳)							
健康づくりサポート講座	151	8	33	37	26	20	27
生活習慣病予防教室	167	25	14	63	47	8	10
睡眠・休養についての講演会	-	-	-	-	-	-	-
歯周病予防講演会	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

## (2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業

4か月児健診時に、妊娠中に血糖値や血圧が高めだった産婦に対して保健指導を実施している。令和3年度からは健康づくりサポート講座(子育て世代)のママ向けの講座を、妊娠中に血糖値や血圧が高めだった方に対象者を変更し開催している。また、オンラインで「赤ちゃんが教えてくれるママの健康管理」の講座も実施した。

区 分	令和3年度	令和4年度
保健指導数	878	1,140

注：令和4年度から保健情報システムで件数を集約しているため、3年度との件数に差異あり。  
資料：健康推進課

## (3) 女性の健康づくり事業

## 庁舎内パネル展示

女性の健康週間(3月1日～8日)に、区役所本庁舎1階アトリウムおよび6保健相談所で女性の健康づくりや子宮がん検診に関するパネルを展示、リーフレットを配布した。(配布数401部)

女性の健康づくり講座

女性特有の更年期症状や病気に関する講座を行っている。令和4年度は、対面型およびオンライン形式の講座を開催した。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>開 催 回 数</b>							
令 和 3 年 度	2	1	-	-	-	-	1
令 和 4 年 度	1	-	1	-	-	-	-
<b>受 講 者 延 数</b>							
令 和 3 年 度	49	15	-	-	-	-	34
令 和 4 年 度	21	-	21	-	-	-	-

資料：6保健相談所

更年期相談

女性の健康週間（3月1日～8日）に合わせ、保健師による更年期相談を区報等で周知している。なお、更年期相談は、女性の健康週間以外でも随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>相 談 数</b>							
令 和 3 年 度	-	-	-	-	-	-	-
令 和 4 年 度	16	-	-	-	-	16	-

資料：6保健相談所

(4) がん予防啓発事業

がん征圧月間

9月のがん征圧月間に、区役所本庁舎アトリウムでがん検診やがん予防などに関するパネルを展示すると共に、がん患者支援団体と協力した写真展を開催した。また、6保健相談所と区内図書館でリーフレットを配布した。

乳がん撲滅キャンペーン（ピンクリボンキャンペーン）

10月の乳がん月間に、乳がん検診の受診勧奨やセルフチェックの啓発のため、区役所本庁舎2階通路掲示板および6保健相談所で、乳がんの現状や乳がん検診などに関するパネルを展示、リーフレットを配布した。また保健相談所で、展示コーナーを設け、ピンクリボンキャンペーングッズ（缶バッジ・ポケットティッシュ）を配布した。区役所本庁舎で、庁舎内の懸垂幕を掲示した。

がん予防啓発講演会

順天堂大学医学部附属練馬病院および区内図書館と協力して、がん予防啓発のためのオンライン講演会を開催した。

テーマ	受講者数
乳がんってどんな病気？～あなたと大切な人のためにできること	59

小・中学校でのがん予防教室

がんの正しい知識を伝えるとともに、子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけることを目的に中学校でがん予防教室を実施した。教室では、地域の社会資源やがん経験者の話などを紹介する中学生向けに作成したがん教育用動画を使用している。

区 分	令和4年度
開 催 回 数	8
受 講 者 延 数	1,483

資料：健康推進課

## 乳がん予防啓発出張講座

乳がんの早期発見、早期治療のため、乳がん検診の受診の必要性和セルフチェックについて、乳がん体験者会「ピンクリボン in NERiMA」と一緒に区内の団体やグループを対象に出張講座を行っている。

区 分	令和4年度
開催回数	4
受講者延数	49

資料：6保健相談所

## (5) たばこの健康影響普及啓発事業

5月31日～6月6日の禁煙週間に、区役所2階通路掲示板および6保健相談所で禁煙に関するパネルを展示、リーフレットを配布した。(配布数80部)

## 健康教育の実施

たばこの健康影響について、赤ちゃん準備教室や乳幼児健診で健康教育を行い、リーフレットを配布した。

通年で健診や講演会、教室等の事業を通して広く普及活動を行っている。

## (6) 禁煙支援事業

## 禁煙に関する相談

相談日を設けた予約制の相談の他、随時相談を行い、禁煙に関する情報提供や、薬剤師による禁煙相談ができる区内の禁煙支援薬局の紹介をしている。

## 練馬区禁煙マラソン(禁煙支援メール)の実施

禁煙マラソン事務局の協力で、携帯電話等を利用した禁煙支援プログラム「練馬区禁煙マラソン」を提供している。「禁煙マラソン」を幅広く周知するため、健康推進課、保健相談所、区内の協力医療機関・薬局などにリーフレットを配布している。(令和4年度参加者数 13人)

禁煙マラソンとは、医学博士高橋裕子先生が主宰し、全国の医療関係者や禁煙した先輩などのボランティアで構成された組織。登録した参加者の携帯電話やパソコンに定期的にアドバイスメールや応援メッセージが届く。

## (7) 受動喫煙防止推進事業

改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例が令和2年4月1日から全面施行となり、2人以上の人が利用する施設は原則屋内禁煙となった。特に飲食店等はこのに加えて店頭にも適切な標識の掲示が必要となったほか、従業員の有無等により対策が異なることとなった。

望まない受動喫煙を防止するための取組は、マナーからルールへと変わり、区では、法や都条例に基づき、飲食店等への制度趣旨の啓発など、受動喫煙防止に向けた取組を進めている。

令和4年度からは、飲食店の営業許可等の新規・更新手続きの際に、事業者向け啓発ちらしを配布している(約1,500枚)。また、食品衛生実務講習会にて、制度趣旨の説明およびちらしの配布を実施している(約330枚)。

## 2 健康相談

病気の相談や健診結果の見方、自分に合った食事のとり方、歯や口の渇きなどについて、個々の状況に合わせた具体的な健康相談を行っている(予約制)。

健康相談の方法は電話相談でも随時受け付けている。

区 分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
相談数							
令和3年度	737	103	78	140	145	178	93
令和4年度	2,673	557	396	409	598	349	364
(令和4年度内訳)							
保健相談数	2,369	511	363	354	529	285	327
栄養相談数	252	41	19	51	58	59	24
歯科相談数	52	5	14	4	11	5	13

資料：6保健相談所

### 3 健康づくり事業

区民の健康意識を高め、健康づくりを推進するため各種事業を行っている。

#### (1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業

「練馬区健康いきいき体操」は、練馬区独立60周年記念として作成した、子どもから高齢者まで誰でも簡単に取り組める健康体操である。

希望する区内の団体を対象に運動指導員を派遣して、講習を行っている。

【回数】 17回/年

【受講者数】 268人

区民を対象に、保健相談所で体操創作者による講習会を行っている。

【回数】 3回/年

【参加者数】 33人

#### (2) 健康づくりのための講習会

健康づくりに関する正しい知識や実践方法の普及啓発のため、区民を対象に専門講師による運動や食生活に関する講習会を行っている。

テーマ	受講者数
筋肉の弾力を取り戻し、動きやすい身体になるコンディショニング講座	35
体幹を鍛えて「理想の体」を手に入れる！運動のプロが教える、ボディメイク術とは!?	47

資料：健康推進課

#### (3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム

【対象】 区内に住所を有する満年齢30～64歳の方  
 医師から運動・入浴を禁止されていない方（妊娠中の方も含む）  
 昨年度本事業を利用していない方  
 フィットネスの現クラブ会員ではない方（休会者も含む）  
 BMI = 18.5以上の方  
 $BMI = \text{体重(kg)} \div \text{身長(m)} \div \text{身長(m)}$

【内容】 クラブのトレーナーによる個別支援（体成分測定、参加者毎の実施計画の作成、運動指導、食事指導、保健指導）、施設利用

【回数】 初回の個別支援日から3か月間で個別支援3回、施設利用12回

【会場】 スポーツクラブルネサンス光が丘、石神井公園、富士見台、東伏見、スポーツクラブティップネス大泉学園、東武練馬、練馬、氷川台

区分	総数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
申込者数					
令和3年度	315	36	100	126	53
令和4年度	284	43	85	106	50
(令和4年度内訳)					
男性	67				
女性	217				

区分	総数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
個別支援全3回 修了者数					
令和3年度	217	24	67	85	41
令和4年度	214	28	66	78	42
(令和4年度内訳)					
男性	48				
女性	166				

資料：健康推進課

#### 4 健康づくりボランティア育成事業

地域で自主的に健康づくり活動を行うボランティアを育成するため、「運動リーダー育成講座」を春に開催した。

〔令和4年度〕

・運動リーダー育成講座 修了者数 11名

##### 運動リーダー育成講座

講座名	受講者数
健康はお口から/元気を伝える！ねりまお口すっきり体操	11
練馬区健康いきいき体操を覚えよう！	11
いつでも、どこでも、すこしでも「ねりま ゆる×らく体操」	12

資料：健康推進課

#### 5 練馬区健康体操普及会支援事業

年3回の研修会を行っている。

研修名	受講者数
ねりま お口すっきり体操研修会	27
練馬区健康いきいき体操研修会	29
ねりま ゆる×らく体操研修会	29

注：「練馬区健康体操普及会」は、「練馬区健康いきいき体操」「ねりま お口すっきり体操」「ねりま ゆる×らく体操」の普及を目的に地域でボランティア活動をしている団体

資料：健康推進課

#### 6 地域における健康づくり推進事業

健康づくりおよび性感染症について広く周知するため、区内大学の学園祭にて健康づくり普及啓発キャンペーンを行っている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

#### 7 健康イベント

コロナ禍での区民の健康を支えるため、区内の農家や飲食店、医師や運動指導士などの専門家と連携し、健康に関する様々なテーマについて楽しく気軽に学べるオンラインイベントを開催した。令和4年度は、テーマを「女性の健康」とし、女性の健康週間（3月1日～8日）に合わせ、YouTube録画配信およびオンライン講座を実施した。

##### (1) YouTube録画配信

区分	令和4年度
配信本数	15
視聴回数	2,794

資料：健康推進課

##### (2) オンライン講座

区分	令和4年度
実施回数	3
受講者数	94

資料：健康推進課

## 8 働く世代応援プロジェクト

働く世代を中心とした成人期の区民の健康づくりを支援するため、出張型の講座等を行っている。

### (1) 出張健康づくりセミナー（平成28年度から開始）

区内の事業所等の従業員を対象に、保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職の職員が出張講座を行っている。

区 分	令和3年度	令和4年度
開催回数	-	1
受講者延数	-	20

資料：健康推進課

### (2) 健康づくり応援講座（ワーク・ライフ・バランスセミナー）

区内企業・事業者の雇用主および人事労務担当者、区内在勤者を対象に、働く世代への健康づくり講座を開催している。人権・男女共同参画課と協働し、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」として、働く世代の「働き方」と「健康」の両面に注目した講座を開催している（参加者数15名）。

### (3) 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」

「ねりまちてくてくサプリ」は、平成29年度から運用を開始した健康づくりを応援する区オリジナルのスマートフォン用アプリである。記録や目標設定ができる機能など様々な機能を搭載している。健康につながる区の様々な情報を提供するため、30課が協力して運用している。

区 分	令和4年度
登録件数	22,863

資料：健康推進課



## 地 域 支 援 事 業

高齢者がいつまでも健康で、自分らしい生活を送れるよう支援するため、概ね65歳以上の高齢者を対象とした下記の事業を行っている。

### 1 「ねりま ゆる×らく体操」普及事業

令和3年度から骨や筋肉などの運動器の働きを整える「ねりま ゆる×らく体操」の指導員を、敬老館などの施設・団体に派遣する事業を実施している。

区 分	令和3年度	令和4年度
開 催 回 数	13	19
受 講 者 延 数	136	250

資料：健康推進課

#### いつでもどこでもすこしでも 「ねりま ゆる×らく体操」

ねりま ゆる×らく体操は、ロコモティブシンドロームの予防と健康寿命を伸ばすため、平成29年に創作した練馬区オリジナルの体操です。

要支援レベルまでを対象とした無理のない緩やかな運動で、骨や筋肉、神経、腱などの運動器の働きを整え、身体の歪みの原因となる癖を修正し、日常動作を楽にする効果があります。



### 2 すこやか健口教室

口腔機能の向上を目的とした「ねりま お口すっきり体操」の紹介や歯科健診・相談、フレイル予防に関する食事や社会参加についての情報提供を行っている。

区 分	令和3年度	令和4年度
開 催 回 数	1	2
参 加 者 数	24	59

資料：健康推進課

### 3 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

#### (1) 「ねりま お口すっきり体操」講習会

区民を対象に保健相談所等で「ねりま お口すっきり体操」創作者による講習会を開催している。なお、令和4年10～12月に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

区 分	令和3年度	令和4年度
開 催 回 数	3	1
参 加 者 数	43	12

資料：健康推進課

#### (2) 高齢者施設職員対象研修会

デイサービス等の高齢者施設職員を対象に「ねりま お口すっきり体操」創作者による研修会を開催している。

区 分	令和3年度	令和4年度
開 催 回 数	2	2
参 加 者 数	25	56

資料：健康推進課

(3) デイサービス等の通いの場での講座

デイサービスや街かどケアカフェ等へ向けて、「ねりま お口すっきり体操」を日常的に実施する習慣を身に付けてもらうことを普及啓発している。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対象施設を縮小して実施した。

区 分	令和3年度	令和4年度
開催回数	2	18
参加者数	21	193

資料：健康推進課

(4) 敬老館等でのミニ介護予防教室

敬老館や地区区民館にて、「ねりま お口すっきり体操」とからだの体操を併せたミニ介護予防教室を実施している。

区 分	令和3年度	令和4年度
開催回数	12	12
参加者数	119	122

資料：健康推進課

いつまでも若々しく、食事を楽しむために...  
「ねりま お口すっきり体操」の普及を推進

おいしく食べるためには、歯が大切。そして食べ物をしっかり噛むためには、口の周りの筋肉や唾液の働きも重要。区では、高齢者の口腔機能の向上のため、平成20年に「ねりま お口すっきり体操」を創作した。現在、広く区民へ向けて普及を行っている。



頬ふくらませ体操

舌体操

唾液腺マッサージ



# 難 病 支 援

練馬区においても様々な施策で難病患者の療養生活を支援するため、医療費助成制度の申請受付、在宅難病患者に対する訪問指導、各種医療相談、関係者による連絡会の開催および専門医による講演会等を実施している。

## 1 難病等医療費助成申請者数

国と東京都において、以下の難病と特殊な医療を要する疾病に対し、医療費の助成を行っている。練馬区では申請の受付を行っている。

国指定の難病の疾病数は、令和5年3月31日現在、338となっている。

### (1) 難病医療費助成申請者数

(令和5年3月31日現在)

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
総 数	6,011	2,540	3,471	
<b>【国指定難病】</b>				
1 球脊髄性筋萎縮症	5	5	-	平成 21 年 10 月
2 筋萎縮性側索硬化症	60	33	27	昭和 49 年 10 月
3 脊髄性筋萎縮症	2	1	1	平成 21 年 10 月
4 原発性側索硬化症	1	-	1	平成 27 年 1 月
5 進行性核上性麻痺	53	25	28	平成 15 年 10 月
6 パーキンソン病	766	335	431	昭和 53 年 10 月
7 大脳皮質基底核変性症	24	7	17	平成 15 年 10 月
8 ハンチントン病	5	2	3	昭和 56 年 12 月
9 神経有棘赤血球症	-	-	-	平成 27 年 1 月
10 シャルコー・マリー・トゥース病	10	4	6	"
11 重症筋無力症	136	55	81	昭和 47 年 4 月
12 先天性筋無力症候群	1	-	1	平成 27 年 1 月
13 多発性硬化症/視神経脊髄炎	138	28	110	昭和 48 年 4 月
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー	30	20	10	平成 21 年 10 月
15 封入体筋炎	7	4	3	平成 27 年 1 月
16 クロウ・深瀬症候群	1	1	-	"
17 多系統萎縮症	53	21	32	平成 15 年 10 月
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	122	65	57	昭和 51 年 10 月
19 ライソゾーム病	13	7	6	平成 12 年 4 月
20 副腎白質ジストロフィー	3	3	-	平成 13 年 4 月
21 ミトコンドリア病	10	7	3	平成 21 年 10 月
22 もやもや病	69	17	52	昭和 57 年 12 月
23 プリオン病	3	2	1	平成 9 年 1 月
24 亜急性硬化性全脳炎	1	1	-	平成 10 年 12 月
25 進行性多巣性白質脳症	1	1	-	平成 27 年 1 月
26 HTLV-1 関連脊髄症	3	1	2	"
27 特発性基底核石灰化症	1	-	1	"
28 全身性アミロイドーシス	21	16	5	昭和 54 年 10 月
29 ウルリッヒ病	-	-	-	平成 27 年 1 月
30 遠位型ミオパチー	1	1	-	"
31 ベスレムミオパチー	1	1	-	"
32 自己貪食空胞性ミオパチー	-	-	-	"
33 シュワルツ・ヤンペル症候群	-	-	-	"
34 神経線維腫症	19	13	6	平成 10 年 5 月
35 天疱瘡	33	19	14	昭和 50 年 10 月
36 表皮水疱症	1	1	-	昭和 61 年 1 月
37 膿疱性乾癬(汎発型)	12	7	5	昭和 63 年 1 月
38 スティーヴンス・ジョンソン症候群	-	-	-	平成 21 年 10 月
39 中毒性表皮壊死症	-	-	-	平成 21 年 10 月
40 高安動脈炎	29	5	24	昭和 50 年 10 月

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
41 巨細胞性動脈炎	26	5	21	平成 27 年 1 月
42 結節性多発動脈炎	16	6	10	昭和 50 年 10 月
43 顕微鏡的多発血管炎	57	16	41	昭和 50 年 10 月
44 多発血管炎性肉芽腫症	26	11	15	昭和 59 年 1 月
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	46	21	25	平成 27 年 1 月
46 悪性関節リウマチ	35	16	19	昭和 52 年 10 月
47 バージャー病	6	5	1	昭和 50 年 10 月
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	5	1	4	平成 27 年 1 月
49 全身性エリテマトーデス	395	41	354	昭和 47 年 4 月
50 皮膚筋炎/多発性筋炎	157	38	119	昭和 49 年 10 月
51 全身性強皮症	117	12	105	昭和 49 年 10 月
52 混合性結合組織病	61	3	58	平成 5 年 1 月
53 シェーグレン症候群	146	7	139	昭和 60 年 10 月
54 成人スチル病	28	5	23	平成 16 年 10 月
55 再発性多発軟骨炎	9	4	5	平成 27 年 1 月
56 ベーチェット病	85	48	37	昭和 47 年 4 月
57 特発性拡張型心筋症	71	48	23	昭和 60 年 1 月
58 肥大型心筋症	22	12	10	平成 21 年 10 月
59 拘束型心筋症	1	-	1	平成 21 年 10 月
60 再生不良性貧血	37	13	24	昭和 48 年 4 月
61 自己免疫性溶血性貧血	8	2	6	平成 27 年 1 月
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	6	2	4	"
63 特発性血小板減少性紫斑病	93	28	65	"
64 血栓性血小板減少性紫斑病	-	-	-	"
65 原発性免疫不全症候群	11	5	6	平成 6 年 1 月
66 I g A 腎症	65	26	39	平成 27 年 1 月
67 多発性嚢胞腎	114	61	53	昭和 61 年 10 月
68 黄色靱帯骨化症	29	19	10	平成 21 年 10 月
69 後縦靱帯骨化症	151	96	55	昭和 55 年 10 月
70 広範脊柱管狭窄症	14	9	5	昭和 64 年 1 月
71 特発性大腿骨頭壊死症	79	45	34	平成 4 年 1 月
72 下垂体性 A D H 分泌異常症	30	15	15	平成 21 年 10 月
73 下垂体性 T S H 分泌亢進症	5	2	3	平成 21 年 10 月
74 下垂体性 P R L 分泌亢進症	19	4	15	平成 21 年 10 月
75 クッシング病	2	-	2	平成 21 年 10 月
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-	-	-	平成 21 年 10 月
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	29	13	16	平成 21 年 10 月
78 下垂体前葉機能低下症	98	53	45	平成 21 年 10 月
79 家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	3	-	3	平成 21 年 10 月
80 甲状腺ホルモン不応症	1	-	1	平成 27 年 1 月
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	8	4	4	"
82 先天性副腎低形成症	1	1	-	"
83 アジソン病	1	-	1	"
84 サルコイドーシス	74	27	47	昭和 49 年 10 月
85 特発性間質性肺炎	93	72	21	平成 7 年 1 月
86 肺動脈性肺高血圧症	25	9	16	平成 10 年 1 月
87 肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	-	-	-	平成 10 年 1 月
88 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	39	14	25	平成 10 年 12 月
89 リンパ脈管筋腫症	6	-	6	平成 21 年 10 月

疾病名	総数	男	女	助成開始
90 網膜色素変性症	97	37	60	平成 8 年 1 月
91 バッド・キアリ症候群	2	-	2	平成 10 年 12 月
92 特発性門脈圧亢進症	5	1	4	昭和 62 年 10 月
93 原発性胆汁性胆管炎	111	13	98	平成 2 年 1 月
94 原発性硬化性胆管炎	5	2	3	平成 10 年 10 月
95 自己免疫性肝炎	64	7	57	平成 10 年 10 月
96 クローン病	268	198	70	昭和 51 年 10 月
97 潰瘍性大腸炎	895	469	426	昭和 50 年 10 月
98 好酸球性消化管疾患	9	3	6	平成 27 年 1 月
99 慢性特発性偽性腸閉塞症	-	-	-	"
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-	-	-	"
101 腸管神経節細胞僅少症	-	-	-	"
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	-	-	-	"
103 C F C 症候群	-	-	-	"
104 コステロ症候群	-	-	-	"
105 チャージ症候群	-	-	-	"
106 クリオピリン関連周期熱症候群	-	-	-	"
107 若年性特発性関節炎	9	1	8	"
108 T N F 受容体関連周期性症候群	-	-	-	"
109 非典型溶血性尿毒症症候群	2	-	2	"
110 ブラウ症候群	-	-	-	"
111 先天性ミオパチー	6	1	5	平成 27 年 7 月
112 マリネスコ・シェーグレン症候群	-	-	-	"
113 筋ジストロフィー	28	15	13	"
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	-	-	-	"
115 遺伝性周期性四肢麻痺	-	-	-	"
116 アトピー性脊髄炎	-	-	-	"
117 脊髄空洞症	4	2	2	"
118 脊髄髄膜瘤	2	1	1	"
119 アイザックス症候群	-	-	-	"
120 遺伝性ジストニア	2	-	2	"
121 神経フェリチン症	-	-	-	"
122 脳表ヘモジデリン沈着症	-	-	-	"
123 禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	-	-	-	"
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	-	-	-	"
125 神経軸索スフェロイド形式を伴う遺伝性びまん性白質脳症	-	-	-	"
126 ペリー症候群	-	-	-	"
127 前頭側頭葉変性症	13	8	5	"
128 ビッカースタッフ脳幹脳炎	3	2	1	"
129 痙攣重積型(二相性)急性脳症	-	-	-	"
130 先天性無痛無汗症	1	-	1	"
131 アレキサンダー病	-	-	-	"
132 先天性核上性球麻痺	-	-	-	"
133 メビウス症候群	-	-	-	"
134 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	-	-	-	"
135 アイカルディ症候群	-	-	-	"
136 片側巨脳症	-	-	-	"
137 限局性皮質異形成	2	-	2	"
138 神経細胞移動異常症	-	-	-	"
139 先天性大脳白質形成不全症	-	-	-	"

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
140 ドラベ症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	2	1	1	"
142 ミオクロニー欠神てんかん	-	-	-	"
143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	-	-	-	"
144 レノックス・ガストー症候群	2	1	1	"
145 ウエスト症候群	-	-	-	"
146 大田原症候群	1	1	-	"
147 早期ミオクロニー脳症	-	-	-	"
148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-	-	-	"
149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-	-	-	"
150 環状20番染色体症候群	-	-	-	"
151 ラスムッセン脳炎	-	-	-	"
152 P C D H 19 関連症候群	-	-	-	"
153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-	-	-	"
154 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	-	-	-	"
155 ランドウ・クレフナー症候群	-	-	-	"
156 レット症候群	-	-	-	"
157 スタージ・ウェーバー症候群	1	1	-	"
158 結節性硬化症	10	5	5	"
159 色素性乾皮症	-	-	-	"
160 先天性魚鱗癬	1	1	-	"
161 家族性良性慢性天疱瘡	1	1	-	"
162 類天疱瘡（後天性表皮水泡症を含む。）	22	8	14	"
163 特発性後天性全身性無汗症	6	6	-	"
164 眼皮膚白皮症	-	-	-	"
165 肥厚性皮膚骨膜炎	-	-	-	"
166 弾性線維性仮性黄色腫	-	-	-	"
167 マルファン症候群	11	4	7	"
168 エーラス・ダンロス症候群	4	1	3	"
169 メンケス病	-	-	-	"
170 オクシピタル・ホーン症候群	-	-	-	"
171 ウィルソン病	3	-	3	"
172 低ホスファターゼ症	-	-	-	"
173 V A T E R 症候群	1	1	-	"
174 那須・ハコラ病	-	-	-	"
175 ウィーバー症候群	-	-	-	"
176 コフィン・ローリー症候群	-	-	-	"
177 ジュベール症候群関連疾患	-	-	-	"
178 モワット・ウィルソン症候群	-	-	-	"
179 ウィリアムズ症候群	1	-	1	"
180 A T R - X 症候群	-	-	-	"
181 クルーゾン症候群	-	-	-	"
182 アペール症候群	-	-	-	"
183 ファイファー症候群	-	-	-	"
184 アントレー・ビクスラー症候群	-	-	-	"
185 コフィン・シリズ症候群	-	-	-	"
186 ロスムンド・トムソン症候群	-	-	-	"
187 歌舞伎症候群	-	-	-	"
188 多脾症候群	-	-	-	"

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
189 無脾症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
190 鰓耳腎症候群	-	-	-	〃
191 ウェルナー症候群	-	-	-	〃
192 コケイン症候群	-	-	-	〃
193 プラダー・ウィリ症候群	-	-	-	〃
194 ソトス症候群	-	-	-	〃
195 ヌーナン症候群	-	-	-	〃
196 ヤング・シンプソン症候群	-	-	-	〃
197 1p36欠失症候群	-	-	-	〃
198 4 p 欠失症候群	-	-	-	〃
199 5 p 欠失症候群	-	-	-	〃
200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群	-	-	-	〃
201 アンジェルマン症候群	-	-	-	〃
202 スミス・マギニス症候群	-	-	-	〃
203 22q11.2欠失症候群	-	-	-	〃
204 エマヌエル症候群	-	-	-	〃
205 脆弱X症候群関連疾患	-	-	-	〃
206 脆弱X症候群	-	-	-	〃
207 総動脈幹遺残症	-	-	-	〃
208 修正大血管転位症	3	1	2	〃
209 完全大血管転位症	3	1	2	〃
210 単心室症	1	1	-	〃
211 左心低形成症候群	-	-	-	〃
212 三尖弁閉鎖症	1	1	-	〃
213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	-	-	-	〃
214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	-	-	-	〃
215 ファロー四徴症	4	4	-	〃
216 両大血管右室起始症	1	-	1	〃
217 エプスタイン病	1	1	-	〃
218 アルポート症候群	1	-	1	〃
219 ギャロウェイ・モワト症候群	-	-	-	〃
220 急速進行性糸球体腎炎	3	2	1	〃
221 抗糸球体基底膜腎炎	1	-	1	〃
222 一次性ネフローゼ症候群	92	52	40	〃
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	4	3	1	〃
224 紫斑病性腎炎	4	1	3	〃
225 先天性腎性尿崩症	-	-	-	〃
226 間質性膀胱炎（ハンナ型）	5	-	5	〃
227 オスラー病	5	3	2	〃
228 閉塞性細気管支炎	-	-	-	〃
229 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	-	-	-	〃
230 肺胞低換気症候群	-	-	-	〃
231 1 - アンチトリプシン欠乏症	-	-	-	〃
232 カーニー複合	-	-	-	〃
233 ウォルフラム症候群	-	-	-	〃
234 ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	-	-	-	〃
235 副甲状腺機能低下症	1	-	1	〃
236 偽性副甲状腺機能低下症	-	-	-	〃
237 副腎皮質刺激ホルモン不応症	1	-	1	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
238 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1	-	平成 27 年 7 月
239 ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	-	-	-	"
240 フェニルケトン尿症	2	1	1	"
241 高チロシン血症 1 型	-	-	-	"
242 高チロシン血症 2 型	-	-	-	"
243 高チロシン血症 3 型	-	-	-	"
244 メーブルシロップ尿症	-	-	-	"
245 プロピオン酸血症	1	-	1	"
246 メチルマロン酸血症	-	-	-	"
247 イソ吉草酸血症	-	-	-	"
248 グルコーストランスporter 1 欠損症	-	-	-	"
249 グルタル酸血症 1 型	-	-	-	"
250 グルタル酸血症 2 型	-	-	-	"
251 尿素サイクル異常症	1	1	-	"
252 リジン尿性蛋白不耐症	-	-	-	"
253 先天性葉酸吸収不全	-	-	-	"
254 ポルフィリン症	-	-	-	"
255 複合カルボキシラーゼ欠損症	-	-	-	"
256 筋型糖原病	-	-	-	"
257 肝型糖原病	2	1	1	"
258 ガラクトース - 1 - リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	"
259 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	"
260 シトステロール血症	-	-	-	"
261 タンジール病	-	-	-	"
262 原発性高カイロミクロン血症	-	-	-	"
263 脳腱黄色腫症	-	-	-	"
264 無 リポタンパク血症	-	-	-	"
265 脂肪萎縮症	1	-	1	"
266 家族性地中海熱	3	1	2	"
267 高 Ig D 症候群	-	-	-	"
268 中條・西村症候群	-	-	-	"
269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	-	-	-	"
270 慢性再発性多発性骨髄炎	1	-	1	"
271 強直性脊椎炎	34	28	6	"
272 進行性骨化性線維異形成症	-	-	-	"
273 肋骨異常を伴う先天性側弯症	-	-	-	"
274 骨形成不全症	-	-	-	"
275 タナトフォリック骨異形成症	-	-	-	"
276 軟骨無形成症	-	-	-	"
277 リンパ管腫症/ゴーラム病	-	-	-	"
278 巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	-	-	-	"
279 巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	-	-	-	"
280 巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	-	-	-	"
281 クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	-	-	-	"
282 先天性赤血球形成異常性貧血	-	-	-	"
283 後天性赤芽球癆	3	1	2	"
284 ダイヤモンド・ブラックファン貧血	-	-	-	"
285 ファンコニ貧血	-	-	-	"
286 遺伝性鉄芽球性貧血	-	-	-	"



疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
287 エプスタイン症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	1	-	〃
289 クロンカイト・カナダ症候群	2	2	-	〃
290 非特異性多発性小腸潰瘍症	-	-	-	〃
291 ヒルシスプルング病（全結腸型又は小腸型）	-	-	-	〃
292 総排泄腔外反症	-	-	-	〃
293 総排泄腔遺残	1	-	1	〃
294 先天性横隔膜ヘルニア	-	-	-	〃
295 乳幼児肝巨大血管腫	-	-	-	〃
296 胆道閉鎖症	3	1	2	〃
297 アラジール症候群	-	-	-	〃
298 遺伝性膵炎	-	-	-	〃
299 嚢胞性線維症	-	-	-	〃
300 I g G 4 関連疾患	22	17	5	〃
301 黄斑ジストロフィー	1	1	-	〃
302 レーベル遺伝性視神経症	-	-	-	〃
303 アッシャー症候群	-	-	-	〃
304 若年発症型両側性感音難聴	-	-	-	〃
305 遅発性内リンパ水腫	-	-	-	〃
306 好酸球性副鼻腔炎	180	79	101	〃
307 カナバン病	-	-	-	平成 29 年 4 月
308 進行性白質脳症	-	-	-	〃
309 進行性ミオクローヌステんかん	-	-	-	〃
310 先天異常症候群	1	-	1	〃
311 先天性三尖弁狭窄症	-	-	-	〃
312 先天性僧帽弁狭窄症	-	-	-	〃
313 先天性肺静脈狭窄症	-	-	-	〃
314 左肺動脈右肺動脈起始症	-	-	-	〃
315 ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/ L M X 1 B 関連腎症	-	-	-	〃
316 カルニチン回路異常症	-	-	-	〃
317 三頭酵素欠損症	-	-	-	〃
318 シトリン欠損症	-	-	-	〃
319 セピアプテリン還元酵素（S R）欠損症	-	-	-	〃
320 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（G P I）欠損症	-	-	-	〃
321 非ケトーシス型高グリシン血症	-	-	-	〃
322 ケトチオラーゼ欠損症	-	-	-	〃
323 芳香族 L - アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-	-	-	〃
324 メチルグルタコン酸尿症	-	-	-	〃
325 遺伝性自己炎症疾患	-	-	-	〃
326 大理石骨病	-	-	-	〃
327 特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	2	1	1	〃
328 前眼部形成異常	-	-	-	〃
329 無虹彩症	2	-	2	〃
330 先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	-	-	-	〃
331 特発性多中心性キャスルマン病	9	3	6	平成 30 年 4 月
332 膠様滴状角膜ジストロフィー	-	-	-	令和元年 7 月
333 ハッチンソン・ギルフォード症候群	-	-	-	〃
334 脳クレアチン欠乏症候群	-	-	-	令和 3 年 11 月
335 ネフロン癆	1	1	-	〃
336 家族性低 リポタンパク血症 1（ホモ接合体）	-	-	-	〃
337 ホモシスチン尿症	-	-	-	〃
338 進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	-	-	-	〃
小計	5,984	2,528	3,456	

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
<b>【特定疾患治療研究事業対象疾病】</b>				
スモン	6	2	4	昭 和 47 年 4 月
難治性肝炎のうち劇症肝炎	1	-	1	昭 和 51 年 10 月
重症急性膵炎	-	-	-	平 成 3 年 1 月
プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植による クロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）	2	1	1	平 成 27 年 1 月
小計	9	3	6	
疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
<b>【東京都単独助成対象疾病】</b>				
悪性高血圧	1	1	-	昭 和 49 年 10 月
原発性骨髄線維症	5	4	1	平 成 10 年 10 月
母斑症（指定難病の結節性硬化症、スタージ・ウェーバー症候群 およびクリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群を除く）	2	1	1	昭 和 59 年 10 月
肝内結石症	3	-	3	平 成 10 年 10 月
古典的特発性好酸球増多症候群	-	-	-	平 成 元 年 10 月
びまん性汎細気管支炎	4	3	1	平 成 4 年 10 月
遺伝性QT延長症候群	3	-	3	平 成 9 年 10 月
網膜脈絡膜萎縮症	-	-	-	平 成 10 年 5 月
小計	18	9	9	

(2) 特殊医療費助成申請者数

(令和5年3月31日現在)

疾病名	総 数	男	女	助 成 開 始
総 数	1,702	1,200	502	
<b>【国庫補助対象疾患】</b>				
先天性血液凝固因子欠乏症等	64	55	9	平 成 元 年 4 月
<b>【東京都補助対象疾患】</b>				
人工透析を必要とする腎不全	1,638	1,145	493	昭 和 47 年 7 月

資料：保健予防課

2 難病等患者支援

(1) 難病等患者への療養支援

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が家庭訪問、所内相談、電話相談等を行っている。

家庭訪問

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
訪問回数 (延)							
令和3年度	85	14	13	22	28	3	5
令和4年度	76	16	6	18	25	4	7

所内相談

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
令和3年度	66	6	4	20	10	23	3
令和4年度	17	4	2	3	3	3	2

電話相談

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
令和3年度	263	36	31	48	50	86	12
令和4年度	183	55	12	31	36	24	25

その他(文書等の相談)

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
令和3年度	38	2	1	18	9	2	6
令和4年度	49	-	11	6	11	6	15

(2) 関係者連絡会

在宅療養支援の一環として、関係者連絡会を適宜開催している。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数							
令和3年度	5	-	-	1	1	1	2
令和4年度	5	-	1	-	2	-	2
参加者数							
令和3年度	49	-	-	10	10	23	6
令和4年度	37	-	4	-	14	-	19

参加者： 保健相談所長、地域保健係長、担当保健師、総合福祉事務所担当職員、地域包括支援センター担当職員、主治医、訪問看護ステーション看護師、ホームヘルパー、入院病棟担当看護師、病院ケースワーカー、病院在宅療養支援スタッフ、人工呼吸器等メーカースタッフ、ボランティア学生

資料：6 保健相談所

(3) 難病講演会

難病および患者介護に関する知識の普及を目的に、専門医師による講演会を実施している。

所属	受講者数	テーマ
豊玉	18	～専門医に聞く～ 肝炎の最新治療

資料：6 保健相談所

(4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業

人工呼吸器を使用している在宅難病患者等の災害時の避難支援体制の構築を図るため、患者が利用している訪問看護ステーションに委託し、個別支援計画作成している。また、支援に関わる関係者を対象とした研修会や、災害時伝言板を利用した患者、家族、支援者間の安否確認訓練を実施している。

個別支援計画作成数	
区分	作成数
令和3年度	55
令和4年度	55

資料：保健予防課

研修会		
区分	開催数	参加者数
令和3年度	-	-
令和4年度	1	41

資料：保健予防課

安否確認訓練	
区分	実施数
令和3年度	37
令和4年度	49

資料：保健予防課

3 東京都の難病事業との連携

療養上必要な患者に、吸入器、吸引器(中度・重度・最重度の3種類)を貸与し、患者の負担軽減を図っている。

また、練馬区医師会と連携し、寝たきり等で受療の困難な患者に対し、専門医、主治医、保健師等が診療班を編成して訪問診療を行っている。

(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業  
医療機器貸与利用者数

区分	吸入器	吸引器
令和3年度	-	2
令和4年度	-	1

資料：保健予防課

(2) 在宅難病患者訪問診療事業  
訪問診療利用者数

区分	利用者数	利用者数(延)
令和3年度	-	-
令和4年度	-	-

資料：保健予防課

4 B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度

東京都において、B型・C型肝炎のインターフェロン治療およびB型肝炎の核酸アナログ製剤治療、C型肝炎のインターフェロンフリー治療にかかる医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付を行っている。

区分	申請受付件数
令和3年度	486
令和4年度	418

資料：保健予防課

5 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

東京都において、B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の治療にかかる医療費の一部を助成するとともに、治療研究を促進するための制度が平成30年12月に開始された。令和3年9月から、助成対象となる治療の範囲が拡大された。練馬区では、申請の受付を行っている。

区分	申請受付件数
令和3年度	4
令和4年度	3

資料：保健予防課

6 骨髄等提供者支援事業

平成29年8月1日に骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の負担を軽減し、骨髄移植やドナー登録を推進するため、ドナーやドナーが勤務する事業所に助成金を交付する事業を開始した。

交付額は、骨髄等の提供に要した通院(検査)・入院の日数に応じて、通算7日を上限とし、1日につきドナーは2万円、ドナーが勤務する事業所は1万円としている。

助成金交付件数

区分	ドナー	事業所
令和3年度	5	1
令和4年度	5	1

資料：保健予防課

## 母 子 体 系 図

<b>健康診査</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 妊婦健康診査(医療機関委託) (P102)</li> <li>2 妊産婦歯科健康診査(医療機関委託) (P104)</li> <li>3 新生児聴覚検査(医療機関委託) (P106)</li> <li>4 4か月児健康診査 (P107)</li> <li>5 6～7か月児健康診査(医療機関委託) (P111)</li> <li>6 9～10か月児健康診査(医療機関委託) (P111)</li> <li>7 1歳6か月児健康診査 (P113) 歯科健康診査 (P117)</li> <li>8 2歳児歯科健診・子育て相談 (P118)</li> <li>9 2歳6か月児歯科健診(フォロー歯科健診と同時実施) (P166)</li> <li>10 フォロー歯科健診 (2歳6か月児歯科健診と同時実施) (P166)</li> <li>11 3歳児健康診査 (P120) 歯科健康診査 (P125)</li> </ul>
<b>健康相談</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 産後相談 (P107)</li> <li>2 育児栄養歯科相談 (P126)</li> <li>3 1歳児子育て相談 (P112)</li> <li>4 2歳児歯科健診・子育て相談 (P118)</li> <li>5 出張相談 (P194)</li> <li>6 栄養相談 (P178)</li> </ul>
<b>発達支援</b>	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;"> <b>集団</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P114)</li> </ul> </div> <div style="display: flex; align-items: flex-start; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;"> <b>個別</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 乳幼児経過観察健診 (P110)</li> <li>2 心理相談 (P113,P118,P124)</li> <li>3 療育相談等</li> <li>(1) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業 (P126)</li> </ul> </div>
<b>健康教育</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 赤ちゃん準備教室 (P105)</li> <li>2 歯科保健指導講習会 (P167)</li> <li>3 図書館との連携事業 (P167)</li> <li>4 赤ちゃんからの飲む食べる相談 (P175)</li> <li>5 すこやか親子の食事(1歳からの食事講習会) (P176)</li> <li>6 地域食育講座 (P176)</li> <li>7 子育てのための地域活動支援</li> <li>(1) 依頼講習会 (P191) (2) グループ活動支援 (P193)</li> </ul>
<b>訪問指導</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 妊婦訪問指導 (P127)</li> <li>2 産婦訪問指導 (P127,P128)</li> <li>3 乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」) (P131)</li> <li>4 その他の訪問 (P127,P184)</li> </ul>
<b>虐待予防</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 児童虐待予防 (P130)</li> </ul>
<b>公害保健</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 大気汚染医療費助成 (P134) <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 大気汚染医療費助成認定者数 (P134)</li> <li>(2) 大気汚染障害者認定審査会認定件数 (P134)</li> </ul> </li> <li>2 公害健康相談 (P134) <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 一般健康相談(講演会) (P134)</li> <li>(2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談) (P135)</li> </ul> </li> <li>3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等 (P135)</li> </ul>
<b>その他</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 妊娠届出状況 (P102)</li> <li>2 妊婦全員面談 (P102)</li> <li>3 妊娠8か月面談 (P105)</li> <li>4 産後ケア事業 (P104)</li> <li>5 出生 (P27)</li> <li>6 母子関係医療給付 (P128)</li> <li>7 保健指導票発行 (P129)</li> <li>8 子育てこころの相談 (P132)</li> <li>9 精密健康診査受診票・紹介状発行状況 (P125)</li> <li>10 定期予防接種 (P139)</li> <li>11 多胎児の会 (P129)</li> <li>12 地域子ども家庭支援センターとのコラボ講座 (P129)</li> </ul>

# 母 子 保 健

母性の保護および乳幼児の心身の健全な育成を図るため、赤ちゃん準備教室を始めとする各種の健康教育活動、妊婦・乳幼児の健康診査、健康相談、訪問指導を行っている。また、未熟児養育医療、育成医療、妊娠高血圧症候群等への医療給付を行い、健全な乳幼児の出生と発育を図っている。平成28年度より、保健相談所では妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する子育て世代包括支援センターの役割を担い、妊婦全員面談や産後ケア事業といった妊娠中から産後早期の支援を強化し、利用できるサービスの充実を図っている。

## 1 妊娠期からの切れ目ない支援

### (1) 妊娠届出状況

妊娠届出時に母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などを交付している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令和3年度	5,449	1,399	854	826	1,423	386	561
<b>令和4年度</b>	<b>4,987</b>	<b>1,357</b>	<b>793</b>	<b>781</b>	<b>1,210</b>	<b>367</b>	<b>479</b>

資料：健康推進課

### (2) 妊婦全員面談

妊娠届出時等の機会を利用し、保健師等の専門職（妊娠・子育て相談員）が面談を行っている。

(実)

区 分	総 数	妊娠届出時	その他
令和3年度	5,769	5,031	738
<b>令和4年度</b>	<b>5,453</b>	<b>4,987</b>	<b>466</b>

その他は、区に妊娠届出をした妊婦の他、区外で妊娠届出をした妊婦も含む。

資料：健康推進課

### (3) 妊婦健康診査(医療機関委託)

妊娠届を提出した妊婦に対し、14回分の受診票を交付し、委託医療機関において妊婦健康診査を実施している。

妊婦健康診査(医療機関委託)受診者数 (延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令和3年度	56,116	14,364	9,012	8,193	14,667	3,942	5,938
<b>令和4年度</b>	<b>52,541</b>	<b>13,368</b>	<b>8,371</b>	<b>7,818</b>	<b>13,612</b>	<b>4,225</b>	<b>5,147</b>
(4年度内訳)							
1 回目	4,896	1,292	815	688	1,273	348	480
2～14回目	47,645	12,076	7,556	7,130	12,339	3,877	4,667

注：区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

### 里帰り出産等妊婦健康診査費の助成

都外医療機関または助産所で妊婦健康診査を自費で受診したため、妊婦健康診査受診票が未使用のまま残った妊婦に対し、妊婦健康診査費用の一部を助成している。

(助成延人数)

区 分	総 数	都外医療機関	助産所	両方
令和3年度	1,107	1,069	35	3
<b>令和4年度</b>	<b>1,044</b>	<b>1,007</b>	<b>32</b>	<b>5</b>

資料：健康推進課

### 結果通知票受理状況

#### 1) 診察所見

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>異常なし</b>							
令和3年度	54,361	13,870	8,868	8,006	14,142	3,885	5,590
<b>令和4年度</b>	<b>50,920</b>	<b>12,847</b>	<b>8,235</b>	<b>7,647</b>	<b>13,181</b>	<b>4,144</b>	<b>4,866</b>
(4年度内訳)							
1 回目	4,723	1,227	805	664	1,236	344	447
2～14回目	46,197	11,620	7,430	6,983	11,945	3,800	4,419
<b>所見あり</b>							
令和3年度	1,755	494	144	187	525	57	348
<b>令和4年度</b>	<b>1,621</b>	<b>521</b>	<b>136</b>	<b>171</b>	<b>431</b>	<b>81</b>	<b>281</b>
(4年度内訳)							
1 回目	173	65	10	24	37	4	33
2～14回目	1,448	456	126	147	394	77	248

資料：健康推進課

## 2) 保健相談所への連絡事項

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
<b>要訪問</b>							
令和3年度	12	5	1	1	2	-	3
令和4年度	8	5	-	-	2	-	1
(4年度内訳)							
1回目	2	2	-	-	-	-	-
2～14回目	6	3	-	-	2	-	1
<b>当院にて治療・指導</b>							
令和3年度	36,565	10,262	5,786	4,683	10,288	1,939	3,607
令和4年度	34,065	9,511	5,033	4,228	9,693	2,240	3,360
(4年度内訳)							
1回目	3,104	854	472	351	897	214	316
2～14回目	30,961	8,657	4,561	3,877	8,796	2,026	3,044
<b>要精密</b>							
令和3年度	50	20	2	6	15	2	5
令和4年度	63	30	6	3	16	4	4
(4年度内訳)							
1回目	11	7	2	1	-	-	1
2～14回目	52	23	4	2	16	4	3
<b>その他</b>							
令和3年度	287	76	19	18	102	4	68
令和4年度	267	99	11	21	71	6	59
(4年度内訳)							
1回目	77	18	3	9	21	2	24
2～14回目	190	81	8	12	50	4	35

資料：健康推進課

## (4) 妊婦超音波検査(医療機関委託)

胎児の発育異常などを早期発見するため、委託医療機関において妊婦超音波検査を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
<b>受診者数</b>							
令和3年度	4,478	1,187	741	643	1,146	282	479
令和4年度	4,420	1,110	729	626	1,146	350	459
<b>総合判定</b>							
<b>異常なし</b>							
令和3年度	4,437	1,172	741	640	1,134	282	468
令和4年度	4,390	1,100	727	623	1,136	348	456
<b>その他</b>							
令和3年度	41	15	-	3	12	-	11
令和4年度	30	10	2	3	10	2	3
<b>保健相談所への連絡事項(延)</b>							
<b>要訪問</b>							
令和3年度	1	1	-	-	-	-	-
令和4年度	1	1	-	-	-	-	-
<b>当院にて治療・指導</b>							
令和3年度	2,843	843	457	346	788	139	270
令和4年度	2,778	750	425	316	812	180	295
<b>要精密</b>							
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	4	-	1	1	1	1	-
<b>その他</b>							
令和3年度	4	-	-	-	3	-	1
令和4年度	2	1	-	1	-	-	-

注：区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

(5) 妊婦子宮頸がん検診（医療機関委託）

平成28年度から子宮頸がんを早期発見するため、委託医療機関において妊婦子宮頸がん検診を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
<b>受診者数</b>							
令和3年度	4,625	1,110	726	680	1,236	336	537
令和4年度	4,485	1,097	721	638	1,209	349	471
<b>総合判定</b>							
<b>異常なし</b>							
令和3年度	4,579	1,091	716	676	1,228	335	533
令和4年度	4,430	1,078	710	634	1,199	346	463
<b>その他</b>							
令和3年度	46	19	10	4	8	1	4
令和4年度	55	19	11	4	10	3	8
<b>保健相談所への連絡事項(延)</b>							
<b>要訪問</b>							
令和3年度	3	-	-	-	1	1	1
令和4年度	2	-	-	-	-	1	1
<b>当院にて治療・指導</b>							
令和3年度	2,602	619	397	338	791	167	290
令和4年度	2,533	599	374	283	797	189	291
<b>要精密</b>							
令和3年度	14	6	2	1	2	2	1
令和4年度	18	8	3	-	1	1	5
<b>その他</b>							
令和3年度	8	2	-	2	3	-	1
令和4年度	9	1	2	2	3	-	1

注：区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

(6) 妊産婦歯科健康診査（医療機関委託）

妊娠中、産後はホルモンバランスの変化等で口腔内の環境も変化するため、妊産婦対象の歯科健診を実施している。健診方法は個別医療機関方式である。

( )は産婦の再掲

区分	受診者数 ( )		判定（歯周病の状況）						喪失歯数（本）		
			異常なし ( )	要指導 ( )	要精密 ( )	総数 ( )	一人平均				
令和3年度	1,637	(280)	137	(22)	296	(51)	1,204	(207)	122	(17)	0.07
令和4年度	1,325	(226)	109	(17)	282	(57)	934	(152)	86	(12)	0.06
(4年度内訳)											
20歳未満	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0.00
20～29歳	254	(23)	21	(4)	61	(7)	172	(12)	7	(0)	0.03
30～39歳	965	(182)	78	(12)	195	(45)	692	(125)	70	(12)	0.07
40歳以上	106	(21)	10	(1)	26	(5)	70	(15)	9	(0)	0.08

資料：健康推進課

(7) 産後ケア事業

家族等の支援がなく、体調や育児に不安がある産後の母子が、助産師ケアを受けられる事業。母子ショートステイ（宿泊）、母子デイケア（日帰り）、自宅への産後ケア訪問がある。利用にあたっては保健相談所の保健師がコーディネートを行っている。令和4年度は利用可能日数の増および実施施設を8施設に拡大し実施した。

(延日数)

区分	ショートステイ	デイケア	産後ケア訪問
令和3年度	831	144	186
令和4年度	1,068	377	377

資料：健康推進課



## (8) 妊娠8か月アンケートに基づく面談〔新規事業〕

令和5年3月から開始した「練馬区出産・子育て応援事業」の伴走型相談支援の取組として、妊娠8か月頃の妊婦を対象にアンケートを送付し、希望者には、電話や来所などによる面談を行っている。これにより、妊娠期の相談支援体制を強化した。

(実人数)

区分	アンケート		面談実施
	送付	回答	
令和4年度	365	186	12

注：令和5年3月から事業を開始したため、令和5年3月分のみを掲載。

注：アンケートは、令和5年3月15日時点で妊娠8か月の妊婦へ送付。

注：面談実施人数は、アンケートで本人が面談を希望していなくても、支援が必要と判断して面談を行った妊婦も含む。

資料：健康推進課、6保健相談所

## 2 赤ちゃん準備教室（沐浴体験土日コース・動画視聴コース）

赤ちゃん準備教室は、沐浴体験土日コースと動画視聴コースの2コースがある。

沐浴体験土日コースは、妊婦とパートナーおよび家族（1組最大2名まで）を対象とし、産後の特徴と健康管理・育児に関する知識の習得および母子保健サービスや制度利用の紹介を目的としている。

動画視聴コースは、「出産までの流れ」・「沐浴の方法」・「ママと赤ちゃんの歯の健康」・「妊産婦さんがいる家庭の食事」の4本の動画を区ホームページに公開している。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
<b>赤ちゃん準備教室～沐浴体験コース</b>							
（平日コース）							
開催回数							
令和3年度	27	4	5	5	5	4	4
令和4年度	34	6	6	6	6	5	5
受講者人数							
令和3年度	606	120	112	106	148	52	68
令和4年度	529	149	103	81	101	41	54
<b>赤ちゃん準備教室～沐浴体験コース</b>							
（土日コース）							
開催回数							
令和3年度	48	8	7	9	10	7	7
令和4年度	56	10	8	10	12	8	8
受講者人数							
令和3年度	1,737	317	247	357	495	128	193
令和4年度	2,319	486	366	455	645	164	203

資料：健康推進課

## 3 乳 幼 児 対 策

## (1) 新 生 児 聴 覚 検 査

令和元年度から聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、生後50日に達するまでに医療機関において初めて受診した新生児聴覚検査費用の一部を助成している。また、音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的とし、検査結果を把握したうえで、適切な支援を行うことにより、聴覚早期療育へ繋げている。

## 新生児聴覚検査（医療機関委託）受診者数

受診票1枚を交付し、委託医療機関において受診した新生児聴覚検査費用の一部を助成している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>受 診 者 数</b>							
令 和 3 年 度	3,753	905	569	529	1,041	269	440
令 和 4 年 度	<b>3,648</b>	<b>889</b>	<b>541</b>	<b>542</b>	<b>961</b>	<b>334</b>	<b>381</b>

注：区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

## 里帰り出産等新生児聴覚検査の助成

都外医療機関または助産所で新生児聴覚検査を自費で受診したため、新生児聴覚検査受診票が未使用のまま残った新生児の保護者に対し、新生児聴覚検査費用の一部を助成している。

区 分	総 数	都外医療機関	助産所
<b>助 成 件 数</b>			
令 和 3 年 度	847	845	2
令 和 4 年 度	<b>788</b>	<b>785</b>	<b>3</b>

資料：健康推進課

## 新生児聴覚検査実施状況および結果

赤ちゃん訪問および4か月児健康診査において、実施状況および結果の確認をしている。

( 延 )

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>初 回 検 査</b>							
確 認 者 数							
令 和 3 年 度	4,938	1,189	781	735	1,350	355	528
令 和 4 年 度	<b>5,612</b>	<b>1,357</b>	<b>846</b>	<b>827</b>	<b>1,463</b>	<b>484</b>	<b>635</b>
異 常 な し							
令 和 3 年 度	4,862	1,163	767	725	1,330	352	525
令 和 4 年 度	<b>5,523</b>	<b>1,333</b>	<b>833</b>	<b>815</b>	<b>1,441</b>	<b>478</b>	<b>623</b>
再 検 査							
令 和 3 年 度	54	19	9	7	13	3	3
令 和 4 年 度	<b>68</b>	<b>21</b>	<b>9</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>4</b>	<b>10</b>
<b>確 認 検 査</b>							
対 象 人 数							
令 和 3 年 度	54	19	9	7	13	3	3
令 和 4 年 度	<b>68</b>	<b>21</b>	<b>9</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>4</b>	<b>10</b>
異 常 な し							
令 和 3 年 度	28	10	2	6	6	2	2
令 和 4 年 度	<b>33</b>	<b>11</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	-	<b>3</b>
再 検 査							
令 和 3 年 度	20	5	6	1	6	1	1
令 和 4 年 度	<b>15</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
<b>要 精 密</b>							
対 象 人 数							
令 和 3 年 度	20	5	6	1	6	1	1
令 和 4 年 度	<b>15</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>1</b>

資料：健康推進課

## (2) 乳児健康診査(4か月児)

乳児に対する健康診査を行い、その保護者に保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を実施し乳児の健全な育成に努めている。

## 実施状況

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
<b>健診回数</b>							
令和3年度	154	32	24	24	36	18	20
令和4年度	154	32	24	24	36	18	20
<b>対象者数</b>							
令和3年度	5,351	1,298	847	793	1,403	350	660
令和4年度	5,438	1,366	834	797	1,393	465	583
<b>受診者数</b>							
令和3年度	4,952	1,193	780	742	1,351	358	528
令和4年度	5,167	1,271	782	778	1,335	447	554
<b>受診率 (%)</b>							
令和3年度	92.5	91.9	92.1	93.6	96.3	102.3	80.0
令和4年度	95.0	93.0	93.8	97.6	95.8	96.1	95.0
<b>有所見者数</b>							
令和3年度	1,903	462	321	277	508	135	200
令和4年度	1,743	517	221	246	418	182	159
<b>有所見者率 (%)</b>							
令和3年度	38.4	38.7	41.2	37.3	37.6	37.7	37.9
令和4年度	33.7	40.7	28.3	31.6	31.3	40.7	28.7
<b>個別相談 (件)</b>							
栄養相談							
令和3年度	306	51	64	25	98	21	47
令和4年度	146	34	27	12	35	14	24
保健相談							
令和3年度	2,558	728	496	397	578	77	282
令和4年度	4,093	1,105	666	613	982	316	411
産後相談(栄養)							
令和3年度	247	62	47	22	75	6	35
令和4年度	128	31	37	8	33	6	13
産後相談(保健)							
令和3年度	1,896	594	426	268	329	78	201
令和4年度	2,712	744	428	402	635	203	300

資料：健康推進課

乳児健康診査有所見者内訳

1) 総 数		(延)						
区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	
令 和 3 年 度	2,854	772	437	440	757	190	258	
令 和 4 年 度	3,782	1,324	403	452	930	329	344	
(令和4年度内訳)								
発 育	441	149	59	53	103	43	34	
皮 膚	1,399	462	141	170	367	151	108	
頭 頸 部	236	113	16	32	56	9	10	
顔 面 口 腔	34	12	6	1	8	5	2	
眼	88	33	8	10	19	6	12	
耳 鼻 咽 喉	71	18	8	9	20	8	8	
胸 部 ・ 腹 部	202	61	21	30	52	26	12	
鼠 径 外 陰 部	113	22	23	14	30	13	11	
背 部	43	15	-	4	12	5	7	
四 肢	467	142	60	62	79	34	90	
発 達 ・ 神 經	314	146	31	31	68	16	22	
そ の 他	374	151	30	36	116	13	28	

資料：健康推進課

2) 指 示 内 訳		(延)						
区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	
<b>精 密 健 診</b>								
令 和 3 年 度	480	137	77	56	100	29	81	
令 和 4 年 度	546	167	62	80	101	42	94	
(令和4年度内訳)								
発 育	7	1	1	2	1	1	1	
皮 膚	30	9	3	9	4	3	2	
頭 頸 部	22	7	2	6	5	1	1	
顔 面 口 腔	2	1	1	-	-	-	-	
眼	15	6	2	2	2	1	2	
耳 鼻 咽 喉	10	3	1	1	3	2	-	
胸 部 ・ 腹 部	31	12	1	4	8	3	3	
鼠 径 外 陰 部	15	3	4	2	3	1	2	
背 部	15	4	-	2	6	-	3	
四 肢	391	119	46	50	68	29	79	
発 達 ・ 神 經	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他	8	2	1	2	1	1	1	
<b>受 診 (治 療) 勸 奨</b>								
令 和 3 年 度	114	20	22	11	51	6	4	
令 和 4 年 度	199	82	28	23	44	22	-	
(令和4年度内訳)								
発 育	2	-	-	1	-	1	-	
皮 膚	146	60	23	18	31	14	-	
頭 頸 部	9	4	-	-	5	-	-	
顔 面 口 腔	2	1	-	-	1	-	-	
眼	8	2	2	1	1	2	-	
耳 鼻 咽 喉	-	-	-	-	-	-	-	
胸 部 ・ 腹 部	8	6	-	-	1	1	-	
鼠 径 外 陰 部	5	2	-	-	2	1	-	
背 部	2	1	-	-	-	1	-	
四 肢	13	5	2	2	2	2	-	
発 達 ・ 神 經	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他	4	1	1	1	1	-	-	

2) 指 示 内 訳 (つづき)								(延)
区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	
<b>他 機 関 管 理 中</b>								
令 和 3 年 度	779	179	134	113	228	56	69	
令 和 4 年 度	912	247	114	135	252	115	49	
(令和4年度内訳)								
発 育	54	16	9	10	11	5	3	
皮 膚	426	121	47	55	124	67	12	
頭 頸 部	30	7	6	7	8	2	-	
顔 面 口 腔	8	1	2	1	2	2	-	
眼	20	9	3	4	3	1	-	
耳 鼻 咽 喉	32	7	4	4	10	3	4	
胸 部 ・ 腹 部	121	30	15	19	31	17	9	
鼠 径 外 陰 部	54	9	9	10	17	5	4	
背 部	8	3	-	-	2	3	-	
四 肢	41	7	7	7	7	3	10	
発 達 ・ 神 経	51	17	6	7	12	2	7	
そ の 他	67	20	6	11	25	5	-	
<b>経 過 観 察</b>								
令 和 3 年 度	466	105	78	72	107	46	58	
令 和 4 年 度	563	201	62	66	138	57	39	
(令和4年度内訳)								
発 育	247	80	22	33	64	27	21	
皮 膚	34	5	6	3	10	9	1	
頭 頸 部	14	5	2	2	3	1	1	
顔 面 口 腔	2	-	1	-	-	1	-	
眼	6	2	-	-	4	-	-	
耳 鼻 咽 喉	8	1	2	1	1	2	1	
胸 部 ・ 腹 部	5	-	-	1	3	1	-	
鼠 径 外 陰 部	6	2	3	-	-	-	1	
背 部	1	1	-	-	-	-	-	
四 肢	3	1	1	-	-	-	1	
発 達 ・ 神 経	216	99	22	23	47	13	12	
そ の 他	21	5	3	3	6	3	1	
<b>一 時 的 指 導</b>								
令 和 3 年 度	1,015	331	126	188	271	53	46	
令 和 4 年 度	1,528	590	137	148	398	93	162	
(令和4年度内訳)								
発 育	131	52	27	7	27	9	9	
皮 膚	763	267	62	85	198	58	93	
頭 頸 部	121	50	6	17	35	5	8	
顔 面 口 腔	20	9	2	-	5	2	2	
眼	39	14	1	3	9	2	10	
耳 鼻 咽 喉	21	7	1	3	6	1	3	
胸 部 ・ 腹 部	37	13	5	6	9	4	-	
鼠 径 外 陰 部	33	6	7	2	8	6	4	
背 部	17	6	-	2	4	1	4	
四 肢	22	10	4	3	5	-	-	
発 達 ・ 神 経	47	30	3	1	9	1	3	
そ の 他	277	126	19	19	83	4	26	

資料：健康推進課

乳 幼 児 経 過 観 察 健 診

乳幼児健康診査の結果、要経過観察・要健康管理とされた乳幼児に対して改めて経過観察日を設けて健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
<b>健 診 回 数</b>							
令和 3 年 度	96	24	12	12	24	12	12
令和 4 年 度	<b>96</b>	<b>24</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>24</b>	<b>12</b>	<b>12</b>
<b>受 診 者 数</b>							
令和 3 年 度	1,086	255	155	118	290	130	138
令和 4 年 度	<b>1,111</b>	<b>324</b>	<b>150</b>	<b>148</b>	<b>253</b>	<b>109</b>	<b>127</b>
(令和4年度内訳)							
初 診 者	709	225	80	98	149	88	69
再 診 者	402	99	70	50	104	21	58
<b>初診者の有所見者数</b>							
令和 3 年 度	292	68	55	36	81	19	33
令和 4 年 度	<b>274</b>	<b>65</b>	<b>44</b>	<b>43</b>	<b>56</b>	<b>32</b>	<b>34</b>
<b>初診者の有所見率</b>							
令和 3 年 度	45.8	42.0	52.9	36.0	50.9	47.5	45.2
令和 4 年 度	<b>38.6</b>	<b>28.9</b>	<b>55.0</b>	<b>43.9</b>	<b>37.6</b>	<b>36.4</b>	<b>49.3</b>
<b>個 別 相 談 数</b>							
心 理							
令和 3 年 度	274	66	44	49	52	37	26
令和 4 年 度	<b>260</b>	<b>71</b>	<b>37</b>	<b>42</b>	<b>46</b>	<b>35</b>	<b>29</b>
栄 養 相 談							
令和 3 年 度	503	97	78	75	150	51	52
令和 4 年 度	<b>502</b>	<b>149</b>	<b>74</b>	<b>75</b>	<b>112</b>	<b>43</b>	<b>49</b>
保 健 相 談							
令和 3 年 度	1,015	255	154	118	220	130	138
令和 4 年 度	<b>827</b>	<b>273</b>	<b>130</b>	<b>113</b>	<b>154</b>	<b>83</b>	<b>74</b>

資料：健康推進課

- (3) 乳児健康診査（6～7か月児および9～10か月児）[医療機関委託]  
 生後6～7か月児および9～10か月児の健康診査を、委託医療機関において実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>結果通知票受理数</b>							
令和3年度	9,886	2,385	1,501	1,443	2,726	766	1,065
<b>令和4年度</b>	<b>9,968</b>	<b>2,329</b>	<b>1,582</b>	<b>1,484</b>	<b>2,689</b>	<b>806</b>	<b>1,078</b>
(令和4年度内訳)							
6～7か月	4,912	1,153	773	732	1,317	400	537
9～10か月	5,056	1,176	809	752	1,372	406	541
<b>総合判定</b>							
<b>問題なし</b>	9,358	2,158	1,533	1,312	2,558	775	1,022
6～7か月	4,551	1,044	747	626	1,247	384	503
9～10か月	4,807	1,114	786	686	1,311	391	519
<b>あり</b>	173	73	15	28	34	11	12
6～7か月	101	46	6	17	17	8	7
9～10か月	72	27	9	11	17	3	5
<b>疑い</b>	437	98	34	144	97	20	44
6～7か月	260	63	20	89	53	8	27
9～10か月	177	35	14	55	44	12	17
<b>今後の指導等</b>							
<b>当院で行う</b>	1,516	329	402	387	220	77	101
6～7か月	808	177	209	213	113	38	58
9～10か月	708	152	193	174	107	39	43
<b>保健相談所で行う</b>	67	36	6	4	11	5	5
6～7か月	37	20	3	1	6	4	3
9～10か月	30	16	3	3	5	1	2
<b>他機関管理中</b>	158	47	23	21	36	15	16
6～7か月	76	23	10	9	20	6	8
9～10か月	82	24	13	12	16	9	8
<b>その他</b>	7	4	1	-	2	-	-
6～7か月	5	4	-	-	1	-	-
9～10か月	2	-	1	-	1	-	-

資料：健康推進課

## (4) 1歳児子育て相談

おおむね10か月から1歳4か月児を対象に保健師・管理栄養士・歯科衛生士が個別相談を行っている。

(令和4年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数	72	12	12	12	12	12	12
来所者数	1,058	245	192	146	275	104	96
歯科相談数	1,057	245	191	146	275	104	96
(内訳)							
生活習慣の分類							
該当なし	362	88	64	54	91	33	32
1項目該当	669	151	123	88	178	70	59
2項目該当	26	6	4	4	6	1	5
3項目該当	-	-	-	-	-	-	-
栄養相談	759	170	140	102	192	66	89
育児相談	71	13	5	5	22	22	4

\*生活習慣の分類下記の生活習慣に該当する項目数

甘味菓子をほぼ毎日食べる
甘味飲料をほぼ毎日飲む
就寝前に授乳習慣がある

\*ハイリスク者：生活習慣が2項目該当、3項目該当の者など  
資料：健康推進課、6保健相談所



## (5) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対し、身体の発育および精神発達に関する健康診査を区内および近隣区医療機関に委託して行っている。また、内科受診後、保健相談所で歯科健康診査および保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を行い、必要に応じて心理相談員による心理相談を行っている。

## 内科健康診査(委託)実施状況

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>対 象 者 数</b>							
令和3年度	5,662	1,310	849	930	1,488	492	593
令和4年度	<b>5,360</b>	<b>1,167</b>	<b>855</b>	<b>818</b>	<b>1,481</b>	<b>436</b>	<b>603</b>
<b>受 診 者 数</b>							
令和3年度	5,384	1,242	802	844	1,475	463	558
令和4年度	<b>5,007</b>	<b>1,098</b>	<b>782</b>	<b>766</b>	<b>1,375</b>	<b>428</b>	<b>558</b>
<b>受 診 率 (%)</b>	93.4	94.1	91.5	93.6	92.8	98.2	92.5

資料：健康推進課

## 1歳6か月児健康診査アンケート(M-CHAT)実施数

社会性の発達について早期に把握・支援をするため、保健相談所における歯科健康診査時に保護者記入式質問票(M-CHAT)を実施している。要支援者には電話、面接、2歳児歯科健診・子育て相談において再度M-CHATを実施し、心理相談等の継続支援を行っている。

区 分	総 数
健診受診者数	4,977
M-CHAT実施数	4,977
要支援者数	535

資料：健康推進課

## 個 別 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>栄 養 相 談</b>							
令和3年度	1,243	254	228	233	310	56	162
令和4年度	<b>1,995</b>	<b>405</b>	<b>336</b>	<b>282</b>	<b>681</b>	<b>100</b>	<b>191</b>
<b>保 健 相 談</b>							
令和3年度	2,782	715	565	424	632	121	325
令和4年度	<b>3,087</b>	<b>797</b>	<b>540</b>	<b>536</b>	<b>641</b>	<b>260</b>	<b>313</b>

資料：健康推進課、6保健相談所

## 1歳6か月児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>判定相談人員</b>							
令和3年度	692	163	110	112	138	83	86
令和4年度	<b>615</b>	<b>118</b>	<b>116</b>	<b>117</b>	<b>125</b>	<b>59</b>	<b>80</b>
<b>指 導 指 示 (延)</b>							
令和3年度	1,299	283	213	221	262	153	167
令和4年度	<b>1,111</b>	<b>205</b>	<b>198</b>	<b>210</b>	<b>206</b>	<b>124</b>	<b>168</b>
(令和4年度内訳)							
特になし	4	1	-	-	-	1	2
助言指示	473	113	48	109	116	31	56
要観察	628	88	150	98	90	92	110
要精密	6	3	-	3	-	-	-

資料：健康推進課

## 1歳6か月児心理経過観察

心理相談の結果、継続的に指導していく必要が認められた者には経過観察を行っている。

令和4年度より新保健情報システムで計上開始し、初回利用時年齢での経過観察名に統一した。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>判定相談人員</b>							
令和3年度	291	65	34	47	93	15	37
令和4年度	708	170	109	59	227	50	93
<b>指導指示(延)</b>							
令和3年度	661	136	84	143	178	38	82
令和4年度	1,599	376	240	136	511	117	219
(令和4年度内訳)							
特になし	2	1	-	1	-	-	-
助言指示	499	269	32	16	141	16	25
要観察	1,089	106	205	119	370	101	188
要精密	9	-	3	-	-	-	6

資料：健康推進課

## 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室)

1歳6か月児健診後の経過観察の一環として、季節の行事や親子の遊びなどのプログラムを通して親子関係や子どもの発達について助言を行っている。保健師、心理相談員、保育士が運営している。

なお、令和4年度に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により個別相談または少人数のグループで実施した。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>開催回数</b>							
令和3年度	37	10	4	4	10	5	4
令和4年度	71	12	11	12	12	12	12
利用者人数(実)							
令和3年度	240	38	30	22	64	64	22
利用者人数(延)							
令和3年度	407	100	43	35	115	64	50
利用組数(実)							
令和4年度	151	29	20	20	31	23	28
利用組数(延)							
令和4年度	359	69	57	47	70	57	59

注：令和3年度の利用者人数は、大人と子どもの合計である。

資料：健康推進課

## 1歳6か月児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>総 数</b>							
令和3年度	1,015	284	154	215	172	91	99
令和4年度	972	211	165	186	210	102	98
(令和4年度内訳)							
発 育	112	30	11	15	32	11	13
皮 膚	179	47	44	22	29	24	13
頭頸部・顔面	44	6	5	15	9	5	4
眼	56	18	4	11	13	4	6
耳	22	5	7	5	3	1	1
胸 部 ・ 腹 部	75	14	18	16	17	3	7
そ け い 外 陰 部	77	11	10	13	25	7	11
四 肢	30	6	4	4	4	8	4
神 経 運 動	63	16	10	13	15	2	7
精 神 発 達	262	53	35	61	52	33	28
そ の 他	52	5	17	11	11	4	4
<b>精 密 健 診</b>							
令和3年度	77	35	16	5	14	7	-
令和4年度	83	24	9	13	20	10	7
(令和4年度内訳)							
発 育	4	1	1	-	1	1	-
皮 膚	17	4	4	3	-	5	1
頭頸部・顔面	2	1	-	-	1	-	-
眼	12	6	-	1	3	-	2
耳	3	-	-	1	2	-	-
胸 部 ・ 腹 部	17	3	1	4	6	1	2
そ け い 外 陰 部	6	1	1	1	2	-	1
四 肢	4	1	-	1	-	1	1
神 経 運 動	4	3	-	-	1	-	-
精 神 発 達	9	4	1	2	2	-	-
そ の 他	5	-	1	-	2	2	-
<b>受 診 (治 療) 勧 奨</b>							
令和3年度	180	31	49	37	25	31	7
令和4年度	185	13	54	28	48	34	8
(令和4年度内訳)							
発 育	13	-	2	2	5	2	2
皮 膚	47	4	25	4	6	6	2
頭頸部・顔面	2	-	-	-	1	1	-
眼	21	2	4	6	5	4	-
耳	10	1	6	2	-	1	-
胸 部 ・ 腹 部	8	-	7	1	-	-	-
そ け い 外 陰 部	22	1	3	7	5	3	3
四 肢	5	2	1	-	1	-	1
神 経 運 動	9	1	1	1	4	2	-
精 神 発 達	43	1	2	4	21	15	-
そ の 他	5	1	3	1	-	-	-

資料：健康推進課

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>他 機 関 経 観 中</b>							
<b>令 和 3 年 度</b>	191	45	39	33	37	7	30
<b>令 和 4 年 度</b>	<b>162</b>	<b>48</b>	<b>23</b>	<b>18</b>	<b>41</b>	<b>8</b>	<b>24</b>
(令和4年度内訳)							
発 育	10	4	1	1	3	-	1
皮 膚	23	6	2	2	8	1	4
頭頸部・顔面	12	3	1	1	3	2	2
眼	21	10	-	2	5	-	4
耳	5	1	1	1	1	-	1
胸 部 ・ 腹 部	20	5	6	1	5	1	2
そ け い 外 陰 部	24	6	2	2	8	2	4
四 肢	9	1	3	1	1	1	2
神 経 運 動	17	5	4	4	2	-	2
精 神 発 達	13	5	3	2	3	-	-
そ の 他	8	2	-	1	2	1	2
<b>経 過 観 察</b>							
<b>令 和 3 年 度</b>	499	167	42	119	89	45	37
<b>令 和 4 年 度</b>	<b>468</b>	<b>118</b>	<b>53</b>	<b>117</b>	<b>94</b>	<b>45</b>	<b>41</b>
(令和4年度内訳)							
発 育	80	21	7	12	23	8	9
皮 膚	74	31	6	11	12	10	4
頭頸部・顔面	27	2	4	14	3	2	2
眼	2	-	-	2	-	-	-
耳	4	3	-	1	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	23	6	1	6	6	1	3
そ け い 外 陰 部	22	3	2	3	10	1	3
四 肢	12	2	-	2	2	6	-
神 経 運 動	31	7	5	7	8	-	4
精 神 発 達	177	41	28	53	24	16	15
そ の 他	16	2	-	6	6	1	1
<b>一 時 的 指 導</b>							
<b>令 和 3 年 度</b>	68	6	8	21	7	1	25
<b>令 和 4 年 度</b>	<b>74</b>	<b>8</b>	<b>26</b>	<b>10</b>	<b>7</b>	<b>5</b>	<b>18</b>
(令和4年度内訳)							
発 育	5	4	-	-	-	-	1
皮 膚	18	2	7	2	3	2	2
頭頸部・顔面	1	-	-	-	1	-	-
眼	-	-	-	-	-	-	-
耳	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	7	-	3	4	-	-	-
そ け い 外 陰 部	3	-	2	-	-	1	-
四 肢	-	-	-	-	-	-	-
神 経 運 動	2	-	-	1	-	-	1
精 神 発 達	20	2	1	-	2	2	13
そ の 他	18	-	13	3	1	-	1

資料：健康推進課

1歳6か月児歯科健康診査

歯科医師による歯科健診および歯科衛生士による個別指導を行い、むし歯になりやすい生活習慣のハイリスク者にはフォロー歯科健診を実施している。

(令和4年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
対象者数	5,360	1,167	855	818	1,481	436	603
受診者数	4,975	1,083	783	774	1,382	401	552
受診率 (%)	92.8	92.8	91.6	94.6	93.3	92.0	91.5
むし歯のない者	4,948	1,074	777	774	1,375	399	549
O1型	3,441	756	556	542	932	271	384
O2-CO型	16	3	2	3	2	3	3
O2-1型	1,347	286	194	204	409	109	145
O2-2型	139	28	25	23	32	15	16
O2-3型	5	1	-	2	-	1	1
むし歯のある者	27	9	6	-	7	2	3
A型	24	8	6	-	5	2	3
B型	1	-	-	-	1	-	-
C型	2	1	-	-	1	-	-
むし歯のない者の割合 (%)	99.5	99.2	99.2	100.0	99.5	99.5	99.5
むし歯の総数	62	20	13	-	18	5	6
一人平均むし歯数 (本)	0.01	0.02	0.02	-	0.01	0.01	0.01

\* むし歯のない者の分類

- O1型・・・下記の生活習慣に該当しない者
- O2-CO型・・・下記の生活習慣に該当しないが、初期のむし歯(CO)がある者
- O2-1型・・・下記の生活習慣に1項目該当する者
- O2-2型・・・下記の生活習慣に2項目該当する者
- O2-3型・・・下記の生活習慣に3項目該当する者

甘味菓子をほぼ毎日食べる  
甘味飲料をほぼ毎日飲む  
就寝前に授乳習慣がある

\* むし歯のある者の分類

- A型・・・上顎前歯部のみ、または臼歯部のみむし歯がある者
- B型・・・上顎前歯部および臼歯部にむし歯がある者
- C型・・・下顎前歯部のみ、または下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

\* ハイリスク者

初期のむし歯や要注意歯がある者、O2-2型とO2-3型をハイリスク者としている。フォロー歯科健診の人数については、P166を参照。

資料：6保健相談所

## (6) 2歳児歯科健診・子育て相談

当該月に2歳を迎える児を対象に個別通知をし、歯科医師による歯科健診、歯科衛生士・保健師・管理栄養士による個別相談を行っている。また、必要に応じて心理相談を実施している。

(令和4年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
対象者数	5,315	1,174	799	810	1,474	473	585
来所者数	4,259	929	656	654	1,156	382	482
来所率 (%)	80.1%	79.1%	82.1%	80.7%	78.4%	80.8%	82.4%

資料：6保健相談所

## 健康相談

(令和4年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
保健相談(実数)	2,992	766	535	503	587	261	340
心理相談(実数)	419	73	82	84	87	43	50
栄養相談(実数)	1,334	276	215	184	440	90	129

資料：健康推進課、6保健相談所

## 2歳児心理相談

(令和4年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
判定相談人数	419	73	82	84	87	43	50
指導指示(延)	743	134	153	127	146	85	98
(内訳)							
特になし	1	-	-	-	-	-	1
助言指示	327	82	69	60	66	26	24
要観察	415	52	84	67	80	59	73
要精密	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課

## 2 歳児心理経過観察

心理相談の結果、今後継続的に指導していく必要が認められた者には、経過観察を行っている。  
令和4年度より新保健情報システムで計上開始し、初回利用時年齢での経過観察名に統一した。

(令和4年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数	605	136	115	140	82	57	75
指導指示 (延)	1,299	256	255	310	184	122	172
(内 訳)							
特になし	24	-	1	2	-	7	14
助言指示	323	64	51	94	66	35	13
要観察	951	192	203	214	118	80	144
要精密	1	-	-	-	-	-	1

資料：健康推進課

## 歯科健診

ハイリスク者には、フォロー歯科健診 (P166) を行い、継続支援している。

(令和4年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
受診者数	4,257	929	655	654	1,155	382	482
(内 訳)							
むし歯の状況							
むし歯なし	4,206	920	646	650	1,140	375	475
むし歯あり (A型)	43	7	9	4	12	7	4
むし歯あり (B型)	7	2	-	-	3	-	2
むし歯あり (C型)	1	-	-	-	-	-	1
むし歯のない者の割合 (%)	98.8	99.0	98.6	99.4	98.7	98.2	98.5
生活習慣の分類							
該当なし	3,238	715	507	490	876	279	371
1項目該当	878	191	125	132	247	85	98
2項目該当	125	19	19	32	29	16	10
3項目該当	16	4	4	-	3	2	3

注：むし歯ありの分類、ハイリスク者と生活習慣の分類はP117を参照

資料：6 保健相談所

(7) 3歳児健康診査

幼児期の中で、身体発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対し、健康診査、視力検査、視力・聴力アンケート、尿検査、歯科健康診査を実施し、幼児の健全な育成を図っている。

また、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。必要に応じて心理相談を実施している。

実施状況

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
<b>健診回数</b>							
令和3年度	137	24	24	24	27	18	20
令和4年度	137	24	24	24	27	18	20
<b>対象者数</b>							
令和3年度	5,517	1,286	840	892	1,386	499	614
令和4年度	5,772	1,263	819	869	1,649	513	659
<b>受診者数</b>							
令和3年度	5,143	1,193	756	850	1,279	515	550
令和4年度	5,533	1,206	770	840	1,582	496	639
<b>受診率 (%)</b>							
令和3年度	93.2	92.8	90.0	95.3	92.3	103.2	89.6
令和4年度	95.9	95.5	94.0	96.7	95.9	96.7	97.0
<b>有所見者数</b>							
令和3年度	1,726	273	300	312	475	115	251
令和4年度	2,074	493	295	328	592	193	173
<b>有所見者率 (%)</b>							
令和3年度	33.6	22.9	39.7	36.7	37.1	22.3	45.6
令和4年度	37.5	40.9	38.3	39.0	37.4	38.9	27.1
<b>個別相談 (件)</b>							
栄養相談							
令和3年度	1,037	296	214	174	251	41	61
令和4年度	1,362	407	173	181	491	70	40
保健相談							
令和3年度	2,689	660	541	455	565	201	267
令和4年度	3,298	884	553	530	687	258	386

注：心理相談数については表(P124)参照

資料：健康推進課、6保健相談所

尿検査

区分	計	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
<b>総数</b>							
令和3年度	8,632	1,876	1,200	1,348	2,290	868	1,050
令和4年度	8,790	1,748	1,210	1,252	2,648	848	1,084
(令和4年度内訳)							
<b>検査項目</b>							
たん白	4,395	874	605	626	1,324	424	542
糖	4,395	874	605	626	1,324	424	542

資料：健康推進課



## 視能訓練士による視力検査の結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と視力に関するアンケートを持参した上で、健診時に視能訓練士による視力検査を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
実施者数							
令和3年度	5,143	1,193	756	850	1,279	515	550
令和4年度(A)	<b>5,531</b>	<b>1,206</b>	<b>770</b>	<b>840</b>	<b>1,581</b>	<b>496</b>	<b>638</b>
(令和4年度内訳)							
判定結果							
異常なし	4,497	958	606	665	1,313	416	539
要再検査	1	-	-	-	-	1	-
要精密(B)	874	204	142	156	229	73	70
その他	159	44	22	19	39	6	29
要精密率(B÷A)(%)	15.8	16.9	18.4	18.6	14.5	14.7	11.0

資料：健康推進課

## 3歳児健診時の家庭における聴力アンケート結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と聴力に関するアンケートを持参してもらう方式をとっている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
聴 力							
実施者数							
令和3年度	5,143	1,193	756	850	1,279	515	550
令和4年度(A)	<b>5,531</b>	<b>1,206</b>	<b>770</b>	<b>840</b>	<b>1,581</b>	<b>496</b>	<b>638</b>
(令和4年度内訳)							
判定結果							
異常なし	4,817	1,026	675	738	1,369	436	573
要再検査	14	1	2	2	-	9	-
要精密(B)	632	168	81	92	193	47	51
その他	68	11	12	8	19	4	14
要精密率(B÷A)(%)	11.4	13.9	10.5	11.0	12.2	9.5	8.0

資料：健康推進課

## 3歳児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>総 数</b>							
令和3年度	3,520	770	540	599	848	285	478
令和4年度	<b>4,131</b>	<b>907</b>	<b>575</b>	<b>675</b>	<b>1,193</b>	<b>368</b>	<b>413</b>
(令和4年度内訳)							
発 育	299	57	43	50	91	40	18
皮 膚	299	50	43	76	78	18	34
頭頸部・顔面口腔	36	8	2	3	11	6	6
眼	1,024	250	166	175	264	80	89
耳 鼻 咽 喉	726	182	97	110	218	58	61
胸 部 ・ 腹 部	184	50	16	31	53	13	21
鼠 径 外 陰 部	229	69	22	28	46	51	13
背 部 ・ 四 肢	38	10	7	2	9	7	3
運 動	31	6	6	10	7	1	1
精 神	349	66	48	55	74	34	72
言 語	408	88	59	56	109	41	55
日 常 習 慣	204	18	37	49	72	5	23
そ の 他	304	53	29	30	161	14	17
(再掲)尿蛋白陽性	28	4	2	3	15	2	2
<b>精 密 健 診</b>							
令和3年度	1,597	450	243	276	395	125	108
令和4年度	<b>1,856</b>	<b>469</b>	<b>263</b>	<b>298</b>	<b>532</b>	<b>156</b>	<b>138</b>
(令和4年度内訳)							
発 育	73	15	16	11	24	6	1
皮 膚	7	-	2	1	4	-	-
頭頸部・顔面口腔	2	1	1	-	-	-	-
眼	869	207	142	154	225	73	68
耳 鼻 咽 喉	640	168	82	92	198	47	53
胸 部 ・ 腹 部	72	26	9	13	13	4	7
鼠 径 外 陰 部	71	18	5	19	12	15	2
背 部 ・ 四 肢	7	3	-	1	1	1	1
運 動	4	3	-	-	-	1	-
精 神	12	10	-	-	-	-	2
言 語	10	6	-	-	1	1	2
日 常 習 慣	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	89	12	6	7	54	8	2
(再掲)尿蛋白陽性	28	4	2	3	15	2	2
<b>受 診 ( 治 療 ) 勸 奨</b>							
令和3年度	62	7	24	4	16	2	9
令和4年度	<b>74</b>	<b>8</b>	<b>20</b>	<b>12</b>	<b>21</b>	<b>13</b>	<b>-</b>
(令和4年度内訳)							
発 育	6	-	-	1	3	2	-
皮 膚	19	1	9	5	3	1	-
頭頸部・顔面口腔	-	-	-	-	-	-	-
眼	9	3	-	-	6	-	-
耳 鼻 咽 喉	2	-	-	-	2	-	-
胸 部 ・ 腹 部	11	1	2	3	3	2	-
鼠 径 外 陰 部	10	1	-	-	1	8	-
背 部 ・ 四 肢	1	1	-	-	-	-	-
運 動	-	-	-	-	-	-	-
精 神	1	-	1	-	-	-	-
言 語	-	-	-	-	-	-	-
日 常 習 慣	9	1	5	2	1	-	-
そ の 他	6	-	3	1	2	-	-
(再掲)尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-

## 3歳児健康診査有所見者内訳(つづき)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>他 機 関 管 理 中</b>							
令 和 3 年 度	513	119	81	89	121	30	73
令 和 4 年 度	<b>766</b>	<b>171</b>	<b>105</b>	<b>134</b>	<b>229</b>	<b>78</b>	<b>49</b>
(令和4年度内訳)							
発 育	64	12	7	10	25	6	4
皮 膚	106	17	10	28	33	12	6
頭頸部・顔面口腔	19	3	1	1	8	3	3
眼	108	33	20	16	26	5	8
耳 鼻 咽 喉	45	10	9	6	11	5	4
胸 部 ・ 腹 部	60	13	2	14	22	6	3
鼠 径 外 陰 部	41	12	4	1	12	8	4
背 部 ・ 四 肢	16	3	3	-	4	5	1
運 動	20	2	4	8	5	-	1
精 神	108	26	18	16	31	11	6
言 語	121	31	20	20	33	12	5
日 常 習 慣	24	1	6	5	10	2	-
そ の 他	34	8	1	9	9	3	4
(再掲)尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-
<b>経 過 観 察</b>							
令 和 3 年 度	484	72	77	51	55	34	195
令 和 4 年 度	<b>340</b>	<b>67</b>	<b>75</b>	<b>40</b>	<b>62</b>	<b>35</b>	<b>61</b>
(令和4年度内訳)							
発 育	54	8	10	13	11	9	3
皮 膚	27	8	7	5	6	1	-
頭頸部・顔面口腔	3	-	-	1	1	-	1
眼	1	-	1	-	-	-	-
耳 鼻 咽 喉	4	2	-	-	1	1	-
胸 部 ・ 腹 部	5	2	3	-	-	-	-
鼠 径 外 陰 部	11	9	1	1	-	-	-
背 部 ・ 四 肢	3	-	2	-	-	1	-
運 動	1	-	1	-	-	-	-
精 神	71	9	13	5	8	8	28
言 語	102	14	25	8	23	14	18
日 常 習 慣	18	4	5	2	1	-	6
そ の 他	40	11	7	5	11	1	5
(再掲)尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-
<b>一 時 的 指 導</b>							
令 和 3 年 度	864	122	115	179	261	94	93
令 和 4 年 度	<b>1,097</b>	<b>192</b>	<b>112</b>	<b>191</b>	<b>349</b>	<b>86</b>	<b>167</b>
(令和4年度内訳)							
発 育	102	22	10	15	28	17	10
皮 膚	140	24	15	37	32	4	28
頭頸部・顔面口腔	12	4	-	1	2	3	2
眼	39	7	3	5	7	2	15
耳 鼻 咽 喉	35	2	6	12	6	5	4
胸 部 ・ 腹 部	36	8	-	1	15	1	11
鼠 径 外 陰 部	96	29	12	7	21	20	7
背 部 ・ 四 肢	11	3	2	1	4	-	1
運 動	6	1	1	2	2	-	-
精 神	157	21	16	34	35	15	36
言 語	175	37	14	28	52	14	30
日 常 習 慣	153	12	21	40	60	3	17
そ の 他	135	22	12	8	85	2	6
(再掲)尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課

## 3歳児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>判定相談人数</b>							
令和3年度	580	108	81	123	112	86	70
令和4年度	<b>640</b>	<b>122</b>	<b>106</b>	<b>106</b>	<b>143</b>	<b>62</b>	<b>101</b>
<b>指導指示 (延)</b>							
令和3年度	1,174	214	200	220	252	166	122
令和4年度	<b>1,282</b>	<b>253</b>	<b>219</b>	<b>211</b>	<b>278</b>	<b>123</b>	<b>198</b>
(令和4年度内訳)							
特になし	2	-	-	-	1	1	-
助言指示	677	141	109	126	166	47	88
要観察	594	112	109	85	111	69	108
要精密	9	-	1	-	-	6	2

資料：健康推進課

## 心理発達相談

3歳児健康診査の際、発達相談を受けた幼児の保護者が、引き続き指導を必要とする場合および3歳を過ぎた幼児について相談があり、指導を必要とする場合に個別相談を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>判定相談人数</b>							
令和3年度	1,264	202	202	248	289	174	149
令和4年度	<b>1,177</b>	<b>221</b>	<b>201</b>	<b>205</b>	<b>293</b>	<b>134</b>	<b>123</b>
<b>指導指示 (延)</b>							
令和3年度	3,303	521	545	740	748	424	325
令和4年度	<b>2,772</b>	<b>491</b>	<b>479</b>	<b>513</b>	<b>682</b>	<b>314</b>	<b>293</b>
(令和4年度内訳)							
特になし	17	-	-	1	1	2	13
助言指示	811	152	124	148	171	106	110
要観察	1,935	338	355	363	510	200	169
要精密	9	1	-	1	-	6	1

資料：健康推進課

## 3 歳児歯科健康診査

歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による個別相談を行い、健診の結果、初期のむし歯や要注意歯のある者・口腔内が清掃不良の者に対して早期の歯科医療機関の受診を勧めている。

(令和4年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	5,772	1,263	819	869	1,649	513	659
受 診 者 数	5,520	1,204	771	838	1,573	496	638
受 診 率 (%)	95.6	95.3	94.1	96.4	95.4	96.7	96.8
むし歯のない者	5,312	1,154	748	808	1,509	474	619
むし歯のある者	208	50	23	30	64	22	19
A 型	164	39	19	25	52	14	15
B 型	37	7	4	5	10	7	4
C 1 型	1	1	-	-	-	-	-
C 2 型	6	3	-	-	2	1	-
むし歯のない者の割合 (%)	96.2	95.8	97.0	96.4	95.9	95.6	97.0
むし 歯 の 総 数	611	157	59	79	171	92	53
一人平均むし歯数 (本)	0.11	0.13	0.08	0.09	0.11	0.19	0.08
かかりつけ歯科医がある者 (%)	48.2	45.6	49.9	48.6	51.9	41.5	46.2
フッ素配合歯磨剤の使用率 (%)	92.5	92.9	94.0	91.6	92.2	93.1	91.5

注：むし歯のある者の分類は、P117を参照。

ただし、C型は下記のように分類する。

C 1 型.....下顎前歯部のみむし歯がある者

C 2 型.....下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

資料：6 保健相談所

## (8) 精密健康診査受診票・紹介状発行状況

新生児聴覚検査および保健相談所で実施する乳児健康診査(4か月児健康診査)、1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査の結果、より正確な診断名を確定するため、専門医療機関の協力を得て、精密健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>新生児聴覚検査</b>							
令和3年度	1	-	-	-	1	-	-
令和4年度	2	-	-	-	-	-	2
<b>乳児精密健康診査</b>							
令和3年度	331	27	78	49	66	30	81
令和4年度	376	44	63	72	65	43	89
紹介状発行数 (外数)	210	136	11	4	43	5	11
<b>1歳6か月児精密健康診査</b>							
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	-	-	-	-	-	-	-
紹介状発行数 (外数)	-	-	-	-	-	-	-
<b>3歳児精密健康診査</b>							
令和3年度	1,142	209	198	252	257	121	105
令和4年度	1,257	216	227	270	283	127	134
紹介状発行数 (外数)	601	244	28	35	240	44	10

資料：6 保健相談所

## (9) 療育相談等

在宅重症心身障害児(者)訪問事業

在宅重症心身障害児(者)に東京都より看護師を派遣し、看護サービスを行っている。保健相談所では受付事務を行い、保健師は健康の保持と安定した家庭療育の確保を図り在宅療養支援を行っている。

## 1) 在宅重症心身障害児(者)訪問利用者

(実)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
令和3年度	15	7	-	1	4	3	-
令和4年度	14	3	-	3	6	1	1

資料：6保健相談所

## (10) 育児栄養歯科相談

乳児を持つ保育者を対象に、希望により乳児の身長・体重の計測や保健師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談を行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年8月11日から令和4年4月まで中止とした。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
<b>開催回数</b>							
令和3年度	26	4	5	5	4	4	4
令和4年度	66	11	11	11	11	11	11
<b>来所者数(延)</b>							
令和3年度	437	72	99	88	87	20	71
令和4年度	1,301	245	188	235	293	120	220
<b>個別指導数</b>							
<b>栄養相談</b>							
令和3年度	242	43	66	49	47	14	23
令和4年度	610	95	104	121	163	48	79
<b>保健相談</b>							
令和3年度	363	72	93	63	83	2	50
令和4年度	961	195	141	157	212	85	171
<b>歯科相談</b>							
令和3年度	147	20	46	33	30	6	12
令和4年度	520	121	78	83	121	54	63
<b>グループ相談・ 集団指導</b>							
令和3年度	35	-	-	-	-	-	35
令和4年度	146	-	-	-	-	-	146

資料：健康推進課、6保健相談所

## (11) 訪問指導

## 保健師による訪問指導

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>妊 婦</b>							
実 数 令和 3 年 度	71	19	1	7	13	20	11
令和 4 年 度	64	7	10	12	20	5	10
延 数 令和 3 年 度	113	36	2	10	31	21	13
令和 4 年 度	127	16	29	12	24	12	34
<b>産 婦</b>							
実 数 令和 3 年 度	612	115	89	133	130	65	80
令和 4 年 度	1,081	222	121	166	282	105	185
延 数 令和 3 年 度	727	161	108	143	131	102	82
令和 4 年 度	1,281	275	130	180	318	124	254
<b>未 熟 児</b>							
実 数 令和 3 年 度	157	27	33	25	34	6	32
令和 4 年 度	242	41	31	38	61	18	53
延 数 令和 3 年 度	160	28	33	25	35	7	32
令和 4 年 度	265	55	31	38	64	19	58
<b>新生児(生後4か月までの乳児を含む)</b>							
実 数 令和 3 年 度	472	130	49	109	71	65	48
令和 4 年 度	708	133	76	121	189	76	113
延 数 令和 3 年 度	605	190	88	123	71	83	50
令和 4 年 度	808	156	78	132	207	83	152
<b>乳 児(生後5か月以降の乳児)</b>							
実 数 令和 3 年 度	127	24	5	15	51	17	15
令和 4 年 度	104	34	6	6	29	9	20
延 数 令和 3 年 度	172	33	14	23	52	29	21
令和 4 年 度	179	57	10	14	34	13	51
<b>幼 児</b>							
実 数 令和 3 年 度	295	58	11	49	41	83	53
令和 4 年 度	201	40	14	30	49	29	39
延 数 令和 3 年 度	484	86	11	88	79	136	84
令和 4 年 度	345	49	28	55	95	34	84
<b>そ の 他</b>							
実 数 令和 3 年 度	71	19	9	3	12	12	16
令和 4 年 度	55	21	5	6	3	13	7
延 数 令和 3 年 度	119	25	18	7	24	27	18
令和 4 年 度	157	48	34	24	7	21	23

資料：健康推進課

訪問指導員(委託助産師・保健師)による訪問指導【妊産婦、新生児(生後4か月までの乳児を含む)】								
区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	
<b>産 婦</b>								
実 数								
令和3年度	4,003	1,004	687	599	1,118	235	360	
令和4年度	<b>3,864</b>	<b>1,026</b>	<b>617</b>	<b>584</b>	<b>972</b>	<b>305</b>	<b>360</b>	
延 数								
令和3年度	4,035	1,007	694	604	1,124	240	366	
令和4年度	<b>3,896</b>	<b>1,032</b>	<b>625</b>	<b>589</b>	<b>974</b>	<b>310</b>	<b>366</b>	
<b>新生児(生後4か月までの乳児を含む)</b>								
実 数								
令和3年度	3,953	1,004	687	566	1,101	235	360	
令和4年度	<b>3,864</b>	<b>1,026</b>	<b>617</b>	<b>584</b>	<b>972</b>	<b>305</b>	<b>360</b>	
延 数								
令和3年度	3,985	1,007	694	571	1,107	240	366	
令和4年度	<b>3,896</b>	<b>1,032</b>	<b>625</b>	<b>589</b>	<b>974</b>	<b>310</b>	<b>366</b>	

注：妊婦訪問指導は、主に保健師が実施しているが、状況に応じて訪問指導員も実施している。  
資料：健康推進課

#### 4 母子関係医療給付

##### (1) 東京都で給付を行うもの

###### 小児慢性疾患

東京都では、小児慢性特定疾病医療支援事業の対象疾患にかかっており、かつ、認定基準に該当する方に対して、医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付を行っている。

区 分	小児慢性疾患 (申請件数)
令和3年度	521
令和4年度	<b>452</b>

資料：保健予防課

##### (2) 区で給付を行うもの

(給付延人数)

区 分	養育医療	妊娠高血圧	育成医療	療育給付	特定不妊治療
令和3年度	382	2	121	-	1,215
令和4年度	<b>359</b>	<b>7</b>	<b>54</b>	-	<b>1,358</b>

資料：健康推進課、保健予防課

注：養育医療 …………… 出生時体重2,000g以下の未熟児または新生児で医師が入院養育を必要と認めたと者に対し、医療の給付を行っている。

妊娠高血圧症候群等… 妊娠高血圧症候群、糖尿病、産科出血などに患し、適切な早期療養を必要とする妊産婦に対して、医療費の助成を行っている。

育成医療 …………… 身体に障害があり、指定自立支援医療機関で治療している18歳未満の者に対し、医療費の一部を助成している。

療育給付 …………… 骨関節結核およびその他の結核にかかっている18歳未満の入院を必要とする者に対し、専門的な医療の給付を行うとともに、学習および療養に必要な物品を支給する。

特定不妊治療費助成… 東京都特定不妊治療費助成制度の助成決定を受け、必要な条件を満たした練馬区在住の夫婦(事実婚を含む)に対し、妻の年齢による回数制限および治療階層に応じた助成上限額(2万5千円または5万円)を設定し、治療費の一部を助成している。また、平成28年度から、特定不妊治療に至る過程の一環として行われる精巢内精子生検採取法等に係る医療費について、1回につき5万円を上限として助成している。

令和4年4月から不妊治療が保険適用となり、東京都の特定不妊治療が令和4年度末で終了となった。区の申請期限が東京都承認決定日から1年以内であるため、東京都の認定を受けた方で区の助成要件に該当する方について令和5年度も助成を行う。

(特定不妊治療費助成件数延1,358件のうち、精巢内精子生検採取法等に要する医療費助成7件)



### 5 保健指導票発行

生活保護世帯、住民税非課税世帯の妊産婦・乳幼児が医療機関で診察・検査などの保健指導を公費負担で受けられる保健指導票を発行している。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
発行数							
令和3年度	250	77	63	28	44	38	-
令和4年度	389	109	53	3	155	48	21

資料：6保健相談所

### 6 周産期セミオープンシステム事業

地域の診療所と連携し、妊娠32週頃までの妊婦健診を診療所で、その後の妊婦健診および分娩を病院で行う周産期セミオープンシステムを練馬光が丘病院に委託して実施している。

区分	登録者数	登録者の分娩件数
令和3年度	32	21
令和4年度	34	29

資料：地域医療課

### 7 多胎児の会

多胎児家庭を対象に多胎児の会を開催している。

(令和4年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数	43	5	4	11	11	6	6
利用組数(実)	105	8	10	27	26	18	16
利用組数(延)	217	14	15	77	48	30	33

注：利用組数(実)(延)は、妊婦を含む。

資料：健康推進課

### 8 地域子ども家庭支援センターとのコラボ講座(ZOOM等)

令和4年度から、保健相談所は地域子ども家庭支援センターとの共催で、「生活リズム」「赤ちゃんと家族の食事」「はじめての歯みがき」等をテーマとしたコラボ講座(ZOOM等)を実施している。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月から12月までの13回を中止とした。

(令和4年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数	13	6	1	2	1	1	2
保健師	4	1	-	1	1	-	1
管理栄養士	6	5	-	-	-	1	-
歯科衛生士	3	-	1	1	-	-	1
参加組数	93	46	5	8	13	5	16
保健師	33	10	-	4	13	-	6
管理栄養士	41	36	-	-	-	5	-
歯科衛生士	19	-	5	4	-	-	10

資料：6保健相談所

# 児 童 虐 待 予 防

保健相談所では、乳幼児健康診査や個別訪問、電話相談などの母子保健事業を通じて、医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士など多くの専門職が児童虐待予防活動に取り組んでいる。これらの活動においては、親子の心の問題への対応や育児支援を重視し、関係機関と連携しながら活動している。母親の精神的支援の充実を図るため、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）の実施、4か月児健診での母親の育児不安や養育状況などの確認、子育てこころの相談、育児交流会なども実施している。また、平成28年度より妊婦全員面談（P102）を開始し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する中で、より早期から支援し虐待予防を行っている。

## 1 被虐待児連絡票による新規報告事例（特定妊婦 含む）の概要

保健相談所は、虐待事例や虐待が疑われる事例、特定妊婦を把握または対応した場合に、練馬区児童虐待防止マニュアルに基づき、子ども家庭支援センターに連絡をした上で、「被虐待児連絡票」を作成し、子ども家庭支援センターへ通報・相談している。

令和4年度の新規事例は42件で、このうち特定妊婦は17件だった（共有事例で他機関が連絡票を作成した事例は含まない。）。これらの事例には、総合福祉事務所や医療機関などの関係機関と連携しながら、子ども家庭支援センターと相談し支援方針を立て対応している。

### (1) 被虐待児の年齢 (令和4年度)

区分	総数	妊婦	0歳	1歳	2歳	3歳	4～6歳	7～12歳	13～18歳
人数	42	17	7	2	4	6	3	1	2
男	15	-	4	2	3	3	0	1	2
女	27	17	3	0	1	3	3	-	-

資料：健康推進課

### (2) 把握経路 (令和4年度)

区分	総数	所内事業からの相談	家族からの相談	関係機関からの相談	その他
人数	42	30	5	7	-

資料：健康推進課

### (3) 虐待の種類（重複あり・妊婦除く） (令和4年度)

区分	身体的	ネグレクト	心理的	性的
人数	11	26	17	-
人数中の割合 (%)	26.1	62.0	40.4	-

資料：健康推進課

### (4) 虐待者の続柄（重複あり・妊婦除く） (令和4年度)

虐待者	実母	実父	継母	継父	祖母	祖父	その他
人数	37	21	-	-	-	-	3
人数中の割合 (%)	88.0	50.0	-	-	-	-	7.1

資料：健康推進課

特定妊婦とは、児童福祉法第6条の3に明記された「出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦」である。

## 2 乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）

保健師および訪問指導員が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行う。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い助言や支援を行っている。

区 分	令和3年度	令和4年度
訪問対象者数 A	5,487	5,399
訪問実数 B (未熟児+生後4か月まで)	4,501	4,763
訪問延数 (未熟児+生後4か月まで)	4,666	4,919
訪問率(%) B/A	82.0%	88.2%

注：母子保健法に基づく新生児等訪問指導を、児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業として実施している。

資料：健康推進課

## 3 エジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)実施数

母親の産後の精神状態を早期に把握・支援するため、乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)時に自己記入式によるE P D Sを実施している。要支援者(産後うつ病の可能性が高い産婦)には、家庭訪問など様々な支援を行い、4か月児健診時にE P D Sを再実施し、母親の心の健康状態の改善を確認している。

(令和4年度)

区 分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
「こんにちは赤ちゃん訪問事業」産婦数	4,529	1,148	690	698	1,149	374	470
E P D S 実施数	4,449	1,130	663	693	1,142	362	459
E P D S 実施率 (%)	98.2	98.4	96.1	99.3	99.4	96.8	97.7
要支援者数	451	123	56	78	101	40	53
4か月児健診時の再EPDS実施数	280	88	34	51	59	21	27
要支援継続者数	100	29	12	18	20	7	14

注：母親の精神状態を事前に把握している場合は、E P D Sを実施しない場合がある。

未実施の中には、転出者および4か月児健診未来所者を含む。

資料：健康推進課

## 4 ケース対応会議

乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)の実施において、支援が必要な事例には、精神科医師を助言者とした「ケース対応会議」を開催している。

(令和4年度)

区 分	総数
実施回数	10
事例件数	21

資料：6保健相談所

## 5 医師による相談

### (1) 子育てこころの相談

虐待をしてしまうなど親自身が抱える心の問題について、精神科医師による相談を行っている。  
(令和4年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数	26	6	5	3	6	3	3
人数(実)	42	9	7	7	9	4	6
人数(延)	43	9	7	7	9	5	6

資料：6保健相談所

### (2) 精神保健相談における児童虐待に関する相談数

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
人数(実)	13	7	-	3	-	3	-
人数(延)	13	7	-	3	-	3	-

注：人数(延)は、P156 3(1)「精神保健相談」の内数である。

資料：6保健相談所

## 6 グループミーティングによる母親支援(育児交流会)

グループワーカーが進行役を務め、育児の不安や悩みなどを気軽に語ることができる育児支援の場として、育児交流会を実施している。同伴した子どもについては保育室を用意し、安心して話せる環境づくりを行っている。

(令和4年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数	62	12	11	12	11	8	8
利用組数(実)	88	13	15	12	20	18	10
利用組数(延)	158	33	28	21	32	22	22

資料：健康推進課

## 7 虐待困難事例検討会

対応が困難な事例については、精神科医師などの専門家を助言者とした「虐待困難事例検討会」を開催している。

(令和4年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
実施回数	6	1	1	1	1	1	1
事例件数	11	2	2	1	2	2	2
関係機関延数	1	-	-	-	-	-	1

注：関連機関とは、子ども家庭支援センター、総合福祉事務所、保育園、幼稚園等である。

資料：6保健相談所

## 8 地域のネットワークづくり

区は、要保護児童の適切な保護を図るため、情報交換や支援内容の協議を行う要保護児童対策地域協議会を設置している。保健所は、その構成関係機関として代表者会議、実務者会議、4地域の子ども家庭支援ネットワーク会議、個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に出席し、地域のネットワークづくりを行っている。

### (1) 個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）

子ども家庭支援センターが主催する、練馬区要保護児童対策地域協議会の個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に参加している。

(令和4年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
参加件数	72	16	6	7	26	8	9

資料：6保健相談所

### (2) その他

上記(1)以外に必要なに応じて関係機関との事例検討会議に参加している。

(令和4年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
参加件数	37	8	1	7	4	7	10

資料：6保健相談所

## 9 保健師活動（保健師業務年報より）

### (1) 保健師による相談

(令和4年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
家庭訪問							
実数	146	17	13	11	70	27	8
延数	538	108	91	61	154	50	74
面接相談(延)	443	74	57	98	105	51	58
電話相談(延)	1,760	241	165	442	446	211	255
その他(文書等の相談)	88	14	11	12	12	16	23

### (2) 保健師活動における虐待事例に関わる関係機関連絡および連携

(令和4年度/延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
合計	2,114	379	117	261	816	308	233
保健関係	74	11	5	18	23	14	3
医療関係	385	104	41	32	92	81	35
福祉関係	1,585	255	59	208	686	183	194
その他	70	9	12	3	15	30	1

注：保健関係：保健所、保健相談所、保健センター、中部総合精神保健福祉センターなど

医療関係：病院、診療所、医療センター、訪問看護ステーションなど

福祉関係：総合福祉事務所、児童相談センター、子ども家庭支援センター、保育所、母子生活支援施設、作業所、福祉協議会など

資料：6保健相談所

# 公 害 保 健

## 1 大気汚染医療費助成

東京都において、大気汚染の影響と推定される慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ、気管支ぜん息の4疾病に対して医療費の助成を行っている。

練馬区において、申請の受付、大気汚染障害者認定審査会による審議および認定、医療券の交付を行っている。

本制度は、平成27年4月より、新規認定の対象者が18歳未満の方のみとなった。また、平成27年4月1日時点で18歳以上の既認定者は、今後も更新申請による受給の継続が可能であるが、資格を喪失した場合、再申請はできなくなる。

なお、平成30年4月より、満18歳以上の既認定者に対して、月額6,000円を限度とする一部自己負担制度が導入された。

### (1) 大気汚染医療費助成認定者数

区 分	総 数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
気管支ぜん息						
令和3年度末	2,331	46	312	900	625	448
令和4年度末	2,160	36	248	853	587	436

注：「大気汚染障害者医療費助成認定状況」(東京都)による。

注：18歳未満対象の慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅの3疾病は、認定者なし。

資料：保健予防課

### (2) 大気汚染障害者認定審査会認定件数

区 分	総 数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
気管支ぜん息						
令和3年度末	1,280	15	154	509	358	244
令和4年度末	937	15	114	366	240	202
(令和4年度内訳)						
新規	14	14	-	-	-	-
更新	923	1	114	366	240	202

注：「大気汚染障害者医療費助成認定状況」(東京都)による。

資料：保健予防課

## 2 公害健康相談

独立行政法人環境再生保全機構の助成金に基づき、健康相談事業を実施している。

### (1) 一般健康相談（講演会）

アレルギー疾患についての知識の普及・意識の向上を図るための講演会を実施している。

区 分	令和3年度		令和4年度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
知っておきたい子どものアレルギーとスキンケアの基本	1	8	-	-

注：令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

資料：保健予防課

## (2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談)

1歳6か月児歯科健診、3歳児健診で保健相談所に来所する乳幼児を対象にアレルギー相談を行い、必要な者には専門医の診察、管理栄養士による個別相談を実施し、気管支ぜん息発症の未然防止を図っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>スクリーニング参加人数</b>							
令和3年度	9,857	2,269	1,478	1,668	2,418	936	1,088
令和4年度	10,295	2,201	1,553	1,614	2,829	907	1,191
<b>アレルギー相談</b>							
専門医による相談							
令和3年度	32	15	-	-	17	-	-
令和4年度	45	19	-	-	26	-	-
管理栄養士による個別相談							
令和3年度	17	6	-	-	11	-	-
令和4年度	22	9	-	-	13	-	-

資料：6保健相談所

## 3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等

保健相談所において、アスベスト(石綿)に係る健康に関する問題について相談、助言を行っている。また、独立行政法人環境再生保全機構では、「石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年3月施行)」に基づきアスベストによる健康被害を受けた方で、労災補償などの対象とならない方に対して医療費等の救済を図っており、練馬区では申請の受付を行っている。

区 分	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	相 談	申 請	相 談	申 請
相 談 件 数	8	1	5	-

資料：保健予防課

# 感 染 症 対 策

感染症法に基づく感染症患者発生の届出を受けると、感染症の種類により入院の勧告や特定業務への就業制限、消毒、患者へ聞き取り調査など、必要な防疫措置を行っている。

## 1 感染症発生状況

(1) 年次別感染症届出数  
全数把握の対象疾患

		区 分	令 和 3 年	令 和 4 年		
一類		1	-	-		
		急性灰白髄炎	-	-		
二類	発 生	結 核	58	91		
		ジフテリア	-	-		
		重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 SARSコロナウイルスであるものに限る)	-	-		
		中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 MERSコロナウイルスであるものに限る)	-	-		
		鳥インフルエンザ(H5N1)	-	-		
		鳥インフルエンザ(H7N9)	-	-		
		コレラ	-	-		
		細菌性赤痢	-	-		
		三類	届	腸管出血性大腸菌感染症	17	18
				腸チフス	-	-
四類	診 断 後 直 ち に	パラチフス	-	-		
		E型肝炎	3	5		
		ウエストナイル熱	-	-		
		A型肝炎	-	-		
		エキノкокクス症	-	-		
		黄 熱	-	-		
		オウム病	-	-		
		オムスク出血熱	-	-		
		回 帰 熱	-	-		
		キャサヌル森林熱	-	-		
		Q 熱	-	-		
		狂犬病	-	-		
		コクシジオイデス症	-	-		
		サル痘	-	-		
		ジカウイルス感染症	-	-		
		重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属 SFTSウイルスであるものに限る。)	-	-		
		腎症候性出血熱	-	-		
		西部ウマ脳炎	-	-		
		ダニ媒介脳炎	-	-		
		炭 疽	-	-		
		チクングニア熱	-	-		
		つつが虫病	-	-		
		デング熱	-	-		
		東部ウマ脳炎	-	-		
		鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9を除く)	-	-		
		ニパウイルス感染症	-	-		
		日本紅斑熱	-	-		
		日本脳炎	-	-		
ハンタウイルス肺症候群	-	-				



全数把握の対象疾患(つづき)

区 分		令 和 3 年	令 和 4 年	
四 類	発生届 診断後直ちに	B ウイルス病	-	-
		鼻 疽	-	-
		ブルセラ症	-	-
		ベネズエラウマ脳炎	-	-
		ヘンドラウイルス感染症	-	-
		発しんチフス	-	-
		ボツリヌス症	-	-
		マラリア	-	-
		野 兎 病	-	-
		ライム病	-	-
		リッサウイルス感染症	-	-
		リフトバレー熱	-	-
		類 鼻 疽	-	-
		レジオネラ症	4	2
		レプトスピラ症	-	-
ロッキー山紅斑熱	-	-		
五 類 (全数届出)	発生届 診断後 7 日 以 内	アメーバ赤痢	1	3
		ウイルス性肝炎(A型・E型肝炎除く)	-	-
		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	-	1
		急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)	-	-
		急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	1	-
		クリプトスポリジウム症	-	-
		クロイツフェルト・ヤコブ病	-	1
		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	-
		後天性免疫不全症候群	7	2
		ジアルジア症	-	1
		侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	-
		侵襲性髄膜炎菌感染症 2	-	-
		侵襲性肺炎球菌感染症	3	6
		水痘(入院例に限る。)	-	-
		先天性風しん症候群	-	-
		梅 毒	12	20
		播種性クリプトコックス症	-	-
		破 傷 風	-	-
		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-	-
		バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-	-
百日咳	-	1		
風 し ん 2	-	1		
麻 し ん 2	-	-		
薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	-		
3 4	新型コロナウイルス感染症	15,239	143,604	

- 1 一類感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱。
- 2 侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しんは、発生届を診断後直ちに届け出ることとなっている。
- 3 新型コロナウイルス感染症は、新型インフルエンザ等感染症に分類され、発生届を診断後直ちに届け出ることとなっている。
- 4 新型コロナウイルス感染症の発生届の対象は、令和4年9月26日から次の4類型に限定された。65歳以上、入院を要する者、重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬または酸素投与が必要な者、妊婦。

資料：保健予防課

定点把握の対象疾患

区 分		令 和 3 年	令 和 4 年	
小 児 科	発生届 診断後7日以内	RSウイルス感染症	740	430
		咽頭結膜熱	91	71
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	534	161
		感染性胃腸炎	2,531	3,428
		水痘	56	35
		手足口病	212	936
		伝染性紅斑	21	4
		突発性発しん	289	202
		ヘルパンギーナ	154	303
		流行性耳下腺炎	37	19
		川崎病(都が独自に指定)	3	-
		不明発しん症(都が独自に指定)	8	33
		インフルエンザ	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	3
眼科	急性出血性結膜炎	-	-	
	流行性角結膜炎	28	15	

感染症定点医療機関報告

区内の医療機関のうち小児科13か所を小児科定点とし、さらに内科7か所を加えた20か所をインフルエンザ定点医療機関、また、眼科2か所を眼科定点医療機関として毎週発生状況の報告を求め、感染症の流行の実態把握を行っている。

区内の小児科定点、インフルエンザ定点および眼科定点からの届出対象疾患のみ掲載。

資料：保健予防課

(2) インフルエンザ様疾患による区立小中学校学級閉鎖状況

区 分	学 校 数	学 級 数	学 級 閉 鎖 発 生 校 数	閉 鎖 学 級 数 (延)	学 級 閉 鎖 発 生 率 (%)
小 学 校					
令和3年度	65	1,114	-	-	-
令和4年度	65	1,142	29	70	6.1
中 学 校					
令和3年度	33	421	-	-	-
令和4年度	33	418	6	9	2.2

資料：保健予防課

(3) 施設における集団発生に関する保健指導数(感染性胃腸炎・インフルエンザ等)

区 分	総 数	保 育 園	幼稚園 小・中学校 高等学校	高 齢 者 施 設	そ の 他
令和4年度 (令和4年度内訳)	138	127	4	7	-
感染性胃腸炎	95	88	-	7	-
インフルエンザ	41	37	4	-	-
その他	2	2	-	-	-

資料：保健予防課

## 2 予 防 接 種

## (1) 定期予防接種

予防接種法に基づき、以下の予防接種を医師会等に委託し実施している。

## B C G (結核)

(令和4年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1 回	1 歳に至るまで	生後 5 か月から 8 か月まで	5,110	4,960	97.1

## B 型 肝 炎

(令和4年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
3 回	1 歳に至るまで	生後 2 か月から 9 か月まで	15,330	14,701	95.9

## ロタウイルス

(令和4年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
2 回 ロタリックス (1 価)	出生 6 週 0 日後から 24 週 0 日後まで	1 回目の接種は 出生 14 週 6 日後 までに受ける	5,110 (1 回目)	4,784 (1 回目)	93.6
3 回 ロタテック (5 価)	出生 6 週 0 日後から 32 週 0 日後まで		15,330 (総件数)	11,170 (総件数)	

注：ロタウイルスは、令和2年10月1日から定期予防接種開始（令和2年8月1日以降に生まれた方が対象）

- 1 全ての対象者がロタワクチンを3回分接種するものとして計上。
- 2 対象者の1回目の接種数を基に接種率を算出。

## Hib (ヒブ)

(令和4年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4 回 (初回3回、 追加1回)	生後 2 か月から60 か月 (5 歳) に至 るまで	生後 2 か月から 7 か月までに接種開 始	20,607	19,913	96.6

## 小 児 用 肺 炎 球 菌

(令和4年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4 回 (初回3回、 追加1回)	生後 2 か月から60 か月 (5 歳) に至 るまで	生後 2 か月から 7 か月までに接種開 始	20,607	19,935	96.7

**DPT-IPV (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)等** (令和4年度)

区分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
第1期 (初回3回、追加1回)	生後3か月から90か月(7歳6か月)に至るまで	初回:生後3か月から12か月まで 追加:初回終了後12か月から18か月まで	20,607	DPT IPV 19,793 DPT【申込制】 1 不活化ポリオ【申込制】 2	96.1
第2期(1回)	11歳以上13歳未満	11歳から12歳まで	5,678	DT 3,915	69.0

**M R (麻しん風しん混合)** (令和4年度)

区分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
第1期(1回)	生後12か月(1歳)から24か月(2歳)に至るまで	-	5,277	5,155	97.7
第2期(1回)	小学校就学前の1年間		5,967	5,503	92.2

注:麻しん単抗原、風しん単抗原を含む。

**水痘(みずぼうそう)** (令和4年度)

区分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
2回	生後12か月(1歳)から36か月(3歳)に至るまで	生後12か月から15か月までに1回目、6か月から12か月までの間隔をおいて2回目	10,554	9,779	92.7

**日本脳炎** (令和4年度)

区分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
第1期 (初回2回、追加1回)	生後6か月から90か月(7歳6か月)に至るまで	初回:3歳から4歳まで 追加:4歳から5歳まで	15,594	17,736	113.7
第2期(1回) および 特例(4回) 【申込制】	9歳から20歳未満	-	-	8,572	-

### 子宮頸がん(ヒトパピロームウイルス感染症) (令和4年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種期間	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
定期 (3回)	小学6年生から高校 1年生相当までの女子	中学1年生	37,710	4,019	10.7
キャッチアップ (3回)	平成9年度～平成17 年度生まれの女子	-	89,676	3,681	4.1

実施期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間。

注：平成25年6月14日付け厚生労働省通知により積極的勧奨を差し控えていたが、令和3年11月26日付同省通知により積極的勧奨が再開された。

### 高齢者用肺炎球菌 (令和4年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種期間	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1回	65歳以上の5歳刻み	-	26,455	5,444	20.6

注：令和4年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方および60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方が対象。

### 高齢者インフルエンザ (令和4年10月1日～令和5年1月31日) (令和4年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種期間	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1回	65歳以上	-	164,803	104,739	63.6

注：60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方を含む。

注：令和4年度は、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行を想定し、令和2年度と同様に東京都の補助事業を活用し、接種費用の自己負担額を無料とする特別助成を実施。

### 風しん追加的対策 (令和4年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種期間	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
風しん抗体検査 (1回)	昭和37年4月2 日～昭和54年4 月1日生の男性		80,045	3,653	4.6
風しん予防ワクチン 接種(1回) 1			2	633	-

1 MR(麻しん風しん混合)ワクチンを用いる。抗体検査、予防接種をそれぞれ1回。

2 抗体検査の結果、抗体が低い方へ接種している。

(2) 任意予防接種等

予防接種法に基づかない予防接種のうち、区が助成を行っている予防接種および抗体検査を医師会等に委託し実施している。

おたふくかぜ

(令和4年度)

区分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
1回	生後12か月(1歳)以上36か月(3歳)未満	-	5,277	5,225	99.0

MR(麻しん風しん混合)未接種者対策事業

(令和4年度)

区分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
MR(麻しん風しん)混合 麻しん単抗原 風しん単抗原 【申込制】	2歳以上 19歳未満	-	-	88	-

注：最大2回(定期予防接種の未接種回数を限度とする。)

風しん抗体検査助成事業・風しん予防ワクチン接種事業

(令和4年度)

区分	対象年齢	標準的な接種期間	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
風しん抗体検査(1回) 【申込制】 1	19歳以上 2	-	-	1,101	-
風しん予防ワクチン接種(1回) 【申込制】 1				981	-

1 MR(麻しん風しん混合)を含む。抗体検査、予防接種をそれぞれ1回。

2 19歳以上の者で、妊娠を希望している女性(妊娠している方を除く。)、その同居者または妊娠している女性の同居者が対象。

資料：保健予防課

3 エイズ・性感染症

エイズおよび性感染症のまん延防止対策の一環として、保健相談所では電話・相談窓口を開設している。また、潜在患者の早期発見・早期治療を期して、匿名・無料で血液検査を行っている。その他、正しい知識の普及・啓発を図るためにポスターの掲示、パンフレットなどの配布を行っている。

(1) エイズ相談件数

区分	総数	保健 予防課	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
電話相談								
令和3年度	236	4	231	-	-	-	1	-
令和4年度	203	11	185	-	-	-	6	1
来所相談								
令和3年度	178	-	178	-	-	-	-	-
令和4年度	181	-	181	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

## (2) H I V 抗体・性感染症検査

区 分	H I V抗体検査	梅毒検査	クラミジア検査	淋菌検査
検査数				
令和3年度	176	168	27	27
令和4年度	180	175	35	35
陽性数				
令和3年度	-	7	3	-
令和4年度	-	7	1	-

注：豊玉保健相談所で実施。

資料：保健予防課

## (3) 普及啓発

事業名	事業内容(実施日・場所・実施内容等)
区報等への掲載	エイズ感染予防知識の普及啓発、H I V抗体・性感染症検査の周知 ・練馬区ホームページ ・ツイッター掲載 令和4年12月上旬分 ・ねりま区報 令和4年11月11日号
イベントなどの開催および各種行事における啓発活動	1 行事名 エイズ予防月間普及啓発 ・練馬区役所2階通路、職員食堂、区内大学での啓発品配布
	2 実施日 令和4年11月24日～令和4年12月16日
	3 場 所 練馬区役所本庁舎東側および西側通路
	4 内 容 ・練馬区役所本庁舎東側および西側通路に厚生労働省作成予防月間啓発ポスターを掲示 ・エイズ予防パンフレット・レッドリボン等の配布 ・アジアの子どもたちにキルトを届ける活動をしている団体が作成したベビーキルトの展示 ・各保健相談所に厚生労働省のパンフレット、ポスター掲示 ・エイズ/性感染症検査周知の啓発グッズの配布

資料：保健予防課

## (4) 講演会、研修など

事業名	事業内容(実施日・場所・実施内容等)
エイズ・性感染症予防講演会	1 実施日 令和5年3月6日(月)
	2 場 所 ZOOMミーティングにて開催
	3 参加者 豊玉中学校、光が丘第二中学校 168名
	4 内 容 医療職の講師を招き、性感染症の知識、多様性、命の大切さについて等の講演を行い、性感染症の正しい予防、性行動の選択やエイズにまつわる様々な現状を学んだ。

資料：保健予防課

#### 4 感染症法に基づく積極的疫学調査、接触者健康診断等

##### (1) 積極的疫学調査

積極的疫学調査とは、患者等の感染症の発生の状況、動向および原因を明らかにすることで、感染症の拡大防止を目的に実施する調査である。

調査数	総数	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
令和3年度	85	0	58	17	8	2
令和4年度	108	0	62	24	14	8

注：他自治体からの依頼があった調査を含む。

注：二類感染症の調査数は年度ではなく年で集計。

注：新型コロナウイルス感染症を除く。

資料：保健予防課

##### (2) 感染症発生時の対応

疾患によって、接触者健康診断（検便）、健康観察、東京都健康安全研究センターへの検体搬入・検査などの対応を行っている。

###### 一類感染症

一類感染症は感染力、罹患した場合の重症性から早急な行政的な対応措置が必要である。

###### 二類感染症

結核の耐性菌判明時や集団発生時等に、発生の動向や感染経路の特定等に資するため、遺伝子配列解析等の検査を実施している。

(令和4年度)

二類感染症	検体搬入数
結核	1

資料：保健予防課

###### 三類感染症

三類感染症は、感染経路が食品を介した経口感染が多いため、家族・関係者への感染拡大防止を図ることが重要である。特に、小児・高齢者では重篤な合併症を併発することもあり、集団感染防止のための対応を速やかに行う必要がある。

医療機関より届出があった場合は、生活衛生課食品衛生監視担当係と連携し患者の喫食状況・行動・患者宅の住宅環境等の調査を行う。また、感染症法に基づく、就業制限・消毒命令（指導）・接触者健診（検便）を行っている。

(令和4年度)

三類感染症	対応件数	接触者検便数	就業制限解除確認検便数
細菌性赤痢	-	-	-
腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）	24	48(3)	57
その他	-	-	-

注：( )は接触者検便での陽性者数

資料：保健予防課

###### 四類感染症

医療機関より、レジオネラ症の発生届があった場合は、生活衛生課環境衛生監視担当係と連携し、患者の行動調査を行い、患者が利用した施設の調査・指導を実施している。

(令和4年度)

四類感染症	対応件数（疑い例含む）	検体搬入数	検査を実施した内の陽性者数
レジオネラ症	4	-	-
E型肝炎	7	2	2
デング熱	-	-	-
サル痘	2	-	-
その他	-	-	-

資料：保健予防課



## 五類感染症

麻しん・風しん（疑い含む）の患者が発生した場合は、検体を東京都健康安全研究センターへ搬入し検査を実施している。また、患者の行動調査などを行い、接触者の健康観察をすることで、感染拡大防止に努めている。

その他、東京都が定める疾患に基づき、医療機関からの検体・菌株の提供を受け、東京都健康安全研究センターへ搬入している。

(令和4年度)

五 類 感 染 症	対応件数（疑い/接触者例含む）	検体搬入数	検査実施した内の陽性者数
麻しん	-	-	-
風しん	1	1	-
侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症	3	3	2
インフルエンザ	2	2	2
水痘	1	1	1
その他	1	1	-

注：麻しん・風しんは、疑い例が発生した段階で調査実施。

資料：保健予防課

## (3) 集団発生への対応

季節性インフルエンザについては、流行前に、今シーズンに流行しているインフルエンザウイルスの型を調査するため、社会福祉施設等で10人を超える集団で発生した場合は、検体（咽頭拭い液）を東京都健康安全研究センターへ搬入し、流行状況を調査している。これは、東京都内の発生が定点あたり1.0人/週に達するまで実施している。

また、社会福祉施設等でインフルエンザおよび感染性胃腸炎が集団発生した場合には、報告時に発生状況の調査と感染拡大・再発防止策等の指導を実施している。

## (4) 新型インフルエンザ等感染症の対応について

平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）が施行された。練馬区では、平成26年度に特措法第8条に基づく「練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、新型インフルエンザ等への区の基本方針および区が実施する対策を示した。また、健康被害とこれに伴う社会的影響を軽減するための多岐にわたる対策が円滑に遂行されるよう、「練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアル」を作成し、各部（室・局）の役割など具体的な内容を定めている。

## 5 新型コロナウイルス感染症対策

令和元年12月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、令和2年2月1日から感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づく指定感染症および検疫法に基づく検疫感染症に指定された。その後、令和3年2月より新型インフルエンザ等感染症の類型に位置付けられた。

練馬区では令和2年1月30日に健康危機管理対策本部を設置（令和2年2月26日に危機管理対策本部、緊急事態宣言期間中は新型コロナウイルス感染症対策本部）し、区民の命と健康を守るため、感染拡大の防止と医療提供体制の充実、区民・事業者の支援、社会インフラの維持の三分野で、全国に先駆けて様々な施策に取り組んでいる。令和2年2月4日より「練馬区新型コロナウイルス感染症コールセンター」を開設し、区民・医療機関・事業所等からの相談対応を開始した。

新型コロナウイルス感染症と診断された者には、積極的疫学調査を実施し療養先の決定や濃厚接触者の特定を行ってきた。感染拡大による患者の増加に伴い、療養先の調整が困難となり自宅療養者が急増した。これを受け、令和3年9月1日に自宅療養環境整備担当課を新設し、かかりつけ医等の健康観察、在宅療養支援、酸素・医療提供ステーションによる「三つの柱」の取組を令和3年9月17日に開始した（酸素・医療提供ステーションは令和4年11月22日に閉所）。

病院や高齢者・保育等の福祉施設、学校等のクラスター対策として、患者発生時は対象施設を調査し、感染対策について指導を行い、まん延防止に努めている。

検体採取については、「新型コロナウイルス感染症PCR検査検体採取センター」を令和2年5月8日に光が丘第七小跡地に設置した（同年6月30日に閉所）。また、同年9月26日に新型コロナウイルス感染症PCR検査検体採取センターを石神井保健相談所前の西武池袋線高架下に設置した（令和5年3月12日に閉所）。

令和2年2月から令和5年3月までの間、感染者の増減を繰り返す波を8回経験した。

令和5年1月27日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部は、5月8日に新型コロナウイルス感染症を感染症法上の五類感染症に位置付ける方針を示した。なお、位置づけの変更前に最終確認した上で実施することや、今後、変異株が出現するなどの場合には、直ちに対応を見直すこととした。

### (1) 感染者の状況

#### 区内の発生状況

	(件)					
	総数	入院	宿泊療養	自宅療養	死亡	退院
令和3年度	57,786	2,722	4,043	51,021	59	2,638
令和4年度 (R4.9.25まで)	<b>87,278</b>	<b>2,569</b>	<b>4,435</b>	<b>80,274</b>	<b>35</b>	<b>2,569</b>
令和4年度 (R4.9.26以降)	<b>39,892</b>	-	-	-	<b>24</b>	-

注：令和4年9月26日以降の総数は、発生届限定化のため区内医療機関からの陽性者報告数を記載している。

資料：保健予防課

#### 感染者の年代別人数

	(人)										
	総数	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上
令和3年度	57,786	8,490	7,256	11,510	9,854	9,268	5,897	2,513	1,433	1,068	497
令和4年度 (R4.9.25まで)	<b>87,278</b>	<b>10,993</b>	<b>10,363</b>	<b>15,120</b>	<b>15,143</b>	<b>14,393</b>	<b>10,676</b>	<b>4,900</b>	<b>2,941</b>	<b>1,884</b>	<b>865</b>
令和4年度 (R4.9.26以降)	<b>39,892</b>	<b>4,706</b>	<b>4,890</b>	<b>6,585</b>	<b>6,302</b>	<b>6,004</b>	<b>5,108</b>	<b>2,750</b>	<b>1,974</b>	<b>1,210</b>	<b>363</b>

注：令和4年9月26日以降の総数は、発生届限定化のため区内医療機関からの陽性者報告数を記載している。

資料：保健予防課

### (2) 練馬区コールセンターにおける相談件数

令和3年度	34,390件
令和4年度	<b>34,973件</b>

資料：保健予防課

## (3) 検査の実施

練馬区PCR検査検体採取センターにおけるPCR検査

令和2年5月8日～令和2年6月30日：光が丘第七小学校跡施設

令和2年9月26日～令和5年3月11日：石神井保健相談所前の西武池袋線高架下

令和3年度	3,357件
令和4年度	1,933件

資料：保健予防課

保健所によるPCR検査（集団検査等）

区内の高齢者施設や保育施設等において新型コロナウイルスの感染者が発生した際に、幅広い接触者を対象としてPCR検査を実施し、クラスター対策として早期探知に取り組む。陰性確認のみおよび変異株検査のみを含む

令和3年度	3,387件
令和4年度	225件

資料：保健予防課

## (4) 患者搬送

感染症法第21条に基づき、入院等を要する感染症患者の移送を実施。

令和3年度	1,857件
令和4年度	1,687件

資料：保健予防課

## (5) 自宅療養者への支援物資の配送

自宅療養中の患者は、感染拡大防止のため外出することができない。そのため、療養生活支援を目的として、自宅療養者に対し食料を中心とした療養期間に必要となる支援物資の配送を実施。

令和3年11月3日から開始、発生届限定化に伴い令和4年9月25日までに陽性と診断された方の対応をもって終了。

令和3年度	40,672件
令和4年度	82,939件

資料：保健予防課

(6) 自宅療養者への医療的支援

令和3年9月17日から、かかりつけ医等の健康観察、在宅療養支援、酸素・医療提供ステーションによる「三つの柱」の取組を開始した（酸素・医療提供ステーションは令和4年11月22日に閉所）。

かかりつけ医等の健康観察、在宅療養支援

かかりつけ医等による電話健康観察や症状が悪化した際の在宅療養支援を実施している。

令和4年度実績

かかりつけ医等による健康観察や往診	電話健康観察	33,585件
	往診	218件
症状が悪化した際の在宅療養支援	電話診療	27件
	往診	23件
薬剤師による置き配および電話健康観察		19,152件
訪問看護師による訪問および健康観察	訪問看護および電話健康観察	242件
	訪問健康観察	288件

資料：保健予防課

酸素・医療提供ステーション

新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法第31条の2に基づく臨時の医療施設として開設。軽症等の方を受入れ、重症化を防ぐため、酸素投与のほか、中和抗体療法を実施した。

令和4年度実績

受入数	991人(819)
-----	-----------

注：( )は中和抗体薬投与人数

資料：地域医療課

(7) 臨時予防接種

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種については、予防接種法の臨時接種に関する特例規定に基づき、厚生労働大臣の指示のもと、実施している。

接種実績（令和5年3月31日時点）

ワクチン接種記録システム（VRS）から集計

区分		対象年齢	対象人数 (人)	実施人数 (人)	実施率 (%)
従来ワクチン	1回目	12歳以上	669,260	604,817	90.4%
	2回目			600,424	89.7%
	3回目			471,391	70.4%
	4回目			167,161	25.0%
オミクロン株対応ワクチン				308,187	46.0%
小児接種	1回目	5歳以上 11歳以下	41,588	7,932	19.1%
	2回目			7,655	18.4%
	3回目			3,947	9.5%
乳幼児接種	1回目	生後6か月以上 4歳以下	24,759	1,245	5.0%
	2回目			1,144	4.6%
	3回目			696	2.8%

注：対象人数は、総務省が公表している「令和4年住民基本台帳年齢階級別人口（区市町村別）」

〔令和4年1月1日〕を利用

注：従来ワクチンの4回目接種の対象者は、(1)60歳以上の方 (2)18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方、医療従事者等および高齢者施設等の従事者

注：オミクロン株対応ワクチン接種の対象者は、初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上の方

資料：住民接種担当課

# 結 核 対 策

結核患者は、近年では減少速度が鈍化している。また、高齢者や社会的弱者への患者の偏在、若年や外国人患者の増加、多剤耐性結核菌の出現、施設等での高齢者の集団発生の増加といった問題もある。

感染症法では、結核の制圧を目標に発病予防、早期発見、治療と患者支援、接触者への対応、これらに対する方策として患者登録、発生動向調査を規定している。

## 1 患者登録

結核患者が発生すると、患者は居住地の保健所に登録される。保健所は、患者個々の情報を発生から治療後の経過観察期間が終了するまで全期間にわたり把握し、治癒および再発予防に向けて支援を行っていく。この患者登録は、患者本人の適正な医療の確保および接触者への対応の実施に結びつく重要な業務である。

### (1) 新登録患者数

区 分	総 数	0 ~	5 ~	10 ~	15 ~	20 ~	30 ~	40 ~	50 ~	60 ~	70 歳
		4 歳	9 歳	14 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	以上
令和3年1月～令和3年12月	58	-	-	-	-	3	3	6	10	2	34
令和4年1月～令和4年12月	<b>62</b>	-	<b>1</b>	-	-	<b>5</b>	<b>10</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>2</b>	<b>32</b>
活動性結核(合計)	62	-	1	-	-	5	10	5	7	2	32
肺結核活動性(合計)	55	-	1	-	-	5	7	5	7	2	28
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	27	-	-	-	-	1	1	3	5	1	16
初 回	26	-	-	-	-	1	1	3	5	1	15
再 治 療	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
登録時その他の結核菌陽性	24	-	1	-	-	4	4	2	1	1	11
登録時菌陰性・その他	4	-	-	-	-	-	2	-	1	-	1
肺外結核活動性	7	-	-	-	-	-	3	-	-	-	4
(別掲)潜在性結核感染症	1	29	1	1	-	4	1	4	1	1	16

資料：保健予防課

### (2) 結核患者登録数

区 分	総 数	0 ~	5 ~	10 ~	15 ~	20 ~	30 ~	40 ~	50 ~	60 ~	70 歳
		4 歳	9 歳	14 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	以上
令和3年末時点	171	-	-	-	1	14	14	21	35	17	69
令和4年末時点	<b>150</b>	-	<b>1</b>	-	-	<b>15</b>	<b>17</b>	<b>20</b>	<b>27</b>	<b>11</b>	<b>59</b>
活動性結核(合計)	43	-	1	-	-	6	6	2	7	2	19
肺結核活動性(合計)	38	-	1	-	-	5	5	1	7	2	17
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	20	-	-	-	-	1	-	1	5	1	12
初 回	20	-	-	-	-	1	-	1	5	1	12
再 治 療	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
登録時その他の結核菌陽性	16	-	1	-	-	4	4	-	1	1	5
登録時菌陰性・その他	2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
肺外結核活動性	5	-	-	-	-	1	1	1	-	-	2
不活動性結核	2	78	-	-	-	5	8	14	13	7	31
活動性不明	3	29	-	-	-	4	3	4	7	2	9
(別掲)潜在性結核感染症 治療中	15	1	1	-	-	3	-	2	1	-	7
(別掲)潜在性結核感染症 観察中	21	2	2	-	-	-	2	5	2	2	6

資料：保健予防課

(3) 罹 患 率

区 分	練馬区	東京都	全国
	罹 患 率 4	罹 患 率 4	罹 患 率 4
令 和 3 年	7.7	10.2	9.2
令 和 4 年	8.3		

- 1 潜在性結核感染症：比較的最近結核に感染したと考えられる者などで発病の危険が高い者を（LTBI）いう。治療の対象者となる。
- 2 不活動性結核：結核菌を排出しておらず、かつ結核の病状も無い者。治療対象にならない。
- 3 活動性不明：最近6か月以内の病状に関する状況が不明である場合をいう。
- 4 罹患率：人口10万人当たりの新登録患者数。

資料：保健予防課

2 患 者 管 理

(1) 結 核 医 療

感染症法は、特定の感染症に対し医療費公費負担制度を設けている。これは、患者の経済的な負担を軽減することにより医療を確保し、感染症のまん延防止に資するものである。

その中でも、結核における医療費公費負担制度には、感染症法第37条の規定による入院患者を対象とするものと、同法第37条の2の規定による一般患者を対象とするものの2つがある。

なお、申請書を受理したときは、申請された医療の適否を感染症の診査に関する協議会に諮問したうえ、公費負担の承認または不承認を決定している。

医 療 費 公 費 負 担 決 定 者 数

区 分	法 第 37 条 の 2		法 第 37 条	
	申 請	承 認	申 請	承 認
令 和 3 年 度	100	100	132	132
令 和 4 年 度	121	120	79	79

資料：保健予防課

(2) 服 薬 支 援 (D O T S 体 制)

平成16年12月21日付け厚生労働省通知「結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)の推進について」に基づき、服薬中断のリスクを評価した上で、患者の状況に応じた服薬支援を実施している。服薬支援対象者は、結核治療を受けている者すべてであり、保健所職員だけでなく、委託した薬局・訪問看護ステーション・訪問支援員(保健師・看護師・准看護師・薬剤師等)の協力を得て、確実な服薬に向けた支援を実施している。

新登録患者のDOTS実施率 ( % )

区 分	活動性結核患者	潜在性結核感染症患者
平成2年	98.5	100.0
令和3年	97.8	92.0

資料：保健予防課

DOTSタイプ方法別内訳

( % )

区 分	入院・施設	来所(面接)	訪問	薬局	学校・会社	空袋郵送	電話・メール	病院	その他
令和2年	20.0	14.0	4.0	23.0	2.0	24.0	7.0	5.0	1.0
令和3年	12.2	19.5	12.2	4.9	2.4	31.7	7.3	9.8	0.0

資料：保健予防課

## コホート検討会

医療が必要な全結核患者の治療成績の分析とその検討を行う。地域DOTSの実施方法および患者支援の評価・見直しを行い、地域DOTS体制の強化を図るとともに、地域の結核医療および結核対策に関する課題について検討する。

実施日	参加者	コホート対象	検討事例数
-	-	-	-

注：令和4年度に予定していた検討会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。  
資料：保健予防課

## (3) 精密検査

保健所長は登録者のうち、結核予防または医療上必要があると認めた者に対して、胸部エックス線検査等の精密検査を実施する。対象者は、結核治療を終了し経過観察期間にある者および、治療が必要にもかかわらず中断している者である。

前者については、再発の早期発見のために実施し、治療終了後1～3年以内の範囲で精密検査等を実施し、再発の恐れがなければ登録除外とする。後者については、受療復帰の指導のために実施する。

## 精密検査実施数

区分	胸部X線検査	喀痰検査	その他の検査
令和3年度	336	-	-
令和4年度	280	8	-

資料：保健予防課

## 3 結核健康診断

結核患者の発見方法は2通りあり、1つは有症状者の医療機関受診による発見で、もう1つは健康診断による発見である。また、結核の健康診断には、定期健康診断と定期外（接触者）健康診断の2つがある。

## (1) 定期健康診断

結核が広くまん延していた結核予防法制定当時は、一律的・集団的な定期の健康診断が大きな成果を上げていた。しかし、患者数の減少と平行して、定期健康診断による患者の発見率が大幅に低下したことから、平成16年の旧結核予防法の改正において、対象者、実施時期、方法等の見直しが行われた。

現在の定期健康診断の対象は、感染・発病リスクの高い集団および発病すると周囲に感染させる恐れのある職業の従事者である。感染症法で規定されている定期健康診断には、学校長が行う定期健康診断、施設長が行う定期健康診断、事業者が行う定期健康診断、区長が行う定期健康診断の4つがある。

## 学校長が行う定期健康診断(報告数)

高校、高等専門学校、短大、大学、専門学校等の生徒を対象に入学年度に1回実施することとなっている。

区分	受診者数	学校数	結核患者	発病のおそれのある者
令和3年度	4,906	23	-	-
令和4年度	4,672	22	-	-
(令和4年度内訳)				
胸部エックス線撮影者数	4,672			
(再掲)喀痰検査者数	-			
その他の検査者数	-			

資料：保健予防課

施設長が行う定期健康診断(報告数)

矯正施設(練馬区内にはなし)の被収容者に対しては20歳以上の者を対象に毎年1回、社会福祉施設の入所者に対しては65歳以上の者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	受診者数	施設数	結核患者	発病のおそれのある者
令和3年度	1,903	42	-	-
令和4年度	3,509	59	-	-
(令和4年度 内訳)				
胸部エックス線撮影者数	3,509			
(再掲) 喀痰検査者数	-			
その他の検査者数	-			

資料：保健予防課

事業主が行う定期健康診断(報告数)

病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設、学校(幼稚園を除く)の従事者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	受診者数	事業者数	結核患者	発病のおそれのある者
令和3年度	10,741	415	-	-
令和4年度	15,875	707	-	-
(令和4年度 内訳)				
胸部エックス線撮影者数	15,875			
(再掲) 喀痰検査者数	-			
その他の検査者数	-			

資料：保健予防課

区長が行う定期健康診断

上記の定期健康診断対象者以外の者については、区の裁量により、実施することとされている。練馬区では、感染症法施行令で実施が求められている65歳以上の区民( に含まれている者を除く)および特別に必要と認められた者に対して実施している。

区が実施する健康診査(40歳以上)の胸部エックス線撮影は、平成24年度から「胸部エックス線検査調査票」により、「肺がん検診」または「一般胸部エックス線検査」の受診種別を決定している。P72「生活習慣病予防 3一般胸部エックス線検査」を参照。

(2) 定期外(接触者)健康診断

接触者健康診断(新規)

結核患者が発生した際は、感染拡大防止のため、患者の感染性のリスクおよび感染させる可能性があった期間等を調べる積極的疫学調査を実施する。この調査結果を踏まえ、接触者(健診対象者)を決定し健康診断を実施する。当保健所で把握した者だけではなく、管外保健所より依頼があった者を含めて実施しており、ここでは接触者を「患者家族」と「その他の接触者」に分けて計上する。

a. 患者家族

区 分	受診者数	(再掲)受診者の結果		
		結核患者	L T B I患者	経過観察者
令和3年度	97	-	3	6
令和4年度	132	1	9	3
(令和4年度 内訳)				
I G R A検査者数	83			
胸部エックス線検査者数	49			
(再掲)ツベルクリン検査者数	1			
(再掲) 喀痰検査者数	4			

結核菌の感染を調べる血液検査。

資料：保健予防課



## b. その他の接触者

区 分	受診者数	(再掲)受診者の結果		
		結核患者	L T B I患者	経過観察者
令和3年度	348	-	3	23
令和4年度	246	1	5	9
(令和4年度 内訳)				
I G R A検査者数	169			
胸部エックス線検査者数	77			
(再掲)ツベルクリン検査者数	-			
(再掲)喀痰検査者数	-			

結核菌の感染を調べる血液検査。

資料：保健予防課

## 接触者健康診断(経過観察)

接触者健康診断の結果、陽性と判明したが、発病は確認されずまた潜在性結核感染症として治療しなかった者および陰性と判明したが陽性率の高い集団の接触者に対して、6か月ごと2年間の接触者健康診断(経過観察)として胸部エックス線検査をしている。

区 分	受診数	異常なし	要精査
令和4年度	55	50	-

資料：保健予防課

# 精神保健福祉体系図

心の健康づくり	心の健康づくりの普及啓発と推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 精神保健講演会 (P155)</li> <li>2 関係機関ネットワーク (P156)</li> </ul>
	相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 医師による相談                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 精神保健相談 (P156)</li> <li>(2) 酒・ギャンブルなど依存 家族相談 (P157)</li> <li>(3) 思春期・ひきこもり相談 (P157)</li> </ul> </li> <li>2 保健師による相談 (P158)</li> </ul>
	自殺予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 うつ相談 (P159)</li> <li>2 個別相談 (P159)</li> <li>3 ゲートキーパー養成講座 (P160)</li> </ul>
精神障害者保健福祉施策の推進	精神障害者の医療と保護の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 警察官の通報 (P160)</li> <li>2 自立支援医療(精神通院医療) (P160)</li> <li>3 小児精神障害者入院医療費助成 (P161)</li> <li>4 心身障害者(児)の医療費助成(精神) (P161)</li> </ul>
	精神障害者の自立と社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 障害者(児)の福祉タクシー(精神) (P161)</li> <li>2 自動車燃料費助成事業(精神) (P161)</li> <li>3 精神障害者保健福祉手帳 (P161)</li> <li>4 障害福祉サービス利用状況 (P161, 162)</li> <li>5 アウトリーチ(訪問支援)事業 (P162)</li> <li>6 精神障害者社会適応訓練事業 (P163)</li> <li>7 退院後支援計画 (P163)</li> <li>8 事例検討会 (P163)</li> <li>9 精神障害者を抱える家族への支援 (P163)</li> <li>10 成年後見制度区長申立て (P163)</li> <li>11 医療観察制度対象者のケア会議参加 (P163)</li> </ul>

## 精神保健福祉

精神障害の早期発見、早期治療、再発防止、精神保健についての普及啓発を図るため、精神保健福祉法に基づく事務(精神障害者に関する申請、通報、届出の受理、精神障害者保健福祉手帳の交付など)および障害者総合支援法に基づく事務(通院医療費申請受理、障害福祉サービス給付など)を行うとともに、精神保健に関する相談、講演会なども実施している。

### 1 精神保健講演会

精神障害者の家族やその他の区民が心の病や精神障害などについて正しく理解するため、講演会を行っている。

所 属	受講者数	テ - マ
豊 玉	21	権利擁護 ~残された本人が地域で安心して生活していくために~
北	38	不安障害とうまく付き合うコツ
石神井	15	コロナ禍におけるストレス~依存症のリスクと予防~
大 泉	42	発達障害の方のお酒、ゲーム、ギャンブルなどの付き合い方
関	23	命を守るための支援 ~私達、地域関係者にできること~

資料：6 保健相談所

## 2 関係機関ネットワーク

### (1) 地域精神保健福祉関係者連絡会

地域のネットワークとして、昭和60年度から精神保健福祉関係者連絡会を実施しており、現在は下記の各地域ごとに、保健相談所が中心になって行っている。区内、近隣区の精神科病院・精神科診療所・グループホーム・生活訓練施設・就労訓練施設・社会福祉協議会・ボランティアコーナー・障害者地域生活支援センター・中部総合精神保健福祉センター・総合福祉事務所などの実務担当者が情報交換・学習会・講演会を通して活発に交流し、連携・協力を深めている。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各所1～3回ずつとした。

区 分	令和3年度		令和4年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数
豊玉地区関係者連絡会	1	25	1	24
北・光が丘地区関係者連絡会	1	33	1	33
石神井・大泉地区関係者連絡会	2	58	2	73
関町地区関係者連絡会	3	27	2	45

資料：6保健相談所

### (2) 練馬区精神保健医療福祉連絡会

練馬区における地域精神保健医療福祉施策を総合的かつ効果的に推進するため、特定の課題について関係者が協議し、連絡調整を行う「練馬区精神保健医療福祉連絡会」を開催している。

なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催とした。

開催日	参加者数	テーマ
令和5年3月13日	17	精神保健福祉法の改正等について

資料：保健予防課

## 3 医師による相談

### (1) 精神保健相談(こころの健康相談・大人の発達障害相談)

区 分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数							
令和3年度	82	18	9	10	21	12	12
令和4年度	81	18	9	10	21	12	11
延人数							
令和3年度	208	45	20	24	63	29	27
令和4年度	219	61	20	28	50	38	22
(令和4年度内訳)							
相談内容							
老人精神	7	3	1	-	-	3	-
酒害	6	2	1	-	3	-	-
薬物依存	-	-	-	-	-	-	-
児童・思春期	10	2	1	-	4	1	2
心の健康づくり	124	29	17	24	32	15	7
その他の精神病	61	24	-	4	5	17	11
社会復帰	3	1	-	-	1	1	-
その他	8	-	-	-	5	1	2

資料：6保健相談所

## (2) 酒・ギャンブルなど依存 家族相談

アルコール依存症などを抱える家族を対象に、精神科医師・保健師により個別相談を行っている。

区 分	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
<b>個 別 相 談</b>						
<b>総 数</b>	17	42	42	18	43	43
(内訳)						
豊 玉	5	10	10	6	17	17
光 が 丘	2	4	4	2	2	2
石 神 井	10	28	28	10	24	24

資料：豊玉保健相談所、光が丘保健相談所、石神井保健相談所

## (3) 思春期・ひきこもり相談

思春期やひきこもりなどの心の問題を抱える方やその家族を対象に、精神科医師による個別相談・集団指導やグループミーティングを行っている。

区 分	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
<b>グループミーティング</b>						
<b>総 数</b>	12	11	36	12	8	29
(内訳)						
豊 玉	12	11	36	12	8	29
<b>個 別 相 談</b>						
<b>総 数</b>	21	44	45	21	58	61
(内訳)						
豊 玉	6	23	24	6	19	22
北	5	10	10	5	14	14
光 が 丘	6	6	6	6	15	15
石 神 井	4	5	5	4	10	10

資料：豊玉、北、光が丘、石神井保健相談所

## 4 保健師による相談

## (1) 援助方法別相談数

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>家 庭 訪 問</b>							
令和3年度	3,305	627	513	419	821	642	283
令和4年度	2,649	505	454	396	666	307	321
<b>面 接 相 談</b>							
令和3年度	6,394	1,049	765	1,309	1,520	1,231	520
令和4年度	5,293	1,078	426	1,613	1,117	579	480
<b>電 話 相 談</b>							
令和3年度	25,916	5,303	2,571	2,469	6,320	6,691	2,562
令和4年度	18,221	3,593	1,985	3,660	4,746	2,174	2,063
<b>その他(文書等による相談)</b>							
令和3年度	932	208	106	170	126	247	75
令和4年度	951	268	120	96	247	106	114

資料：6保健相談所

## (2) 関係機関との連絡・連携

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令和3年度	20,263	5,062	1,782	2,530	4,310	4,859	1,720
令和4年度	20,821	6,665	1,967	2,585	4,698	2,411	2,495
(令和4年度内訳)							
保 健	1,185	624	79	167	153	96	66
医 療	5,200	2,007	496	484	1,154	642	417
福 祉	13,166	3,716	1,265	1,804	3,254	1,382	1,745
そ の 他	1,270	318	127	130	137	291	267

注：資料「保健師業務年報」

資料：6保健相談所

## (3) 援助方法別相談内容

## 家 庭 訪 問

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令和3年度	3,609	627	513	419	821	642	587
令和4年度	2,649	505	454	396	666	307	321
(令和4年度内訳)							
<b>相 談 内 容</b>							
老 人 精 神	8	-	4	-	2	2	-
社 会 復 帰	108	37	1	9	29	17	15
酒 害	78	20	27	1	22	2	6
薬 物 依 存	43	20	5	6	11	-	1
児 童 ・ 思 春 期	43	2	12	9	13	5	2
心 の 健 康 づ く り	418	65	70	82	100	18	83
一 般 精 神	1,746	346	317	239	405	250	189
そ の 他	205	15	18	50	84	13	25

資料：6保健相談所

面接相談								(延人数)
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	
令和3年度	6,394	1,049	765	1,309	1,520	1,231	520	
令和4年度	5,293	1,078	426	1,613	1,117	579	480	
(令和4年度内訳)								
相談内容								
老人精神	77	9	10	34	10	11	3	
社会復帰	690	264	10	103	157	68	88	
酒害	94	29	8	15	25	10	7	
薬物依存	22	2	3	12	2	1	2	
児童・思春期	128	20	38	22	21	16	11	
心の健康づくり	1,157	141	77	621	177	55	86	
一般精神	2,833	568	258	738	618	395	256	
その他	292	45	22	68	107	23	27	

資料：6保健相談所

電話相談								(延人数)
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	
令和3年度	25,916	5,303	2,571	2,469	6,320	6,691	2,562	
令和4年度	18,221	3,593	1,985	3,660	4,746	2,174	2,063	
(令和4年度内訳)								
相談内容								
老人精神	196	38	12	89	28	18	11	
社会復帰	1,704	613	42	256	435	130	228	
酒害	352	105	44	49	101	21	32	
薬物依存	66	2	14	14	25	1	10	
児童・思春期	396	87	79	55	94	60	21	
心の健康づくり	2,742	363	289	1,047	478	222	343	
一般精神	11,590	2,244	1,427	1,903	3,073	1,618	1,325	
その他	1,175	141	78	247	512	104	93	

資料：6保健相談所

## 5 自殺予防

## (1) うつ相談(再掲)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数	18	3	3	3	3	3	3
相談件数	41	8	6	8	6	6	7

資料：6保健相談所

## (2) 個別相談

区分	総数
自殺関連(実数)	95
(延数)	1,073
遺族支援(実数)	3
(延数)	20

資料：6保健相談所

(3) ゲートキーパー養成講座

開催日	参加者数	テーマ	開催方法
令和4年6月21日	104	「児童生徒の死にたいにどう気づき対応するか」 対象：区立小中学校の生活指導担当教諭等	対面
令和4年10月2日	37	「命を守るゲートキーパーとは」 対象：区民	対面・オンライン併用
令和4年12月6日	30	「命を守るゲートキーパーとは」 対象：支援者	対面・オンライン併用
令和5年1月17日	33	「命を守るゲートキーパーとは」 対象：事業者	対面・オンライン併用
令和5年2月7日	34	「命を守るゲートキーパーとは」 対象：産業経済関係者	対面・オンライン併用
令和5年2月21日	97	「命を守るゲートキーパーとは」 対象：区職員	対面
令和5年3月1日	48	「命を守るゲートキーパーとは」 対象：区民	対面・オンライン併用
令和5年3月20日	31	「ゲートキーパーフォローアップ講座」 対象：研修修了者	対面

資料：保健予防課

6 警察官の通報(精神保健福祉法第23条)

警察官が精神障害のために自傷他害を及ぼすと認められる者を保護した場合の通報を、都に報告する。

区分	令和3年度	令和4年度
通報受理件数	148	149

資料：保健予防課

7 自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患を理由として通院している方に対して医療費を助成している。保険適用後の医療費が軽減され、原則1割負担となる。練馬区では、申請の受付と受給者証の発送を行っている。

区分	令和3年度	令和4年度
	令和4年3月31日現在	令和5年3月31日現在
利用者数	15,355	15,640

令和4年度 疾患別内訳

利用者数	15,150
F0 症状性を含む器質性精神障害	430
F1 精神作用物質使用による精神・行動の障害	330
F2 統合失調症、統合失調型障害・妄想性障害	3,360
F3 気分(感情)障害	7,122
F4 神経症性障害、ストレス関連障害・身体表現性障害	1,343
F5 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	64
F6 成人のパーソナリティ・行動の障害	88
F7 精神遅滞[知的障害]	144
F8 心理的発達の障害	933
F9 小児期・青年期に通常発症する行動・情緒の障害、特定不能の精神障害	575
G40 てんかん	761

注：表の内訳は、診断書で主たる疾患が確認可能な15,150人について分類。

資料：保健予防課



### 8 小児精神障害者入院医療費助成

東京都において、18歳未満の入院医療を必要とする精神障害者に対して医療費の助成をしている。練馬区では、申請の受付を行っている。

区 分	令和3年度	令和4年度
利用者数	15	33

資料：保健予防課

### 9 心身障害者(児)の医療費助成(精神)

東京都において、精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象に医療費助成を平成31年1月から行っている(所得制限ほか有り)。練馬区では、申請の受付と受給者証の発送を行っている。

区 分	令和4年度
	令和5年3月31日現在
受給者数	218

資料：保健予防課

### 10 障害者(児)の福祉タクシー(精神)

外出困難な障害者の生活範囲を拡大することを目的として、練馬区内に居住している精神障害(精神障害者保健福祉手帳1級)の方に、タクシー券(月額3,500円分)を令和3年4月から交付している(所得制限ほか有り)。

区 分	令和4年度
	令和5年3月31日現在
交付人数	96

資料：保健予防課

### 11 自動車燃料費助成事業(精神)

生活の利便および生活圏の拡大を図ることを目的として、練馬区内に居住している精神障害(精神障害者保健福祉手帳1級)の方に、日常生活に使用する自動車の燃料費の一部を令和3年4月から助成(月額2,500円)している(所得制限ほか有り)。

区 分	令和4年度
	令和5年3月31日現在
受給者数	43

資料：保健予防課

### 12 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを証する手帳を交付することにより、各機関の協力を得て各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の社会復帰および自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。練馬区では、申請の受付と手帳の交付を行っている。

(令和5年3月31日現在)

区 分	所持者数	等 級 別 内 訳		
		1 級	2 級	3 級
令和4年度	9,124	476	4,618	4,030

注：障害等級は、障害の程度に応じて重度のものから1級、2級、3級となっている。

資料：保健予防課

### 13 障害福祉サービス利用状況

障害者総合支援法による総合的な支援は、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されている。

(令和5年3月31日現在)

(1) 利用者数 1,470人

(2) サービス種類別利用者数 (令和5年3月31日現在/延人数)

		自立支援給付													地域生活支援事業			
		介護給付			訓練等給付									地域相談支援		地域生活支援		
区分	総計	ホームヘルプ	短期入所	生活介護	自立訓練(生活訓練)	自立訓練(機能訓練)	宿泊型自立訓練	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	地域移行支援	地域定着支援	移動支援	地域活動支援センター	日中一時支援
利用者数	1,748	410	51	17	29	2	2	173	65	513	84	3	313	2	7	66	4	7

(3) 障害支援区分認定調査件数

区分	調査件数	内 訳	
		区分あり	区分なし
令和4年度	551	220	331

資料：保健予防課

14 アウトリーチ(訪問支援)事業

精神疾患が疑われる未治療や治療中断の区民を対象に、地域精神保健相談員(精神保健福祉士)、保健師および精神科医師による訪問支援を行っている。各職種がその専門性を活かした支援を一定期間継続して行い、医療機関への早期受診勧奨や再発防止に取り組み、対象者の地域生活の安定化を図っている。

地域精神保健相談員は、平成27年度に2人配置した後、平成30年度に2人増員、令和2年度に更に4人増員して、現在8人体制としている。

(1) 訪問支援

区分	令和4年度総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	
支援対象者数	224	51	26	41	58	23	25	
訪問実施件数(延)	地域精神保健相談員	863 (内不在141)	167 (51)	109 (9)	196 (5)	257 (45)	47 (23)	87 (8)
	精神科医	13	2	3	2	2	2	

注：保健師は支援対象者数全員を支援している。

注：地域精神保健相談員の訪問実施件数は不在を含む。

資料：6 保健相談所

(2) 地域精神保健相談員のその他の活動

訪問支援事業の支援対象者に関連した活動件数

区分	令和4年度(延件数)
所内面接	402
電話連絡	815
会議出席	173

資料：6 保健相談所

アウトリーチ事業以外の精神一般に係る相談等の活動件数

区分	令和4年度(延件数)
訪問による相談	401
所内対面による相談	535
電話、メールによる相談	1,075
会議出席	96

資料：6 保健相談所

### 15 精神障害者社会適応訓練事業

通院中の精神障害者で比較的症状が安定しているが、一般就労が困難な方に対して社会復帰に理解ある事業所に一定期間通い、就労の意欲、持続力、人づきあいなどの社会適応訓練を、東京都で実施している。なお、本事業は令和4年度で終了した。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
訓練者数							
令和3年度	1	-	-	1	-	-	-
令和4年度	1	-	-	1	-	-	-

資料：6保健相談所、保健予防課

### 16 退院後支援計画

精神障害による措置入院者等の退院後の円滑な地域生活を支援するために、退院後支援計画を作成している。

(延件数)	
区 分	令和4年度
計画作成件数	7

資料：6保健相談所、保健予防課

### 17 事例検討会

困難事例については、スーパーバイザーを招いて事例検討を開催している。

(令和4年度)							
区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
実施回数	6	1	2	1	1	1	-
事例件数	13	2	5	2	2	2	-

資料：6保健相談所

### 18 精神障害者を抱える家族への支援

各保健相談所では、家族同士の交流・情報交換を行い、当事者の病気や障害を学びあう「家族のつどい」を開催している。

また、保健師は、精神保健福祉活動の中で重要な役割を果たしている地域の家族会の定例会などに参加し、家族会活動の支援を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回数							
令和3年度	58	8	11	7	11	10	11
令和4年度	64	10	11	11	12	10	10
延人数							
令和3年度	308	43	94	43	60	46	22
令和4年度	309	57	83	45	41	50	33

資料：6保健相談所

### 19 成年後見制度区長申立て

判断能力が十分でない方を対象とする成年後見制度（後見・補佐・補助）の申立ては、原則として、本人、配偶者、四親等内の親族等が行うが、申立てを行える親族がない場合で、必要と認められる場合に区長が申立てを行っている。

区 分	件 数
申立て件数（精神障害者）	
令和3年度	2
令和4年度	4

資料：保健予防課

### 20 医療観察制度対象者のケア会議参加

区 分	対象者数	延 件 数
令和3年度	8	24
令和4年度	8	26

資料：保健予防課

# 歯科保健体系図

健康診査	母子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 妊産婦歯科健康診査（医療機関委託）（P104）</li> <li>2 1歳6か月児歯科健康診査（P117）</li> <li>3 2歳児歯科健診・子育て相談（P118）</li> <li>4 2歳6か月児歯科健診（フォロー歯科健診と同時実施）（P166）</li> <li>5 フォロー歯科健診（2歳6か月児歯科健診と同時実施）（P166）</li> <li>6 3歳児歯科健康診査（P125）</li> </ol>
	成人	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 成人歯科健康診査（医療機関委託）（P81）</li> <li>2 長寿すこやか歯科健診（医療機関委託）（P82）</li> </ol>
健康相談	母子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 育児栄養歯科相談（P126）</li> <li>2 1歳児子育て相談（P112）</li> <li>3 出張相談（P194）</li> </ol>
	成人	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 おとなの歯みがき相談（P166）</li> <li>2 健康相談（P85）</li> </ol>
健康教育		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 赤ちゃん準備教室（P105）</li> <li>2 4か月児健康診査（P107）</li> <li>3 依頼講習会（児童館・保育園・地区組織等）（P191）</li> <li>4 歯科保健指導講習会（母子対象）（P167）</li> <li>5 図書館との連携事業（P167）</li> <li>6 小中学校歯みがき巡回指導（P168）</li> <li>7 歯周病予防講演会（P83）</li> <li>8 「ねりま お口すっきり体操」普及事業（P89）</li> <li>9 高齢者の歯の健康づくり（すこやか健口教室）（P89）</li> </ol>
健康と口の週間行事		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歯（ハ） - トファミリーコンクール（P168）</li> <li>2 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール（P168）</li> <li>3 練馬区よい歯・よい子のつどい（P168）</li> <li>4 「いい歯の日」パネル展（P168）</li> <li>5 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業（P168）</li> </ol>
その他		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歯科衛生士養成施設学生の指導（P169）</li> <li>2 歯科医師臨床研修の受け入れ（P169）</li> </ol>
歯科診療所	つつじ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 心身障害者（児）歯科相談（P169）</li> <li>2 心身障害者（児）および要介護高齢者歯科診療（P169）</li> <li>3 摂食・えん下りハビリテーション外来および訪問診療（P170）</li> </ol>

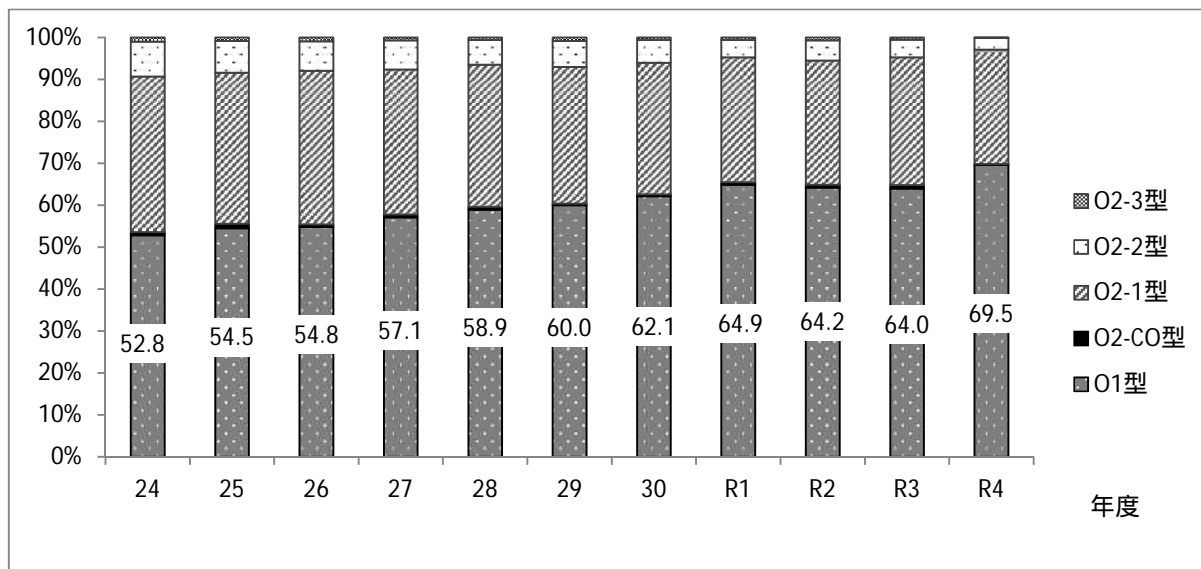
# 歯 科 保 健

豊かで健康な生活が営めるよう、生涯を通じて歯と口の健康づくりを目的に事業を行っている。

## 1 歯科健康診査

### (1) 1歳6か月児のむし歯のない者の生活習慣分類の割合の推移

ハイリスク者(02-2型,02-3型)の割合は減少傾向にあり、生活習慣のよい者(01型)の割合は増加傾向である。練馬区では、1歳6か月児歯科健診でむし歯がなく生活習慣がよい者は、3歳児歯科健診でもむし歯がない割合が高いという結果がでている。そのため、1歳6か月児歯科健診でのハイリスク者を減らし、生活習慣のよい者が増加するよう保健指導を行っている。

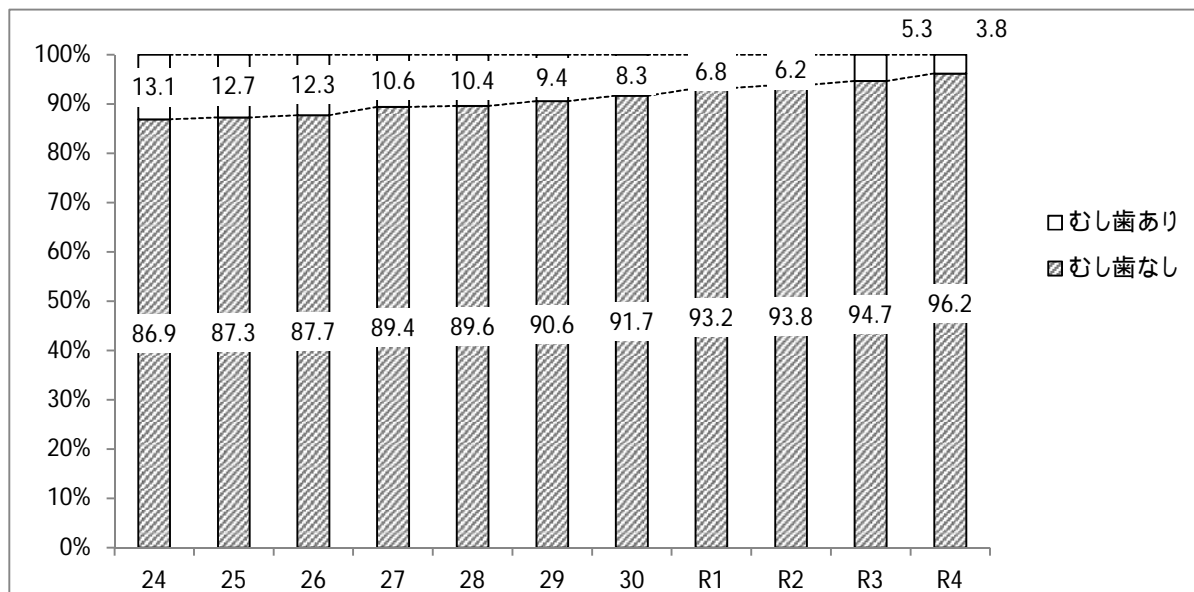


注：むし歯のない者の生活習慣の分類については、P117 1歳6か月児歯科健康診査を参照

### (2) 3歳児のむし歯の有無の割合の推移

3歳児でむし歯のない者の割合は、増加傾向にある。

「東京都歯科保健推進計画 いい歯東京」の目標値「むし歯のない子90%」も達成した。



資料：6 保健相談所

(3) 2歳児歯科健診（2歳児子育て相談における歯科健診）

当該月に2歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、歯科医師による歯科健診や歯科衛生士による歯みがき相談を行っている。

同時に保健師、管理栄養士が個別指導を行っている。必要時には心理相談員も相談を行っている。（受診者数は、P118参照）

(4) 2歳6か月児歯科健診・フォロー歯科健診

2歳6か月を迎えた幼児を対象に歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯みがき相談および食習慣に関する相談を行っている。また、1歳から3歳未満の児の歯科健診や歯科相談時に初期のむし歯や要注意歯がある者、むし歯になりやすい生活習慣がある者に対して、定期的に歯科保健指導および歯科健診を行い、継続支援している。

（令和4年度）

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>2歳6か月児歯科健診</b>							
回 数	72	12	12	12	12	12	12
受 診 者 数	955	187	162	215	172	111	108
<b>フォロー歯科健診</b>							
回 数	72	12	12	12	12	12	12
人 数	197	27	27	30	78	13	22
(内訳)							
1歳	31	3	3	3	20	1	1
1,6歳	58	5	14	12	16	6	5
2歳	56	11	9	12	12	4	8
2,6歳	30	5	-	2	18	1	4
その他の年齢	22	3	1	1	12	1	4

注：2歳6か月児歯科健診とフォロー歯科健診は同日実施。

資料：6保健相談所

2 歯科健康相談

(1) 1歳児子育て相談

おおむね10か月から1歳4か月児を対象に保健師・管理栄養士・歯科衛生士が個別相談を行っている。（相談者数は、P112参照）

(2) おとなの歯みがき相談

歯みがきの仕方などの相談を個別に行っている。育児栄養歯科相談と同時開催することで、子育て世代にも利用しやすくしている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令和3年度	9	-	6	-	-	1	2
令和4年度	296	101	51	63	48	10	23

資料：6保健相談所

## (3) 歯科健康相談

歯や口の健康に関する相談を随時受け付けている。

区分	総数	健康 推進課	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
<b>来所相談</b>								
令和3年度	96	4	21	16	13	29	8	5
令和4年度	108	1	22	12	9	24	22	18
<b>電話相談</b>								
令和3年度	165	10	40	20	16	37	19	23
令和4年度	141	26	28	19	5	28	14	21
<b>訪問相談</b>								
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	2	-	1	1	-	-	-	-
<b>個別相談</b>								
令和3年度	31	-	6	15	-	-	6	4
令和4年度	48	-	-	12	8	22	2	4

依頼講習会（P192参照）等の終了後に実施した個別相談を計上。

P85の健康相談の数を含む。

資料：6保健相談所、健康推進課

## 3 講演会・健康教育

## (1) 歯科保健指導講習会

区民を対象に歯科保健に関する講習会を開催している。新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

(令和4年度)

区分	回数	人数	内容
豊玉	-	-	中止
石神井	-	-	中止

資料：豊玉保健相談所、石神井保健相談所

## (2) 健康教育

(令和4年度)

区分	事業名	
母子	赤ちゃん準備教室・乳児健診	(参加者数は、P105、107参照)
成人	歯周病予防講演会・生活習慣病予防教室	(参加者数は、P83参照)

資料：6保健相談所

## (3) 図書館との連携事業 ～絵本と歯ブラシで親子のコミュニケーション

0～2歳の乳幼児とその保護者を対象に、図書館職員による歯みがきに関する絵本の紹介やよみかせと、歯科衛生士による仕上げみがきのポイントなどについての健康教育を行った。

(令和4年度)

実施館数	参加人数
12	189

資料：健康推進課

## (4) 小中学校歯みがき巡回指導

2年間で全小中学校を巡回し、歯みがき指導を実施している。

(令和4年度)

	実施校数	実施者数
小学校	32	2,656
中学校	16	1,912

資料：健康推進課

## 4 歯と口の健康に関する普及啓発事業

歯と口の健康週間(6月4日～10日)行事(公益社団法人練馬区歯科医師会共催)

## (1) 歯(ハ)ートファミリーコンクール

前年度の3歳児健康診査を受診したむし歯のない幼児とその家族を対象に口腔審査を行い、結果が優秀な家族を選出した。

区分	3歳児	家族
令和3年度	30	35
<b>令和4年度</b>	<b>21</b>	<b>25</b>

資料：健康推進課

## (2) 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

区内の小・中学校から募集し、健康部と練馬区歯科医師会および外部有識者にて審査を行い、優秀な作品を選出した。

区分	小学校の部		中学校の部	特別支援学級の部
	図画応募数	ポスター応募数	ポスター応募数	ポスター応募数
令和3年度	247	152	30	17
<b>令和4年度</b>	<b>155</b>	<b>162</b>	<b>93</b>	<b>10</b>

資料：健康推進課

## (3) 練馬区よい歯・よい子のつどい

上記のコンクールの入賞者を表彰した。令和4年度はオンラインによる表彰を行い、同様の内容を動画配信した。

区分	歯ートファミリーコンクール	図画ポスターコンクール
参加者数	5	25
オンライン表彰		
視聴回数	169	179
動画配信		

資料：健康推進課

## (4) 「いい歯の日」パネル展

11月8日の「いい歯の日」に合わせて、歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール入賞者の紹介など、歯と口の健康づくりについて普及啓発を行った。

## (5) 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業

口腔がんについての正しい知識と早期発見の必要性を普及啓発するため、講演会を開催した。なお令和3年度はインターネット上での動画配信で実施した。

区分	参加者数
令和3年度	1,066
<b>令和4年度</b>	<b>83</b>

資料：健康推進課



5 地域支援事業 P89参照

- (1) すこやか健口教室
- (2) 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

6 実習の受け入れ

歯科医師や歯科衛生士養成施設学生に対し、練馬区の歯科保健業務等についての見学研修を行った。  
受け入れ人数はP46参照

7 成人歯科健康診査(医療機関委託) P81参照

8 長寿すこやか歯科健診(医療機関委託) P82参照

9 妊産婦歯科健康診査(医療機関委託) P104参照

10 心身障害者(児)歯科相談

練馬つつじ歯科診療所(練馬区役所東庁舎3階)において、毎週土曜日(午後1時～午後4時30分)に心身障害者(児)に対する歯科衛生相談を実施している。

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3年度	136	9	13	11	10	8	12	11	11	11	10	13	17
4年度	153	16	13	8	20	10	14	11	16	13	13	6	13

資料：地域医療課

11 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

練馬つつじ歯科診療所では、一般の歯科診療所では十分な治療が困難な心身障害者(児)と、要介護高齢者の歯科診療を、毎週木曜日と土曜日(午前9時～午後5時)の週2回実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

(1) 実施場所

練馬つつじ歯科診療所 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

(2) 利用状況

受診者数					受診者年齢分布		
区分	診療延人数		初診人数		区分	令和3年度	令和4年度
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度			
総数	2,230	2,200	63	57	総数	2,230	2,200
4月	172	208	7	7	0～9歳	137	118
5月	190	162	6	4	10～19歳	267	228
6月	191	201	-	8	20～29歳	469	455
7月	203	216	7	6	30～39歳	283	291
8月	155	153	5	3	40～49歳	338	345
9月	195	202	6	4	50～59歳	258	283
10月	217	199	9	4	60～69歳	148	158
11月	190	163	7	5	70～79歳	176	83
12月	212	186	7	5	80歳以上	154	239
1月	160	171	3	3			
2月	161	139	2	2			
3月	184	200	4	6			

資料：地域医療課

(2) 利用状況(つづき)

初診患者主病数(複数回答)		処置内容(複数回答)	
区分	人数	区分	人数
令和3年度	80	令和3年度	2,308
令和4年度	85	令和4年度	2,315
(令和4年度内訳)		(令和4年度内訳)	
知的障害	15	義歯関係	140
脳性麻痺	2	外科処置	48
脳血管疾患	7	保存処置	182
自閉症	6	補綴処置	62
てんかん	3	歯内処置	121
循環器系疾患	18	歯周疾患処置	1,570
ダウン症	2	その他	192
パーキンソン病	2		
脊髄損傷	1		
感覚器障害	2		
その他	27		

資料：地域医療課

12 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

練馬つつじ歯科診療所において、心身障害者と要介護高齢者を対象に、摂食・えん下リハビリテーション診療を水曜日(毎月4回)(訪問診療)と第2・4火曜日およびその他の火曜日のうち1回(3月は除く)(外来診療)の午前9時～午後1時に実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

受診者数				初診患者主病数			
区分	外来診療		訪問診療		区分	令和3年度	令和4年度
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度			
総数	72	78	145	120	総数	59	47
4月	6	6	16	9	脳梗塞・脳出血後遺症	17	10
5月	5	7	10	12	認知症	18	19
6月	8	7	15	11	パーキンソン病	3	3
7月	8	5	12	7	知的障害	-	1
8月	4	6	17	12	脳性麻痺	-	-
9月	2	6	10	4	その他	21	14
10月	6	4	18	13			
11月	8	9	9	12			
12月	6	6	12	6			
1月	9	6	8	9			
2月	6	9	9	7			
3月	4	7	9	18			

資料：地域医療課

### 13 摂食・えん下機能支援事業

摂食・えん下機能支援センター（練馬区役所東庁舎3階）において、主に要介護高齢者から摂食・えん下機能調査（スクリーニング）の申込みを受け付け、評価医（区内の歯科医師）によるスクリーニングを実施している。

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3年度	41	7	2	7	2	1	3	3	8	3	1	1	3
4年度	40	5	1	6	1	8	3	3	1	1	3	3	5

資料：地域医療課

# 栄養指導体系図

栄養士業務は、健康増進法、食育基本法などに基づき、食育を推進することにより、生涯を通じた健康づくりを目的としている。



# 食 育 推 進

## 1 食環境整備事業

農地が身近にある区の特徴を生かした「ねりまならではの食育」を推進し、赤ちゃんから高齢者まで生涯を健康で豊かに暮らすために食の環境を整備する事業を進めている。

### (1) 食育推進ネットワーク会議

平成19年度から区民、食育関係団体と連携しながら食育を推進していくために、練馬区食育推進ネットワーク会議を設置し、「農地が身近にあるねりまならではの食育」に取り組んでいる。令和4年度は4回開催（1回書面開催）し、延86名が出席した。部会会議では若い世代への食育やねりまの食育応援店事業の周知方法等を検討し、区民からの意見を事業へ反映している。

### (2) 食育推進講演会

区民に食の大切さを理解してもらい、広く食育を普及・啓発するために、年1回開催している。講師による講演を行うと共に、区の食育の取組についても紹介している。

令和4年度は若い世代が受講しやすいよう、YouTubeで動画を2本配信した。

配 信 内 容	講 師 およ び 料 理 実 演	視 聴 回 数
家庭から始まる食育～共食で伝える家庭の味～	パパ料理研究家 株式会社ピストロパパ 代表取締役 滝村 雅晴 氏	187回
親子でつくる野菜料理教室（練馬大根を利用して）		174回

注：視聴回数は令和5年4月末現在

資料：健康推進課

### (3) 食育実践ハンドブックによる「ねりまの食育」の推進

#### 食育実践ハンドブック

区の食生活の課題を解決し、農地が身近にあるねりまならではの食育を推進するため、食育実践ハンドブックを作成している。

保健相談所や食育キャンペーン等で、ハンドブックを活用した食育事業を展開しているほか、区内図書館やねりまの食育応援店等でも配布を進めている。



平成24年版



平成25年版



平成27年版

### 【野菜とれとれ! 1日5とれとれ! (夏・冬野菜レシピ集)の作成】

練馬区健康づくりサポートプランにおける「練馬ならではの食生活を推進」の取組みとして、ねりまの食育応援店の協力により、区内で採れる季節の野菜を使ったレシピを提供してもらい、令和2年度に「野菜とれとれ! 1日5とれとれ! (冬野菜レシピ集)」を作成した。

令和3年度には、同様に夏野菜レシピ集も作成し、区立図書館（13カ所）や練馬区役所、ねりまの食育応援店、保健相談所等で配布した。令和4年度は、ねりまの食育応援店の店舗増があったため、「野菜とれとれ! 1日5とれとれ! (冬野菜レシピ集)」のマップページを追加した。



### (4) インスタグラムの活用による「ねりまの食育」の推進

若い世代が利用しやすいSNSを活用し、野菜摂取量の向上と正しい食の情報の周知を図ることを目的に、令和3年度からインスタグラムを活用して、野菜レシピの投稿を開始した。

令和4年度は、ねりまの食育応援店からの季節の野菜レシピに加え、健康推進課監修のレシピ、計54品目を投稿した。その際、より見たくなる、作りたくなるような画面構成等のアドバイスを食育推進ネットワーク会議にて検討し、内容を変更した。



(5) ねりまの食育応援店



住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らすことができるように、健康づくり協力店事業を平成29年にリニューアルし、ねりまの食育応援店事業を開始した。食育を実施もしくは食育事業に協力していただけるお店で練馬産の食材を使っているお店（練馬産野菜のお店・練馬特産食材のお店）、健康的な食生活を応援するお店（ヘルシーごはんのお店）、いつまでも地域に残したいお店（あなたのいちおしのお店）をねりまの食育応援店として登録している。登録店舗は令和4年度末現在90店舗。



(6) 食育推進ボランティアの活動支援

地域で区と協働で食育活動を行う食育推進ボランティアを育成し、実践活動につながるように継続した支援を行っている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限されていることもあり、新規のボランティアは募集せず、継続支援を充実させて実施した。

令和4年度 食育推進ボランティア継続講座

実施日	講義内容	講師	参加者 (うちオンライン参加)
令和4年4月23日(土)	令和3年度活動報告および 令和4年度活動計画	健康推進課管理栄養士 食育推進ボランティア	24人 (12人)
令和4年6月28日(火)	高齢者のお口の健康と 食事について	日本大学歯学部 摂食機能療法学講座 准教授 阿部 仁子	28人 (13人)
令和4年9月15日(木)	子どもを育てる	NPO法人青い鳥なんでも相談室 副理事長 岡村 佳子	21人 (10人)
令和4年11月25日(金)	普通に食べるということ	群馬大学名誉教授 高橋 久仁子	17人 (9人)
令和5年1月17日(火)	令和4年度活動報告	健康推進課管理栄養士 食育推進ボランティア	15人 (8人)

資料：健康推進課

(7) ちゃんごはんプロジェクト

食育推進ボランティアとの協働により、地域の児童館や学童クラブ等を会場として、健康的な食生活づくりの体験事業「ちゃんごはんプロジェクト」を実施している。ひとりひとりが自分の健康を考え、食事を用意（調理）して食べることができる「食の自立」を目標とし、さらに地域の大人との共食の機会を通して、地域の食文化の継承を目指している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の施設で実施する「ちゃんごはん」は中止とし、Zoomを利用した「オンラインでちゃんごはん」を実施し、「これだけで簡単！小学生でもできるちゃんごはん」の動画を配信した。

また、令和3年度より、高齢者のフレイル・低栄養予防および共食による社会参加を目的に「高齢者のためのちゃんごはん」を開始した。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、食育推進ボランティアによる簡単主菜のデモンストレーションと保健相談所管理栄養士および高齢者健康支援専門員による講座「高齢者のためのちゃんごはん+いきいき栄養講座」として実施した。（高齢者みんな健康プロジェクトポピュレーション事業）

## オンラインでちゃんごはん

区 分	
回 数	
令和3年度	2
令和4年度	2
延 参 加 者	
令和3年度	6
令和4年度	8

資料：健康推進課

## 動画配信 ちゃんごはん

配 信 内 容	視聴回数
これだけで簡単！ 小学生でもできるちゃんごはん	189回

注：視聴回数は令和5年4月末現在  
資料：健康推進課

## ちゃんごはん

明日の元気のために  
ちゃんと食べよう

## 高齢者のためのちゃんごはん+いきいき栄養講座（高齢者みんな健康プロジェクトポピュレーション事業）

区分（街かどケアカフェ）	総数	さくら	つつじ	はるのひ	こぶし	けやき
回 数						
令和3年度	5	1	1	1	1	1
令和4年度	15	3	3	3	3	3
延 参 加 者						
令和3年度	88	19	19	16	7	27
令和4年度	167	20	40	40	18	49

資料：健康推進課

## (8) 食育キャンペーン

食育実践ハンドブックを活用し食育キャンペーンを実施している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントに伴う食育キャンペーンは中止となった。

## 2 食育講習会事業

「健康的な食生活」を推進するため、保健相談所では食育講習会事業を通じ、子育て世代を中心とした食育に取り組んでいる。また、食育に係る施設や地域の暮らしに係る団体等と連携・協働し、地域の特色を生かした「ねりまの食育」を推進している。

## (1) 子育て世代（若い世代）の家庭に対する食育の取組

## ア 赤ちゃんからの飲む食べる相談

子育て中の保護者が健康のための基本の食事「一汁一菜のちゃんごはん」を理解し、健康的でシンプルな食事を作って食べる力を身につけることを目的に、0歳から3歳までの親子を対象に相談会を実施している。大人の食事から子どもの食事への調整の方法を知り、家族そろった健康的な食生活が実践できるように支援している。少人数のグループ制で、実物の食材を活用した体験型事業として実施している。令和3年度は一部事業をオンラインで実施、令和4年度は感染対策をしながら実施した。

区 分	総数	豊玉	北	光	石神井	大泉	関
回 数							
令和3年度	82(2)	22(2)	10	10	20	10	10
令和4年度	96	24	12	12	24	12	12
延 参 加 者							
令和3年度 家族数	1,191(50)	397(50)	297	130	254	29	84
令和4年度 家族数	2,058	597	264	186	722	154	135

注：令和3年度( )内はオンライン実施分。

資料：6 保健相談所

イ すこやか親子の食事（1歳からの食事講習会）

離乳が完了し、家族と一緒にの食事が始まりだす機会を捉え、実物の食材を活用して、家族の健康的な食生活が実践できるよう支援をしている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
令和3年度	60	10	10	10	10	10	10
令和4年度	72	12	12	12	12	12	12
延 参 加 者							
令和3年度	656	167	159	98	145	33	54
令和4年度	1,037	244	191	135	273	98	96

資料：6保健相談所

(2) 生涯を通じた食育推進の取組

小学校・幼稚園等の食育に係る施設および町会等の地域の暮らしに係る団体と連携し、地域の食の課題等を共有しながら、施設や団体に合わせた食育の取組を進めている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインの活用などして取組を実施した。また、区のホームページ「ねりまの食育」の充実をはかり、広く区民へ情報発信を行うと共に、テーマ・対象別に作成したリーフレット等を活用し、地域の特色を生かした食育を推進している。

ア 地域食育講座

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
令和3年度	82(10)	23(8)	14	13(1)	14	15(1)	3
令和4年度	80(8)	18(5)	14(1)	6(1)	19	16(1)	7
延 参 加 者							
令和3年度	922(107)	329(68)	133	240(34)	124	77(5)	19
令和4年度	1,078(296)	202(36)	368(254)	116(1)	226	100(5)	66

注：( )内はオンライン実施分。

資料：6保健相談所

イ 区ホームページ「ねりまの食育」やリーフレット等による食育推進

【区ホームページ】

「ねりまの食育」として、区民に向けて以下の情報発信を行っている。

いざという時の食に備えて  
家庭での備蓄について啓発する内容を発信している。また、食物アレルギーや疾患などで食事の配慮が必要な方に向けてのページも作成し、自助の備えを啓発している。

妊婦さんがいる家庭の食事  
妊娠前から妊娠中、赤ちゃんが生まれてからの家族の食事について発信している。

離乳期の赤ちゃん～幼児期の子どもがいる家庭の食事

高齢期を元気に過ごしたい





【リーフレット】

各世代、対象に応じたリーフレットを作成し、地域食育講座や乳幼児健診などで活用している。

「いざという時の食に備えて」

災害等いざという時の食の備蓄について啓発するリーフレット。

乳幼児のいる家庭に向けたリーフレットにも内容を掲載している。

「妊産婦さんがいる家庭の食事」

妊娠中の食生活に実践的に役立つ妊産婦向けリーフレット。

乳幼児のいる家庭に向けたリーフレット

- ・「離乳食の時期の赤ちゃんがいる家庭の食事」
- ・「1歳から2歳の幼児がいる家庭の食事」
- ・「3歳からの幼児のいる家庭の食事」



「高齢者を元気に過ごしたい～ちゃんと食べて毎日いきいき～」

高齢者向けのリーフレット。配付および地域食育講座の資料として活用している。

ウ 情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」による食育推進

子育て世代の家族を対象に、全区立小学校（64校）および小中一貫教育校（1校）と6か所の保健相談所で連携・協働し、食を通じた健康づくりの情報紙を年4回作成し、配布している。令和3年度からは区内幼稚園とも連携・協働し、幼稚園児のいる家族に向けた情報紙を作成し、メール等で発信をしている。あわせて区内のすべての乳幼児のいる家族にも情報発信できるように、子育て世代版の情報紙を区ホームページに掲載している。

小学校および小中一貫教育校との発行・配布

保護者により関心をもってもらえるよう下記のように作成し、配布している。

表面：健康的な食事についての提案（各学校の給食献立より1日抜粋し、それに合った朝食・夕食献立を提案）

裏面：保護者への健康づくりのメッセージ

平成23年度より事業開始、平成27年度より全区立小学校および小中一貫教育校で配布

区 分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
<b>延 配 付 数</b>							
令和3年度	125,708	23,980	20,116	18,544	22,811	18,187	22,070
令和4年度	124,160	23,224	18,871	18,202	23,043	18,389	22,431

資料：6 保健相談所

区内幼稚園との発行・配布

従来より区内幼稚園とは、地域食育講座などで連携した取組を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で講座実施が難しくなっていた。そこで、令和3年度から幼稚園保護者向けに、小学校に配布している情報紙を活用し、内容や配布方法（メールや掲示）などを各幼稚園の実情に合わせた方法で配布（配信）している。

区 分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
<b>全幼稚園数(公立・私立)</b>	41	7	5	8	11	5	5
令和3年度	27	3	5	8	7	4	-
令和4年度	31	3	5	8	9	3	3
<b>配布方法</b>							
メール配信	16	1	3	5	6	1	-
その他(掲示・印刷)	15	2	2	3	3	2	3

資料：6 保健相談所

### 3 栄養指導

#### (1) 栄養相談等

個別の生活や身体状況にあわせた食事診断や電話相談・年代別の栄養相談(予約制)を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
<b>食事診断(妊婦)</b>							
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	-	-	-	-	-	-	-
<b>電話相談(母子)</b>							
令和3年度	891	307	155	78	255	32	64
令和4年度	550	201	84	52	130	27	56
<b>来所相談(母子)</b>							
令和3年度	181	38	49	30	41	13	10
令和4年度	130	23	18	23	30	20	16
<b>訪問相談(母子)</b>							
令和3年度	3	-	1	2	-	-	-
令和4年度	7	-	1	1	2	1	2

注：成人電話・来所相談はP85参照

資料：6保健相談所

#### (2) 給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設(1回100食以上または1日250食以上)ならびにそれに準ずるその他の給食施設の設置者に対し、適切な栄養管理が行われるよう指導および助言を行っている。

#### ア 栄養管理報告書数

区分	5月分				11月分				年合計
	病院・ 介護施設	保育所 幼稚園等	給食施設	計	病院・ 介護施設	保育所 幼稚園等	給食施設	計	
令和3年度	128	210	31	369	113	200	29	342	711
令和4年度	115	216	35	366	120	214	33	367	733

資料：健康推進課

#### イ 巡回・来所等指導 (延)

区分	令和3年度	令和4年度
指導件数	566	269

資料：健康推進課

#### ウ 集団指導

給食施設の管理者、管理栄養士、栄養士、調理師等を対象に、栄養管理等に関する講習会を開催している。令和4年度は、栄養管理者講習会を1回、栄養技術講習会を1回実施した。

#### (ア) 栄養管理者講習会

実施日	内容	講師	参加施設(参加者数)
令和4年 9月26日(月)	嚥下調整食学会分類2021の実践	駒沢女子大学 准教授 工藤美香	56施設(56人) うちオンライン参加 43施設

資料：健康推進課

#### (イ) 栄養技術講習会

実施日	内容	講師	参加施設(参加者数)
令和5年 1月27日(金)	第4次食育推進基本計画を見据えた食育で得られる マルチスキルでSDGsに貢献しよう	東京家政大学 ヒューマンライフ 支援センター 内野 美恵	90施設(90人) うちオンライン参加 59施設

資料：健康推進課

## (3) 給食施設数調査

区分	(施設計)数	管理栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみいる施設		どちらもない施設	(再掲)		
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士・栄養士数	施設数	栄養士数		300食以上	100食以上	その他
令和4年度合計	507	139	183	105	312	164	229	99	99	145	263
学 校											
公 立	102	65	66	-	-	37	37	-	90	12	-
そ の 他	5	1	1	-	-	-	-	4	2	2	1
病 院	19	7	14	12	65	-	-	-	4	8	7
介護老人保健施設	13	5	14	8	27	-	-	-	-	11	2
老人福祉施設	55	15	26	21	58	6	6	13	-	19	36
児童福祉施設	198	31	46	58	158	90	154	19	-	83	115
社会福祉施設	15	4	4	2	4	6	6	3	-	3	12
事業所	4	1	1	-	-	1	1	2	2	-	2
寄宿舎	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	93	9	10	4	-	24	25	56	-	7	86

資料：健康推進課

## (4) 給食施設における「災害時の食事提供マニュアル作成の手引き」作成

給食施設において、災害発生時でも適切な食事が供給されるよう、給食施設が担う役割を整理し、施設内および施設間の協力体制を整備することが求められる。そこで、練馬区では給食施設支援の一環として「災害時の食事提供マニュアル作成の手引き」を作成し、配付している。

## 4 その他

## (1) 管理栄養士養成施設臨地実習

健康部では、管理栄養士養成施設の学生を受け入れている。令和4年度は、東京医療保健大学25名、共立女子大学15名に計5日間の実習を行った。P46参照。

## (2) 食品表示関係

食品表示法に基づく栄養成分表示、および健康増進法に基づく誇大表示の禁止等について、食品関連業者等からの相談や指導等を行っている。

## (ア) 個別相談数

食品関連事業者等からの個別相談数

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
相 談 件 数	20	16

資料：健康推進課

## (3) 災害時における栄養・食生活支援活動

被災者の栄養・食生活支援を迅速に行うために、令和3年1月に公益社団法人東京都栄養士会とJDA-DAT(日本栄養士会災害支援チーム)の派遣に関する協定を締結した。今年度は受援体制についての通信訓練を実施し、災害時に備えた。また、「災害時の食事の手引き」を作成し、食物アレルギーなど食事に配慮が必要な方への支援や避難拠点での食事の支援となるポスターなどをファイルにして、避難拠点98か所に配付した。また、東京都栄養士会と今後の連携等、打ち合わせを行った。

# 保 健 師 活 動

## 1 保健師活動の目的

保健師活動は、地域保健法の他、数多くの法律に基づき地域に暮らす全ての住民が安心して生きがいのある生活をおくれるよう、個人や家族および地域社会全体の健康水準を向上させることを目指している。保健師活動の対象は、妊産婦・乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の人々である。地域の人々の生活に深く関わりながら、住民の健康実態と課題を明らかにし、問題解決への支援および生活と環境の調整・整備を行い、関係機関や住民と協働し地域住民が主体的に健康づくりのできる地域づくりを目的としている。

## 2 保健師の配置（令和4年10月1日現在の在籍常勤保健師）

健康部には92名（再任用2名を含む）の保健師が配置されている。健康推進課健康づくり係3名、母子保健係3名、保健予防課感染症対策係11名、精神支援担当係1名、保健相談所においては、豊玉18名、北10名、光が丘11名、石神井18名、大泉8名、関9名の配置となっている。また健康部以外では、地域医療担当部に1名、高齢施策担当部に3名、福祉部に5名、こども家庭部に6名配置されている。練馬区全体では、管理職等3名（再任用1名を含む。）を含め、110名の常勤保健師が在籍している。

## 3 保健師業務・活動の特徴

保健相談所の保健師は地区を担当し、家庭訪問、面接・電話相談、健康診査、健康教育、グループワーク等の手法を組み合わせて支援活動を行っている。併せて、母子・成人・精神等、分野毎に業務を担当し、医療・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら保健サービスの提供を行い、地域の様々な健康課題に取り組んでいる（表1）。

一方、健康推進課・保健予防課の保健師は、保健師の専門性を活かし分野毎に専任制をとっている。健康推進課健康づくり係は健康づくり事業に関すること、母子保健係は母子保健に関すること、保健予防課感染症対策係は感染症や難病に関すること、精神支援担当係は精神保健に関することを主に担当し、他部署との調整を図っている。令和4年度も新型コロナウイルス感染症については保健予防課感染症対策係が対応にあたり、感染拡大時期は健康部の保健師が応援に入った。

## 4 令和4年度の保健師活動の取組

母子保健 …… 妊婦全局面談や乳児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査などの機会を通して、妊娠期から子育て期まで、支援の必要な妊産婦や乳幼児と保護者に対して相談支援を行っている。令和5年3月から開始した「出産・子育て応援交付金事業」により新たに妊娠8か月頃にアンケートを送付、希望者には面談を行い、妊娠期の支援体制を強化した。発達に課題のある子どもの早期発見・早期支援を充実するため、令和4年4月より豊玉・石神井の心理相談員を2名体制とし、全体で8名に増員した。新型コロナウイルス感染症の5類移行に向け母子保健事業における感染予防対策の見直しを行った。

成人保健 …… 生活習慣病対策として、令和4年度から骨粗しょう症検診が開始され、検診結果の要指導者、異常なし者に対する予防教室の内容を委託事業者と協議・検討し、年齢別、対面型・オンライン型を合わせて年間7回開催した。また、30歳代健診の受診結果に基づく健康課題を区民の方に周知するために、若い世代に向けたリーフレットを作成した。新たに男女の更年期のホームページを作成し掲載した。講座・講演会はコロナ応援のために一部中止した。がん対策としては、東京都がん診療連携拠点病院である順天堂大学医学部附属練馬病院や区内図書館等と協力し、オンライン講演会の開催、がん征圧月間等での普及啓発活動（パネル展、がん冊子の配布等）を行った。今後のがん患者支援を検討するため、がん患者等を対象としたニーズ調査を実施し、地域支援者や患者団体等からなるがん患者等支援連絡会を開催し、意見交換を行った。

- 感染症対策 ... 近年、多剤耐性菌の結核患者が増えていることから、訪問DOTS支援員や薬局DOTS支援員との連携にて結核患者の服薬支援に力を入れた。また、治療終了後の管理検診や結核患者との接触があった場合の接触者健診で胸部エックス線検査等を実施しており、区民が検診（健診）を受けやすいよう委託医療機関を増やし充実を図った。  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、積極的疫学調査・患者対応に加え、社会福祉施設等におけるクラスター対応を行った。また、調査員（看護師等）の派遣職員を増員し積極的疫学調査や自宅療養患者の健康観察の充実を図った。
- 難病支援 ..... 難病医療費助成新規申請時に希望者に対して面接を実施した。また、難病講演会を保健相談所で開催した。
- 精神保健 ..... 令和2年度から地域精神保健相談員が8名体制となり、未治療・治療中断者・病状不安定者に対してのアプローチ（訪問支援）や措置入院患者等の退院後支援計画を作成し、精神障害者の支援強化を図った。精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けては、協議を継続している。自殺対策では、新型コロナウイルス感染予防と受講しやすい環境を整えるためICTを活用したゲートキーパー講座等を実施するとともに、区内の様々な団体と連携し、広く講座の周知を行った。
- 在宅療養 ..... 在宅療養の推進に向け、在宅療養推進協議会等にて在宅療養推進事業を検討した。区民向けの講演会や、専門職向けの事例検討会を開催した。また、在宅療養における消防署との連携の検討を開始した。
- 災害対応 ..... 地域医療課と連携をとり、医療救護所における保健師の役割についてイメージを共有した。  
と対策
- 人材育成 ..... 令和4年度は、8名の新任者を迎えた。指導保健師8名および新任者それぞれの意見交換の場を設け、新任者の育成を職能全体で支援した。新型コロナウイルス対応では、新規採用者もいつでも感染症対策係の応援に行けるよう指導を受けて備えた。保健師活動報告会では、コロナ禍で保健師の果たした役割を振り返り、次の新興感染症への備えと提案をまとめて報告した。

表1 ライフサイクルに対応した主な保健師活動

(令和4年度)

妊 娠 中	乳 幼 児 期	成 人 期 お よ び 高 齢 期
<p style="text-align: center;"><b>【母子保健】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦全員面談</li> <li>・妊婦健診(医療機関委託)</li> <li>・妊 婦 訪 問</li> <li>・赤ちゃん準備教室 (沐浴体験(平日・土日コース)・ 動画視聴コース)</li> <li>・妊娠8か月面談(希望者)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止・実施方法を変更した事業については、母子保健・児童虐待予防を参照とする。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産後ケア事業(委託事業者)</li> <li>・こんにちは赤ちゃん訪問</li> <li>・4か月児健診</li> <li>・6、9か月児健診(医療機関委託)</li> <li>・1歳児子育て相談</li> <li>・1歳6か月児健診 (内科健診のみ医療機関委託)</li> <li>・1歳6か月児心理経過観察</li> <li>・1歳6か月児健診フォロー教室</li> <li>・2歳児歯科健診・子育て相談</li> <li>・3歳児健診</li> <li>・心理発達相談</li> <li>・乳幼児経過観察</li> <li>・育児栄養歯科相談</li> <li>・アレルギー相談</li> <li>・アレルギー講演会</li> <li>・子育てこころの相談</li> <li>・育児交流会</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>【成人保健】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療保健未加入者健康診査</li> <li>・保健指導</li> <li>健康教育</li> <li>成人の健康づくり</li> <li>・働く世代応援プロジェクト</li> <li>・健康づくりサポート講座</li> <li>・生活習慣病予防教室</li> <li>・妊婦健康診査を生かした生活習慣病の予防</li> <li>・睡眠・休養講演会(コロナのため中止)</li> <li>・練馬区健康いきいき体操講習会</li> <li>・健康づくりのための講習会</li> <li>女性の健康づくり</li> <li>・女性の健康づくり講座</li> <li>・女性の健康週間 がん予防啓発</li> <li>・がん征圧月間(9月)、乳がん月間 (10月)での啓発</li> <li>・乳がん出張講座</li> <li>・がん予防教室</li> <li>高齢者の健康づくり</li> <li>・ねりま ゆるらく体操普及事業</li> <li>相談事業</li> <li>・健康相談</li> <li>・禁煙に関する相談</li> </ul>
<p style="text-align: center;">・自主グループの育成と支援 ・出張健康教育(児童館、敬老館など)</p>		
<p><b>【難病対策】</b></p>		
<p style="text-align: center;">・難病講演会 ・難病患者等療養支援 ・人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業</p>		
<p><b>【精神保健】</b></p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健相談 ・うつ相談 ・酒、ギャンブルなど依存 家族相談</li> <li>・思春期、ひきこもり相談 ・大人の発達障害相談</li> <li>・アウトリーチ事業・精神保健講演会・精神関係者連絡会・障害者虐待防止センターの相談窓口</li> <li>・(精神)障害者自立支援サービス(認定調査・利用調整・事業者支援等)・自殺予防対策</li> </ul>		
<p><b>【結核・感染症】</b></p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・結核対策(患者支援、接触者健診、保健所・病院連携会議、DOTS体制の充実、コホート検討会等)</li> <li>・エイズ、性感染症対策(相談、HIV検査、STI検査、普及啓発活動など)・健康教育(学校等)</li> <li>・1～5類、新型コロナウイルス感染症対応(積極的疫学調査、患者支援・施設、濃厚接触者対応等)</li> </ul>		

## 5 業務別従事単位数

全体では「面接・電話相談等」が31.3%と最も多く、次いで「地区管理・調査研究」が18.8%、「コーディネート」が14.5%となっている。健康推進課母子保健係は「面接・電話相談等」が多く、健康づくり係は成人保健事業全体に関する調整や業務管理が多い。保健予防課感染症対策係では、新型コロナウイルス感染症に関する「面接・電話相談等」「コーディネート」が多く、精神支援担当係では、精神保健業務に関する業務管理および他部門との連絡調整、コーディネートが多い。地域医療担当部では地区管理・調査研究が多い。

区 分	令和3年度	令和4年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
実働人員数(現員数)	85(90)	86(92)		6(6)	11(12)	1(1)
総 数	42,192.5	42,159.5	100.0	2,403.0	6,433.5	528.0
・地区管理・調査研究	6,858.0	7,927.5	18.8	421.5	3,816.5	231.0
・保健福祉事業						
健康相談	1,806.5	1,870.0	4.4	-	2.0	-
グループワーク	299.5	507.0	1.2	-	-	-
面接・電話相談等	15,717.5	13,204.5	31.3	869.0	843.0	-
健康診査	2,580.5	3,001.0	7.1	-	52.5	-
家庭訪問	3,572.5	4,079.5	9.7	-	117.0	-
・地区組織・健康教育	884.5	961.5	2.3	207.0	97.0	3.0
・コーディネート	6,126.0	6,109.0	14.5	169.5	623.0	197.0
・教育・研修	288.0	378.5	0.9	14.0	48.0	4.0
・業務管理等	2,453.5	2,716.0	6.4	598.0	400.0	58.0
・研修参加	455.5	747.5	1.8	111.0	91.5	-
・その他	1,150.5	657.5	1.6	13.0	343.0	35.0
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実働人員数(現員数)	15(18)	8(10)	11(10)	18(18)	8(8)	8(9)
総 数	8,222.5	3,618.0	5,065.0	8,079.5	3,633.0	4,177.0
・地区管理・調査研究	670.5	551.0	597.0	915.5	331.5	393.0
・保健福祉事業						
健康相談	424.0	177.0	314.5	522.5	200.5	229.5
グループワーク	122.5	99.5	66.0	101.5	62.5	55.0
面接・電話相談等	3,100.5	881.5	1,932.5	2,736.5	1,340.5	1,501.0
健康診査	823.5	265.0	497.0	780.5	281.5	301.0
家庭訪問	758.5	564.0	591.0	1,046.0	475.0	528.0
・地区組織・健康教育	142.5	50.0	118.5	152.5	88.0	103.0
・コーディネート	1,394.0	639.5	522.0	1,229.5	577.0	757.5
・教育・研修	42.5	56.0	42.0	61.5	38.0	72.5
・業務管理等	525.5	195.0	288.0	354.0	178.5	119.0
・研修参加	160.5	66.5	72.0	105.5	41.5	99.0
・その他	58.0	73.0	24.5	74.0	18.5	18.5

注：1単位4時間で計上

実働人員数は、令和4年10月1日現在の育児休暇取得者等を除く在籍常勤保健師数（再任用含む）

現員数は、令和4年10月1日現在の育児休暇取得者等を含む在籍常勤保健師数（再任用含む）

コーディネート： ケース支援に関する、保健・医療・福祉・関係機関や関係団体との連絡調整会議等の連携。また、個人レベルを越えた地域ケア体制の構築、整備、維持等のための連絡調整会議等も含む。

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

## 6 個別援助活動状況

### (1) 援助方法別個別援助活動

地域住民等に対して行う個別相談業務である。内訳をみると、「電話相談」が57.6%と最も多く、次いで「その他（文書など）」が30.2%、「関係機関連絡」が8.4%の順になっている。新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」に関する相談が継続し、「電話相談」「その他（文書など）」「関係機関連絡」の件数が継続している。

区 分	令和3年度	令和4年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	533,753	581,140	100.0	1,915	491,364	-
家 庭 訪 問	6,386	6,181	1.1	-	148	-
面 接 相 談	14,123	16,048	2.8	715	273	-
電 話 相 談	316,820	334,677	57.6	865	293,810	-
その他(文書など)	124,397	175,433	30.2	30	173,622	-
関係機関連絡	72,027	48,801	8.4	305	23,511	-

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	19,279	8,454	18,084	21,640	9,711	10,693
家 庭 訪 問	1,204	817	891	1,472	640	1,009
面 接 相 談	3,270	1,505	4,020	3,409	1,449	1,407
電 話 相 談	7,872	3,347	9,488	10,426	4,225	4,644
その他(文書など)	268	260	230	407	402	214
関係機関連絡	6,665	2,525	3,455	5,926	2,995	3,419

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

### (2) 家 庭 訪 問

住み慣れた生活の場に訪問することにより、生活環境や日常生活の様子を含めて総合的にアセスメントし、保健指導をすることができる。対象者のみでなく家族全体を対象としている。

令和4年度の家庭訪問延数は、6,181人であり、対象別では「精神保健福祉」が42.8%と最も多く、次いで「乳幼児」25.7%、「妊産婦」22.6%の順になっている。

区 分	令和3年度	令和4年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	6,386	6,181	100.0	-	148	-
感 染 症	92	33	0.5	-	30	-
結 核	102	118	1.9	-	118	-
工 イ ズ	1	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	3,328	2,648	42.8	-	-	-
心 身 障 害	68	47	0.8	-	-	-
長 期 療 養 児	94	78	1.3	-	-	-
成 人	103	10	0.2	-	-	-
そ の 他 の 疾 患	103	92	1.5	-	-	-
妊 産 婦	856	1,396	22.6	-	-	-
乳 児	977	1,239	20.1	-	-	-
幼 児	494	346	5.6	-	-	-
そ の 他	168	174	2.8	-	-	-

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	1,204	817	891	1,472	640	1,009
感 染 症	-	-	-	-	3	-
結 核	-	-	-	-	-	-
工 イ ズ	-	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	505	453	396	666	307	321
心 身 障 害	6	4	5	17	7	8
長 期 療 養 児	26	5	11	20	8	8
成 人	1	-	-	5	4	-
そ の 他 の 疾 患	19	20	19	21	5	8
妊 産 婦	287	156	193	339	134	287
乳 児	262	117	183	300	114	263
幼 児	49	28	56	94	34	85
そ の 他	49	34	28	10	24	29

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所



## (3) 面接相談

健康に関する相談のために来所した住民に助言指導などを行っている。

直接会うことで利用者の心身の状況などを把握しやすいことから、生活や療養のための助言指導や、育児に関する相談、情報提供を行っている。対象別では「妊産婦」が47.0%、次いで「精神保健福祉」が33.0%である。

区分	令和3年度	令和4年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総数	15,528	16,038	100.0	705	273	-
感染症	194	194	1.2	-	37	-
結核	149	232	1.5	-	230	-
エイズ	5	1	0.0	-	-	-
精神保健福祉	6,610	5,299	33.0	-	6	-
心身障害	63	11	0.1	-	-	-
長期療養児	64	32	0.2	-	-	-
成人	170	164	1.0	20	-	-
その他の疾患	90	29	0.2	5	-	-
妊産婦	5,751	7,537	47.0	330	-	-
乳児	1,234	1,154	7.2	270	-	-
幼児	953	1,182	7.4	80	-	-
その他	245	203	1.3	-	-	-
区分	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数	3,270	1,505	4,020	3,409	1,449	1,407
感染症	-	1	71	50	27	8
結核	-	-	-	-	2	-
エイズ	-	-	-	-	1	-
精神保健福祉	1,078	426	1,613	1,117	579	480
心身障害	6	1	1	-	3	-
長期療養児	11	1	8	2	5	5
成人	9	2	64	29	23	17
その他の疾患	7	3	6	3	3	2
妊産婦	1,863	926	1,312	1,873	541	692
乳児	94	50	473	166	53	48
幼児	129	62	428	159	177	147
その他	73	33	44	10	35	8

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

## (4) 電話相談

電話による相談を行っている。

利用者にとって、相談したいときに、外出することなく相談でき、また、顔が見えないことからプライバシーに関わることも匿名で相談しやすいなど、気軽に利用できる相談方法である。

対象別では、「感染症」が88.0%と最も多く、次いで「精神保健福祉」が5.5%、「乳幼児」が3.9%の順になっている。新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」に関する相談が増加している。

区 分	令和3年度	令和4年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	316,820	334,697	100.0	880	293,810	-
感 染 症	272,961	294,584	88.0	-	292,868	-
結 核	1,213	934	0.3	-	915	-
エ イ ズ	44	23	0.0	-	11	-
精 神 保 健 福 祉	26,537	18,249	5.5	15	16	-
心 身 障 害	237	96	0.0	-	-	-
長 期 療 養 児	306	161	0.1	-	-	-
成 人	522	294	0.1	80	-	-
そ の 他 の 疾 患	328	254	0.1	30	-	-
妊 産 婦	4,590	6,488	1.9	445	-	-
乳 児	4,942	7,246	2.2	240	-	-
幼 児	4,232	5,633	1.7	60	-	-
そ の 他	908	735	0.2	10	-	-

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	7,872	3,352	9,488	10,426	4,225	4,644
感 染 症	27	8	809	554	201	117
結 核	3	3	3	3	4	3
エ イ ズ	2	-	4	-	5	1
精 神 保 健 福 祉	3,593	1,982	3,660	4,746	2,174	2,063
心 身 障 害	21	12	8	22	15	18
長 期 療 養 児	71	20	26	19	10	15
成 人	36	7	93	36	30	12
そ の 他 の 疾 患	46	52	42	32	25	27
妊 産 婦	1,513	454	1,226	1,508	578	764
乳 児	1,279	354	2,123	2,029	545	676
幼 児	1,053	348	1,336	1,375	552	909
そ の 他	228	112	158	102	86	39

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

## (5) その他文書などの相談

文書などで、療養生活や健康に関する情報の提供を行っている。対象別では、新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」が98.5%と最も多い。次いで、「精神保健福祉」が0.5%、きめ細やかな服薬支援が必要な「結核」が0.4%の順になっている。

区 分	令和3年度	令和4年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	124,397	175,432	100.0	30	173,622	-
感 染 症	120,850	172,878	98.5	-	172,875	-
結 核	1,637	729	0.4	-	729	-
エ イ ズ	4	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	1,045	815	0.5	-	18	-
心 身 障 害	45	20	0.0	-	-	-
長 期 療 養 児	15	25	0.0	-	-	-
成 人	23	13	0.0	10	-	-
そ の 他 の 疾 患	44	71	0.0	10	-	-
妊 産 婦	223	345	0.2	10	-	-
乳 児	143	184	0.1	-	-	-
幼 児	341	324	0.2	-	-	-
そ の 他	27	28	0.0	-	-	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	268	260	230	406	402	214
感 染 症	-	-	-	1	2	-
結 核	-	-	-	-	-	-
エ イ ズ	-	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	115	120	96	246	106	114
心 身 障 害	3	2	-	5	5	5
長 期 療 養 児	8	2	4	6	4	1
成 人	-	1	-	-	2	-
そ の 他 の 疾 患	9	11	7	9	6	19
妊 産 婦	48	101	35	68	61	22
乳 児	36	9	31	42	48	18
幼 児	37	12	53	27	163	32
そ の 他	12	2	4	2	5	3

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

## (6) 関係機関との連絡・連携

健康や療養生活に関わる問題に対して、保健の役割だけでは解決が出来ないため、各関係機関と連絡を取り、役割分担をしながら問題解決を図っている。

関係機関としては「福祉関係」との連携が37.2%と最も多い。対象別では、「感染症」が最も多く、次いで「精神保健福祉」、「妊産婦」の順になっている。新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」に関する連絡が増加している。

区 分	令和3年度	令和4年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	72,027	48,801	100.0	305	23,511	-
保 健 関 係	25,619	11,668	23.9	145	9,660	-
医 療 関 係	16,012	14,259	29.2	150	7,290	-
福 祉 関 係	22,488	18,172	37.2	-	3,439	-
そ の 他	7,908	4,702	9.6	10	3,122	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	6,665	2,525	3,455	5,926	2,995	3,419
保 健 関 係	624	154	328	330	256	171
医 療 関 係	2,007	753	788	1,715	838	718
福 祉 関 係	3,716	1,471	2,160	3,707	1,564	2,115
そ の 他	318	147	179	174	337	415
区 分	総 数	保 健 関 係	医 療 関 係	福 祉 関 係	そ の 他	
対 象 別						
計	48,748	11,714	14,140	18,187	4,707	
感 染 症	22,236	9,563	6,350	3,255	3,068	
結 核	1,390	173	974	187	56	
エ イ ズ	5	-	2	3	-	
精 神 保 健 福 祉	19,113	780	4,455	12,663	1,215	
心 身 障 害	94	6	57	30	1	
長 期 療 養 児	474	53	266	148	7	
成 人	34	2	8	23	1	
そ の 他 の 疾 患	454	39	214	183	18	
妊 産 婦	2,548	546	1,079	697	226	
乳 児	1,074	342	513	190	29	
幼 児	642	136	83	380	43	
そ の 他	684	74	139	428	43	

注：保健関係：保健所、保健センター、中部総合精神保健福祉センターなど

医療関係：病院、診療所、療育機関、訪問看護ステーションなど

福祉関係：総合福祉事務所、児童相談センター、子ども家庭支援センター、子ども発達支援センター、母子自立支援施設、保育園、中村橋福祉ケアセンター、障害者福祉サービス事業所、在宅介護支援センター、ケアマネージャー、民生児童委員、主任児童委員など

そ の 他：幼稚園、児童館、学童クラブ、警察署、消防署、法務局、地区組織、患者会、家族会、地域生活支援センター、社会適応訓練事業所、障害者就労促進協会など

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

## 7 地区組織などの支援

区民・関係者・患者会等が自らの健康を考え主体的に行動できるように、グループワーク・健康教育・健康相談等の活動を通じて支援を行っている。

令和4年度は、感染対策を実施しながら地区組織支援を徐々に再開した。

(令和4年度)

区 分	総 数	健 康 推 進 課	保 健 予 防 課	地域医療 担 当 部	保 健 相 談 所					
					豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>総 数</b>										
開 催 数	217	-	7	-	21	19	41	36	45	48
人 数	1,713	-	399	-	155	157	266	260	228	248
<b>感染症・結核等</b>										
開 催 数	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-
人 数	248	-	248	-	-	-	-	-	-	-
<b>精神保健福祉</b>										
開 催 数	82	-	2	-	20	11	11	12	11	15
人 数	521	-	50	-	135	83	45	41	63	104
<b>心身障害</b>										
開 催 数	12	-	1	-	-	-	6	-	5	-
人 数	172	-	60	-	-	-	68	-	44	-
<b>難 病</b>										
開 催 数	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
人 数	41	-	41	-	-	-	-	-	-	-
<b>長期療養児</b>										
開 催 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>生活習慣病</b>										
開 催 数	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
人 数	7	-	-	-	-	-	-	-	7	-
<b>健康づくり</b>										
開 催 数	4	-	-	-	-	3	-	-	1	-
人 数	48	-	-	-	-	45	-	-	3	-
<b>母子保健</b>										
開 催 数	114	-	-	-	1	5	24	24	27	33
人 数	676	-	-	-	20	29	153	219	111	144
<b>そ の 他</b>										
開 催 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

### 8 実習生などの指導

保健師・助産師・看護師学生などの実習などを行っている。  
健康推進課・保健予防課では、保健師学生に対して業務に関する説明を行い、保健師の多様な仕事を紹介している。

(令和4年度)

区分	総数	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部	保健相談所						
					豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	
学生実習	保健師 実数	29	-	-	-	5	6	6	6	2	4
	延数	533	-	-	-	87	111	117	120	26	72
学生実習	助産師・看護師 実数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	延数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	実数	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	延数	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-

臨床研修医など

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

## 地 域 活 動 支 援 ・ 地 区 組 織

### 1 依 頼 講 習 会

地域の施設や関係機関などからの依頼を受けて健康教育の講演会を開催している。

#### (1) 保 健 師

区 分	総 数	健 康 推 進 課	保 健 予 防 課	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
<b>回 数</b>									
令和3年度	7	-	-	-	2	2	2	1	-
令和4年度	11	-	4	3	2	-	1	1	-
(令和4年度内訳)									
児童館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	1	-	-	1	-	-	-	-	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	8	-	4	1	2	-	1	-	-
地 区 組 織	2	-	-	1	-	-	-	1	-
<b>人 数</b>									
令和3年度	116	-	-	-	53	46	7	10	-
令和4年度	243	-	130	82	12	-	6	13	-
(令和4年度内訳)									
児童館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	20	-	-	20	-	-	-	-	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	198	-	130	50	12	-	6	-	-
地 区 組 織	25	-	-	12	-	-	-	13	-

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(2) 歯科衛生士

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
<b>回 数</b>							
令和3年度	18	2	4	1	2	6	3
令和4年度	24	3	4	2	5	6	4
(令和4年度内訳)							
児童館	2	-	1	-	-	-	1
幼稚園・保育園	7	2	-	1	1	1	2
学 校	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	4	-	1	1	1	-	1
町 会	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	11	1	2	-	3	5	-
地 区 組 織	-	-	-	-	-	-	-
<b>人 数</b>							
令和3年度	203	14	69	18	27	25	50
令和4年度	409	90	56	79	76	26	82
(令和4年度内訳)							
児童館	30	-	24	-	-	-	6
幼稚園・保育園	245	80	-	72	22	3	68
学 校	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	57	-	22	7	20	-	8
町 会	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	77	10	10	-	34	23	-
地 区 組 織	-	-	-	-	-	-	-

その他（NPO、消防団、母子生活支援施設など）

注：管理栄養士の依頼講習会は、地域食育講座として協働事業で行っている。地域食育講座についてはP176参照。

注：歯科衛生士による小中学校歯みがき巡回指導については、P168参照。

注：歯科衛生士による地域子ども家庭支援センターとのコラボ講座については、P129参照。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所



## 2 グループ活動支援

地域で活動しているグループの健康づくりを支援したり、新たなグループ育成を行っている。

また、自主グループ同士の情報交換や行政との協働型の健康づくりの場として、各保健相談所を会場にし、練馬健康連絡会を開催している。

区 分	総 数	保 健 師						管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士
		豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関		
<b>団 体 数</b>									
令和3年度	24	2	4	3	3	8	4	-	-
<b>令和4年度</b>	<b>24</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>8</b>	<b>4</b>	-	-
(令和4年度内訳)									
育児グループ	11	1	1	2	1	3	3	-	-
障害児関係	2	-	-	1	-	1	-	-	-
健康づくり関係	2	-	-	-	1	1	-	-	-
患者家族会関係	9	2	1	1	1	3	1	-	-
中途障害者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>延 回 数</b>									
令和3年度	115	16	15	19	22	15	28	-	-
<b>令和4年度</b>	<b>199</b>	<b>32</b>	<b>15</b>	<b>40</b>	<b>23</b>	<b>45</b>	<b>44</b>	-	-
(令和4年度内訳)									
育児グループ	110	12	4	23	11	27	33	-	-
障害児関係	11	-	-	6	-	5	-	-	-
健康づくり関係	1	-	-	-	-	1	-	-	-
患者家族会関係	77	20	11	11	12	12	11	-	-
中途障害者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>延 人 数</b>									
令和3年度	674	107	135	81	187	71	93	-	-
<b>令和4年度</b>	<b>1,111</b>	<b>159</b>	<b>99</b>	<b>311</b>	<b>137</b>	<b>228</b>	<b>177</b>	-	-
(令和4年度内訳)									
育児グループ	589	24	16	198	96	111	144	-	-
障害児関係	112	-	-	68	-	44	-	-	-
健康づくり関係	3	-	-	-	-	3	-	-	-
患者家族会関係	407	135	83	45	41	70	33	-	-
中途障害者	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：6 保健相談所、健康推進課

### 3 出張相談

児童館・敬老館・小規模企業・地区区民館・福祉作業所などの関係施設や関連行事などで保健師、管理栄養士、歯科衛生士が依頼施設に出張して、健康相談を行っている。

区分	総数	保健師						管理栄養士	歯科衛生士
		豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関		
<b>回数</b>									
令和3年度	4	-	-	2	2	-	-	-	-
令和4年度	6	2	1	-	1	-	2	-	-
(令和4年度内訳)									
児童館	1	-	1	-	-	-	-	-	-
子育て広場	2	1	-	-	1	-	-	-	-
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	3	1	-	-	-	-	2	-	-
<b>人数</b>									
令和3年度	53	-	-	46	7	-	-	-	-
令和4年度	107	30	45	-	6	-	26	-	-
(令和4年度内訳)									
児童館	45	-	45	-	-	-	-	-	-
子育て広場	26	20	-	-	6	-	-	-	-
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	36	10	-	-	-	-	26	-	-

その他(子育てフェスティバル、作業所、NPOへの出張健康相談など)

注：管理栄養士の出張相談は、地域食育講座の一環として個別相談も行っている。  
地域食育講座についてはP176参照。

資料：6保健相談所、健康推進課

### 4 保健所・保健相談所の関わりがある地区組織・健康の会

・練馬区全体

会の名称	活動内容
練馬21くらぶ	地域活性化の健康生きがいづくり支援健康づくりに関するアドバイザー主体の活動
練馬区パーキンソン病友の会	リハビリ・懇談・学習・レクリエーション
練馬リウマチ友の会	リウマチ患者の親睦・学習
ちゅうりっぷの会(ダウン症児の親の会)	学習会・交流・集団遊びやレクリエーション・子育て講座支援
ねりま健歯会	お口の健康に関する学習・交流
練馬すすしろ会	精神障害者の家族の学習・交流の場
東京断酒会(練馬支部)	断酒の継続を目的とする会

・豊玉保健相談所	
会  の  名  称	活  動  内  容
木瓜の花 家族のつどい	認知症の人を支える家族の会 精神障害者の家族の学習・交流の場
・北保健相談所	
会  の  名  称	活  動  内  容
ねりま健康の会 家族のつどい	健康について学習と実践 精神障害者の家族の学習・交流の場
かいわれ文庫 ラディッシュ人形劇	絵本を通しての子育てに関する学習や交流 人形劇を通しての子育てに関する学習や交流
・光が丘保健相談所	
会  の  名  称	活  動  内  容
光が丘家族のつどい エースクラブ かんがるー文庫	精神障害者の家族の学習・交流の場 健康に関する学習・交流 絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
・石神井保健相談所	
会  の  名  称	活  動  内  容
石神井ウォーキングと健康を考える会 (かたくりの会) 家族会 - シャイン - おひさま文庫	ウォーキングを中心に、健康学習や交流 精神障害者の家族の学習・交流の場 絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
・大泉保健相談所	
会  の  名  称	活  動  内  容
おかし文庫 火よう会 こぶしの会 ブーケの会	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会 精神障害者の家族の学習・交流の場 糖尿病患者(境界型を含む)と家族の学習や運動・交流 認知症の人と家族の会
・関保健相談所	
会  の  名  称	活  動  内  容
リハビリ友の会 家族のつどい ぶんぶん文庫・絵本の部屋	中途障害者・家族とボランティアの会 精神障害者の家族の学習・交流の場 絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会

注：地区組織の種別      母子関係      成人関係      栄養関係

# 地 域 医 療

地域医療課では、区民の救急医療などに対するニーズに応えるため、各種救急医療対策事業や心身障害者(児)および要介護高齢者の歯科診療に関する事業を実施している。

また、区民が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で最期まで暮らすことができる体制を構築するため、在宅療養の推進に関する事業を実施している。

## 1 救急医療対策

休日(日曜日・祝日および年末年始)における救急患者に対する医療対策として、休日急患診療所2か所および歯科休日急患診療所1か所を設置している。

小児初期救急医療事業として、休日急患診療所1か所で、毎準夜間、練馬区夜間救急こどもクリニック事業を実施している。また、区内3病院(順天堂大学医学部附属練馬病院・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院・医療法人社団はなぶさ会島村記念病院)においても実施している。

### (1) 休日急患診療所

所在地

#### ・練馬休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間	土曜日	18時 ~ 22時	休日	10時 ~ 12時
				13時 ~ 17時
				18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

#### ・練馬区夜間救急こどもクリニック

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間	平日	20時 ~ 23時	土曜日	18時 ~ 22時
			休日	18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

#### ・練馬歯科休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

診療時間	休日	10時 ~ 12時
		13時 ~ 17時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

#### ・石神井休日急患診療所

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎地下1階

診療時間	土曜日	18時 ~ 22時	休日	10時 ~ 12時
				13時 ~ 17時
				18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

## 利用状況

## 1) 医科

## 【総数】

(受診者数)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
令和3年度	5,189	2,713	2,476	500	2,472	709	1,508
令和4年度	7,580	3,972	3,608	548	2,854	1,348	2,830

## 【練馬休日急患診療所】

(令和4年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	4,236	2,207	2,029	380	1,857	767	1,232
4月	207	105	102	25	110	29	43
5月	269	127	142	33	130	41	65
6月	209	116	93	33	132	19	25
7月	549	296	253	50	301	92	106
8月	261	124	137	28	136	46	51
9月	250	135	115	38	130	36	46
10月	262	137	125	36	128	54	44
11月	325	165	160	23	165	59	78
12月	509	273	236	34	181	92	202
1月	708	383	325	37	206	124	341
2月	353	171	182	24	116	91	122
3月	334	175	159	19	122	84	109

## 【石神井休日急患診療所】

(令和4年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	3,344	1,765	1,579	168	997	581	1,598
4月	152	85	67	18	60	15	59
5月	230	127	103	27	82	29	92
6月	118	50	68	9	57	15	37
7月	379	210	169	25	172	50	132
8月	154	84	70	13	71	21	49
9月	162	87	75	15	72	23	52
10月	160	75	85	9	58	29	64
11月	280	146	134	13	67	55	145
12月	455	246	209	17	89	73	276
1月	645	344	301	13	115	103	414
2月	303	157	146	3	79	80	141
3月	306	154	152	6	75	88	137

## (再掲)【練馬区夜間救急子どもクリニック】

(令和4年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	1,658	884	774	219	1,042	397	-
4月	109	56	53	15	74	20	-
5月	97	52	45	13	60	24	-
6月	133	71	62	25	91	17	-
7月	256	146	110	36	170	50	-
8月	135	65	70	19	87	29	-
9月	114	64	50	22	73	19	-
10月	123	67	56	24	72	27	-
11月	136	72	64	13	93	30	-
12月	168	87	81	17	100	51	-
1月	148	78	70	12	90	46	-
2月	108	54	54	13	56	39	-
3月	131	72	59	10	76	45	-

資料：地域医療課

2) 歯 科

【総 数】

(受診者数)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ~ 3 歳	4 ~ 6 歳	7 ~ 15 歳	16歳以上
令和3年度	393	205	188	1	11	15	17	349
令和4年度	415	201	214	1	4	18	16	376

【練馬歯科休日急患診療所】

(令和4年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ~ 3 歳	4 ~ 6 歳	7 ~ 15 歳	16歳以上
合計	415	201	214	1	4	18	16	376
4 月	20	13	7	-	-	1	1	18
5 月	47	23	24	-	2	2	2	41
6 月	14	7	7	-	-	-	1	13
7 月	26	10	16	-	-	2	-	24
8 月	34	18	16	-	1	1	2	30
9 月	20	11	9	-	-	3	1	16
10 月	15	9	6	-	-	-	-	15
11 月	21	8	13	-	-	-	1	20
12 月	81	31	50	1	1	3	-	76
1 月	87	46	41	-	-	5	3	79
2 月	38	22	16	-	-	1	5	32
3 月	12	3	9	-	-	-	-	12

資料：地域医療課

## (2) 区内3病院(小児初期救急医療事業委託)

## 委託先等

- ・順天堂大学医学部附属練馬病院(診療時間:毎準夜 17時~22時)
- ・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院(診療時間:毎準夜 17時~22時)
- ・医療法人社団はなぶさ会島村記念病院(診療時間:水・金曜 17時~20時)

## 利用状況

## 【総数】

(受診者数)

区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
令和3年度	1,687	940	747	234	967	412	74
令和4年度	2,111	1,113	998	297	1,187	523	104

## 【順天堂大学医学部附属練馬病院】

(令和4年度)

区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
計	836	455	381	126	462	188	60
4月	59	37	22	11	29	11	8
5月	56	28	28	6	38	7	5
6月	75	42	33	9	40	24	2
7月	131	77	54	20	88	21	2
8月	70	40	30	10	44	10	6
9月	66	29	37	13	31	15	7
10月	74	40	34	16	37	15	6
11月	59	31	28	6	34	14	5
12月	79	44	35	9	45	22	3
1月	55	32	23	9	31	10	5
2月	41	19	22	9	18	11	3
3月	71	36	35	8	27	28	8

## 【公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院】

(令和4年度)

区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
計	974	521	453	148	525	257	44
4月	63	28	35	13	34	14	2
5月	90	58	32	13	42	32	3
6月	81	52	29	7	47	24	3
7月	120	62	58	13	77	26	4
8月	93	38	55	19	48	20	6
9月	90	52	38	15	50	19	6
10月	61	26	35	11	31	17	2
11月	69	40	29	8	33	25	3
12月	86	46	40	19	44	19	4
1月	82	52	30	13	42	26	1
2月	65	38	27	8	41	13	3
3月	74	29	45	9	36	22	7

## 【医療法人社団はなぶさ会島村記念病院】

(令和4年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	301	137	164	23	200	78	-
4 月	20	11	9	5	12	3	-
5 月	24	8	16	2	16	6	-
6 月	29	19	10	2	20	7	-
7 月	27	11	16	-	18	9	-
8 月	26	14	12	8	13	5	-
9 月	18	5	13	2	12	4	-
10 月	22	11	11	1	17	4	-
11 月	22	7	15	1	18	3	-
12 月	21	10	11	1	14	6	-
1 月	20	9	11	-	14	6	-
2 月	31	17	14	1	23	7	-
3 月	41	15	26	-	23	18	-

資料：地域医療課



## (3) 小児救急ミニ講座

夜間・休日の時間外における受診に対する意識啓発および保護者の不安解消を図るため、子どもの救急時の受診の仕方や対処方法などについて、小児科医師による講義と質疑応答を行う講座を実施している。[一般社団法人練馬区医師会共催]

令和4年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンラインにて実施した。

## 【令和4年度実績】

全11回 受講者数：362人

## 2 休日診療(在宅当番医制)

区内の救急告示医療機関(順天堂大学医学部附属練馬病院および公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院を除く)の中から毎月5か所の医療機関が休日診療を行っている。また、歯科については、ゴールデンウィーク期間中の日曜・祝日および年末年始等に2か所の歯科医療機関が休日診療を行っている。診療時間は、医科が午前9時から午後7時、歯科が午前9時から午後5時までである。

## (1) 休日診療(在宅当番医制)医療機関(医科)

(令和5年3月31日現在)

医療機関名	電話番号	所在地	主な診療科目	病床数
公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院	(5988)2290	旭丘1-24-1	内・外・産・婦	224
医療法人社団浩生会 浩生会スズキ病院	(3557)2001	栄町7-1	内・消・外	99
医療法人社団川満恵光会 川満外科	(3922)2912	東大泉6-34-46	内・外	19
医療法人社団 久保田産婦人科病院	(3922)0262	東大泉3-29-10	産・婦	30
医療法人社団千秋会 田中脳神経外科病院	(3920)6263	関町南3-9-23	脳	58
東京保健生活協同組合 大泉生協病院	(5387)3111	東大泉6-3-3	内	94

内：内科 外：外科 産：産科 婦：婦人科 消：消化器科 脳：脳神経外科  
資料：地域医療課

## (2) 休日診療(在宅当番医制)利用状況

区分	医科		歯科	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
総数	2,920	2,665	136	182
4月	147	145	1	2
5月	458	355	56	27
6月	126	123	-	-
7月	271	246	-	-
8月	223	166	-	-
9月	125	120	-	-
10月	108	136	3	1
11月	223	196	-	-
12月	492	405	44	98
1月	416	384	32	54
2月	183	233	-	-
3月	148	156	-	-

資料：地域医療課

### 3 休日柔道整復施術(在宅当番制)

柔道整復施術所(接骨院)を毎休日3か所開設し、骨折や脱臼に対する応急処置を行っている。

区分	総数	男	女	0～3歳	4～6歳	7～15歳	16～20歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61歳以上
令和3年度	387	216	171	15	10	70	27	18	55	50	66	76
令和4年度	406	217	189	20	7	70	18	29	45	57	70	90
(令和4年度内訳)												
4月	24	11	13	1	-	6	-	2	5	2	3	5
5月	60	30	30	1	-	12	4	4	9	5	10	15
6月	18	13	5	1	1	6	-	2	-	5	2	1
7月	28	17	11	2	-	3	1	2	6	4	7	3
8月	18	7	11	1	-	2	1	3	2	2	4	3
9月	26	12	14	-	1	5	2	-	2	4	7	5
10月	35	17	18	4	1	5	2	2	3	4	4	10
11月	24	11	13	1	1	2	3	2	2	4	-	9
12月	59	30	29	3	1	11	3	3	7	9	9	13
1月	63	44	19	6	1	10	1	7	5	12	11	10
2月	32	14	18	-	1	3	1	2	2	4	7	12
3月	19	11	8	-	-	5	-	-	2	2	6	4

資料：地域医療課

### 4 休日夜間薬局

休日および準夜間に調剤が受けられるよう、休日夜間薬局2か所を設置している。

#### (1) 所在地

##### ・練馬区休日・夜間薬局

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎 2階

調剤時間 平日 20時～23時 休日 10時～12時  
土曜日 18時～22時 13時～17時  
18時～22時

##### ・石神井休日夜間薬局

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎 地下1階

調剤時間 土曜日 18時～22時 休日 10時～12時  
13時～17時  
18時～22時

#### (2) 利用状況

##### 処方箋応需

区分	令和3年度			令和4年度		
	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
利用状況	4,962	3,028	1,934	7,234	4,246	2,988

## 【練馬区休日・夜間薬局】

区 分	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	2,834	1,531	1,303	3,983	2,120	1,863
4 月	222	105	117	182	74	108
5 月	396	242	154	264	156	108
6 月	220	90	130	197	68	129
7 月	379	194	185	519	253	266
8 月	215	105	110	251	113	138
9 月	146	74	72	214	113	101
10 月	160	73	87	239	124	115
11 月	218	119	99	305	161	144
12 月	222	135	87	495	269	226
1 月	373	242	131	703	444	259
2 月	156	83	73	327	203	124
3 月	127	69	58	287	142	145

## 【石神井休日夜間薬局】

区 分	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	2,128	1,497	631	3,251	2,126	1,125
4 月	144	104	40	146	101	45
5 月	301	224	77	228	170	58
6 月	136	87	49	115	69	46
7 月	218	155	63	357	248	109
8 月	162	109	53	144	103	41
9 月	101	65	36	153	117	36
10 月	107	73	34	157	100	57
11 月	137	96	41	248	162	86
12 月	218	152	66	436	260	176
1 月	329	237	92	680	417	263
2 月	157	114	43	291	198	93
3 月	118	81	37	296	181	115

資料：地域医療課

## 5 心身障害者(児) 歯科相談

歯科保健のP169に掲載。

## 6 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

歯科保健のP169に掲載。

## 7 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

歯科保健のP170に掲載。

## 8 摂食・えん下機能支援事業

歯科保健のP171に掲載。

## 9 高齢者等在宅療養推進事業

【令和4年度実績】

在宅療養推進協議会 開催回数 2回

在宅療養専門部会 開催回数 3回

資料：地域医療課

# 附 属 機 関 等

1 練馬区健康推進協議会委員（令和5年3月31日現在）

（任期 令和4年8月2日～令和6年8月1日）

氏名	職 業 等
岩橋 美智子	区 民(公募)
奥田 三重子	〃
小村 ちか子	〃
関 洋一	〃
刀根 洋子	〃
中村 秀一	一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
古賀 信憲	地方独立行政法人東京都立病院機構東京医師アカデミー顧問
島田 美喜	社会福祉法人至誠学舎立川児童事業本部至誠こどもセンター所長
上野 ひろみ	区議会議員
柳沢 よしみ	〃
石黒 たつお	〃
かとうぎ 桜子	〃
白石 けい子	〃
渡辺 てる子	〃
伊藤 大介	一般社団法人練馬区医師会
浅田 博之	公益社団法人練馬区歯科医師会副会長
輿水 淳	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
後藤 正臣	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部副支部長
原田 順	練馬区獣医師会会長
岩瀬 康子	練馬区老人クラブ連合会女性部長
渡邊 ミツ子	特定非営利活動法人練馬精神保健福祉会参与
本橋 廣美	練馬手をつなぐ親の会副会長
井口 正樹	練馬区民生児童委員協議会 関・立野地区会長
秋本 重義	練馬区食品衛生協会会長
山路 健次	練馬区環境衛生協会会長

資料：健康推進課

2 練馬区食育推進ネットワーク委員（令和5年3月31日現在）

（任期 令和3年6月21日～令和5年3月31日）

氏名	職 業 等
開田 郁	区 民(公募)
加藤 奈々瀬	〃
小林 郁枝	〃
小松 英里佳	〃
檀上 幸江	〃
堀 桃歌	〃
金野 さやか	練馬区内の食育に関する団体
戸田 了達	私立保育園協会代表
秋本 重義	練馬区食品衛生協会会長
中川 大介	東京あおば農業協同組合地域振興部農業振興課課長
足立 博隆	ねりまの食育応援店(販売店経営)
頓所 嘉信	ねりまの食育応援店(飲食店経営)
高野 正之	練馬東小学校長
北村 比左嘉	三原台中学校長
生方 宏昌	練馬区健康部長
中島 祐二	練馬区健康部健康推進課長

資料：健康推進課

## 3 練馬区災害医療運営連絡会委員（令和5年3月31日現在）

（任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日）

氏名	職業等
内田 寛	一般社団法人練馬区医師会会長
齋藤 文洋	一般社団法人練馬区医師会副会長
斉藤 良造	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
浅田 博之	公益社団法人練馬区歯科医師会副会長
伊澤 慶彦	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
小田 真也	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
植村 光雄	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部支部長
江原 秀夫	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部副支部長
清水 猛	練馬消防署警防課長
町井 雄一郎	光が丘消防署警防課長
甲斐 康仁	石神井消防署警防課長
平川 牧人	練馬警察署警備課長
浦川 有志	光が丘警察署警備課長
久川 隆	石神井警察署警備課長
杉田 学	順天堂大学医学部附属練馬病院救急・集中治療科科長、教授、院長補佐
岩崎 登	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部総務課課長
光定 誠	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院管理者
木村 優介	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院災害対策室
三宅 康史	帝京大学医学部附属病院救急科教授
枚田 朋久	練馬区危機管理室長
生方 宏昌	練馬区地域医療担当部長
石原 浩	練馬区保健所長

資料：地域医療課

## 4 練馬区小児救急医療連絡協議会（令和5年3月31日現在）

（任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日）

氏名	職業等
秋田 博伸	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
宮園 裕子	一般社団法人練馬区医師会急患診療所担当理事
内田 寛	一般社団法人練馬区医師会会長・小児科医会
大友 義之	順天堂大学医学部附属練馬病院小児科長・教授
井田 豊太郎	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部長事務取扱者
荒木 聡	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院小児科部長
大村 重雄	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部長
猪俣 大介	東京消防庁練馬消防署警防課救急係長
生方 宏昌	練馬区地域医療担当部長
中島 祐二	練馬区健康部健康推進課長
村瀬 美紀	練馬区健康部豊玉保健相談所長

資料：地域医療課

5 練馬区大気汚染障害者認定審査会委員（令和5年3月31日現在）

（任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日）

氏名	職業等
杉山 幸比古	練馬光が丘病院呼吸器内科常勤顧問
木戸 健治	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科准教授
中村 聡美	新桜台中村ファミリークリニック院長
忍滑谷 直孝	ぬかりや医院副院長
伊藤 真樹	関町こどもクリニック院長
石原 浩	練馬区保健所長

資料：保健予防課

6 練馬区感染症診査協議会委員（令和5年3月31日現在）

（任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日）

氏名	職業等
豊田 恵美子	慈誠会練馬駅リハビリテーション病院内科医師
水谷 清二	水谷内科呼吸器科クリニック院長
鵜澤 亜紀子	弁護士（東京弁護士会所属）
足立 拓也	東京都保健医療公社豊島病院感染症内科医長
木戸 健治	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科准教授
秋田 博伸	秋田医院院長
佐々木 結花	独立行政法人国立病院機構東京病院呼吸器センター呼吸器内科医長
菊地 忠臣	元練馬区立開進第三中学校校長

資料：保健予防課

7 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員（令和5年3月31日現在）

（任期 令和4年10月27日～令和6年3月31日）

氏名	職業等
呉屋 朝幸	杏林大学 名誉教授
水島 洋	元国立保健医療科学院 研究情報支援研究センター（特任研究官）
荻島 大貴	順天堂大学医学部附属練馬病院 産科・婦人科科長 前任准教授
齋藤 文洋	一般社団法人練馬区医師会副会長
知久 信明	一般社団法人練馬区医師会健診管理部理事
金田 伸章	一般社団法人練馬区医師会練馬区胃内視鏡検診運営委員会委員長
吉田 卓義	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院 副管理者（外科部長）
中井 克也	順天堂大学医学部附属練馬病院 乳腺外科准教授・科長
栗原 直人	練馬総合病院副院長・診療部長
生方 宏昌	練馬区健康部長
石原 浩	練馬区保健所長
屋澤 明夫	練馬区地域医療担当部地域医療課長
内田 勝幸	練馬区地域医療担当部医療環境整備課長
佐藤 一江	練馬区健康部北保健相談所長
小原 敦子	練馬区区民部国保年金課長

資料：健康推進課

## 8 練馬区在宅療養推進協議会委員（令和5年3月31日現在）

（任期：令和3年4月1日～令和6年3月31日）

氏名	職業等
中村 秀一	国際医療福祉大学大学院教授 一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
古田 光	東京都健康長寿医療センター 認知症疾患医療センターセンター長
齋藤 文洋	一般社団法人練馬区医師会副会長
寺本 研一	一般社団法人練馬区医師会在宅医療部担当理事
斉藤 良造	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
伊澤 慶彦	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
尾崎 裕	順天堂大学医学部附属練馬病院 院長補佐
栗原 直人	公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院副院長
鈴木 小百合	医療社団法人浩生会 浩生会スズキ病院 医師
丸山 公	医療法人社団遼山会 関町病院 理事長・院長
永沼 明美	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 居宅介護支援部会
山添 友香梨	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 訪問介護サービス部会
大城 美和子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 運営委員 訪問看護部会
中村 哲郎	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 施設サービス部会
工藤 美紀	大泉学園地域包括支援センター
片山 章	NPO法人認知症サポートセンター・ねりま 理事長
吉岡 直子	練馬区高齢施策担当部長
生方 宏昌	練馬区地域医療担当部長

資料：地域医療課

## 9 練馬区自殺対策推進会議委員（令和5年3月31日現在）

（任期：令和4年10月1日～令和6年3月31日）

氏名	職業等
大塚 淳子	帝京平成大学人文社会学部教授
西村 由紀	特定非営利活動法人メンタルケア協議会理事
小林 宏至	小林内科クリニック院長（一般社団法人練馬区医師会）
木崎 英介	医療法人財団厚生協会大泉病院診療部長
土田 秀行	練馬区民生児童委員協議会 代表副会長
相馬 文子	社会福祉法人練馬区社会福祉協議会 生活サポートセンター所長
神野 富貴子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 居宅介護支援部会世話人
江村 健二	一般社団法人練馬産業連合会副会長
亀川 佑介	練馬区労働組合協議会事務局長
鴻巣 恭輔	警視庁練馬警察署生活安全課防犯係長
香月 英之	西武鉄道株式会社練馬駅管区管区長
土井 智雄	第一東京弁護士会人権擁護委員会委員
尾崎 みどり	練馬区小学校PTA連合協議会副会長
田中 照美	練馬区立中学校PTA連合協議会副会長
岩崎 広明	練馬区立豊溪小学校校長
神山 信次郎	練馬区立豊玉第二中学校校長
亀崎 隆彦	東京都立大泉桜高等学校校長
植村 茂樹	練馬区立学校教育支援センター教育相談室 主任教育相談員

資料：保健予防課



# 事業概要 ねりまの保健衛生

令和5年版(2023年版)

令和5年9月発行

編集・発行

練馬区 健康部

練馬区豊玉北六丁目12 - 1

電話(03) 3993-1111 (代表)